サステナビリティレポート2022

Sustainability Report 2022

ー WEB版 ー

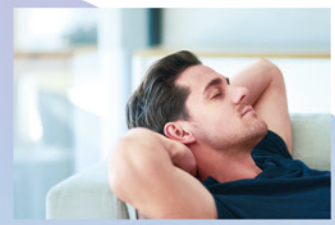

ダイキンは、持続可能（サステナブル）な成長に向けた取り組みを毎年報告しています。「CSR・環境」（WEBサイト）では、詳細かつ網羅的に取り組みを報告するよう努め、過年度のデータや関連情報なども開示しています。
このファイルは、「CSR・環境」（WEBサイト）上で2022年9月に開示した、2021年度の取り組み年次報告をプリントアウトしていただけるようにしたものです。

※冊子版「サステナビリティレポート2022」は、特に重要なテーマに絞って編集しています。冊子版のPDFもご覧ください。

For the Air We Live in

目次

報告にあたって 5

ひと目でわかるダイキンのCSR 13

トップコミットメント 21

経営とサステナビリティ 25

サステナビリティの全体像 26
サステナビリティと戦略の関係 33
社会課題と事業特性 38
ダイキンがめざす価値創造 41
ダイキンの重点SDGs 47
長期視点での方針（環境ビジョン2050） 51
TCFDフレームワークに基づく情報開示 57
グローバル・コンパクトへの参加 63

CSRマネジメント 65

CSR理念 66
CSR推進体制 86
サステナビリティ重点テーマの策定プロセス 89
サステナビリティに関する目標と実績 96

環境 108

環境基本方針 111
事業活動における環境負荷の全体像 112
環境マネジメント 114
推進体制 116
環境関連リスク・機会 117
環境マネジメントシステム 120
環境監査 122
グリーンハートファクトリー/オフィス 123
生産拠点での指標と目標 124
環境配慮設計 125
グリーン調達 131
環境会計 135
気候変動への対応 139
環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進 141
エアコンの省エネルギー性向上 143
冷媒の環境負荷低減 148
インバータ機の普及促進 155
ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進 157
フッ素化学製品、油圧機器製品での省エネルギー 162
開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減 166
ソリューションの提供 170
フロンの回収・再生・破壊 178
資源の有効活用 190
資源循環 191
家電リサイクル実績 198
水資源の保全 201
化学物質の管理・削減 205
製品に含まれる化学物質の管理・削減 207
J-Mossへの対応 209
生産時の化学物質の管理・削減 213
汚染防止 215
生物多様性の保全 218
生物多様性の保全 219
環境活動の歩み 227
エコ・ファースト企業認定 230

空気価値 234

空気価値 …… 236

顧客満足 248

お客様満足(CS)の追求 …… 250
製品の品質・安全確保 …… 267
お客様情報の保護 …… 275

人材 277

人材育成 …… 280
人材の多様性 …… 290
労働安全衛生 …… 300
ワーク・ライフ・バランス …… 309
評価・処遇 …… 315
労使関係 …… 316

協創 318

産官学連携による協創イノベーション …… 320
産産連携による協創イノベーション …… 332
協創イノベーション発のスタートアップ企業 …… 340

コーポレート・ガバナンス 343

コーポレート・ガバナンス …… 345
リスクマネジメント …… 350
コンプライアンス …… 354
自由な競争と公正な取引 …… 358
贈収賄・腐敗行為の防止 …… 360
情報セキュリティ …… 365
知的財産権の尊重 …… 369
税務コンプライアンス …… 374

人権の尊重 378

人権の尊重 …… 380

サプライチェーン・マネジメント 386

取引の考え方 …… 388
取引先様との連携 …… 415
グリーン調達ガイドライン …… 421

ステークホルダー・エンゲージメント 423

ステークホルダー・エンゲージメント …… 424
株主・投資家の皆様との対話 …… 426
政府・業界団体などとの対話 …… 429

地域社会 439

社会貢献活動の考え方 …… 441
環境保全 …… 442
教育支援 …… 447
地域共生―地域との絆を強める …… 454
地域共生―芸術・文化振興への貢献 …… 474
地域共生―スポーツ振興への貢献 …… 477
社会貢献活動一覧 …… 480

特集 528

2021年度活動ハイライト一覧 …… 529
環境: カーボンニュートラルへの挑戦 …… 530
空気価値: 人々の活力を高める仮眠環境づくり …… 537
サプライチェーン・マネジメント: より柔軟で強靭なサプライチェーンの構築 …… 541

サステナビリティレポート 545

第三者検証報告書 …… 546
温室効果ガス排出データの算定方法 …… 549
社会からの評価 …… 551

コンテンツ検索 555

ESGデータ集 …… 556
各種ガイドライン対照表 …… 596

報告にあたって

報告にあたって

編集方針

「サステナビリティレポート2022」および「CSR・環境」（WEBサイト）は、ダイキンの持続可能（サステナブル）な成長に向けた基本的な考えと2021年度の実績、今後の計画を報告するものです。
ダイキンは自社の事業特性や事業活動のもたらす影響、市場予測をもとにリスク・機会を分析し、気候変動対応をはじめとしたサステナビリティ重点テーマを特定しています。2021年に策定した戦略経営計画「FUSION25」を踏まえ、サステナビリティに関する指標と目標を見直しました。
「価値提供」5テーマ（環境、空気価値、顧客満足、人材、協創）と「基盤」5テーマ（コーポレート・ガバナンス、人権の尊重、サプライチェーン・マネジメント、ステークホルダー・エンゲージメント、地域社会）のテーマに沿ってダイキンの持続可能（サステナブル）な成長に向けた基本的な考え方と2021年度の実績、今後の計画などの全体像をステークホルダーの皆様にわかりやすく伝えるものとして発行しています。
また「CSR・環境」（WEBサイト）では、詳細なデータや事例なども含めて構成し、より詳細なESG関連情報について網羅的に報告しています。

› サステナビリティレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report)

第三者検証

ダイキンでは、報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出量と水使用量、排水量、廃棄物排出量、化学物質排出量について、ビューローベリタスジャパン株式会社による第三者検証を受けました。

› 第三者検証報告書 (P546)

参考にした基準およびガイドライン

- GRI（Global Reporting Initiative）「GRIスタンダード」
- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）
- ISO26000「社会的責任に関する手引」
- 環境省「環境報告ガイドライン」

› ガイドラインから探す (P596)

財務情報と非財務情報の開示

ダイキンは、ステークホルダーの皆様のニーズに合わせて情報開示を行っています。

財務情報に関する報告：財務情報や株式・株主情報を開示しています。

- 「株主・投資家情報」WEBサイト (https://www.daikin.co.jp/investor)
- 有価証券報告書 (https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities)
- 決算短信 (https://www.daikin.co.jp/investor/library/results_brief)
- ダイキンReview（事業報告書） (https://www.daikin.co.jp/investor/library/review)
- 統合報告書 (https://www.daikin.co.jp/investor/library/annual)

非財務情報に関する報告：CSR・環境を中心に、サステナビリティへの取り組みを開示しています。

「CSR・環境」WEBサイト

- サステナビリティレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report)
- コーポレートガバナンス報告書 (P345)

ご注意

2021年度の活動を報告するにあたり、データを精査、これを修正した結果、過年度のレポートと実績数値が異なっている項目があります。また、端数処理のため、合計が合わない項目があります。

将来に関する予測・予想・計画について

本レポートには、ダイキングループの将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。
従って、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる可能性があります。

報告範囲

報告対象期間

2021年4月1日～2022年3月31日

報告対象組織

原則として、ダイキン工業株式会社およびその連結子会社を報告対象としています。

- 財務：ダイキン工業株式会社および連結子会社322社（計323社）を報告対象としています。
- 社会：ダイキン工業株式会社および連結子会社を報告対象としていますが、項目によって異なります（データ集計範囲は個別に記載しています）。
- 環境：ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と、国内生産子会社8社、海外の生産子会社58社を報告対象としています。

国内

ダイキン工業株式会社（全事業所）	
本社 （大阪市北区）	
東京支社 （東京都港区）	
堺製作所 （大阪府堺市）	空調・冷凍機器、圧縮機
滋賀製作所 （滋賀県草津市）	空調機器、圧縮機
淀川製作所 （大阪府摂津市）	フッ素化学製品、油圧機器、空調機器、防衛精密機器
鹿島製作所 （茨城県神栖市）	フッ素化学製品

国内生産子会社8社
ダイキンシートメタル株式会社
ダイキンパイピング株式会社
ダイキン油機エンジニアリング株式会社
ダイキンレクザムエレクトロニクス株式会社
株式会社ダイキンサンライズ摂津
東邦化成株式会社
共栄化成株式会社
日本無機株式会社

海外

海外生産子会社58社
大金空調（上海）有限公司
大金機電設備（西安）有限公司
大金機電設備（蘇州）有限公司
大金空調（上海）有限公司恵州分公司
大金電器機械（蘇州）有限公司
大金制冷(蘇州)有限公司
大金空調（蘇州）有限公司
McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co., Ltd.
McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co., Ltd.
Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
大金医療科技（蘇州）有限公司
Daikin Industries (Thailand) Ltd.
Daikin Airconditioning (Thailand) Ltd.
Daikin Compressor Industries Ltd.
Daikin Australia Pty., Ltd.
Daikin Airconditioning India Pvt. Ltd.
Daikin Refrigeration Malaysia Sdn.Bhd.
Daikin Malaysia Sdn. Bhd.
Daikin Research & Development Malaysia Sdn.Bhd.
Daikin Electronic Devices Malaysia Sdn.Bhd.
Daikin Steel Malaysia Sdn.Bhd.

Daikin Air Conditioning(Vietnam)Joint Stock Company
P.T. Daikin Manufacturing Indonesia
Daikin Europe N.V.
Daikin Industries Czech Republic s.r.o.
Daikin Device Czech Republic s.r.o.
Daikin Manufacturing Germany GmbH
J & E Hall Limited (United Kingdom)
Daikin Applied Europe S.p.A.
Daikin Isitma Ve Sogutma Sistemleri San. Tic. A.S.
Zanotti s.p.a.
Hubbard Products Ltd
AHT Cooling Systems
Daikin Applied Americas Inc.
Daikin Comfort Technologies North America, Inc.
Quietflex Manufacturing Company, L.P.
DAIKIN AR CONDICIONADO AMAZONAS LTDA.
AAF (Suzhou) Co., Ltd.
AAF (Shenzhen) Co., Ltd.
American Air Filter Manufacturing Sdn. Bhd.
AAF India Private Limited
AAF Saudi Arabia Limited(Saudi Arabia)
AAF-Limited (United Kingdom)
AAF International s.r.o. (Slovakia)

AAF France(GASNY)
AAF France(ECOPARK)
AAF,S.A.U.
Dinair AB
Dinair Filton SIA
AAF-Flanders
大金フッ素化学（中国）有限公司
大金フッ素塗料（上海）有限公司
江西大唐化学有限公司
Daikin Refrigerants Frankfurut GmbH
Daikin Chemical France S.A.S.
Daikin Chemical Netherlands B.V.
Heroflon S.p.A.
Daikin America, Inc.

ひと目でわかるダイキンのCSR

ひと目でわかるダイキンのCSR

ダイキンは、長年にわたり培ってきた空気へのさまざまな技術とノウハウを生かして、地球上の暮らしを快適にしてきました。これからも、省エネルギーでありながら、人と空間を快適で健康にする新しい価値を提供します。

もっとダイキンのCSRについて知る

› 特集 (P529)

CSRに関する活動事例を紹介します。

› サスナビリティレポート

レポートのPDFをダウンロードできます。

(https://www.daikin.co.jp/csr/report)

› “空気をはぐくむ森”プロジェクト

(https://www.daikin.co.jp/csr/forests)

世界7カ所で森林保全活動をしています。

› その他の環境関連コンテンツ

(https://www.daikin.co.jp/csr/environment_special)

バリューチェーン全体でCO_2排出量を削減します

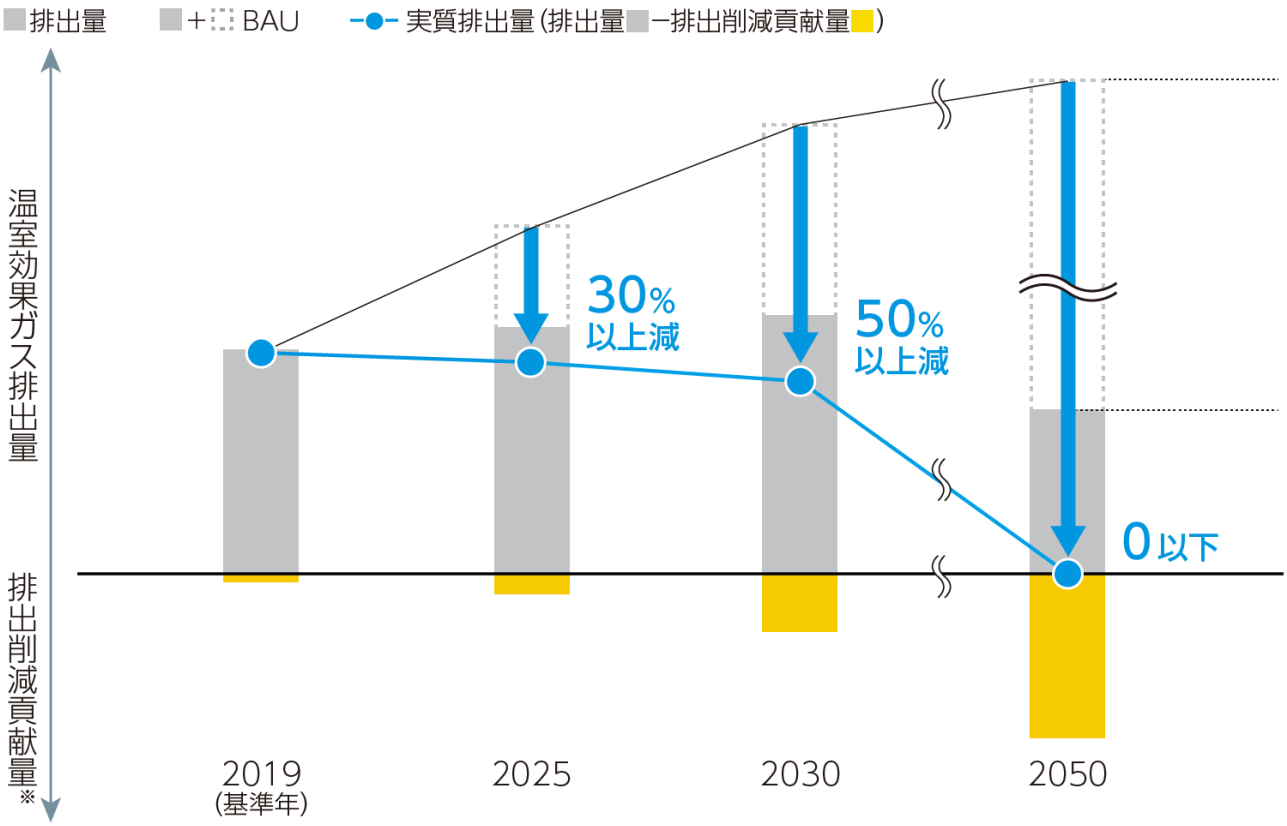

※ 当社の取り組みによる、社会全体へのCO_2排出削減貢献量をカウント。より排出量が少ない当社機器の普及（当社機器からの置き換え）による削減貢献量、創エネ、森林保全活動などを対象としている。

ダイキンは、資材の調達から開発、生産、輸送、施工、使用、回収、リサイクルまで、バリューチェーン全体でCO_2排出量の削減に取り組んでいます。
グループの目標として、2019 年を基準に、2025年に30%以上、2030年に50%以上削減をめざしています。

ダイキンがめざす社会

環境負荷を増やさない社会

環境負荷を減らしながら人と空間を健康で快適にする社会をめざし、温暖化影響の少ないエアコンを普及させています。

› **気候変動への対応** (P139)

少ないエネルギーで快適な空間をつくります

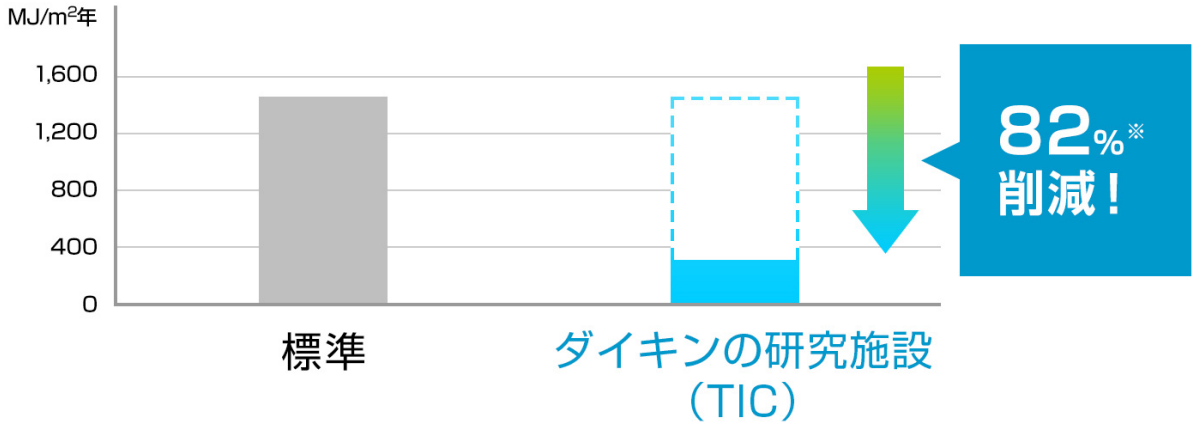

環境に配慮した建物の認証システムLEED®で、
最高ランクの「プラチナ認証」を取得

※ 建物構造、設備の省エネ・効率運用によるエネルギー削減と、太陽光発電による創エネルギーによる（2016年度実績）。

ダイキンは、建物のエネルギー消費量を限りなくゼロにする研究開発を進めています。
ダイキンの研究施設（TIC)では、自然の光や風を取り込み必要な空調や照明の容量を抑え、省エネ性の高い機器とマネジメントシステムを導入することで、標準の建物に比べて82%の消費エネルギーを削減しています。

ダイキンがめざす社会

エネルギーを効率よく生かす社会

少ないエネルギーで、暮らしやオフィスの空間が快適に保たれる社会をめざし、個々の空調機器にとどまらず、ビルや都市全体で取り組む効率的なエネルギーマネジメントの普及に取り組んでいます。

› ソリューションの提供 (P170)

暮らしを豊かにする空気・空間をつくります

ダイキンは、人々の健康で快適な生活に貢献するため空気の可能性を追求しています。
新興国の経済発展による大気汚染や、感染症の広がり、製薬・食品業界の空間衛生に関する規制強化など、空気環境へのニーズが高まるなか、清浄度、気流、においといったあらゆる面から、より安全・安心で健康・快適な空気環境を追求し、オフィスや住宅、病院、工場などの環境づくりに貢献しています。

ダイキンがめざす社会

健康で快適に暮らせる社会

世界中の人々が健康で快適に暮らせる社会をめざし、空気の課題を解決するとともに、集中力を高める空気環境など、空間の質の向上も追求しています。

› 空気価値 (P234)

誰もがいきいきと働ける環境をつくります

ダイキンは、多様性にあふれた一人ひとりの可能性を信じています。
女性の活躍推進では、男性管理職および女性社員の意識改革、出産や育児をキャリアブレーキにしないための復帰支援策などを実施しています。

ダイキンがめざす社会

一人ひとりを生かす社会

個人の多様な可能性を生かす社会をめざし、「人を基軸におく経営」を柱に、一人ひとりの個性や強みを事業の成長と世界の持続的な発展へとつなげています。

› 人材 (P277)

世界の人々と森をはぐくんでいます

ダイキンは、世界７カ所で地域の人々とともに森をはぐくんでいます。
森林の減少には、農地開拓や薪炭材の利用など人為的な要因も少なくありません。そこで、ダイキンは、地域の課題に応じて、人々の生活と森林保全を両立させる取り組みを進めています。

ダイキンがめざす社会

自然と人が共生する社会

世界中で自然と人が共生する持続可能な社会をめざし、各国政府や地域の人々、NGOなどと幅広く連携し、地域の課題に合った自然保護・再生に取り組んでいます。

› 地域社会 (P439)

トップコミットメント

トップコミットメント

先行き不透明な時代の変化をチャンスに

2021年度、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延や原材料価格の高騰、半導体の不足など厳しい経営環境下にあって、当社は創業以来初の売上高3兆円超、営業利益3千億円台を達成しました。変化の激しい時代こそ改革のチャンスであり、新たな施策に次々と挑戦し実行していきます。

空調メーカーの社会的使命として事業成長と社会課題の解決を両立

当社は世界で唯一、空調機器と冷媒の両方を製造する企業として、環境技術を活かした製品・サービスを世界中に提供してきました。主力事業である空調は暑い地域の室内環境に変革をもたらし、社会を支えるインフラの一つとして定着。熱中症の予防や空気質の改善を通じて人々の健康に寄与し、労働効率の向上による経済発展にも貢献してきました。

半面、世界の空調需要は2050年に現在の3倍に拡大するとの予測もあり、電力需要の増大が大きな課題です。コロナ禍で重要性を増した安全・安心で健康・快適な空気環境を提供しながら、将来にわたって温暖化影響を限りなく低減することが当社の社会的使命です。事業の成長と環境・社会課題の解決をいかに両立していくか、自ら問い続け答えを出していく企業でありたいと考えています。

カーボンニュートラルへの飽くなき挑戦

世界はカーボンニュートラルに向けて急速に舵を切っています。当社はそれをチャンスと捉え、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「環境ビジョン2050」のもと、2025年度までの戦略経営計画「FUSION25」の成長戦略テーマの一つに「カーボンニュートラルへの挑戦」を掲げています。ライフサイクル全体で、2019年を基準としたBAU※比で2030年に50%以上削減する目標です。2021年度はアジアを中心とした省エネ機拡販などで10%削減しました。

昨今のエネルギー価格の高騰は、インバータ技術や低温暖化冷媒などの環境技術を持つ当社にとって、省エネで環境負荷の低い製品・サービスを世界に拡げるチャンスでもあります。ガソリンエンジン自動車から電気自動車への移行が進むように、空調でも燃焼暖房から空気中の熱を利用するヒートポンプ暖房への転換普及を図るため、欧州市場を中心に新たな投資を進めます。

脱炭素社会の実現に向けた取り組みが世界に広がるなかで、ライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを一段と加速することは、当社の最優先課題です。

※ Business As Usualの略。ここでは、未対策のまま事業が成長した場合の排出量を指す。

	2020年度	2021年度	2025年度目標
売上高	2.49 兆円	3.11 兆円	3.6 兆円
温室効果ガス実質排出量※の削減率（2019年を基準年としたBAU比）	7 %	10 %	30 %以上

※ 温室効果ガス実質排出量＝製品ライフサイクルでの温室効果ガス排出量－温室効果ガス排出削減貢献量。

人材の多様性を競争力の源泉に

当社グループの最大の強みは、経営トップと現場の距離が近く、一体感をもった組織運営を旨とする「フラット&スピード」の経営と、文化・民族・世代・生活習慣の異なる多様な人材を糾合し、一人ひとりの個性や強みを組織の力として活かす「ダイバーシティマネジメント」です。経営陣と現場の一体感・信頼感に裏打ちされた、8万人を超えるダイキングループ従業員の多様な価値観が競争力の源泉です。人材の多様性を活かす経営に磨きをかけることで当社の持続的な成長発展につなげてまいります。

ステークホルダーの期待に応え続ける

当社は2008年から国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しています。また、2019年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同しています。社会に貢献しながら成長する企業として、お客様、株主・投資家、調達取引先、従業員、地域社会などさまざまなステークホルダーの期待にこれからも応え続けます。

ダイキン工業株式会社
代表取締役社長兼CEO
十河政則

経営とサステナビリティ

サステナビリティの全体像 …… 26
サステナビリティと戦略の関係 …… 33
社会課題と事業特性 …… 38
ダイキンがめざす価値創造 …… 41
ダイキンの重点SDGs …… 47
長期視点での方針（環境ビジョン2050） …… 51
TCFDフレームワークに基づく情報開示 …… 57
グローバル・コンパクトへの参加 …… 63

経営とサステナビリティ

› サステナビリティの全体像 (P26)

事業を通じて新たな価値を創造し、社会の課題解決と持続的発展に貢献します。

› サステナビリティと戦略の関係 (P33)

世界のさまざまな課題を解決する新たな価値を生み出し、企業価値を高めていきます。

› 社会課題と事業特性 (P38)

自社事業のリスク・機会を分析し、サステナビリティ重点テーマを特定しています。

› ダイキンがめざす価値創造 (P41)

人と空間を健康で快適にする新しい価値を提供し「持続可能な開発目標（SDGs）」に貢献します。

› ダイキンの重点SDGs (P47)

8つのSDGsに注力して取り組んでいます。

› 長期視点での方針（環境ビジョン2050） (P51)

2050年に向けて温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「環境ビジョン2050」を策定しています。

› TCFDフレームワークにもとづく情報開示 (P57)

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、気候変動が当社の事業に与える影響を分析しています。

› グローバル・コンパクトへの参加 (P63)

2008年から「グローバル・コンパクト」に賛同し参加しています。

サステナビリティの全体像

変化を続けるグローバル社会は、 気候変動や人口構造の変化などに伴う多くの課題に直面しています。
私たちダイキンは事業を通じて新たな価値を社会に提供し、持続可能な社会の実現に貢献することをめざします。

ダイキンの基本プロフィール

健康で快適な生活を
グローバルに提供しています。

経営の基本的な考え方

社是

1. 最高の信用　2. 進取の経営　3. 明朗な人の和

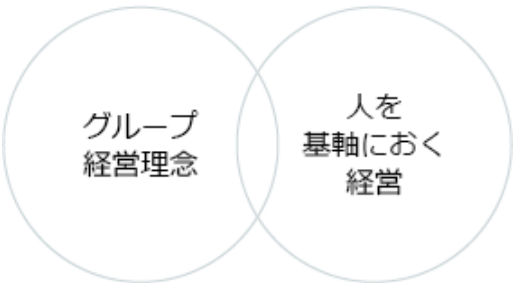

› CSR理念　(P66)

戦略経営計画

FUSION25

環境と空気の
新たな価値を提供し、
サステナブル社会への貢献と
グループの成長を実現する

› 戦略経営計画「FUSION25」
(https://www.daikin.co.jp/investor/management/strategy/fusion25)

ダイキンの事業

› 経営とサステナビリティ (P25)

2

社会課題の認識

グローバル社会は多くの課題に直面しており、その解決に向けた世界的枠組みの達成には、政府、企業など多くのステークホルダーの協力が必要です。

グローバルリスクの展望

異常気象	自然災害	気候変動の緩和や適応への失敗
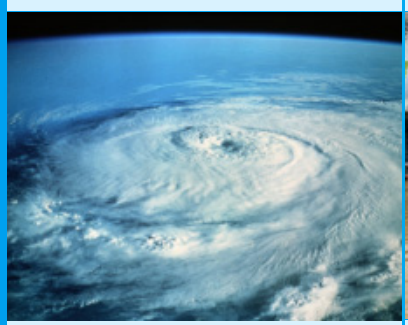		
生物多様性の喪失	**感染症の広がり**	**天然資源危機**

注）World Economic Forum Global Risks Perception Survey 2020から抽出

世界的枠組み

持続可能な開発目標（SDGs）

貧困、格差や気候変動といった世界の優先課題に対処し、持続可能な世界を実現するための2030年に向けた共通目標。

気候変動枠組条約 パリ協定

途上国を含むすべての主要排出国が温室効果ガス排出量を削減し、今世紀後半に産業革命前からの気温上昇を２℃未満に。

モントリオール議定書 キガリ改正

温暖化への影響を低減するため、代替冷媒HFCの温暖化影響をCO_2換算し、生産および消費量の段階的削減を義務化。

グローバル・コンパクト

世界の普遍的価値「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に賛同する企業が、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み。

当社へのさまざまな評価や対話

ESG評価

› 社会からの評価 (P551)

さまざまなステークホルダーとの対話

› ステークホルダー・エンゲージメント (P423)

3

ダイキンが社会に提供する価値

ダイキンがめざす価値創造

環境負荷を低減しながら、人と空間を健康で快適にする
新しい価値を提供します。

地球に対する価値創造

事業活動全体を通じて環境負荷を低減し、気候変動の抑制に貢献する

- 製品の環境性能をさらに高める
- 効率的に資源を利用する
- 森林を保全し森林が持つ機能を維持する

対応する持続可能な開発目標（SDGs）

都市に対する価値創造

都市化によって生じるエネルギー関連課題を解決し、持続可能な都市づくりに貢献する

- ビル全体・都市全体でエネルギーを効率的に利用する
- 循環型社会システムを構築する
- 新たなエネルギーを創る

対応する持続可能な開発目標（SDGs）

人に対する価値創造

空気の可能性を追求し、 人々の健康で快適な生活に貢献する

- 安全・安心な空気環境を提供する
- 室内環境を改善し健康で快適な暮らしを支える
- 生産性を向上させ経済発展に貢献する

対応する持続可能な開発目標（SDGs）

価値創造を支える基盤

人材

従業員、地域の人々の成長に貢献する

- 高いスキルを持った人材の育成
- 雇用創出
- 地域経済発展への貢献

対応する持続可能な開発目標（SDGs）

協創（パートナーシップ）

産官学連携で社会課題解決に貢献する

- 市場価値形成（国際ルール、基準づくり）
- 人々の暮らしの向上に貢献する新たなソリューションの創造

対応する持続可能な開発目標（SDGs）

› ダイキンがめざす価値創造 (P41)

4

持続可能な社会に向けたダイキンの行動

経営の基本的な考え方「グループ経営理念」を前提として、戦略経営計画「FUSION」によってグループの発展の方向を5年ごとに定め、行動しています。また、2018年度には長期的視野に立ち、深刻化する地球環境課題の解決に貢献するために「ダイキン環境ビジョン2050」を策定しました。環境ビジョンを踏まえながら、戦略経営計画「FUSION」で目標・施策を立案、実行し、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで社会の持続可能な発展に貢献します。加えて、ダイキンのサステナビリティに関する10テーマについて指標と目標を定め、グループ全体で取り組みます。

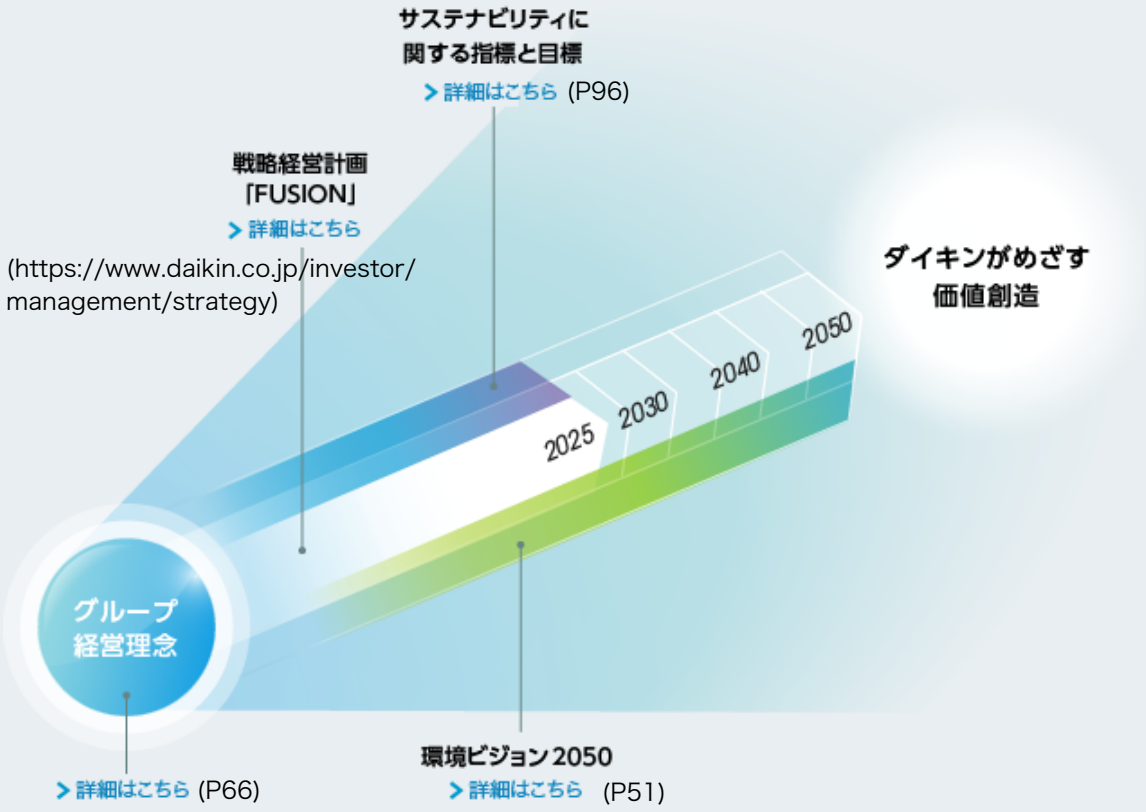

サステナビリティと戦略の関係

ダイキンは事業を通じて社会の課題解決と持続的発展に貢献するために新たな価値創造に向けたマネジメントを中・短期と長期それぞれの視点から行っています。

中・短期では事業が社会に与える影響を評価して「サステナビリティに関する指標と目標」を、長期的には自社のリスク・機会を予測・特定したうえで「環境ビジョン2050」を策定。

戦略経営計画「FUSION」を軸として5年ごとに具体的目標と施策を立案・実行しています。

2050年度に向けたダイキンのサステナビリティ

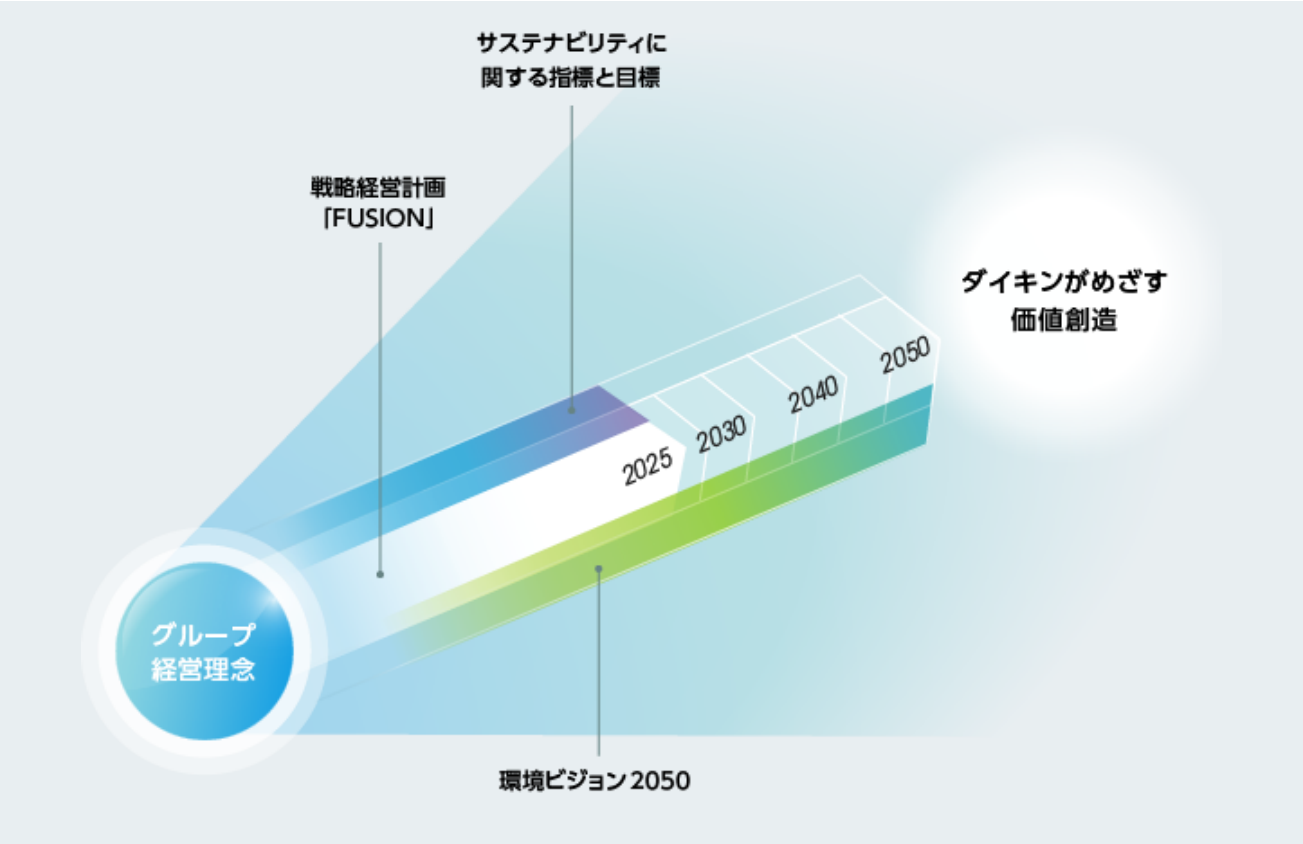

グループ経営理念

全従業員が考えと行動のよりどころする経営の基本的な考え方。

1. 「次の欲しい」を先取りし、新たな価値を創造する
2. 世界をリードする技術で、社会に貢献する
3. 企業価値を高め、新たな夢を実現する
4. 地球規模で考え、行動する
5. 柔らかで活力に満ちたグループ
6. 環境社会をリードする
7. 社会との関係を見つめ、行動し、信頼される
8. 働く一人ひとりの誇りと喜びがグループを動かす力
9. 世界に誇る「フラット＆スピード」の人と組織の運営
10. 自由な雰囲気、野性味、ベストプラクティス・マイウェイ

› グループ経営理念 (https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/philosophy)

サステナビリティに関する指標と目標

サステナビリティ重点10テーマ

「価値提供」5テーマと「基盤」5テーマについて指標と目標を定め推進。

価値提供テーマ	基盤テーマ
• 環境 • 空気価値 • 顧客満足 • 人材 • 協創	• コーポレート・ガバナンス • 人権の尊重 • サプライチェーン・マネジメント • ステークホルダー・エンゲージメント • 地域社会

› サステナビリティに関する目標と実績 (P96)

› サステナビリティに関する目標と実績一覧（490KB）

(https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/company/Sustainability_Action_Plan-pdf.pdf)

戦略経営計画「FUSION25」

グループ経営理念および現状認識をもとに、5年でめざしたいグループの発展の方向を定めた当社の戦略経営計画。

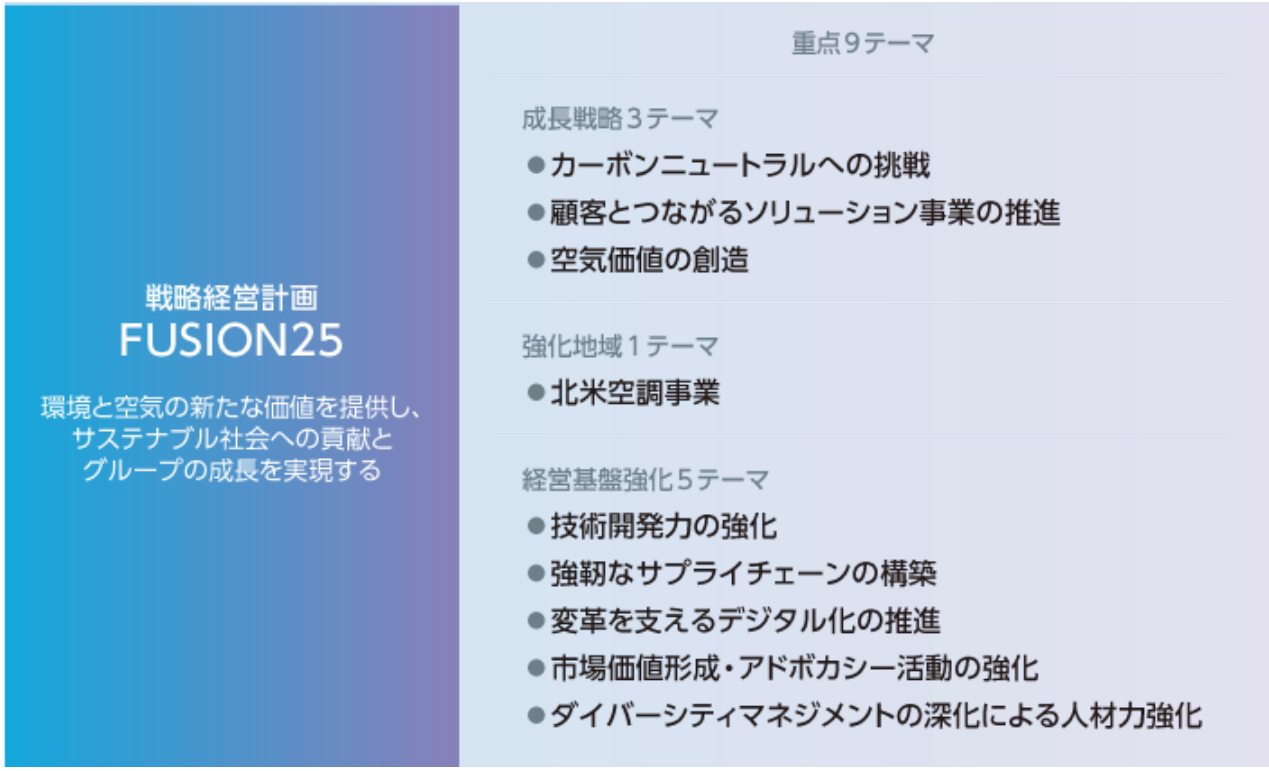

› FUSION25 (https://www.daikin.co.jp/investor/management/strategy/fusion25)

環境ビジョン2050

パリ協定に賛同し、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロをめざして策定した長期目標。

› 長期視点での方針（環境ビジョン2050） (P51)

ダイキンがめざす価値創造

環境負荷を低減しながら、人と空間を健康で快適にする新しい価値を提供します。

地球に対する価値創造

事業活動全体を通じて環境負荷を低減し、気候変動の抑制に貢献する

都市に対する価値創造

都市化によって生じるエネルギー関連課題を解決し、持続可能な都市づくりに貢献する

人に対する価値創造

空気の可能性を追求し、人々の健康で快適な生活に貢献する

- ダイキンがめざす価値創造 (P41)
- ダイキンの重点SDGs (P47)

社会課題と事業特性

自社の事業特性や事業活動のもたらす影響、市場予測をもとにリスク・機会を分析。
気候変動対応をはじめとしたサステナビリティ重点テーマを特定して持続可能な社会の実現に貢献します。

事業特性とリスク・機会の分析

バリューチェーンにおける影響と事業環境をもとに

事業環境分析

冷房の需要は2050年までに急増、冷房に起因する世界の電力需要は3倍になると国際エネルギー機関（IEA）が予測しています。

世界の空調機の市場ストック台数と電力需要

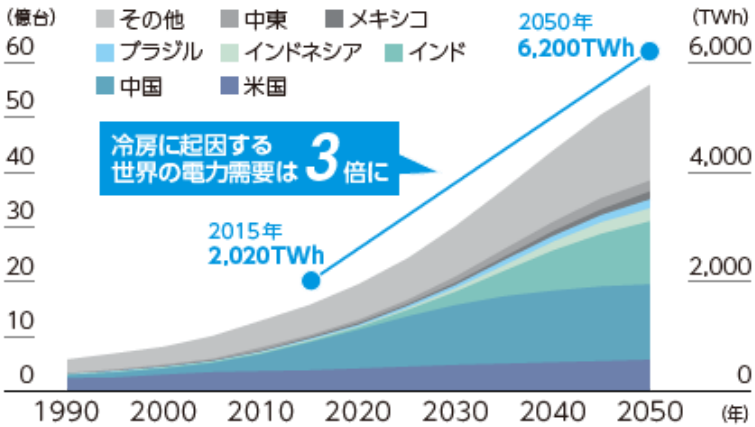

注） IEA「The Future of Cooling」より当社作成。

冷房需要に加えて、コロナ禍を受け室内の空気質への関心が世界的に高まっています。

家庭内の空気質に対する意識調査結果

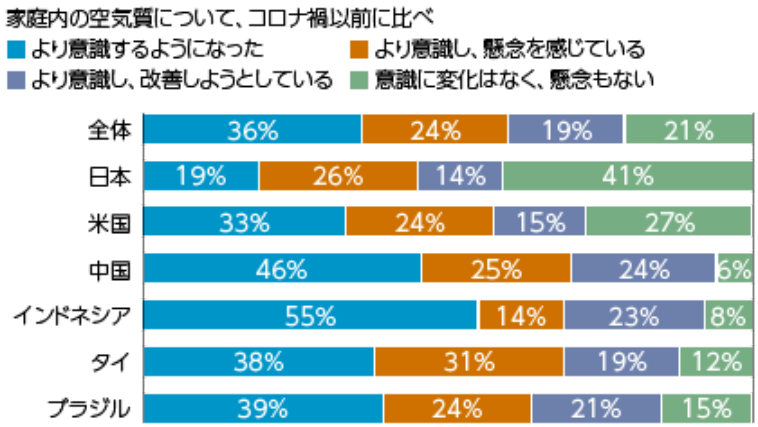

注）「Sunstar Global Healthy Thinking Report 2021」より当社作成。

バリューチェーンでの影響評価

バリューチェーンを見渡して事業が社会に与える影響を評価し、重要性の高い取り組みを析出しました。

› 図を拡大 （125KB） (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/company/images/social_issue/social_issue_img_03-pdf.pdf)

› サステナビリティ重点テーマの策定プロセス (P89)

自社と社会2軸での影響評価

事業が社会に与える影響を評価して重要性の高い取り組みを絞り込んだうえで、自社と社会の2軸から最も重要なテーマをCSR委員会で特定しました。

マテリアリティ分析

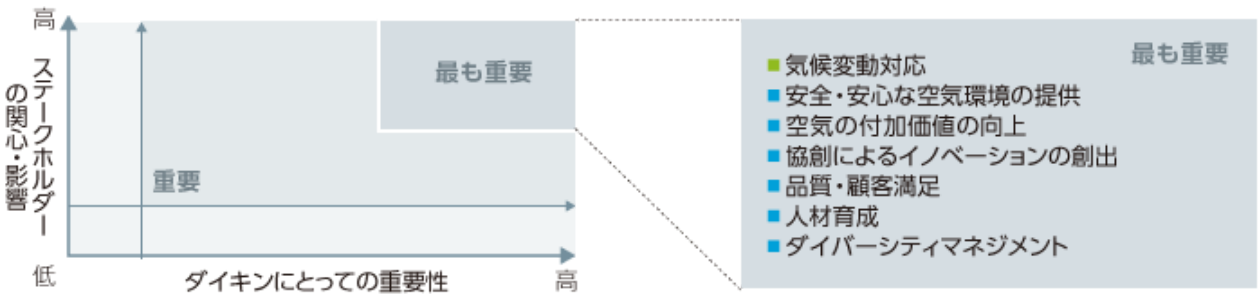

サステナビリティ重点テーマの特定

気候変動対応を最も重視

戦略経営計画「FUSION25」の策定に合わせてサステナビリティ重点テーマを見直し、上図右側に示す7つを最も重要であると特定しました。とりわけ重点を置くのが気候変動対応です。

予測される新興国を中心とした冷房需要の急増は、空調を主力事業とする当社にとって大きな機会です。空調の普及は、気候変動への適応策の一つであり、コロナ下で高まった空気浄化ニーズに応えることでもあります。一方のリスクが、空調使用に伴う電力消費や温室効果ガス排出です。現在空調は全世界の電力消費量の1割程度を占めており、今後の需要の急増で、より影響が大きくなることが見込まれます。

これらのことから、空気に関する社会のニーズに応え、かつ社会の低炭素化にも貢献していくことが、当社の使命と考えています。温室効果ガス排出実質ゼロを長期ビジョンに掲げ、戦略経営計画「FUSION25」の重点テーマに組み入れて推進しています。

ダイキンがめざす価値創造

グローバル社会は近年大きく変化し続けており、貧困、格差や気候変動といった社会課題を抱えています。そうした課題解決に世界全体で取り組むために、国連は2015年9月、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals： SDGs）」を掲げました。

ダイキングループは事業を通じてSDGsの実現に貢献するために、「地球」「都市」「人」の3つのテーマを特定。世界をリードする技術で、環境負荷を低減しながら、健康で快適な暮らしを実現できる、新たな価値の提供をめざしています。

地球に対する価値創造

事業活動全体を通じて環境負荷を低減し、気候変動の抑制に貢献する

地球温暖化による異常気象が頻発している今、自然環境の変化はもちろん、感染症の蔓延など、人々の健康にも影響が拡大しています。こうした気温上昇に加え、各地で進む経済発展と人口増加をきっかけに、エアコンを必要とする人々が年々増加していることで、エアコン使用に伴う多大な電力消費や、冷媒の漏えいによって、温暖化を加速させてしまうことも懸念されます。

ダイキングループはグローバル空調メーカーとして、インバータエアコンや温暖化への影響が少ない冷媒の普及を通じて、温室効果ガス排出量の低減に貢献します。そのほか、フッ素技術を活用し、自然エネルギーの利用と普及拡大に役立つような新素材の開発・提供をめざしています。

取り組み事例

- 環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進 (P141)
- 冷媒の環境負荷低減 (P148)
- 2021年度の特集「カーボンニュートラルへの挑戦」（1.4MB）
  (P530)
- 2019年度の特集「サーキュラー・エコノミーに貢献する新たな冷媒のサービスを欧州で開始」（2.4MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2019-environment-pdf.pdf)
- 2017年度の特集「「安心」できるしくみづくりで、環境負荷の低いヒートポンプ暖房の普及を促進」（0.6MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2017-customer-pdf.pdf)

都市に対する価値創造

都市化によって生じるエネルギー関連課題を解決し、持続可能な都市づくりに貢献する

新興国では増加し続ける人口と経済発展により、急激な都市化が進んでいます。人口100万人を超えるメガシティが驚異的なスピードで誕生すると言われ、都市におけるエネルギー需要の増加が予想されます。そのような都市では、近年の気温上昇の影響もあり、快適な生活空間を実現するためにエアコンが欠かせません。

一方で、人口が減少し続ける先進国においても、労働者がより働きやすく、高い生産性を維持できる、快適な空間が必要となっています。

ダイキングループは、先進国と新興国の両方で、それぞれのニーズに応じた空間を創り出すエアコンを提供していきます。さらに、再生可能エネルギー利用などでエネルギー消費をゼロにするZEB、街全体でエアコンを最適制御し省エネルギーを促進するICT技術の活用などに取り組み、「都市全体での空調管理」によって快適かつ省エネルギーな「住み続けられる街づくり」を実現していきます。

取り組み事例

- ソリューションの提供 (P170)
- 2020年度の特集「モノからサービスへ――快適な空気環境を最良の形で提供」（0.9MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2020-newvaluecreation-pdf.pdf)
- 2016年度の特集「最適制御を追求した空調システムで「建物のエネルギー消費量ゼロ」の実現に貢献」（1.1MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2016-environment-pdf.pdf)

人に対する価値創造

空気の可能性を追求し、人々の健康で快適な生活に貢献する

経済発展とともに、急激な工業化や都市への人口集中、交通量が増加したことで、有害化学物質が大気を汚染し、健康被害が深刻化するなど、私たちの住む空気環境はさまざまな課題を抱えています。

ダイキングループでは、工場などからの排気に含まれる有害化学物質を、発生源に設置するフィルタによって除去することで、大気汚染を軽減できると考えています。室内環境においては、汚染物質の除去だけでなく、生産性の高いオフィス空間や眠りの質を上げる住空間など、空気の付加価値を追求することで、世界中に安心・健康で豊かな空気空間の提供をめざしています。

取り組み事例

- 産官学連携による協創イノベーション (P320)
- 産産連携による協創イノベーション (P332)
- 2021年度の特集「人々の活力を高める仮眠環境づくり」（0.9MB）
  (P537)
- 2020年度の特集「“空気で答えを出す会社”として――空気清浄ソリューションを迅速に提供」
  （1.0MB） (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2020-customer-pdf.pdf)
- 2019年度の特集「協創イノベーションでアフリカに健康で快適な空気・空間を提供」（2.7MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2019-newvaluecreation-pdf.pdf)
- 2018年度の特集「 IoT・AIを活用した空調ソリューションで、知的生産性を高める空気環境を創出」
  （1.3MB） (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2018-newvaluecreation-pdf.pdf)
- 2017年度の特集「オープンイノベーションで、疲労の軽減につながる快適な空気環境を創出」
  （0.7MB） (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2017-newvaluecreation-pdf.pdf)
- 2016年度の特集「新価値創造―空調・フィルタ技術とエンジニアリング力の融合でニーズに応える空間を創出」 （1.6MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2016-newvaluecreation-pdf.pdf)

価値創造を支える基盤

従業員、地域の人々の成長に貢献する

高いスキルを持った人材の育成や、雇用の創出、地域経済発展への貢献に注力します。

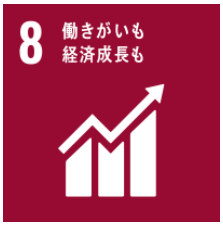

取り組み事例

- 2020年度の特集「世界各地でモノづくりを強化――工場運営の担い手を各地で育成」（1.0MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2020-human-pdf.pdf)
- 2019年度の特集「イノベーションを創出するダイキン独自のAI・IoT人材を育成」（0.7MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2019-human-pdf.pdf)
- 2018年度の特集「多様な地域ニーズに素早く応えるグローバル商品開発体制」（1.8MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2018-customer-pdf.pdf)
- 2018年度の特集「急拡大するベトナム空調市場で、エアコンの普及を支える人材を育成」（1.4MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2018-human-pdf.pdf)
- 2017年度の特集「米国で取り組む人材育成―― 地域社会とともに成長するために」（0.8MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2017-human-pdf.pdf)
- 2016年度の特集「産官学連携で、新興国の技術者の育成を支援」（1.2MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2016-human-pdf.pdf)

産官学連携で社会課題解決に貢献する

国際ルール・基準づくりを通じた市場価値形成や、人々の暮らしの向上に貢献する新たなソリューションの創造に努めます。

取り組み事例

- 2021年度の特集「人々の活力を高める仮眠環境づくり」（0.9MB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2021-valuewithair-pdf.pdf)

- 2020年度の特集「脱炭素社会の実現へ――ステークホルダーと取り組む基準づくり」（1.2MB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2020-environment-pdf.pdf)

- 2018年度の特集「国際機関や各国政府との対話や連携を通じた省エネ技術の普及促進」（1.9MB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2018-environment-pdf.pdf)

ダイキンの重点SDGs

ダイキンが事業を通じて貢献するSDGs

世界の課題解決に向けて、2015年に採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」で17の目標が示されました。ダイキンは、SDGs17目標のうち、ダイキンの強みを生かし、事業を通じて大きく貢献できる8目標に注力しています。環境負荷を低減しながら、人と空間を健康で快適にする新しい価値を創造することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

関連情報

› ダイキンがめざす価値創造 (P41)

- 熱中症や感染症の予防
- 大気汚染対策

- インバータ機の普及などエネルギーの効率向上
- 低温暖化冷媒の開発・普及
- ヒートポンプ暖房・給湯の普及
- 再生可能エネルギーの活用と普及

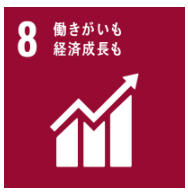

- 高いスキルを持った人材の育成
- 雇用創出
- 地域経済発展への貢献

- ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への取り組み
- エネルギーマネジメントやデマンドレスポンスの推進

- ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への取り組み
- エネルギーマネジメントやデマンドレスポンスの推進
- 人々の健康や心身に対する空気・空間の価値を創出

- 生産時の省エネ、リサイクル、省資源化への取り組み
- 市場での冷媒転換や回収・再生・破壊
- 暑さ・寒さからの解放などによる生産性向上への貢献

- インバータ機の普及などエネルギーの効率向上
- 低温暖化冷媒の開発・普及
- ヒートポンプ暖房・給湯の普及
- 再生可能エネルギーの活用と普及

- 市場価値形成（国際ルール、基準づくり）
- 人々の暮らしの向上に貢献する新たなソリューションの創造

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）

1. 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる貧困に終止符を打つ

2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、 生涯学習の機会を促進する

5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を図る

6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

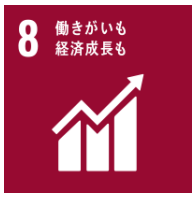

8. 働きがいも経済成長も

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する

11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

長期視点での方針（環境ビジョン2050）

2015年に採択された「パリ協定」では、今世紀後半に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにし、世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて2℃未満に抑えるという目標が掲げられました。ダイキンはパリ協定に賛同し、2050年に向けて温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「環境ビジョン2050」を策定。2030年削減目標を設定し、戦略経営計画「FUSION25」に織り込んで推進しています。

環境ビジョン2050の策定にあたって

長期的視野に立って2050年の社会変化を予測し、ダイキンの事業活動におけるリスクと機会を洗い出し、ダイキンが持つ資源から環境課題解決のために進むべき方向を導き出しました。

ダイキンの事業を取り巻く2050年の社会予測

ダイキンの事業と地球環境とのかかわりを踏まえ、既存の社会シナリオからダイキンの事業を取り巻く2050年の社会を捉え、長期的な環境課題を特定しました。

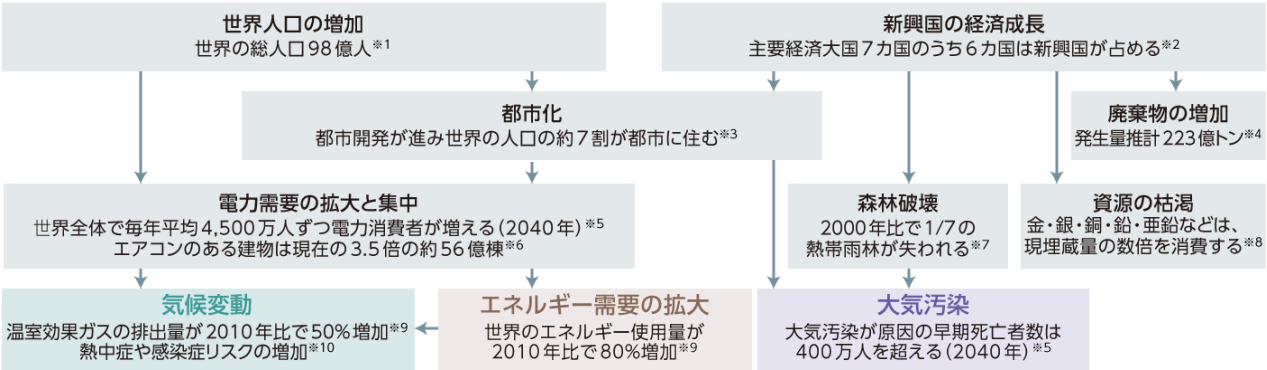

参考にした社会シナリオ

※1 国連「World Population Prospects：The 2017 Revision」
※2 PwC 調査レポート「2050年の世界」
※3 国連「World Urbanization Prospects：The 2018 Revision」
※4 （株）廃棄物工学研究所「世界の廃棄物発生量の推計と将来予測 2011改訂版」
※5 IEA「World Energy Outlook2017」
※6 IEA「The Future of Cooling」
※7 Center for Global Development「The Future of Forests：Emissions from Tropical Deforestation with and without a Carbon Price, 2016-2050」
※8 （独）物質・材料研究機構「2050年までに世界的な資源制約の壁」
※9 OECD「環境アウトルック2050」
※10 WHO「Quantitative risk assessment of the effects of climate change on selected causes of death, 2030s and 2050s」

リスクと機会から見たダイキンの進むべき方向

上記で特定した環境課題について、当社の事業リスク・機会を洗い出しました。
その上で、ダイキンが持つ資源から課題解決のために進むべき方向を導き出しました。

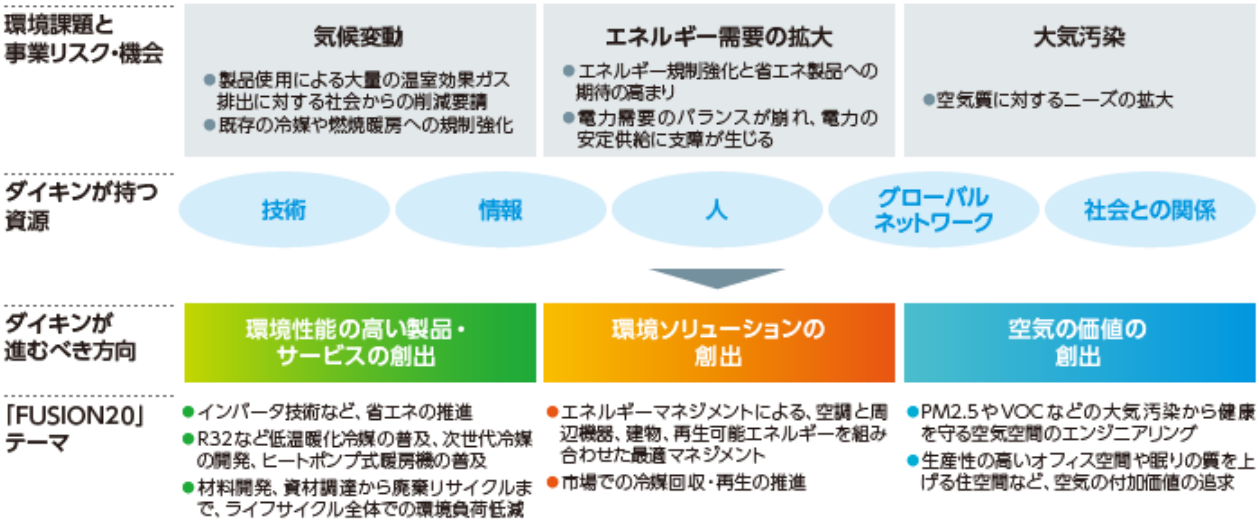

環境ビジョン2050

当社製品から生じる温室効果ガス排出をライフサイクル全体を通じて削減します。

さらに社会と顧客をつないだソリューションを創出し、ステークホルダーと連携して、温室効果ガス排出実質ゼロをめざします。

IoT・AIやオープンイノベーションを活用し、グローバルな環境課題の解決に貢献しながら、世界の空気に関するニーズを満たし、安心で健康な空気空間を提供します。

リスクと機会を踏まえた成長戦略

冷房の需要が急増する将来予測は、主力事業が空調事業である当社にとって大きな機会となります。その一方、気候変動が世界的な課題となり、脱炭素化が求められる社会において、空調の電力消費や温室効果ガス排出の増加は、空調事業を持続するうえでの大きなリスクとなります。

そのためダイキンは、電力消費の抑制や冷媒の漏えい防止などの環境負荷低減に加え、高効率空調機や低温暖化冷媒の開発・普及、建物と連携したエネルギーの効率的活用などの新たな環境ソリューションの創出に取り組むことで、気候変動をはじめとした社会課題解決への貢献と、事業のさらなる成長の両立をめざします。

冷房の将来を予測したIEA「The Future of Cooling」

国際エネルギー機関（IEA）が2018年5月「The Future of Cooling」を発表しました。世界的な電力需要の伸びを左右する重要な要素の一つとして、エアコンの使用に着目したものです。

同レポートによると、冷房の需要は2050年までに急増し、冷房に起因する世界の電力需要は3倍になると予測されています。

世界の空調機の市場ストック台数と電力需要

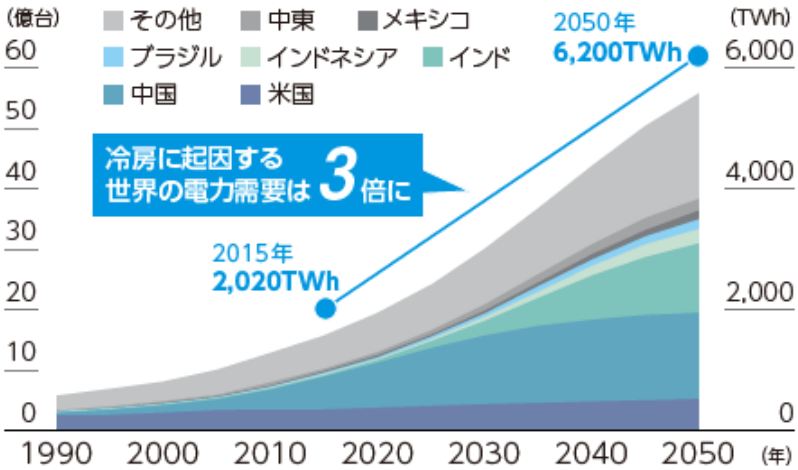

注 IEA「The Future of Cooling」より当社作成。

環境ビジョン2050の実現に向けた中長期戦略

空気のもたらす付加価値を世界中に提供しながら温室効果ガス排出を実質ゼロにするため、事業の将来を分析したうえで排出削減の目標値を設定。2019 年を基準年とし、未対策のまま事業成長した場合の排出量（BAU）と比べた実質排出量を2025 年に30%以上、2030 年には50%以上の削減をめざします。達成するための施策を戦略経営計画「FUSION」で実行します。

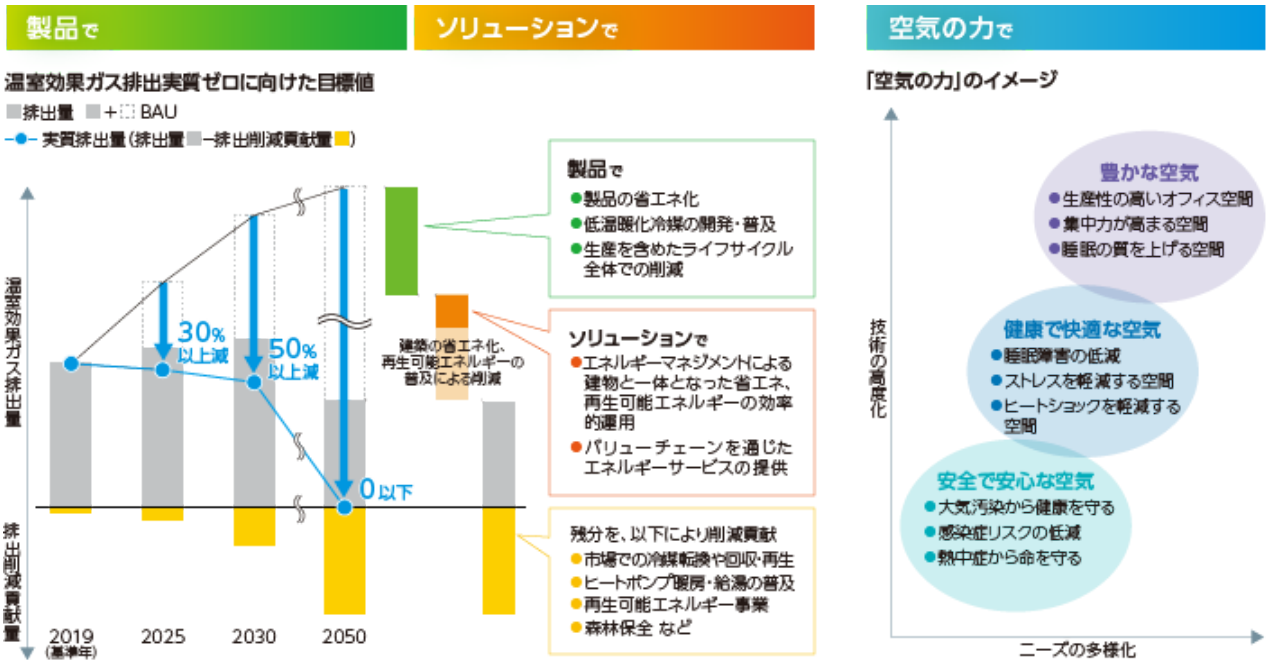

環境ビジョン2050実現に向けた中期経営計画における取り組み

環境ビジョン実現と関連付けた成長戦略3テーマを、戦略経営計画「FUSION25」の重点9テーマの中に組み込みました。社会課題解決への貢献と事業成長の両立をめざして計画を遂行します。

FUSION25

環境と空気の新たな価値を提供し、
サステナブル社会への貢献と
グループの成長を実現する

製品で

カーボンニュートラルへの挑戦

- 開発・生産工程における、エネルギー起源のCO_2排出とHFC・PFCの排出を削減
- グローバル全域でインバータ化を加速し、環境対応商品（省エネ機器）で他社をリード
- 欧州と北米を最重点地域と位置付け、燃焼式暖房・給湯機からヒートポンプ式へのシフトを加速
- 冷媒起因のCO_2排出削減につながるさまざまな対策を進め、環境社会・業界をリード
- 市場拡大とCO_2削減貢献が期待できるテーマに挑戦
- CO_2の分離・回収・再利用に関する先端技術をリサーチ・獲得

ソリューションで

顧客とつながるソリューション事業の推進

- 保守・点検、運転時の付加価値提案から改修・更新まで、3つのソリューションを提供し、コト売りのビジネスモデルを確立
- 当社が培ってきた省エネ・環境技術を低温領域に横展開し、グローバルで事業を拡大

空気の力で

空気価値の創造

- 空気・換気需要の高まりをチャンスと捉え、グループを挙げてグローバルで市場を創造。新たな商品やサービスを創出し、空気・換気の一大事業化をめざす
- 空調データとバイタルデータを蓄積・分析し、心身の健康に対する空気・空間の価値を創出

TCFDフレームワークに基づく情報開示

ダイキンにとって、気候変動は事業継続に影響を及ぼす重要課題の一つです。2019年5月、当社は気候変動に起因する金融市場の不安定化リスクの低減を目的とした気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）※提言に賛同しました。気候変動が当社の事業に与えるリスク・機会を分析して経営戦略・リスクマネジメントに反映するとともに、その進捗を適切に開示し、社会全体の脱炭素化に貢献しながら、さらなる成長をめざします。

※ 国際機関である金融安定理事会によって2015年に設立。気候変動に起因する自社の事業リスクと事業機会を評価し、財務上の影響を把握して情報開示することを提言している。

ガバナンス

気候関連リスクと機会にかかわるガバナンス

ダイキングループの主力製品である空調機器は、使用時のエネルギー消費に起因するCO_2排出量が大きいという特性を有しています。また、空調機器の冷媒として使用されるフロンは、気候変動に影響を与えます。当社事業が気候変動に与える影響は大きいと認識し、気候変動問題が当社の中長期的な事業リスク・機会に大きな影響を与える事項であると考えています。

以上の認識のもと、気候変動問題を、当社が社会的責任を果たし持続的に発展していくための重要課題の一つと捉え、CSR委員会でマネジメントしています。CSR委員会は、コーポレートガバナンス体制の一画を担う委員会として取締役会が設置しています。CSR担当役員が委員長を務め、当社の気候変動に関するリスク・機会、取り組み方針、目標についての議論や、取り組み実績の進捗確認を行い、CEOへの提言ののち、取締役会に報告します。

戦略

組織の事業・戦略・財務に対する気候関連リスクと機会の影響

2018年に公表された国際エネルギー機関（IEA）の論文「The Future of Cooling」等にもとづき気候関連シナリオの分析を実施し、戦略を策定しています。

空調需要は2050年に現在の3倍以上へ増加すると予測されています。需要の増加によって、各国政府は空調に伴うエネルギー規制や、温室効果の高い冷媒に対する規制を強化する可能性があります。過度な規制強化は当社にとってリスクとなり得ます。一方、適正な規制は、当社が強みとする環境性能に優れた製品・サービスの普及拡大を後押しし、事業拡大の機会となり得ます。
空調需要が特に増加する新興国で当社の環境性能に優れた製品・サービスを普及させていくことが、空調に起因する世界の温室効果ガス排出抑制に向けた有効な施策であり、かつ、当社事業の成長につながると考え、事業戦略に反映しています。

戦略経営計画「FUSION20」後半3カ年計画の中で、「環境ビジョン2050」を掲げました。これは、環境性能に優れた製品・サービスの拡大などにより、2050年に自社事業による温室効果ガスの排出実質ゼロを、ライフサイクル全体を通じてめざすものです。その実現に向けた2030年目標と施策を、戦略経営計画「FUSION25」で具体化しました。

シナリオ分析の詳細

使用シナリオ

- IEA Sustainable Development Scenario
- IEA Base line Scenario, Current Policies Scenario
- IEA The Futuer of Cooling
- 日本エネルギー経済研究所(IEEJ) Reference Scenario

政策等が現状のまま進む4℃シナリオでは

- 夏の気温が高くなることにより、生活にエアコンが必須な地域が増える。また、冬の気温が上がることにより、性能を発揮できる運転範囲は外気温およそ－20度以上であるヒートポンプ暖房の適応地域が増える
- 2030年にはエアコン需要台数が約２倍、さらに2050年には約3倍に拡大する
- 非OECD国での空調需要は2030年に2016年の5倍以上に高まるが、発電量は2.4倍にしかならない（世界全体では、空調需要1.9倍に対し発電量1.4倍）

脱炭素政策による各国の規制が厳しくなる2℃シナリオ下では

- モントリオール議定書における冷媒の使用量削減の進捗が厳しく管理され、実効が不十分と判断されれば規制強化も行われる
- また、現在強い規制が設けられていない国でも強い省エネ政策がとられる

2℃・4℃両シナリオで

温度上昇が進むにつれて異常気象の激甚化・頻発化が進み、自社工場や調達先の被害などによる生産停止・遅延が発生する可能性が増える

リスクマネジメント

気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス

気候変動に伴うリスクと機会には、規制の強化や技術の進展、市場の変化など脱炭素社会への移行に起因するものと、急性的な異常気象や慢性的な気温上昇など気候変動の物理的な影響に起因するものが考えられます。当社は、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化について、その要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類のうえ、財務的影響を大・中・小の３段階で評価し、重要なリスクと機会を特定しています。

「物理リスク」は年に一度、世界各拠点からオペレーションリスクの一環として物理的な気候関連リスクを収集します。企業倫理・リスクマネジメント委員会で重要リスクを特定したうえで、取り組み方針や対応策を検討します。
「移行リスク」は、中期経営戦略立案および見直し時に合わせて、製品環境会議等で移行的な気候関連リスク・機会を洗い出します。CSR委員会で重要リスク・機会を特定したうえで、取り組み方針や対応策を検討します。特定されたリスクと機会への取り組み方針、対応策を中期経営計画に反映し、各事業部で実行します。

また、気候関連リスクを、当社の事業戦略に大きな影響を与えるリスクの一つとして全社リスクマネジメントプロセスに統合しています。CEOを委員長とする内部統制委員会で全社リスクの管理状況について確認し、取締役会に報告します。

気候関連リスク・機会と潜在的影響

種類		ダイキンの事業へのインパクト	発生の可能性	財務上の潜在的影響
リスク	移行	**冷媒規制の強化** 規制が極端に厳しくなると、規制に合わない既存の空調機が販売できなくなる可能性	高	大
		電力の需給逼迫 新興国において、エアコンの普及に伴って電力消費量が増え、電力不足が生じてエアコンの販売拡大が難しくなる可能性	高	大
	物理的	**水不足による生産遅延** 水ストレスが高い地域に位置する生産拠点で、生産に必要な水が不足し操業に支障が生じる可能性	中	中
機会	移行	**冷媒規制の強化** 規制に対応する技術を持たない企業は淘汰され、当社の強みである低温暖化冷媒を使用した空調機の販売拡大が期待される	高	大
		省エネルギーに関する規制の強化 省エネ規制の強化に対応する技術を持たない企業は淘汰され、当社の強みである省エネ性の高い空調機の販売拡大が期待される	高	大
		化石燃料使用に関する規制の強化 化石燃料使用に対する規制がますます厳しくなり、燃焼暖房機もその対象となることから、当社の強みであるヒートポンプ暖房機のニーズが高まり販売拡大が期待される	高	大

気候関連リスク・機会の特定・評価・管理プロセス

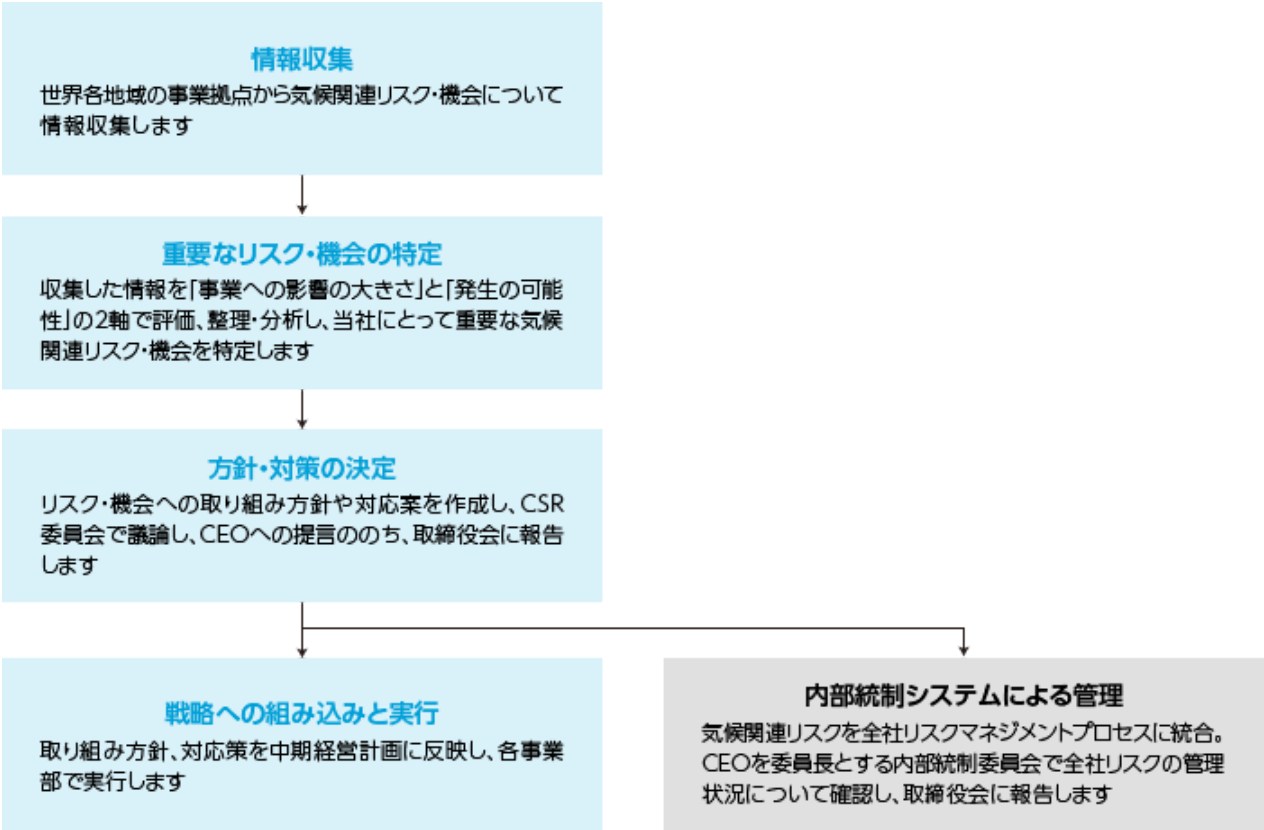

指標と目標

気候関連リスクと機会を評価・管理するための指標と目標

「環境ビジョン2050」に沿った温室効果ガス排出削減目標を、戦略経営計画「FUSION25」に組み込むとともに、気候関連を含む環境活動について指標と目標を定め、進捗を管理しています。

1. Scope3：自社事業による温室効果ガス実質排出量を、2019年基準でBAU比2025年30%削減、2030年50%削減、2050年ゼロ
2. Scope1・2：グループ全体の生産活動に起因する温室効果ガス排出量を2030年2015年比40%削減

関連情報

- 生産拠点での指標と目標 (P124)
- 長期視点での方針（環境ビジョン2050） (P51)

グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトへの参加

グループ一丸で活動を推進する体制を構築

ダイキンは、2008年から「グローバル・コンパクト」に賛同し参加しています。

グローバル・コンパクトは、1999年１月に開催された世界経済フォーラムにおいてアナン元国連事務総長が提唱したもので、企業が社会の良き一員として行動するよう促し、持続可能な成長の実現をめざします。また、参加する世界各国の企業に対して、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野について10原則を支持し、実践することを求めています。

ダイキンは、「環境社会をリードする」という環境基本理念のもと、事業を通じた環境課題の解決に注力しています。また、グループ各社の行動規範の指針となる「グループ行動指針」に、人権の尊重や強制労働・児童労働の排除、腐敗防止などに関する内容を明記し、バリューチェーン全体を視野に、透明性や健全性、倫理性ある事業活動を徹底することで、グループ経営の中にグローバル・コンパクトの精神を反映させています。

グローバル・コンパクトの10原則

人権

1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
2. 人権侵害に加担しない。

労働

3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
5. 児童労働を実効的に廃止する。
6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

CSRマネジメント

CSR理念…… 66
CSR推進体制…… 86
サステナビリティ重点テーマの策定プロセス …… 89
サステナビリティに関する目標と実績…… 96

CSRマネジメント

› CSR理念 (P66)

「グループ経営理念」と「人を基軸におく経営」を実践することが、持続的な発展・成長につながると考えています。

› CSR推進体制 (P86)

グループ全体で統括的・横断的にCSRを推進しています。

› サステナビリティ重点テーマの策定プロセス (P89)

特定したサステナビリティ重点課題を戦略経営計画の重点テーマ（経営のマテリアリティ）に反映し、取り組んでいます。

› サステナビリティに関する目標と実績 (P96)

サステナビリティ重点10テーマについて2025年度の目標を設定し、グループ全体で取り組んでいます。

CSR理念

経営の基本的な考え方

「経営理念」と「人を基軸におく経営」を両輪に

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するための行動のよりどころである「グループ経営理念」。人の成長の総和が会社の成長となると考えて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努める「人を基軸におく経営」。

ダイキングループは、従業員、会社の双方が、この二つの考え方を実践することが、持続的な発展・成長につながると考えています。

グループ経営理念

グループ経営理念

1. 「次の欲しい」を先取りし、新たな価値を創造する
2. 世界をリードする技術で、社会に貢献する
3. 企業価値を高め、新たな夢を実現する
4. 地球規模で考え、行動する
5. 柔らかで活力に満ちたグループ
6. 環境社会をリードする
7. 社会との関係を見つめ、行動し、信頼される
8. 働く一人ひとりの誇りと喜びがグループを動かす力
9. 世界に誇る「フラット＆スピード」の人と組織の運営
10. 自由な雰囲気、野性味、ベストプラクティス・マイウェイ

「グループ経営理念」（ダイキンについて）
(https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/philosophy)

CSRの考え方

1. 「グループ経営理念」を徹底して実践することによって、すべてのステークホルダーとの関係でグローバルに社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を高めるとともに、社会の持続可能な発展に貢献する。
2. 企業倫理・法令遵守の徹底を基盤としながら、当社グループ本来の事業活動において、社会に貢献していくことを主体に展開する。さらには、良き企業市民として、それぞれの地域の役に立つことを高い感受性で捉え、社会貢献活動を実践していく。
3. 積極的にCSRを事業活動に組み込み、融合させ、一体として推進することによって、真に継続的な取り組みとし、かつ業績の向上にもつなげていく。
4. 広く社会と双方向のコミュニケーションを行い、説明責任を果たし、高い透明性を維持することによって、CSRを推進する。

サステナビリティ重点テーマ

2020年度に「FUSION25」の策定に合わせて、改めてダイキンにとっての重要性（マテリアリティ）を見直し、企業と社会双方の持続可能な発展に向けた、「価値提供」5テーマ（環境、空気価値、顧客満足、人材、協創）を定めました。

さらに、事業活動の「基盤」となる5テーマ（コーポレート・ガバナンス、人権の尊重、サプライチェーン・マネジメント、ステークホルダー・エンゲージメント、地域社会）を設定しました。

2020年度までのCSRの重点テーマは以下のページをご覧ください。

› 「CSR活動の歩み」（CSRマネジメント） (P87)

グループ行動指針

ダイキンでは、グローバルに企業活動を展開するにあたり、グローバル・グループ各社の役員・従業員一人ひとりが遵守すべき企業倫理・コンプライアンス上の基本的な事柄をグループ行動指針に定めています。
グローバル・グループ各社は、本指針のもと、各国・地域の法令や慣習などの違いに応じて具体的な行動規範を策定し、企業倫理・コンプライアンスを徹底しています。

グループ行動指針

注 具体的指針は、ダイキン工業および日本国内のグループ会社にのみ適用されるものです。

1. **安全で高品質な商品・サービスの提供**
   私たちは、お客様の視点に立って商品・サービスの安全性と品質の確保に努めます。また、安全性に関わる問題発生時には、迅速・適切な対応を行います。

› 具体的指針 (P70)

2. **自由な競争と公正な取引**
   私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣習、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を行います。

› 具体的指針 (P71)

3. **貿易関連法令の遵守**
   私たちは、各国・地域の貿易関連法令および安全保障貿易に関するグループ貿易管理方針を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害するおそれのある取引に関与しません。

› 具体的指針 (P72)

4. **知的財産権の尊重および保全**
   私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

› 具体的指針 (P73)

5. **情報の適切な管理と活用**
   私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しません。また、情報システムのセキュリティ管理を徹底します。

› 具体的指針 (P74)

6. **インサイダー取引の禁止**
   私たちは、株主・投資家からの信用を維持するため、ダイキングループや他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行いません。

› 具体的指針 (P75)

7. **企業情報の適時・適切な開示**
   私たちは、社会から信用される、透明性の高い「開かれた企業」を目指し、株主・投資家などはもとより、広く社会に対し、企業情報を積極的かつタイムリーに開示し、双方向のコミュニケーション活動を行います。

› 具体的指針 (P76)

8. **地球環境の保全**
   私たちは、環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、商品開発、生産、販売、物流、サービスなど経営全般にわたり、地球環境保全の取組みを実践します。また、一人ひとりが、環境問題への知識を深め、職場や家庭で、環境の負荷の低減、生物多様性の保全に努めます。

› 具体的指針 (P77)

9. **安全操業の確保**

私たちは、職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動します。

› 具体的指針 (P78)

10. **人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守**

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

› 具体的指針 (P79)

11. **会社資産の保護**

私たちは、会社の有形・無形の資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底します。

› 具体的指針 (P80)

12. **適正な経理処理**

私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に経理処理を行います。

› 具体的指針 (P81)

13. **節度ある接待・贈答**

私たちは、グローバルビジネスの展開業務に関わっての接待・贈答・招待について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。特に、国内外の公務員に対しては、各国・地域の法令に違反する接待・贈答・招待は行いません。

› 具体的指針 (P82)

14. **反社会的行為への毅然たる姿勢**

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

› 具体的指針 (P83)

15. **社会とのかかわり**

私たちは、社会から信頼される「良き企業市民」を目指し、自身の行動に自覚と誇りを持つと同時に、奢らず謙虚に行動することに努めます。また、私たちは、「環境保全」「教育支援」「地域共生」を軸とした社会貢献活動を実践します。

› 具体的指針 (P84)

16. **各種業法の遵守**

私たちは、各々が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守します。

› 具体的指針 (P85)

グループ行動指針

1. 安全で高品質な商品・サービスの提供

私たちは、お客様の視点に立って商品・サービスの安全性と品質の確保に努めます。また、安全性に関わる問題発生時には、迅速・適切な対応を行います。

具体的指針

1. **商品・サービスの安全性・品質の確保**
    1. 私たちは、商品・サービスの安全性に関して、関係する国内外の法令や安全基準を遵守します。
    2. 私たちは、品質管理マネジメントシステムを確立し、商品の設計から製造、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスにおいて、商品の安全性と高品質確保のための取り組みを実行します。
    3. 私たちは、お客様に商品を安全に使用していただくために、商品や取扱説明書等に適切でわかり易い注意書や警告を表示します。
    4. 私たちは、市場での商品・サービスの安全性や品質に関連する情報を迅速に把握し、お客様の視点に立って対処するとともに、社内へのフィードバックを的確に行い、より安全で高品質な商品・サービスの提供に活かしていきます。
    5. 私たちは、お客様のニーズに基づき、満足いただける優れた商品、システム、サービスを提供します。

2. **安全性に関わる問題発生時の迅速・適切な対応**
    1. 私たちは、当社商品に係る事故について、その情報をお客様から積極的に収集し、経営トップに迅速に報告するとともに、お客様に対して適切な情報提供を行います。
    2. 私たちは、万一商品の安全性に関する問題が発生した場合には、お客様の安全を第一に考え、事故の発生や拡大を防止するため、修理・交換、新聞などでの告知、法令で義務づけられた所轄官庁への報告、販売事業者等社外の関係者への情報開示など、適切な措置を迅速に行います。

グループ行動指針

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣行、社会通念に従った、公正な営業活動および調達活動を行います。

具体的指針

1. **独占禁止法の遵守**
    1. 私たちは、国内外の同業他社との間で、価格、生産・販売数量、生産・販売品種、取引先、販売地域、発売時期などについて、互いの競争を制約する取り決めをしません。
    2. 私たちは、入札や見積り合わせの際、参加者間で受注予定者や入札価格を決める取り決めをしません。
    3. 私たちは、当社の販売先の販売価格（再販売価格）を制約しません。 店頭表示価格やチラシなどの表示価格についても同様です。
    4. 私たちは、当社の販売先が他社商品を取り扱うことや、販売先の販売地域、販売ルートまたは仕入ルートを不当に制約するなど、販売先の自由な事業活動を不当に制約しません。

2. **商品・サービスの品質・性能等に関する正確かつ適切な表示**
    1. 私たちは、商品・サービスの品質・性能・原産地・取引条件などについて、景品表示法などの法令や社内ルールを遵守し、お客様に誤解を与えることがないよう、正確かつ適切な表示・表現を行います。
    2. 私たちは、お客様に景品類を提供する場合、景品表示法で定められた制限の範囲内で行います。

3. **購買ルールの徹底、下請法の遵守など**
    1. 私たちは、購入先の選定に際し、国内外を問わず広く門戸を開放し、購入先に公平な参入機会を提供します。また、購入先とは緊張感をもって切磋琢磨する関係を保持し、お互いの成長発展をめざします。
    2. 私たちは、購入先に対し、当社グループの法令遵守・人権尊重・環境保全などの取り組みに対する理解と協力を促し、購入先とともに社会の持続的な発展に貢献します。
    3. 私たちは、購入先との取引について、下請法（下請代金支払遅延等防止法）などの取引先の保護法令を遵守するとともに健全な商慣行に従い、取引先の保護に努めます。

グループ行動指針

3. 貿易関連法令の遵守

私たちは、各国・地域の貿易関連法令および安全保障貿易に関するグループ貿易管理方針を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害するおそれのある取引に関与しません。

具体的指針

1. **安全保障貿易管理の徹底**
    1. 大量破壊兵器の不拡散、通常兵器の蓄積防止、およびテロ活動への加担防止の観点から、外為法等に定める安全保障輸出管理の規制および米国法の再輸出規制を遵守します。
    2. 国際情勢を十分に認識し、輸出取引に当たってはその用途と需要者を確認し、グローバル企業としての社会的責任に反するような取引は行いません。
    3. グループ貿易管理方針に基づき、安全保障貿易管理に関しての社内規程（コンプライアンスプログラム）を策定し、遵守します。

2. **貿易関連法令の遵守**
    上記の安全保障貿易管理にとどまらず、商品などの輸出または輸入に関して、外為法や関税法等の貿易関連法令を遵守します。

4. 知的財産権の尊重および保全

私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

具体的指針

1. **当社の知的財産権の取得・保全と活用**
    1. 私たちは、当社の知的財産が重要な会社財産であることを認識し、これをダイキングループの強みとして、適切に維持・管理・保全するとともに、有効に活用します。
    2. 当社の商品・技術がグローバルに展開されていることを常に意識し、先進的かつ創造的な研究開発の成果である特許権などの知的財産権をグローバルに積極的に取得し、グローバルな視点での保護とグループ全体での活用を図ります。
    3. 海外を含めた全てのグループ会社から生まれる知的財産権の情報を集約し、グループとしての知的財産権の把握と活用を図ります。
    4. 第三者による侵害行為に対しては適切でかつ正当な権利行使を行います。

2. **他社の知的財産権の尊重**
    1. 私たちは、新商品・新技術の研究開発にあたって、グローバルな観点から他社の知的財産権を侵害していないかどうかを調査して、権利を侵害しないように努めます。
    2. 正当に入手した他社の知的財産権は、契約で定めた使用可能な範囲内においてのみ使用し、ソフトウエアの不正コピーなどを行いません。

3. **他社商品のデッドコピーの禁止**

    私たちは、公正な競争を行う観点から、他社商品を模倣し、開発・製造・販売する行為は行いません。

5. 情報の適切な管理と活用

私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しません。また、情報システムのセキュリティ管理を徹底します。

具体的指針

1. **当社機密情報の適切な管理と活用**
    1. 私たちは、当社の機密情報が、社外に漏えいしないよう、秘密表示・アクセス制限・情報セキュリティなどを実施し適切に管理・活用します。
    2. 私たちは、当社の機密情報を開示する場合、その開示内容や方法について十分検討したうえで、秘密保持契約を締結するなどして、第三者への漏えいを防止します。
    3. 私たちは、退職後も在職中に知り得た機密情報を第三者に当社の許可なく使用または開示・漏えいしません。

2. **他社機密情報の正当な入手と適正な使用**
    1. 私たちは、他社の機密情報を入手する場合には、正当な権限者から正当な方法で入手します。
    2. 私たちは、入手した他社の機密情報を他社との契約に定められた利用可能な範囲内においてのみ使用し、当社の機密情報と同じく適切に管理します。

3. **個人情報の適切な取扱い**
    1. 私たちは、個人情報を取得する場合、ご本人に利用目的をお伝えし、その利用目的の範囲内で利用します。また、グループ会社間で共同利用する場合は、共同利用者の範囲・利用項目・利用目的などを、あらかじめご本人に通知するか当社ホームページなどで公表します。
    2. 私たちは、お客様・お取引先・従業員などからお預かりした個人情報の漏えい防止に努めます。
    3. 私たちは、データベース化した個人情報について、ご本人から開示・訂正・利用停止などの要求があった場合は、適切に対応します。

4. **情報システムの適切な管理**
    1. 私たちは、ダイキンの情報システム（コンピュータシステム、ネットワークおよびコンピュータシステムで保管している情報資産）を保護し、適切に使用するために、ＩＴセキュリティガイドラインに従いＩＴセキュリティ管理を徹底します。
    2. 私たちは、外部からのコンピュータウイルス攻撃等のサイバー攻撃に対して常に注意を持って行動します。また、万が一攻撃を受けても、ウイルスによる実被害を防ぐため、ＩＴセキュリティガイドラインに従って行動します。

グループ行動指針

6. インサイダー取引の禁止

私たちは、株主・投資家からの信用を維持するため、ダイキングループや他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行いません。

具体的指針

1. **当社の内部情報によるインサイダー取引の禁止**
   私たちは、当社およびグループ会社に関する重要事実（投資判断に影響を与える未公開情報）を知ったときは、「インサイダー取引防止規程」に従って手続をし、それが公表されるまで、当社株式などの売買を行いません。

2. **他社の内部情報によるインサイダー取引の禁止**
   私たちは、職務に関係して、お取引先など他社（上場会社）の重要事実を知った場合も、それが公表されるまで、当該他社の株式などの売買を行いません。

3. **重要事実の漏えいの禁止**
   私たちは、当社およびグループ会社ならびに他社（上場会社）の重要事実を知ったときはその情報がインサイダー取引に利用されることを防ぐため、公表まで他に洩らさないよう厳重に管理し、職務上必要とされる者以外には伝えません。

4. **役員による当社の株式等の短期売買の禁止**
   上記に加え、当社の取締役、監査役、執行役員および専任役員については、「インサイダー取引防止規程」において、買い付けをした後の６ヶ月以内の売り付け、または売り付けをした後の６ヶ月以内の買い付けを禁止しており、これを遵守します。
   また、当社の株式などの売買を行った場合は、金融商品取引法に従って、速やかに当局に報告書を提出します。

グループ行動指針

7. 企業情報の適時・適切な開示

私たちは、社会から信頼される、透明性の高い「開かれた企業」を目指し、株主・投資家などはもとより、広く社会に対し、企業情報を積極的かつタイムリーに開示し、双方向のコミュニケーション活動を行います。

具体的指針

1. **社会から信頼される、透明性の高い「開かれた企業」の実現**
   私たちは、株主・投資家やお客様、お取引先などのダイキングループと関わりのあるすべての方々に対して、企業活動に関わる情報を積極的に発信するとともに、ダイキングループへの意見・要望を真摯に受け止め、企業活動に反映することによって、社会から信頼される、透明性の高い「開かれた企業」として、相互理解の促進に努めます。

2. **IR（インベスター・リレーションズ）活動での適正かつタイムリーな情報開示**
   1. 私たちは、株主・投資家などの方々に対して、法制度に基づく情報開示（会社法や金融商品取引法に基づく計算書類や有価証券報告書など）は当然のこととして、経営理念、経営戦略、事業計画など、有用で信頼性のある情報を積極的に、かつ適切、タイムリーに開示し、企業経営への理解促進を図ります。
   2. 特に重要な情報の開示については、情報開示委員会が、その妥当性・適正性の判断を行い、アカウンタビリティ（説明責任）の一層の充実をめざします。

グループ行動指針

8. 地球環境の保全

私たちは、環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、商品開発、生産、販売、物流、サービスなど経営全般にわたり、地球環境保全の取組みを実践します。また、一人ひとりが、環境問題への知識を深め、職場や家庭で、環境負荷の低減、生物多様性保全に努めます。

具体的指針

1. **環境関連法規の遵守**
   私たちは、事業活動の遂行にあたって、環境関連法規を遵守するとともに、環境負荷の低減と環境汚染の未然防止に努めます。

2. **事業活動全般における環境保全活動の実践**
   私たちは、グループ全体が一体となって環境保全活動を推進します。お取引先などと協力し、調達、生産、物流、販売、サービスなど事業活動全般にわたり、全従業員が同じ意識をもって環境活動に取り組みます。

3. **環境保全に貢献する商品開発・技術革新**
   私たちは、商品開発にあたって、環境に関わる項目について企画・設計段階から環境影響を定量的に把握し、環境性能に優れた商品開発や技術革新を推進します。また、それら高環境性能商品・技術のグローバルな普及を促進します。

4. **環境コミュニケーション**
   私たちは、環境保全に向けた取り組みや成果など、環境に関する情報を、正直かつ公平に開示します。また、ステークホルダーとの双方向の対話などを通じて得た外部の知見を、取り組みに活かします。

5. **従業員一人ひとりが、職場や家庭で環境保全活動を推進**
   私たちは、環境教育やボランティア活動を通じて環境知識・意識を高め、職場や家庭で、省エネや省資源等の環境負荷低減や、自然を保護し再生する生物多様性保全に取り組み、地域・社会に貢献します。

グループ行動指針

9. 安全操業の確保

私たちは、職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動します。

具体的指針

1. **安全に関する法令や社内ルールを遵守するとともに、安全意識を高め、安全レベルを向上**
   安全に関する法令や社内ルールはこれまでの経験や失敗に基づく尊い経験から生まれたものであり、これを守ることが安全確保の基盤です。
   私たちは、安全に関する各種法令を遵守することはもとより、社内ルールが最適な内容となるよう常に見直し、これらを確実に遵守します。
   また、安全を確保するための大前提として、私たち一人ひとりが高い安全意識を持つことが必須です。体感訓練をはじめとした安全教育を通じて安全意識を高め、安全レベルの向上に努めます。

2. **危険予知に基づく予防措置の実行**
   安全操業を確保するためには、事故･災害が発生する前に危険源を察知し、それを排除しておくことが非常に重要です。
   私たちは、ヒヤリハット活動やKYT（危険予知訓練）を実践するとともに、リスクアセスメントによって職場の危険要因を洗い出し、その対策を立案、実行してPDCAを回すことにより、「危険ゼロ」の職場づくりに努めます。

3. **事故･災害発生時の迅速な対応**
   1. 私たちは、万一事故･災害が発生した場合、当該者の安全確保や事故･災害の拡大防止に努めることはもとより、場合によっては避難・誘導など適切な措置を迅速に行います。
   2. また、事故･災害によって損傷した設備の早期復旧など事業継続計画を予め策定するとともに、訓練を積み重ね、万一の事態に備えその影響を最小限にとどめるよう努めます。

グループ行動指針

10. 人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

※ 人権とは、人が人らしく幸福に生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っていて、誰からも侵されることのないものです。

具体的指針

1. **人権の尊重**
   私たちは、当社にかかわる一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。職場では互いに協力し合って、職場の環境や人間関係をより良いものとし、公正で明るい活き活きした職場づくりに努めます。セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなどは行いません。また、取引先や様々なステークホルダーにおいても、一人ひとりの人権が尊重されるよう努めます。

2. **多様性（ダイバーシティ）の尊重**
   私たちは、多様な価値観を尊重し、違いを認め合って協調し、持てる力を結集します。一人ひとりの個性・強みをチームの力にまで高め、あらゆる職場で次から次へとイノベーションが生まれるグループを目指します。

3. **労働関連法令の遵守**
   私たちは、「会社と個人が対等の立場で互いに選択し合った関係」であることを維持し、一人ひとりが会社生活の中で活き活きと働くための基盤として、全ての労働関連法令（労働基準法、労働安全衛生法、労働組合法、労働者派遣法など）を徹底して遵守します。

4. **職場の安全・衛生の確保**
   私たちは、誰もが安心して働けるよう、職場の安全・衛生の確保を最優先します。そのために、日頃から災害につながるおそれのある要因を洗い出して対策を立てるなど、職場環境を整備し、業務上災害を未然に防止するよう努めます。

5. **社員としての自覚を持った行動**
   私たちは、ダイキングループの一員としての社会的責任を自覚し、行動します。反社会的行為や違法行為は行わず、また、それを許しません。就業規則をはじめとした社内規則を遵守し、一切の不正・不誠実な行為を行わないことは当然のこととして、社内秩序や風紀の維持に努めるとともに、自己の職務に専念し、誠実に業務を遂行します。

グループ行動指針

11. 会社資産の保護

私たちは、会社の有形・無形の資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底します。

具体的指針

1. **会社資産は業務目的にのみ使用**
   私たちは、会社の資産を社内ルールに従い適切に使用し、私物化したり、会社の業務以外の目的に使用しません。

2. **会社資産の保全**
   私たちは、会社資産を被災、紛失、盗難などから保護するため、日々の防災の取り組みなど、会社資産の保全を徹底します。
   また、不良債権が発生しないよう、適切な与信管理などに努めます。

3. **会社資産の適正な運用**
   私たちは、会社資産（不動産、有価証券など）の運用にあたって、投機的な取引は行いません。

4. **適切な契約の締結**
   私たちは、契約を締結する際、会社の正当な権利を確保し、不合理な義務を負担することがないよう、締結前に十分に内容を検討し、適切な契約を締結するよう努めます。また、締結した契約は遵守します。

グループ行動指針

12. 適正な経理処理

私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に経理処理を行います。

具体的指針

1. **適正な経費処理**
   私たちは、経費の支出に際して、社内ルールを遵守するとともに、複数人によるチェックを行うことで、不適切・不正な経費の支払を防止します。

2. **適正な会計処理**
   私たちは、企業会計原則に基づく適正な会計基準により会計処理を行い、経理･財務データの正確性を確保します。あわせて、財務報告の正確性を確保するために、適切な内部統制の体制を構築し、維持します。

3. **適正な税務処理**
   1. 私たちは、関係する税法に則って納税します。
   2. 海外グループ会社との取引を含む海外取引においては、自国の税法のみならず相手国の税法にも十分留意して取引を行います。

グループ行動指針

13. 節度ある接待・贈答・招待

私たちは、グローバルビジネスの展開業務に関わっての接待・贈答・招待について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。特に、国内外の公務員などに対しては、各国・地域の法令に違反する接待・贈答・招待は行いません。

具体的指針

1. **官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持**
    1. 私たちは、官公庁などとの関係において、国家公務員倫理法など関連法令により禁止されている公務員などへの接待・贈答・招待などは行いません。
    2. グローバルでビジネスを展開するにあたり、外国公務員などに対しても、各国・地域の法令で禁止されている接待・贈答・招待を行いません。

2. **政治資金規正法・公職選挙法の遵守**
    政治家または政治団体に対し、政治献金・寄付などを行う場合には、政治資金規正法や公職選挙法の内容を十分に理解し、定められた社内の手続きを確実に行い、法令を遵守します。

3. **お取引先との節度ある接待・贈答**
    私たちは、お取引先などとの関係において、各国・地域の関連法令に違反し、社会的常識を逸脱した接待・贈答・招待の授受は行わず、健全な商慣習を維持します。

グループ行動指針

14. 反社会的行為への毅然たる姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

具体的指針

1. **株主の権利行使に関する利益供与の禁止**
   私たちは、いわゆる総会屋や、その他株主の権利行使に関連して、いかなる利益や便宜の供与も行いません。

2. **反社会的勢力・団体との取引の禁止**
   1. 私たちは、反社会的勢力・団体の活動を助長したり、利益供与となる取引は行いません。
   2. 私たちは、事業活動の遂行にあたって、反社会的勢力・団体の影響力を利用しません。

3. **反社会的勢力・団体への毅然とした対応**
   1. 私たちは、反社会的勢力・団体からの不当な要求には断固として応じません。
   2. 反社会的勢力・団体から接触があった場合、担当者個人ではなく、組織として毅然と対応します。また、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と綿密な関係を構築し、有事の際には、外部専門機関と連携して民事・刑事の両面から法的対応を行います。

グループ行動指針

15. 社会とのかかわり

私たちは、社会から信頼される「良き企業市民」を目指し、自身の行動に自覚と誇りを持つと同時に、奢らず謙虚に行動することに努めます。また、私たちは、「環境保全」「教育支援」「地域共生」を軸とした社会貢献活動を実践します。

具体的指針

1. **良き企業市民として**
   私たちは、ダイキングループの一員としての自覚を持ち、社内にいるときはもちろん、社外においても驕らず謙虚に、地域社会に対する配慮を忘れず、その名に恥じない行動をとります。こうした私たち一人ひとりの行動の総和が社会から信頼され、良き企業市民になることにつながります。

2. **社会貢献活動の推進**
   私たちは、豊かな社会の実現とその持続的な発展のため、「環境保全」「教育支援」「地域共生」を軸に、ダイキングループが地域社会と強い絆を育み・推進しながら、地域に役立つ社会貢献活動に自主的に参画し、積極的な役割を果たします。

グループ行動指針

16. 各種業法の遵守

私たちは、各々が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守します。

具体的指針

それぞれの事業には、多くの遵守すべき、その事業に特有の法令が存在し、新たに制定されたり改定されたりすることも多々あります。
私たちは、これらの法令を的確に把握・理解し、許認可の取得、届出、基準の遵守、定期検査、記録の作成・保存、その他定められた事項を確実に実行します。

事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法令や規則の遵守、各種国際規範の尊重はもちろんのこと、文化、慣習などに配慮し、高い倫理観を持って行動します。

CSR推進体制

CSR推進体制

ダイキンは、企業と社会双方の持続可能な発展に向けたサステナビリティ重点テーマを「価値提供」と「基盤」に整理し、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。

CSR担当役員を委員長とする「CSR委員会」が活動の方向付けと執行状況の監視・監督を担い、「CSR委員会」のもとに設置したスタッフ部門であるCSR・地球環境センターが、グループのCSRを統括的・横断的に推進しています。

「CSR委員会」は、重点テーマそれぞれの担当役員を委員として年1回開催、社会動向やCSR重点テーマの進捗状況、推進課題について共有し議論します。委員会の決定事項は「取締役会」に報告されます。

2021年度のCSR委員会では、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた2030年目標値に対する進捗の確認を行いました。また、サステナビリティに関する指標と目標について議論しました。

マテリアリティ（重要取り組み課題）

› 「自社と社会の2軸でサステナビリティ重点テーマを特定」（サステナビリティ重点テーマの策定プロセス）をご覧ください (P93)

サステナビリティに関する目標と実績

› サステナビリティに関する目標と実績をご覧ください (P96)

CSR活動の歩み

社会からの期待に応えるために重点テーマへの取り組みを深化

ダイキンはグローバル企業グループとして急速に拡大し、これに伴って、社会からの要請と私たちが果たすべきCSR（企業の社会的責任）は重みを増しています。

私たちは、「グループ経営理念」を実践しながら、さまざまなステークホルダーの期待に応えてCSRを果たすべく努めています。

2002年

「経営の基本となる考え方」を「グループ経営理念」として策定

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するために、「グループ経営理念」を策定しました。グループ全員が「経営の基本となる考え方」としてこれを共有して、従業員一人ひとりの考え・行動の拠り所としています。
ダイキン工業をはじめグループ各社の経営方針や経営計画は、この経営理念に沿って策定しており、この経営理念を体現することが、真のグローバルエクセレントカンパニーに近づくことだと考えています。

› 「グループ経営理念」（CSR理念）(P66)

2005年

ステークホルダーへの責任に対するダイキングループの考え方を明示

ダイキングループのCSRとは、「グループ経営理念」を実践する事業活動を行い、さまざまなステークホルダーの期待に応えながら社会的責任を果たしていくことである、との考えを明示しました。

› 「CSRの考え方」（CSR理念）(P67)

2008年

事業計画やステークホルダーへの影響を考慮して重点テーマを設定

空調機器とフッ素化学の世界的なメーカーとしての特性・事業計画を考慮して、「環境」「品質・CS（顧客満足）」「人材」「社会貢献」の4分野を重点テーマと定めました。

2011年～2015年

戦略経営計画「FUSION15」にもとづいてCSR活動を積極的に推進

社会から求められていることを踏まえながら、2011年度からスタートした戦略経営計画「FUSION15」に織り込みました。

2016年

戦略経営計画「FUSION20」に合わせて重点テーマを見直し

「FUSION20」の策定に合わせて改めてマテリアリティを見直し、企業と社会双方の持続可能な発展に向けた「価値提供のCSR」として「環境」「新価値創造」「顧客満足」「人材」の4テーマと、「基盤的CSR」として5テーマを定めました。また、各テーマについて定量指標を含む2020年目標を設定した「CSR行動計画2020」を策定しました。

› CSRマネジメント (P65)

2018年

「環境ビジョン2050」を策定

長期的視野に立ち、深刻化する地球環境課題の解決に貢献するために、2050年に向けて温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「ダイキン環境ビジョン2050」を策定しました。戦略経営計画「FUSION20」の後半3ヵ年計画に反映するとともに、2030年を目標とする中長期戦略づくりを進めています。

2021年

サステナブル社会へのさらなる貢献を追求する戦略経営計画「FUSION25」を策定

戦略経営計画「FUSION25」において「カーボンニュートラルへの挑戦」を含む重点テーマ、および2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた2030年目標値を設定しました。

サステナビリティ重点テーマの策定プロセス

2030年を見据えた外部環境の変化やCSR委員会で特定したサステナビリティ重点テーマを、2025年を目標年度とする戦略経営計画「FUSION25」の重点テーマ（経営のマテリアリティ）に反映しました。

ステークホルダーの関心・影響を把握

マテリアリティ分析のための重要な判断基準の一つが、「ステークホルダーの関心・影響」です。当社は、これを把握するために社会課題（グローバルリスク）とその解決に向けた世界的枠組み、さらに当社へのさまざまな評価や対話を通じて得た要望・ご意見を参考にしています。

社会課題（グローバルリスク）	• 異常気象 • 自然災害 • 気候変動の緩和や適応への失敗 • 生物多様性の喪失 • 感染症の広がり • 天然資源危機 注 World Economic Forum Global Risks Perception Survey 2020から抽出。
世界的枠組み	• 持続可能な開発目標（SDGs） • 気候変動枠組条約 パリ協定 • モントリオール議定書 キガリ改正※ • グローバル・コンパクト ※ CO_2換算でHFCの温暖化影響を段階的に削減する国際的な取り決め。
当社へのさまざまな評価や対話	ESG評価やさまざまなステークホルダーとの対話 • 株主・投資家説明会 • 空調懇話会 • 国際機関やNPO・NGOとの対話 など

当社に影響を与える重要な要素	• 2050年に冷房に起因する世界の電力需要は3倍に • 脱炭素化の動きが加速 • 異常気象等の物理的リスク、資源枯渇リスクの高まり • 安全・安心な空気空間へのニーズの広がり

バリューチェーンを見渡して、事業が社会に与える影響を評価

■ 環境 ■ 社会 ■ 基盤

事業による影響とダイキンへの期待

サプライチェーンで

- 品質管理・労働慣行・環境対応等の調達リスクへの対応

重要性の高い取り組み

- ■ 気候変動対応
- ■ サプライチェーン・マネジメント
- ■ 人権の尊重

事業による影響とダイキンへの期待

研究・開発拠点で

- エアコン需要拡大と社会の脱炭素化の両立への貢献
- 水不足や大気汚染、感染症など社会課題解決への貢献

重要性の高い取り組み

- ■ 気候変動対応
- ■ 大気・水質汚染の防止
- ■ 安全・安心な空気環境の提供
- ■ 空気の付加価値の向上
- ■ 協創によるイノベーションの創出

生産

事業による影響とダイキンへの期待

生産拠点で

- 製造品質を高めながら生産効率を向上
- 環境負荷低減

重要性の高い取り組み

- 気候変動対応
- 大気・水質汚染の防止
- 安全・安心な空気環境の提供
- 空気の付加価値の向上
- 協創によるイノベーションの創出

販売・輸送・施工

事業による影響とダイキンへの期待

販売代理店等で

- 環境負荷のより小さい製品の販売
- 施工・メンテナンス技術教育

重要性の高い取り組み

- 気候変動対応
- 品質・顧客満足
- 贈収賄の禁止

使用

事業による影響とダイキンへの期待

お客様のもとで

- 電力消費に伴うCO_2排出削減
- エアコンによる熱中症予防や生産性向上
- 換気・空気清浄機器やフィルタによる安全・安心な空気の提供

重要性の高い取り組み

- 気候変動対応
- 大気・水質汚染の防止
- 品質・顧客満足
- 情報セキュリティ

アフターサービス・回収・リサイクル

事業による影響とダイキンへの期待

メンテナンス会社等で

- 高品質のアフターサービスの提供
- エアコンのリサイクル
- 冷媒エコサイクル（回収・再生・破壊）の実現

重要性の高い取り組み

- 気候変動対応
- 資源循環対応
- 品質・顧客満足

事業活動の基盤

事業による影響とダイキンへの期待

持続的な成長のために

- 人材の育成
- コンプライアンス
- ガバナンス・リスクマネジメントの強化

重要性の高い取り組み

- 人材育成
- コーポレート・ガバナンス
- リスクマネジメント
- 人権の尊重

社会とのかかわり

事業による影響とダイキンへの期待

ともに発展するために

- 政府や国際機関、産学、NPO/NGO、有識者、地域社会など多様なステークホルダーとの連携

重要性の高い取り組み

- 気候変動対応
- 協創によるイノベーションの創出
- ステークホルダー・エンゲージメント
- 地域社会

自社と社会の2軸でサステナビリティ重点テーマを特定

戦略経営計画「FUSION25」策定に合わせて、CSR重点テーマの見直しを行いました。
バリューチェーンを見渡して、事業が社会に与える影響を評価し、重要性の高い取り組みを絞り込みました。そのうえで、投資家や有識者、社外取締役などから意見を聞き「ステークホルダーの関心・影響」を、従業員・経営層にヒアリングを行い「ダイキンにとっての重要性」を評価。CSR委員会にて「サステナビリティ重点課題」を特定しました。

マテリアリティ分析

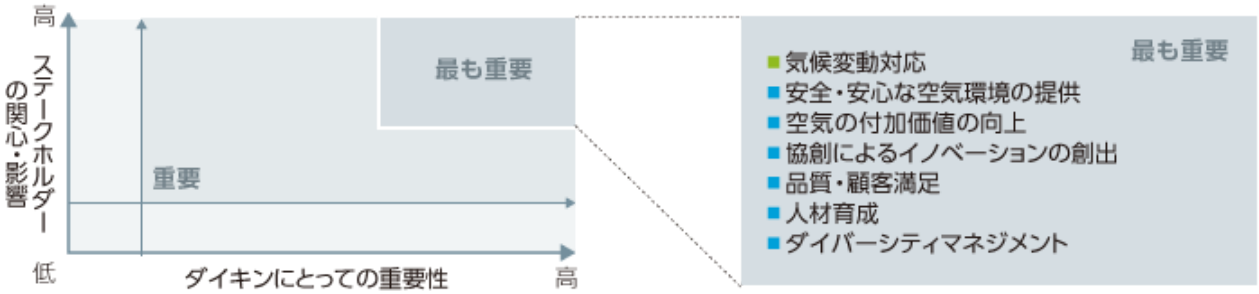

戦略経営計画「FUSION25」への反映

戦略経営計画「FUSION25」では、当社を取り巻く外部環境の変化や当社の強み、さらにサステナビリティ重点課題を踏まえて、「カーボンニュートラルへの挑戦」をはじめとした重点9テーマを策定しました。計画を実行することで社会に貢献しグループの成長をめざします。

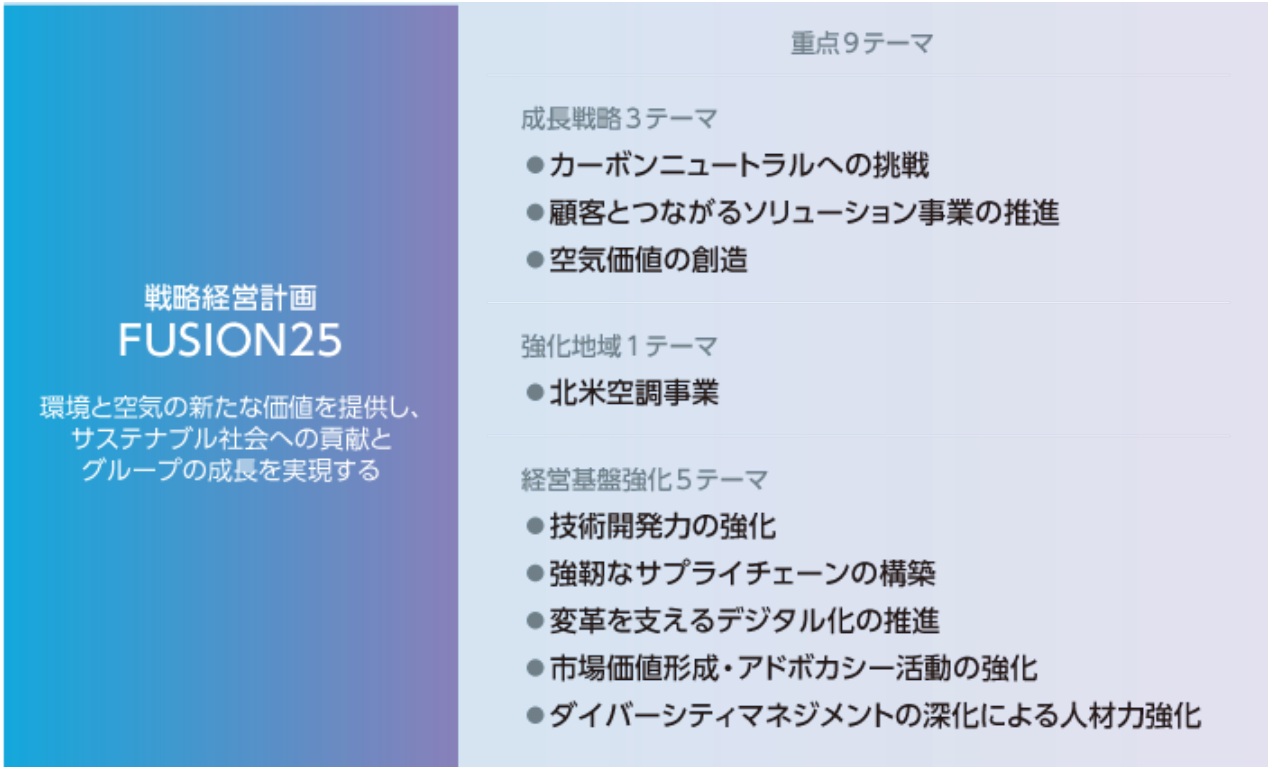

サステナビリティ重点10テーマ

サステナビリティ重点課題と「FUSION25」を踏まえて、当社のサステナビリティに関する重要なテーマについて指標と目標を定めて推進しています。

価値提供テーマ	基盤テーマ
• 環境 • 空気価値 • 顧客満足 • 人材 • 協創	• コーポレート・ガバナンス • 人権の尊重 • サプライチェーン・マネジメント • ステークホルダー・エンゲージメント • 地域社会

サステナビリティに関する目標と実績

ダイキンは、「価値提供」5テーマと「基盤」5テーマについて、2025年の目標を定め、グループ全体で取り組んでいます。
各テーマの中期目標および2021年度実績について報告します。

› サステナビリティに関する目標と実績（504KB）
(https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/company/Sustainability_Action_Plan-pdf.pdf)

価値提供テーマ

› 環境 (P97)
› 空気価値 (P98)
› 顧客満足 (P99)
› 人材 (P100)
› 協創 (P102)

基盤的テーマ

› コーポレート・ガバナンス (P103)
› 人権の尊重 (P105)
› サプライチェーン・マネジメント (P105)
› ステークホルダー・エンゲージメント (P106)
› 地域社会 (P106)

環境

先進技術と市場をつなぎ、環境・エネルギー問題の解決に貢献します

取り組み内容

2050年カーボンニュートラルをめざし、ライフサイクル全体を通じて温室効果ガス実質排出量を削減する

自社事業による温室効果ガス実質排出量

自社事業による温室効果ガス実質排出量がどのくらい削減できたかを測定

中期目標	2021年度実績
2019年を基準年としBAU比で 2025年度30 %以上削減	10 %削減

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

モノづくりによる温室効果ガス排出量

製品の生産工程などで発生する温室効果ガスをどのくらい削減できたかを測定

中期目標	2021年度実績
2025年度120 万t-CO_2	116 万t-CO_2（2015年度比36%削減）

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

空気価値

空気の力で健康・快適な生活に貢献します

取り組み内容
大気汚染や感染症拡大等の抑制に寄与する事業に注力し、安全・安心、健康・快適な空気環境を提供する

空気・換気事業の売上高

安全・安心、健康・快適な空気環境をどのくらい提供できたかを事業売上高で測定

中期目標	2021年度実績
2023年度2,900 億円	2,300 億円

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

顧客満足

徹底したお客様志向と経験、実績、高い技術力で、安心と信頼を提供します

取り組み内容

顧客とつながり、市場用途別のニーズに応えて、きめ細かな提案対応で顧客価値を高める

空調ソリューション事業の売上高

ニーズに合ったソリューションをどのくらい提供できたかを事業売上高で測定

中期目標	2021年度実績
2023年度5,600億円	5,000億円

アフターサービスのお客様満足度

お客様満足度の測定（基準年を1.00とした場合）

中期目標	2021年度実績
グローバル全地域を網羅するサービスネットワークの確立	日本（2015年度比）1.14 中国（2018年度比）1.04 インド（2016年度比）1.19 フランス（2019年度比）1.02

人材

個性・価値観を尊重し、個人の無限の可能性を引き出し、組織と社会の力とします

取り組み内容

ダイバーシティマネジメントの深化により人材力を強化する

幹部・リーダー育成プログラムに参加した人数

グローバルでの幹部・リーダーの育成の着実な実行を測る指標として、幹部・リーダー育成プログラムへの参加人数を測定

中期目標	2021年度実績
グローバルリーダーの育成人数の維持向上	31 人

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

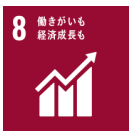

戦略技能職種における卓越技能者および高度熟練技能者の割合

高い技能と知識を持ち、モノづくりを指導できる人材の育成数を測定

中期目標	2021年度実績
2025年度4 人に1 人	6.8 人に1 人

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

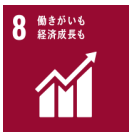

女性管理職数

従業員のダイバーシティを測る指標として女性管理職数を測定

中期目標	2021年度実績
女性管理職比率の向上	68 人（5.7%）（単体）

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

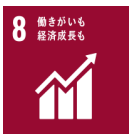

現地人社長比率

従業員のダイバーシティを測る指標として現地人社長比率を測定

中期目標	2021年度実績
現地人社長比率の維持向上	45 %（海外グループ）

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

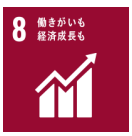

休業災害度数率

生産拠点が安全に操業できているかを測定

中期目標	2021年度実績
0	1.19

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

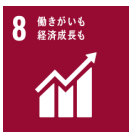

協創

世界中の人・知恵・情報を集結し、社会価値を創出します

取り組み内容

企業・大学・研究機関等との連携・提携、融合で、「モノづくり」に加えて、社会に新たな価値を創出する「コトづくり」を実現する

研究開発費

価値創造のための投資額を測定

中期目標	2021年度実績
2021-2023年累計2,260億円	815億円

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

産産・産学連携の件数

産産・産学連携の数を測定

中期目標	2021年度実績
産産・産学連携の推進	産産7件（単体） 産学122件（単体）

<ダイキンが事業を通じて貢献する8目標>

基盤的テーマ

コーポレート・ガバナンス

取り組み内容

経営課題と環境変化に対し、意思決定と実行のスピードアップと、透明性・健全性の高度化の両面を推進し、企業価値の向上を図る

社外・女性・外国人取締役の数

取締役会の多様性を測定

中期目標	2021年度実績
取締役会の独立性・多様性・透明性の確保	全取締役11人のうち、 社外4人、女性1人、外国人1人（単体）

内部登用の女性役員の数

社内からの女性役員登用状況を測定

中期目標	2021年度実績
内部登用の女性役員2025年度1人以上	1人（単体）

取り組み内容

グループの健全な発展を支える

企業倫理リスクマネジメント委員会、地域別法務・コンプライアンス会議開催数

グローバルでの方針の徹底を図るものとして、会議の回数を測定

中期目標	2021年度実績
適正かつ円滑なリスクマネジメント力の強化	委員会2回、地域別会議3回

自己点検実施率

一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成を図るものとして、自己点検の実施率を測定

中期目標	2021年度実績
グローバル法務・コンプライアンス体制の強化・高度化	99%

人権の尊重

取り組み内容

人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重する

自己点検実施率

自己点検の実施率により、「人権の尊重」の徹底状況を測定

中期目標	2021年度実績
人権尊重の徹底と人権デューディリジェンスの実施	99 %

サプライチェーン・マネジメント

取り組み内容

リスクを最小化し、強靭でレジリエンスなサプライチェーンを構築する

CSR調達達成度Aクラス率

全調達額に占める、社内基準Aクラスを満たした取引先様の割合

中期目標	2021年度実績
全サプライヤのCSR調達達成度Aクラス率の向上	72 %

ステークホルダー・エンゲージメント

取り組み内容

双方向のコミュニケーションにより、社会の要請や期待に適切に応える

空調懇話会の開催回数、外部出席者数

主力事業である空調にかかわる、世界の有識者との対話数を測定

中期目標	2021年度実績
ステークホルダーとの双方向の対話と経営への反映	世界各地で計8回開催し、大学教授・専門家など17カ国のべ127人が参加

地域社会

取り組み内容

地域社会の一員として、地域と強い絆をはぐくむ

社会貢献活動費

地域社会への寄付や物品の支援額を測定

中期目標	2021年度実績
「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献	14億円

環境

環境基本方針 …… 111
事業活動における環境負荷の全体像 …… 112
環境マネジメント …… 114
推進体制 …… 116
環境関連リスク・機会 …… 117
環境マネジメントシステム …… 120
環境監査 …… 122
グリーンハートファクトリー/オフィス …… 123
生産拠点での指標と目標 …… 124
環境配慮設計 …… 125
グリーン調達 …… 131
環境会計 …… 135
気候変動への対応 …… 139
環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進 …… 141
エアコンの省エネルギー性向上 …… 143
冷媒の環境負荷低減 …… 148
インバータ機の普及促進 …… 155
ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進 …… 157
フッ素化学製品、油圧機器製品での省エネルギー …… 162
開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減 …… 166
ソリューションの提供 …… 170
フロンの回収・再生・破壊 …… 178
資源の有効活用 …… 190
資源循環 …… 191
家電リサイクル実績 …… 198
水資源の保全 …… 201
化学物質の管理・削減 …… 205
製品に含まれる化学物質の管理・削減 …… 207
J-Mossへの対応 …… 209
生産時の化学物質の管理・削減 …… 213
汚染防止 …… 215
生物多様性の保全 …… 218
生物多様性の保全 …… 219
環境活動の歩み …… 227
エコ・ファースト企業認定 …… 230

価値提供テーマ

環境

方針

先進技術と市場をつなぎ、
環境・エネルギー問題の解決に貢献します

Why？ なぜ重要か

エアコンは多くの電力を消費する製品であり、空調機器と冷媒の両方を製造する世界唯一のメーカーとして、地球環境に果たすべき社会的責任は大きいから。

Daikin's Approach

バリューチェーン全体での環境負荷低減に取り組みます。特に製品が及ぼす気候変動への影響に注力し、2050年温室効果ガス排出実質ゼロをめざします。

サステナビリティに関する目標と実績

2050年カーボンニュートラルをめざし、ライフサイクル全体を通じて温室効果ガス実質排出量を削減する

●自社事業による温室効果ガス実質排出量（2019年を基準年としたBAU比）

自社事業による温室効果ガス実質排出量がどのくらい削減できたかを測定

中長期目標		2021年度実績
2025年度 30 %以上削減	▶	10 %削減

●モノづくり（開発・生産時）による温室効果ガス排出量

製品の生産工程などで発生する温室効果ガスをどのくらい削減できたかを測定

中長期目標		2021年度実績
2025年度 120 万t-CO_2	▶	116 万t-CO_2 （2015年度比36%削減）

› 長期視点への方針（環境ビジョン2050）
(P51)

2050年に「温室効果ガス排出実質ゼロ」をめざす「環境ビジョン2050」を策定しました。

› 環境基本方針
(P111)

取り組みの拠り所となる環境基本方針を定めています。

› 事業活動における環境負荷の全体像
(P112)

事業活動における環境負荷の全体像（インプット・アウトプット）を報告しています。

› 環境マネジメント
(P114)

環境対応を重要な経営資源と捉え、環境対応と企業経営を融合しています。

› 気候変動への対応
(P139)

製品の温暖化影響緩和と生産時の温室効果ガス排出削減を中心に取り組んでいます。

› 資源の有効活用
(P190)

資源循環と水資源の保全を通じて、サーキュラー・エコノミーの実現に貢献します。

› 化学物質の管理・削減
(P205)

化学物質の使用・排出量を削減し、化学物質による汚染防止に努めています。

› 生物多様性の保全
(P218)

「事業活動」と「環境貢献活動」の両面から生物多様性の保全に取り組んでいます。

› 環境活動の歩み
(P227)

ダイキンの環境保全活動の年表を掲載しています。

› エコ・ファースト企業認定
(P230)

環境省の「エコ・ファースト企業」の認定を受けています。

関連情報

› TCFDフレームワークに基づく情報開示　(P57)

環境基本方針

グループ環境基本方針

環境理念：環境社会をリードする

地球環境への積極的な対応は、さまざまな事業を展開する私たちの使命であり、これを優先して経営に組み込んでいきます。

商品開発、生産、販売など経営全般にわたり、あらゆる地球環境の維持向上活動を展開するとともに、より良い環境社会を実現するための商品開発や技術革新を推進します。

「環境対応は重要な経営資源」と捉え、環境対応と企業経営を融合し、環境対応の実践が、外部からの信頼の獲得や事業の拡大、さらには業績の向上につながるという「環境経営」の先進企業であり続けます。そして良き地球市民として、快適な地球環境をつくりあげる活動の一翼を担います。

行動指針

1. グループ全員が環境問題への知識を深め、社会全体とのかかわりに責任を持って行動する。
2. グループで「環境経営」を積極的、かつ効率的に実践するために、環境マネジメントシステムを構築し、その徹底とさらなる向上をはかる。
3. 商品開発、生産、販売、物流、サービス、リサイクルなど事業全般にわたって環境活動を展開する。特に、地球環境の維持向上に貢献できる商品開発や技術革新、さらには環境ビジネス展開で社会をリードする。
4. グローバルに整合した施策を展開するとともに、国や地域の特性に応じた環境対策を推進する。さらに、関連企業や外部の組織・機関との連携、協業を積極的に進める。
5. 環境に関する情報を正直かつ公平に開示する。また、社内外の意見に率直に耳を傾け、環境保全活動の継続的な改善に活かす。

ダイキンの環境シンボルマーク

2002年2月、当社の環境シンボルマークを策定しました。環境保全活動は一人ひとりの小さな行動の積み重ねの総和が大きな成果をあげていくものです。従業員一人ひとりがグリーンハート（＝地球を思いやり、環境を大切にする心）を持って行動するという決意を、緑のハート型の地球で表現しました。

関連情報

› ダイキン国内グループ環境方針（457KB）
(https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/management/environmental_policy-pdf.pdf)

事業活動における環境負荷の全体像

ダイキンは、資材の調達から開発、生産、輸送、施工、使用、回収、リサイクルまで
バリューチェーン全体を見渡して事業活動が環境に与える影響を把握しています。
エアコンは電力を多く消費する製品であり、使用時の温室効果ガス排出が最も大きな環境課題です。

検証 第三者検証を受けた値です。

注 本ページのデータは2021年度グループ合計の値、（　）内はダイキン工業単体の値、〈　〉内は国内グループの値。

※1 空気清浄機、低温・油機・特機製品など。

※2 廃棄時のフロン回収率は0%として算出。

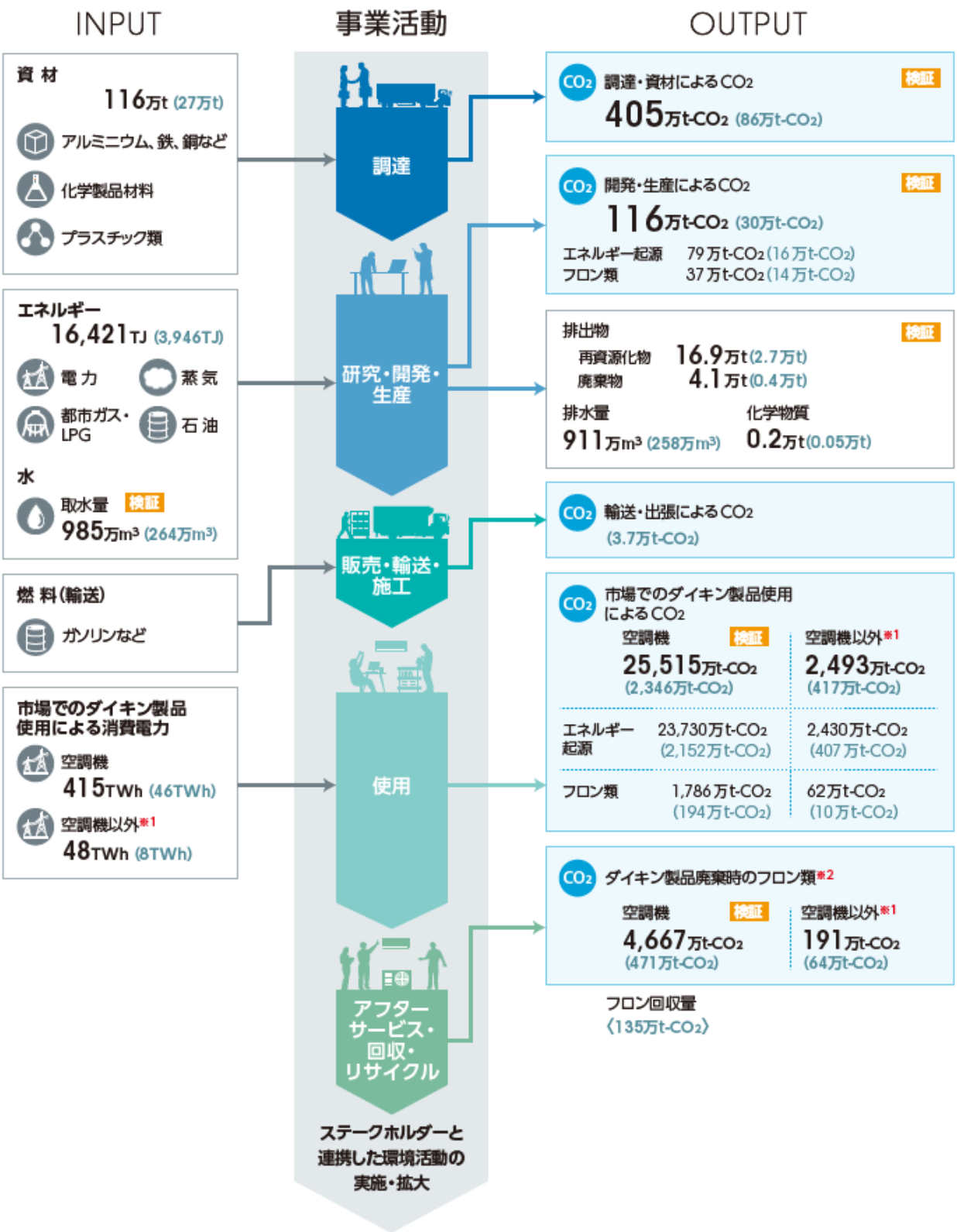

関連情報

- 生産拠点での指標と目標 (P124)
- 温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)
- ESGデータ集（バリューチェーンでの温室効果ガス排出量（Scope1、2、3）） (P556)

環境

環境マネジメント

› 推進体制 (P116)

気候変動をはじめとした環境課題への対応を経営課題と捉え、世界で推進しています。

› 環境関連リスク・機会 (P117)

気候関連リスクを含む環境関連リスク・機会について洗い出し、当社が注力すべき環境課題を抽出しています。

› 環境マネジメントシステム (P120)

ISO14001にのっとった環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

› 環境監査 (P122)

環境監査による環境マネジメントシステムの維持向上に努めています。

› グリーンハートファクトリー/オフィス (P123)

独自基準で環境に配慮した拠点を「グリーンハートファクトリー/オフィス」に認定しています。

› 生産拠点での指標と目標 (P124)

戦略経営計画にもとづき、生産拠点での指標と目標を策定しています。

› 環境配慮設計 (P125)

環境負荷の少ない製品の開発に取り組んでいます。

› グリーン調達 (P131)

サプライチェーンの環境負荷低減のためグリーン調達を行っています。

› 環境会計 (P135)

環境対策への投資とその効果を算出しています。

関連情報

- 環境基本方針 (P111)
- ダイキン国内グループ環境方針 （457KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/management/environmental_policy-pdf.pdf)

- ISO14001国内グループ認証範囲「登録証」「付属書」 （2.2MB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/management/touroku-pdf.pdf)

- サプライチェーン・マネジメント (P386)
- 2017年度の特集「環境―環境に配慮した製品は、環境に配慮した工場「グリーンハートファクトリー」から」 （431KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2017-environment-pdf.pdf)

環境マネジメント

推進体制

持続可能な社会の実現に向け、ダイキンが事業を通じて社会に価値を提供していくなかで、最も重要なテーマは、環境課題、とりわけ気候変動への適応と緩和への貢献です。

主力製品であるエアコンは使用時に多く電力を消費し、また冷媒として使用されるフロンは気候変動に影響を与えます。そこから生じるリスクに適切に対応しながら、当社の強みである気候変動緩和・適応に貢献する製品・サービスを拡大させていくことが当社の環境戦略です。

グループ全体で環境経営を推進するために、日本、欧州、米国、中国、アジア・オセアニアの世界5地域での気候変動や水、廃棄物など環境課題への対応を、地域環境会議、製品環境会議を通じて管理しています。

地域環境会議は、地域ごとに各拠点の環境責任者が出席し毎年開催。生産拠点における環境負荷低減や生物多様性保全の取り組みを推進しています。

また、エアコンをはじめとした製品の環境負荷低減については、各地域の推進担当者が出席する製品環境会議を毎年開催。低温暖化冷媒や省エネインバータ技術を使用した製品など、環境調和製品の開発・普及に向けた方針と実行について議論します。

地域環境会議、製品環境会議で議論した内容を、さらにCSR委員会で議論し、CEOに提言後、取締役会に報告します。

環境経営推進体制

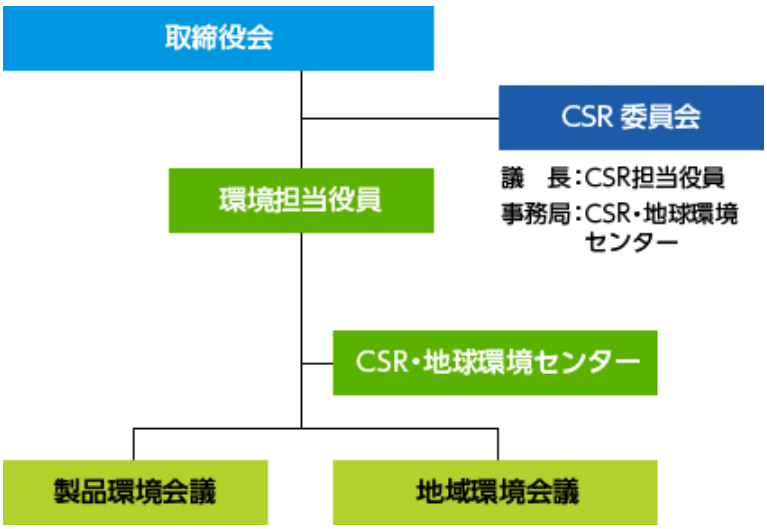

環境関連リスク・機会

ダイキンは2018年に、気候関連リスクを含む当社の環境関連リスク・機会を析出しました。そのプロセスにおいては、2050年の社会予測をもとに、有識者の方々をはじめ社内外の声を取り入れています。

析出した環境関連リスク・機会を「事業への影響の大きさ」と「発生の可能性」の2軸で評価、整理・分析し、2030年に向けて当社グループが注力すべき環境課題を抽出しています。

環境関連リスク・機会のうち、「気候変動」を経営に最も影響を与える重要テーマとし、TCFD提言に沿った取り組みと情報開示を行っています。

関連情報

› TCFDフレームワークに基づく情報開示 (P57)

環境関連リスク・機会と潜在的影響

種類		ダイキンの事業へのインパクト	発生の可能性	財務上の潜在的影響
気候関連				
リスク	移行	**冷媒規制の強化** 規制が極端に厳しくなると、規制に合わない既存の空調機が販売できなくなる可能性	高	大
		電力の需給逼迫 新興国において、エアコンの普及に伴って電力消費量が増え、電力不足が生じてエアコンの販売拡大が難しくなる可能性	高	大
	物理的	**水不足による生産遅延** 水ストレスが高い地域に位置する生産拠点で、生産に必要な水が不足し操業に支障が生じる可能性	中	中

種類		ダイキンの事業へのインパクト	発生の可能性	財務上の潜在的影響
機会	移行	**冷媒規制の強化** 規制に対応する技術を持たない企業は淘汰され、当社の強みである低温暖化冷媒を使用した空調機の販売拡大が期待される	高	大
		省エネルギーに関する規制の強化 省エネ規制の強化に対応する技術を持たない企業は淘汰され、当社の強みである省エネ性の高い空調機の販売拡大が期待される	高	大
		化石燃料使用に関する規制の強化 化石燃料使用に対する規制がますます厳しくなり、燃焼暖房機もその対象となることから、当社の強みであるヒートポンプ暖房機のニーズが高まり販売拡大が期待される	高	大
気候以外の環境関連				
リスク		**プラスチック使用に関する規制強化** プラスチックの持続可能な活用への要請が高まり、プラスチック使用量削減要求（規制）が生じる	高	中
		原料資源の枯渇 原料としている資源が枯渇し、操業に影響を及ぼす	高	大
		生産拠点に起因する環境汚染 生産拠点での化学物質管理が機能せず、有害物質の排出により地域環境を汚染する	中	小
		生態系保全 生態系のバランスが崩れることに対し、社会の一員としての対応が求められる	中	小
機会		**空気質に対する意識向上** 大気汚染の深刻化によって、良好な空気質へのニーズが高まる	高	大

環境関連リスク・機会の特定・評価・管理プロセス

世界各地域の事業拠点から、気候関連リスク・機会を含む環境関連リスク・機会について情報収集します。それらを「事業への影響の大きさ」と「発生の可能性」の2軸で評価、整理・分析し、当社グループにとって重要な気候関連リスク・機会を特定します。それらに対する取り組み方針や対応策を策定し、CSR委員会での議論、CEOへの提言の後、取締役会に報告します。

取り組み方針および対応策を中期経営計画へ反映し、各事業部で実行します。

環境マネジメントシステム

基本的な考え方

グループ全体での環境経営推進体制を構築

ダイキンでは、ISO14001にのっとった環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用しており、下図のような組織体制を整えています。

新たにグループに加わった各社のEMS構築を順次進め、全拠点でのISO14001認証をめざしています。また、データの信頼性を確保し、管理のしくみをさらに改善するため、温室効果ガス、水、廃棄物、化学物質排出量に対する第三者検証を受けています。

環境マネジメントシステム推進体制

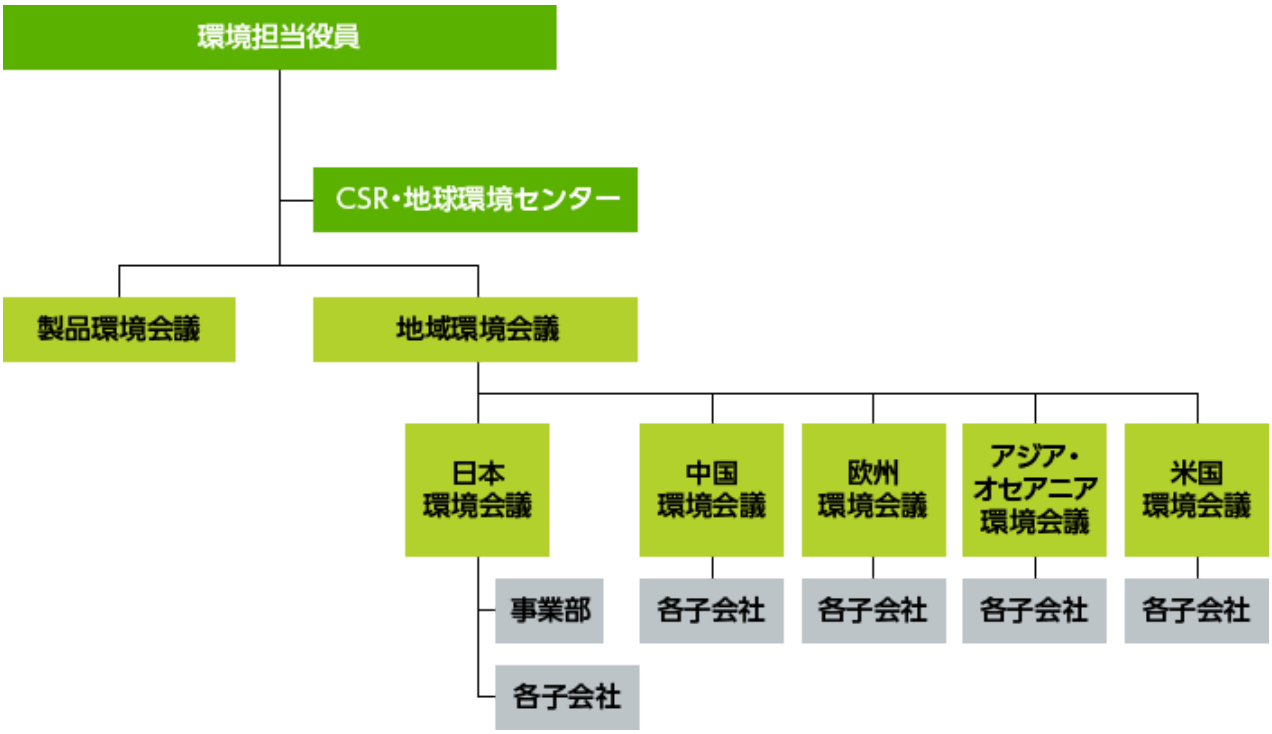

全従業員数に占めるISO14001認証取得組織従業員数の割合（2021年度）

関連情報

› ISO14001認証取得会社一覧（126KB/4P）
(https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/management/ems_data-pdf.pdf)

グローバル環境会議の開催

「環境ビジョン2050」の実現に向けたアクションプランを決定

グループ全体で環境経営を推進するために、海外では、4つの地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに、環境会議を年1回開催。加えて2年に1度「グローバル環境会議」を開催※しています。現地拠点の社長、環境責任者、環境担当部長と日本の環境担当部長などが参加し、グループの方針と中長期の目標を共有しています。

2019年に第4回グローバル環境会議を中国の大金空調（上海）有限公司および大金空調（蘇州）有限公司で開催し、37拠点から130人が参加しました。同会議では、気候変動への対応と適応に関する考え方を共有したうえで、2018年度に策定した「環境ビジョン2050」のキックオフを実施。2050年に温室効果ガス排出実質ゼロという目標の達成に向け、ムダのさらなる削減、改善事例の水平展開徹底、省エネ技術開発、エネルギー転換を進めることを合意しました。

パリ協定の目標達成への貢献をめざし、グローバル各拠点の省エネ活動を加速しています。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2021年度以降、開催を延期。

環境監査

環境監査

内部監査と認証機関による審査を実施

ダイキンでは、ISO14001にもとづき、認証機関による審査と年1回の内部監査を実施しています。内部監査は、規格の適合性と遵法の確認を中心としています。

ダイキン国内グループでは、2016年度にISO14001:2015へ移行した後、新しい取り組みも定着してきました。2021年度の内部監査では2021年7月に改定した環境方針の周知、各組織のトップが指示した事項の取り組み状況や目標達成に向けた計画の状況確認に重点を置きました。重大な不適合はありませんでした。認証機関による審査では軽微な不適合が1件発生し、是正をしています。

各生産事業場・生産子会社では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。また、近隣の住民自治会と工場見学などを通して日頃から交流を深め、地域とも連携した緊急時連絡体制を整えています。

2021年度の環境監査の状況（件）

	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘
重大な不適合	0	0
軽微な不適合	8	1
改善事項	97	3

内部監査員を育成

ダイキン国内グループでは、2021年度末時点で83人いる内部監査員の育成・レベルアップにも取り組んでいます。ベテランと新任の監査員がペアで監査にあたったり、新任の内部監査員10人は監査員補として参加するなどしてスキルの伝承に努めています。また、内部監査員に対して毎年1回研修会を実施し、監査基準の徹底とレベルアップを図っています。

2021年度は前年度に続き集合研修に代えてオンライン研修を実施し、事務局監査、部門監査、現場監査で確認するポイントについて理解を深めました。

今後、監査員の世代交代が進んでいくことを見越し、新任監査員のスキルアップに注力していきます。

グリーンハートファクトリー/オフィス

「グリーンハートファクトリー」の推進

独自基準で環境先進工場を認定

ダイキンは、2005年度から、環境先進工場を環境性と社会性を評価した独自基準で認定する制度を設け、2年に1回ずつ認定を行っています。

2017年度に、より高いレベルでの取り組みを促すために基準を改定しました。従来の基準に、全員参加のしくみや対策の徹底した水平展開など、組織全体での環境活動ができているかという観点を加え、「プラチナクラス」「ゴールドクラス」「シルバークラス」「ブロンズクラス」の4段階の認定ランクを設定します。この基準改定を機に「グリーンハートファクトリー」活動をステージ2と位置づけ、各拠点が評価向上に取り組んできました。

2021年度は、ステージ2の最終評価の年でした。最上位のプラチナ認定取得を含め多くの拠点がランクアップしたほか、初の認定を獲得した国内グループ拠点も多く出ました。生物多様性保全の取り組みや再生可能エネルギー導入が進んだ成果です。

2021年度末時点で、国内外で46拠点（プラチナ6拠点、ゴールド8拠点、シルバー23拠点、ブロンズ9拠点）を認定しています。

「グリーンハートオフィス」の推進

「グリーンハートオフィス」活動を展開

オフィスなど非生産拠点での環境活動を推進する「グリーンハートオフィス」活動を2011年度から継続しています。2014年度から「資源使用の削減」と「意識・貢献」を評価軸として、各拠点の取り組みレベルをゴールド、シルバー、ブロンズの3クラスにランク付けしています。

2021年度は「ゴールドクラス」9拠点で、全拠点ゴールドを達成しました。環境意識向上のため従来、非生産拠点を中心に実施してきたサステナビリティレポート説明会を、2021年度から全従業員へ動画配信。あわせて実施した「グリーンハートオフィス」活動独自のアンケートへ1,000人以上から回答がありました。今後も評価方法を見直しながら、活動を進めていきます。

生産拠点での指標と目標

環境活動に関する生産拠点での指標と目標

戦略経営計画「FUSION25」にもとづき、2025年度を達成年度とする生産拠点での指標と目標を設定。
持続的な事業の成長と環境保全の両立をめざし、生産活動に伴う環境負荷を低減します。

生産拠点での指標と目標

主要取り組み	管理項目	2025年度	2021年度		
		目標	目標	実績	自己評価
a)温室効果ガス	温室効果ガス（フロン＋エネルギー）排出量を削減	120万t-CO_2 (2015年度比34%削減)	122万t-CO_2 (2015年度比33%削減)	116万t-CO_2 (2015年度比36%削減)	💧💧💧
b)排出物	排出物発生量の削減	排出物量を基準年度※比原単位10%削減	排出物量を基準年度比原単位10%削減	13%削減	💧💧💧
d)水	水使用量の削減	取水量を基準年度※比原単位10%削減	取水量を基準年度比原単位10%削減	24%削減	💧💧💧
e)化学物質	VOC排出量の削減	化学物質排出量を基準年度※比原単位10%削減	化学物質排出量を基準年度比原単位10%削減	39%削減	💧💧💧

※ 基準年度：2013年度から2015年度の平均値。新しくグループに入った拠点は直近の値。

自己評価：目標の達成度を3段階で示しています。

💧💧💧：成果をあげました。　💧💧：あと一歩で成果につながります。　💧：努力しています。

環境配慮設計

空調機の環境配慮

13項目の環境評価基準をクリアしたものだけを製品化

ダイキンでは、新製品の開発に際して、性能や使いやすさと並んで環境性を重視し、企画・設計段階に製品アセスメントを実施しています。製品アセスメントでは留意すべき13項目について詳細な評価基準を定め、これにもとづいた製品開発を進めています。

また、製品のライフサイクルごとに、環境影響を定量的に把握するLCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を用いて、空調機器の温暖化影響を評価。前の製品モデルとの相対評価を実施し、トータルで環境負荷が低減されていることを確認して製品化しています。

製品アセスメント評価項目

1. 減量化・減容化
2. 再生資源・再生部品の使用
3. 包装
4. 製造段階における環境負荷低減
5. 使用段階における省エネ・省資源等
6. 長期使用の促進
7. 輸送・収集・運搬の容易化
8. 再資源化等の可能性の向上
9. 手解体・分別処理の容易化
10. 破砕・選別処理の容易化
11. 環境保全性
12. 情報の提供
13. LCA（ライフサイクルアセスメント）

関連情報

› 製品アセスメント評価項目 (P127)

フッ素化学製品の環境配慮

さまざまな分野でフッ素化学が環境保全に貢献

フッ素は、主に炭素原子と結びつくことで「熱に強い」「薬品に侵されない」といった高い安定性を発揮し、ユニークな機能を持つ化合物に生まれ変わります。

これらの特性を生かして、さまざまな分野に使用されることで環境負荷の低減に貢献しています。

フッ素化学が拓く環境ソリューション

さまざまな場所でフッ素材料が環境負荷の低減に貢献

フッ素材料が持つ耐熱性、耐薬品性などの特性を生かし、半導体分野や次世代自動車に向けた材料の研究開発に取り組んでいます。また、フッ素の特性はリチウムイオン電池の大容量化にも貢献することから、電極バインダーやパッキンにも使用されています。今後も再生可能エネルギー、新エネルギー、省エネなどの分野に活用の幅を広げていく方針です。

関連情報

› 電池・エネルギー (https://www.daikinchemicals.com/jp/solutions/industries/energy-solutions.html)

製品アセスメント評価項目

	評価項目		評価基準
01.減量化・減容化	1-1	製品及び主な原材料・部品の減量化・減容化	製品（主な原材料・部品含む）は減量化・減容化されているか
	1-2	希少原材料の減量化	希少原材料は減量化されているか
	1-3	冷媒使用量の削減	冷媒（HFC）の使用量は削減されているか
02.再生資源・再生部品の使用	2-1	再生プラスチックの使用	再生プラスチックを使用しているか
	2-2	再生プラスチック使用の表示	再生プラスチックを使用していることを部品に表示しているか
	2-3	再生部品の使用	再生部品（リユース部品）を使用しているか、その部品の標準化をしているか
03.包装	3-1	包装材の減量化・減容化・簡素化	・包装材は減量化・減容化・簡素化されているか ・使用済み包装材を小さく、または分割し、容易に回収・運搬できるか
	3-2	再資源化の可能性向上	・複合材料の使用は削減されているか ・複合材料の素材ごとの分離は容易か ・材料の共通化は図られているか ・包装材のリユースは考慮されているか
	3-3	再生資源の使用	再生資源を利用した包装材が使用されているか
04.製造段階における環境負荷低減	4-1	製造廃棄物の削減	製造廃棄物の発生量が少なくなるような設計をしているか
	4-2	製造工程での省エネ性	製品仕様において製造工程でのエネルギー消費量削減が考慮されているか

	評価項目		評価基準
05.使用段階における省エネ・省資源等	5-1	使用段階における省エネ性	製品使用時のエネルギー消費量は削減されているか
	5-2	待機時の消費電力	待機時のエネルギー消費量は削減されているか
	5-3	省エネ・省資源等の機能の導入	省エネ・省資源等の機能が付加されているか
	5-4	消耗材の消費量削減	製品使用時の消耗材消費量は削減されているか
06.長期使用の促進	6-1	製品及び主な部品・材料の耐久性向上	製品及び部品・材料の耐久性向上が図られているか
	6-2	消耗材の交換性及び手入れ性の向上	・ユーザが容易に取外しや取付けができる構造になっているか ・交換時期が従来より長くなっているか ・本体や取説に交換に関する情報提供が改善されているか
	6-3	保守点検・修理の可能性・容易性向上	・保守・修理の必要性の高い部品を特定しているか ・その部品の共通化が図られているか ・その部品は保守・修理しやすい構造となっているか
	6-4	長期使用のための情報提供	・保守・修理など長期使用に役立つ、ユーザー・修理業者向けの情報提供が行われ、情報の内容、表現方法、表示方法等が改善されているか ・故障診断とその処置、安全性等に関する情報を修理業者に提供できるか
07.輸送・収集・運搬の容易化	7-1	製品輸送時及び収集・運搬時の作業性向上	・前後・左右の質量バランスが適切で、安全かつ容易に収集・運搬が行えるか ・質量または容量の大きい製品の場合、把手や車輪が適切に配置されているか
	7-2	製品輸送時及び収集・運搬時の積載性向上	積載効率の向上が図りやすく、荷崩れを起こしにくい形状か

	評価項目		評価基準
08.再資源化等の可能性の向上	8-1	リサイクル可能なプラスチックの使用	リサイクルしやすいプラスチックを使用しているか
	8-2	リサイクル可能率の向上	製品全体として、リサイクル可能率は向上しているか
09.手解体・分別処理の容易化	9-1	手解体・分別処理の容易化	・手解体・分別対象物は取り出しやすい構造になっているか ・解体性向上のリサイクルマーク表示等、解体を容易にするための情報提供がされているか
	9-2	複合材料の削減	分離困難な複合材料は削減されているか
	9-3	材料の共通化	材料の共通化は図られているか
10.破砕・選別処理の容易化	10-1	破砕処理の容易性	・破砕機による破砕処理が容易か ・破砕機に投入可能な寸法か ・設備や再生資源を損傷、汚染する物質はないか
11.環境保全性	11-1	低GWP冷媒の採用	温暖化影響の小さい低GWP冷媒を採用しているか
	11-2	ポリ塩化ビニル（PVC）の削減	ポリ塩化ビニル（PVC）は削減されているか
	11-3	リサイクル処理・処分段階の環境保全性	・収集・運搬時に冷媒や冷凍機油が漏れないよう、安全・確実に冷媒回収ができるか ・冷媒回収の方法が据説等に記載されているか ・標準的な工具で環境負荷物質を含む部品を取り外せるか
	11-4	ライフサイクルの関係者への情報提供	ユーザー及び関連業者に対して、適切な情報提供を行っているか

	評価項目		評価基準
12.情報の提供	12-1	製品・部品、取扱説明書、包装材等への表示	製品・部品、取説、包装材等への表示は、表示ガイドライン等に基づき適切に行っているか
	12-2	製品カタログ・ウェブサイト等による情報提供	・省エネ、省資源等の機能の情報をウェブサイト、カタログ等でユーザーに情報提供されているか ・リサイクルの促進および環境保全の促進、処理時の安全性確保に関する情報を記載した資料が整備されているか
13.LCA（ライフサイクルアセスメント）	13-1	製品のライフステージごとの環境負荷の把握	LCAで素材・製造・輸送・使用・廃棄の各段階の環境負荷を評価しているか
	13-2	製品のライフステージにおける環境負荷の低減方法の考慮	LCAによるCO_2排出量およびGWPについて、環境負荷の低減ができているか

グリーン調達

基本的な考え方

国内外の取引先様にグリーン調達ガイドラインの遵守を依頼

ダイキンでは、環境負荷の少ない生産用資材・部品を優先的に調達するため、2000年度に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、調達先である国内外の取引先様に遵守をお願いしています。

ガイドラインの運用にあたっては、取引先様の環境保全活動状況をグリーン調達調査表で評価しています。調査表では、環境マネジメントシステムの有無や化学物質管理などを調査項目としています。

グリーン調達要求事項（概要）

お取引先様の環境経営に関する要件

- 環境マネジメントシステム
  （環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001認証取得をする。あるいは環境マネジメントシステム第三者認証を取得する）
- 法順守
- 省エネ、廃棄物、輸送手段等の環境自主改善活動の推進
- 情報提供（CO_2排出量など）

製品に関する要件

- 化学物質管理
  1. 化学物質の使用制限
  2. 化学物質調査への協力
  3. 削減ランク物質について自主的な削減および管理物質の適正な管理実施
- 包装材
- 設計業務のある場合には環境配慮設計の実施
- 生物多様性
- 水資源保護

› グリーン調達ガイドライン（サプライチェーン・マネジメント）(P421)

目標と実績

海外各拠点で改善要請や指導を実施し、グリーン調達率を向上

国内外の取引先様100%に「グリーン調達ガイドライン」の遵守を要請することを目標としています。また、調達額全体の8割に相当する国内外の取引先様を対象に、調査表で82点以上の得点がある取引先様からの調達率を「グリーン調達率※」とし、100%をめざしてグローバルに推進しています。2021年度のグループ全体のグリーン調達率は80%でした。

取引先様にグリーン調達の必要性を理解していただく説明会などを通じ、各地域のグリーン調達率向上に取り組んでいます。

2016年から南米地域でもグリーン調達を開始しました。2021年度はマレーシア、シンガポール、インド、中東、米国の計5拠点へグリーン調達率向上のための説明会を実施しました。欧州や中国など、グリーン調達が定着した地域では、一定基準以下の取引先様に対する改善要請や指導を実施、取引先様の環境活動の向上を支援することで、取引が継続できるようにしています。

※ グリーン調達率＝評価基準に達した取引先様からの調達額÷全調達額。

グリーン調達の目標と実績

定量指標	目標	進捗			目標年度
		2019年度	2020年度	2021年度	
取引先様へのガイドラインにもとづいた取り組み要請割合	すべての取引先様にサプライチェーンCSR推進ガイドラインにもとづいたCSR取り組みを要請	100%	100%	100%	2025年
グリーン調達調査実施数	国内外の一次取引先様1,500社以上（全調達額の8割に相当）にグリーン調達調査を実施	国内143社、海外511社	国内449社、海外487社	国内約600社、海外約700社	2025年

グリーン調達率

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
日本	92	90	93	95	95
海外	78	79	77	77	78
グループ全体	76	80	80	80	80

有害化学物質規制への対応

製品に含まれる化学物質の管理基準を定めています

ダイキングループでは、製品への含有にかかわる化学物質について、RoHS指令※1やREACH規則※2等の法規制にもとづいてグリーン調達ガイドラインに明記し、資材購入先に遵守を要請しています。

※1 RoHS指令： 電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止する欧州連合（EU）の規制。

※2 REACH規則： 欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、欧州連合（EU）内で年間1トン以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るほぼすべての化学物質が対象となっています。

関連情報

- 製品に含まれる化学物質の管理・削減 (P207)
- グリーン調達ガイドライン（サプライチェーン・マネジメント）(P421)

環境会計

環境会計

2021年度集計結果

2021年度実績は、環境保全コストの総額は386億円（設備投資額105億円、費用額281億円）で、前年に対し130%の実績です。

空調事業に関連する研究開発コストでは、省エネルギーや冷媒に関する技術開発に力を入れています。地球温暖化抑制の重要性が高まる中、快適性と省エネ性を両立するインバータ技術、温暖化影響が従来の1/3である低温暖化冷媒R32、従来の燃焼式に比べてCO_2排出量が半分以下のヒートポンプ式暖房・給湯機など、負荷抑制に貢献する商品開発、技術開発を進めています。

集計方法

環境省の環境会計ガイドライン2005年版に準拠してコストと効果を算定、集計しています。

環境保全コスト

費用額には人件費を含みます。設備投資の減価償却費は含みません。環境以外の目的のあるものについては、当社基準による按分集計を行っています。

環境保全効果

各々の項目の詳細は、関連ページを参照してください。

環境保全対策に伴う効果

環境保全効果および経済効果は、前年度との生産高調整比較による方法で算定しています。

環境保全コストの内訳

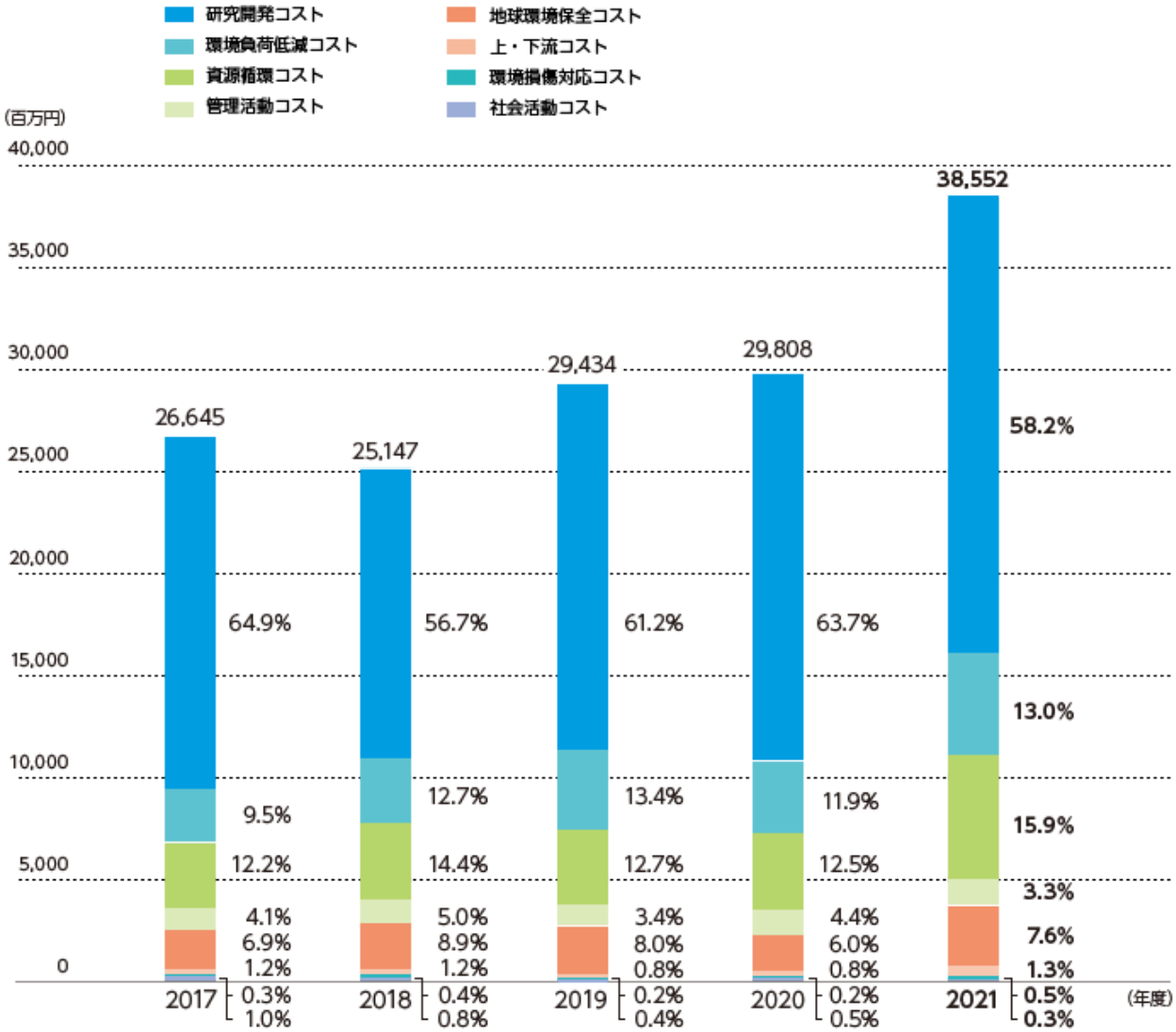
研究開発コスト
環境負荷低減コスト
資源循環コスト
管理活動コスト
地球環境保全コスト
上・下流コスト
環境損傷対応コスト
社会活動コスト
(百万円)
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
26,645
25,147
29,434
29,808
38,552
64.9%
56.7%
61.2%
63.7%
58.2%
9.5%
12.7%
13.4%
11.9%
13.0%
12.2%
14.4%
12.7%
12.5%
15.9%
4.1%
5.0%
3.4%
4.4%
3.3%
6.9%
8.9%
8.0%
6.0%
7.6%
1.2%
1.2%
0.8%
0.8%
1.3%
0.3%
0.4%
0.2%
0.2%
0.5%
1.0%
0.8%
0.4%
0.5%
0.3%
2017
2018
2019
2020
2021
(年度)

2020年度、2021年度集計結果

(単位：百万円)

環境保全コスト					
分類	主な取り組みの内容	2020年度		2021年度	
		設備投資額	費用額	設備投資額	費用額
事業エリア内コスト		2,195	6,868	6,081	7,970
1：環境負荷低減コスト	公害防止施設・設備の導入・維持管理 大気・水質・振動・騒音などの測定・分析	1,122	2,415	2,235	2,766
2：地球環境保全コスト	省エネ型設備・機器の導入 生産工程からのフロン排出削減・回収	916	884	1,758	1,157
3：資源循環コスト	廃棄物減量化・リサイクル、外部委託処理、省資源活動	158	3,570	2,089	4,048
上・下流コスト	使用済み製品のリサイクル、サービス時や使用済み製品からのフロン回収・処理	11	227	22	476
管理活動コスト	環境担当組織運営、環境教育、情報開示 環境マネジメントシステムの構築・維持	96	1,215	36	1,245
研究開発コスト	空調機の環境3課題対応 環境対応フッ素化学製品開発	1,470	17,518	4,328	18,102
社会活動コスト	環境関連団体への支援（人材派遣・寄付等） 地域における環境保全活動	0.05	137	0.03	117
環境損傷対応コスト	地下水・土壌汚染の浄化のための費用	0	70	21	154
合　計		3,772	26,036	10,488	28,064
当該期間の設備投資額の総額		137,000		156,300	
当該期間の研究開発費の総額		71,700		81,500	

環境保全効果				
効果の内容			2020年度 効果の値	2021年度 効果の値
事業エリア内コストに対応する効果	1：事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギー消費に起因するCO_2排出量の削減	94,569t-CO_2 削減	79,486t-CO_2 削減
		水使用量の削減	1,470,631m^3 削減	2,152,117m^3 削減
	2：事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果	フロン排出量の削減	7t 削減	43t 削減
		廃棄物量の削減	3,286t 削減	592t 増加
上・下流コストに対応する効果	事業活動から産出する財・サービスに関する効果	家庭用エアコンの回収台数	46万台	46万台
		フロン回収量	269t	303t
		容器包装リサイクル量	87.0t	87.0t

(単位：百万円)

環境保全対策に伴う経済効果 (実質的効果)			
効果の内容		2020年度 金額	2021年度 金額
収益	廃棄物または使用済み製品等のリサイクル売却収入他	5,378	7,048
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	255	6
	省資源又はリサイクル活動に伴う廃棄物処理費の節減	20	▲667

環境

気候変動への対応

基本的な考え方

エアコンは多くの電力を消費する商品であり、また冷媒として使用されるフロンにはオゾン層への影響や温室効果があります。特に経済成長が見込まれる新興国では、エアコンの需要の拡大に伴って気候変動への影響も深刻化すると予測されています。

ダイキングループは、低温暖化冷媒や省エネ技術の普及、またそれらと周辺機器や建物の組み合わせによるソリューションの提供によって、製品が及ぼす気候変動への影響緩和に注力しています。

加えて、開発・生産・輸送時の温室効果ガス排出削減に努めるとともに、生産から製品の廃棄に至るフロンの適切な回収・再生・破壊に取り組んでいます。

環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進 (P141)

環境負荷の少ない製品・サービスを普及させ、環境・エネルギー問題の解決に貢献します。

エアコンの省エネルギー性向上 (P143)

ライフサイクルごとに環境影響を定量的に評価し、電力消費の少ない製品の開発に努めています。

冷媒の環境負荷低減 (P148)

気候変動への影響の少ない冷媒の開発・普及に努めています。

インバータ機の普及促進 (P155)

省エネ性の高いインバータエアコンを全世界に広く普及させることに力を入れています。

ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進 (P157)

省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発・普及に取り組んでいます。

フッ素化学製品、油圧機器製品での省エネルギー (P162)

フッ素化学製品や油圧機器で、エネルギー消費の少ない製品を開発しています。

› 開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減 (P166)

開発・生産・輸送に伴う温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

› ソリューションの提供 (P170)

エネルギーマネジメントやデマンドレスポンスの推進、創エネなどに取り組んでいます。

› フロンの回収・再生・破壊 (P178)

生産から回収・再生・破壊まで、ライフサイクル全体で冷媒の環境負荷削減に取り組んでいます。

関連情報

- 環境 (P108)
- 環境配慮設計 (P125)
- 冷媒の環境影響に対するダイキンの方針
  (https://www.daikin.co.jp/csr/information/influence)
- モントリオール議定書HFCに係る改正（キガリ改正）に対するダイキンのポジション（145KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/JP_Kigali_Agreement_Daikin_Stance_FINAL-pdf.pdf)
- 環境政策立案への協力（ステークホルダー・エンゲージメント） (P434)
- 2021年度の特集「環境－カーボンニュートラルへの挑戦」 (P530)
- 2020年度の特集「環境―脱炭素社会の実現へ――ステークホルダーと取り組む基準づくり」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2020/01)
- 2018年度の特集「環境―国際機関や各国政府との対話や連携を通じた省エネ技術の普及促進」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2018/01)

気候変動への対応

環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進

ダイキンは、あらゆる面で環境負荷の低減に取り組んでいます。製品においては、例えば省エネ性能の高いインバータ機、地球温暖化係数がより小さな冷媒、CO_2排出を燃焼暖房よりも抑制できるヒートポンプ暖房などの開発・普及に注力しています。

さらに、それら製品・サービスの普及を通じて世界の環境・エネルギー問題の解決に取り組み、健康で快適な空気環境を提供しながらカーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

環境調和製品※の販売台数比率

ダイキンは、空調機による地球温暖化への影響を低減するため、環境調和製品を「スーパーグリーンプロダクト」・「グリーンプロダクト」に定義し、それらの開発・普及を推進しています。

2021年度の住宅用エアコンの販売台数に占める環境調和製品の比率は99%でした。

環境調和製品の販売台数比率（住宅用エアコン）

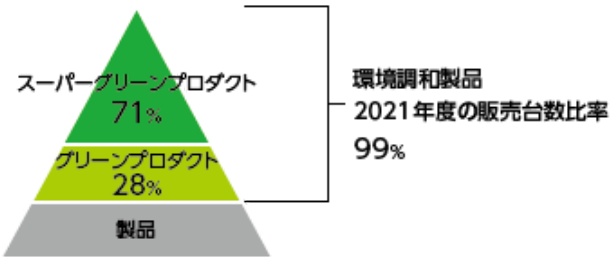

(%)

	2018	2019	2020	2021
環境調和製品	93	97	98	99
スーパーグリーンプロダクト	51	60	69	71
グリーンプロダクト	42	36	29	28
その他製品	7	3	2	1

※ 環境調和製品：スーパーグリーンプロダクトとグリーンプロダクトを合わせた総称。
以下の条件をすべて満たしている空調機をスーパーグリーンプロダクトとし、いずれか一つを満たしている空調機をグリーンプロダクトとする。

- 従来機に比べ30%以上消費電力削減　例)インバータを搭載した空調機など
- 従来冷媒より、温暖化係数が1/3以下の冷媒を使用　例)低温暖化冷媒R32を使用した空調機など

関連情報

- インバータ機の普及促進 (P155)
- 冷媒の環境負荷低減 (P148)

気候変動への対応

エアコンの省エネルギー性向上

ダイキンは、グローバルに事業を展開する空調機器メーカーとして、人々に安心で快適な空気を提供しながら地球温暖化という課題を解決するために、エネルギー消費量を抑制することを使命と考えています。そのために製品のライフサイクルごとに環境影響を定量的に評価し、電力消費の少ない製品やサービスを開発するとともに、製品の組み合わせによる建物全体のエネルギー最適化などを進めています。

ライフサイクルアセスメント

使用時の省エネと冷媒影響削減に注力

製品のライフサイクルごとに環境影響を定量的に把握するLCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を用いて、エアコンの温暖化影響を評価しています。

エアコンによる温室効果ガス排出量は、使用時の影響が最も大きく、次いで冷媒による影響が大きくなっています。そこで、この2点の環境影響低減に最も注力。消費電力を低減できるインバータ技術の搭載に加え、低温暖化冷媒R32を採用し、その特性を生かした省エネ化を進めています。2021年度はライフサイクルCO_2排出量を10年前に比べ、住宅用で19%、業務用で28%削減しました。

LCA事例：ライフサイクルCO_2排出量の比較※1

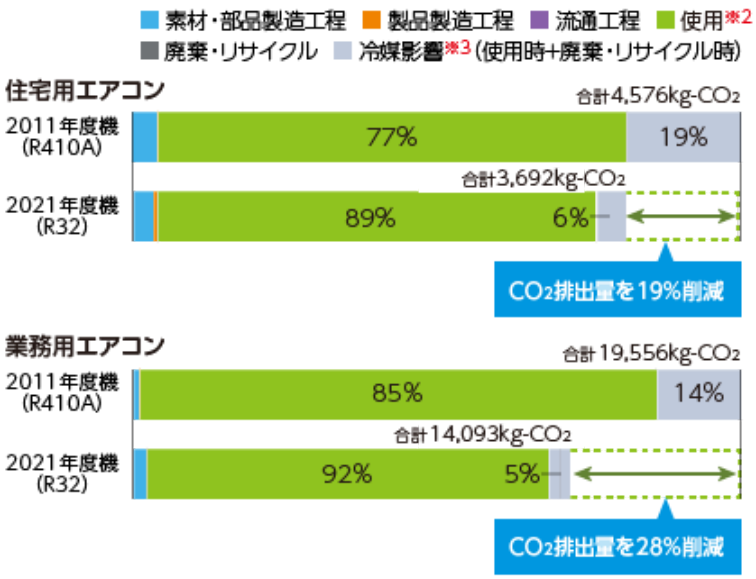

※1 住宅用エアコンは2.8kWクラス、業務用エアコンは14kWクラスでの当社基準による算出。

※2 期間消費電力量：住宅用は日本産業規格（JIS）、業務用は（一社）日本冷凍空調工業会の規格を使用。

※3 冷媒影響は使用時と廃棄・リサイクル時の平均漏れ率を考慮し、単位重量あたり温暖化係数より算出。

エアコンの省エネルギー性能向上

APF（通年エネルギー消費効率※1）とIPLV（期間成績係数※2）を向上

エアコンのライフサイクルでCO_2排出量が最も多いのは使用段階です。ダイキンでは製品の省エネルギー性をより高めるために、使用段階における省エネ性の自主基準を厳しく設定しています。

※1 APF（通年エネルギー消費効率）：1年を通して、ある一定条件のもとにエアコンを使用した時の消費電力量1kWhあたりの冷房・暖房能力を表したもの。値が大きいほど省エネ性に優れています。

※2 IPLV（期間成績係数）：空調負荷の異なる4つの冷房COPの加重平均にて算出した省エネ係数で、パッケージエアコンのAPFに相当します。値が大きいほど実用省エネ性に優れています。

消費電力量とエネルギー消費効率（住宅用エアコン）※1

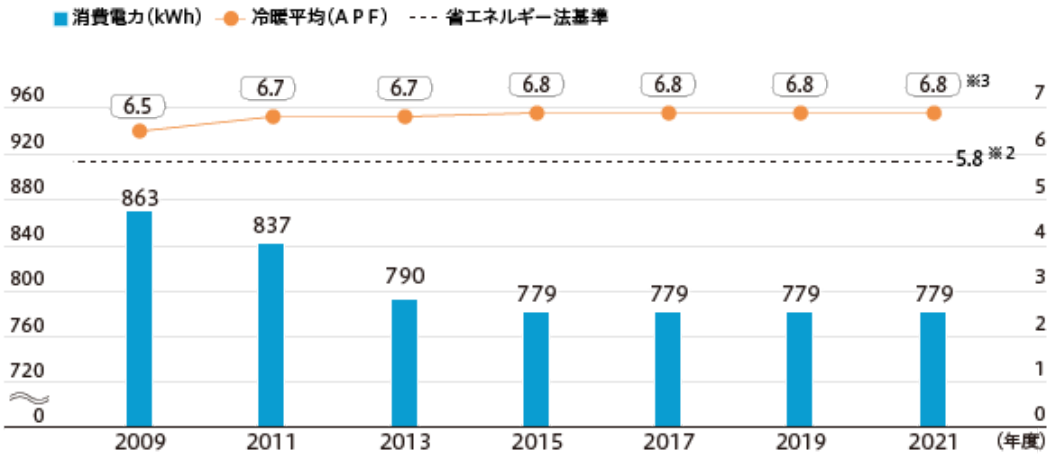

※1 2.8kWクラス当社試算。日本産業規格（JIS）条件による。

※2 寸法規定タイプの場合。

※3 2012年度まではJIS C 9612:2005規格に、2013年度より新基準JIS C 9612:2013規格に準拠し測定。

消費電力量とエネルギー消費効率（業務用エアコン）※

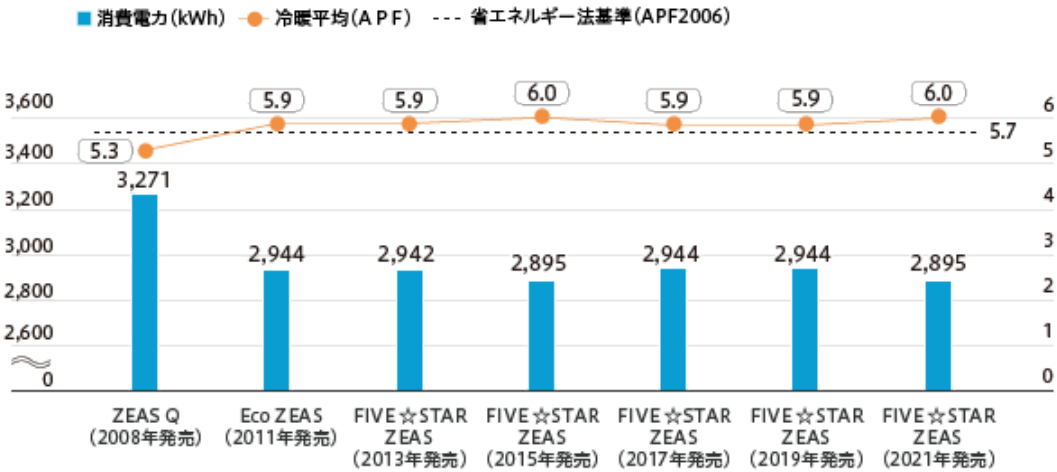

※ 14.0kWクラスでの当社試算。一般社団法人 日本冷凍空調工業会条件、日本産業規格（JIS）条件による。

省エネ製品の開発

省エネ住宅対応型ルームエアコン「うるさらX（ Rシリーズ）」

2021年10月に発売した省エネ住宅対応型ルームエアコン「うるさらX（Rシリーズ）」は、換気しながら冷暖房のできるルームエアコンです。従来の給気機能に加えて、排気機能を新たに搭載し、生活シーンに合わせて切り替えることが可能になりました。例えば夏場は室内の温度が屋外より高い場合に排気換気を行い、熱気の排出後には自動で給気換気に切り替わります。また除湿量を細やかにコントロールする高効率の新除湿運転、上限電流を抑制する「パワーセレクト」機能などの搭載により、省エネ性と快適性をさらに向上させました。

この製品は2021年度省エネ大賞において製品・ビジネスモデル部門の「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

「うるさらX」

個室・小部屋ニーズに応える業務用マルチエアコン「machi マルチ」

2021年10月に発売したオフィスや店舗の個室・小部屋に最適な業務用マルチエアコン「machi マルチ」は一般財団法人 省エネルギーセンターが主催する2021年度省エネ大賞で、製品・ビジネスモデル部門における最高賞「経済産業大臣賞」を受賞しました。

リモートワークの浸透やソーシャルディスタンスの確保といった世の中の変化に伴い、オフィスや店舗での個室・小部屋ニーズが増加しています。しかし一般的な業務用空調は、10m^{2}以下の小さな空間で運転すると消費電力が大きくなってしまうという課題があり、「machi マルチ」は、その課題解決に貢献する製品です。小部屋に適した運転制御を搭載した室外機と1.6kWの室内機によって、従来機と比べ約50%※の消費電力低減を実現。小部屋ごとに空調の設定を変更する個別運転も可能です。併せて、室外機をコンパクト化して施工性も高めました。

※ 想定負荷条件／10m^{2}小部屋1部屋、冷房JIS標準条件、設定温度25℃。

「machi マルチ」の個別運転イメージ

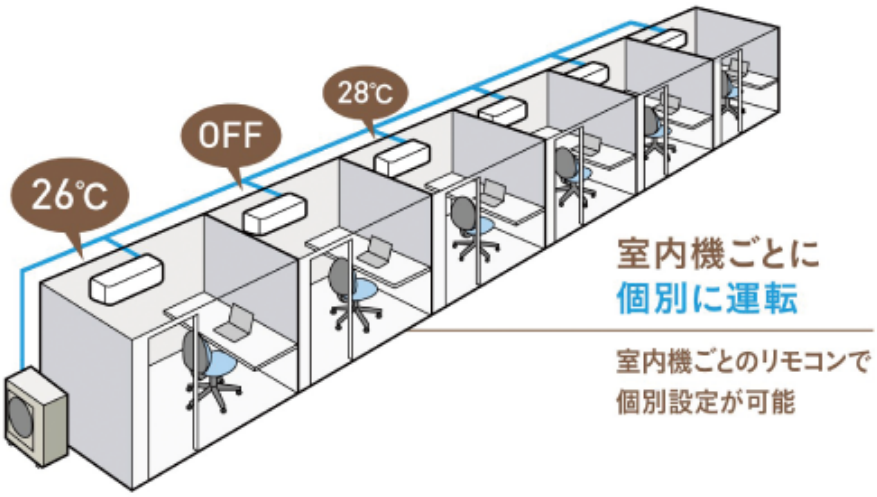

店舗・オフィス用エアコン「スカイエア」シリーズ

「スカイエア」シリーズは、低温暖化冷媒R32を採用するとともに、運転時のエネルギー消費を抑えた店舗・オフィス用エアコンです。

2021年10月のモデルチェンジでは、IoTを活用した冷媒漏えい検知機能を搭載しました。万一の冷媒漏れを素早く検知できるため、温室効果ガスである冷媒の大気への放出を防げます。その他、配管接続部の高度な加工を不要とする新たなジョイントを搭載したことで、施工時の労力も低減できます。

業界トップの省エネ性能を発揮する業務用マルチエアコン

業務用マルチエアコン「VRV6」は、オールマイクロチャネル熱交換器を採用し、高い省エネルギー性能を発揮する製品です。2018年8月に発売した「GREENマルチ」は、低温暖化冷媒R32を業界で初めて採用し、地球温暖化係数（GWP）×冷媒量においてキガリ改正の2029年目標達成に相当する削減を可能としています。2020年4月に発売した「VRV X」は、マイクロチャネル熱交換器の熱交換効率を高め、業務用マルチエアコンにおいて業界トップの省エネルギー性能を実現しました（2019年12月時点、当社調べ）。

2021年10月に「VRV6」のモデルチェンジを実施、空調と換気の連動させたシステム制御を強化しました。室内の快適な温度・湿度を維持しながら冷媒温度を可変させる「アクティブTe制御」によって、従来のシステムと比べて消費電力量を年間約7%削減。さらに、換気での外気冷房時に空調によるエネルギーロスを削減できる省エネ運転機能により、システム全体での消費電力量を年間約2%削減しました。これらのほか、IoTを活用した冷媒漏えい検知機能も搭載しています。

既設業務用マルチエアコンの省エネを実現するメンテナンスサービス「レトロフィットシステム」

ダイキンの考案した「レトロフィットメンテナンスプラン」は、既設の業務用マルチエアコンの省エネ性を向上させるサービスです。

レトロフィットシステムは、空調機の頭脳にあたる「制御基板」と、心臓にあたる「圧縮機」を最新の部品に交換することで、交換前に比べて年間13%の消費電力削減を実現します。同システムで使用する部品の重量は、業務用マルチエアコンを更新する際の3分の1以下であり、省資源にもつながります。

サービス提供開始以来、対象機種の拡充を進めています。2021年度は冷暖同時運転が可能な冷暖フリーシステムの空調機を対象に加えました。これにより、サービスを利用できる既設機が出荷ベースで704,000台規模へと拡大しています。

遠隔監視で継続的な省エネをサポートする自動運転制御サービス「Ene Focus α」

2020年12月にリリースした空調機の遠隔監視サービス「Ene Focus α」は、オンラインによる空調の遠隔監視データをもとにユーザーごとに応じた省エネ運用スケジュールを自動化し、定期的に運用改善を提案するサービスです。省エネ運転に必要なコントローラやソフトウェアはサブスクリプションで提供するため初期導入費用や工事費用がかからず、空調使用における継続的な省エネを図れます。

このサービスは2021年度省エネ大賞の製品・ビジネスモデル部門で「資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。

関連情報 (https://www.daikin.co.jp/fcs/ene_focus_a/)

› ダイキン エネルギーマネジメントシステム「Ene Focus α」

8～10馬力の空冷中小型チラーにR32を採用

ダイキンは8～30馬力クラスの空冷中小型チラーをフルモデルチェンジし、低温暖化冷媒Ｒ32に転換した製品を2021年2月に発売しました。同馬力クラスの製品にR32を採用するのは業界で初めてです。

従来のR410A冷媒よりも地球温暖化係数（GWP）の低いR32を採用するだけでなく、オールアルミ製マイクロチャネル熱交換器によって冷媒充填量を大幅に削減し、業界トップクラスの環境性と省エネ性を両立しました。

工場で需要の多い空冷中小型チラーに、日本国内で初めてR32を採用することで、産業用途における環境負荷低減と省エネ促進に貢献していきます。この製品は、コンパクトエアハンドリングユニットと組み合わせることで、コロナ禍のなかでセントラル空調市場においてニーズの高まる換気量増加も実現することができます。

「空冷ヒートポンプチラー10馬力(左)、30馬力(右)」

冷媒の環境負荷低減

冷媒の環境負荷低減

多様な次世代冷媒の実用化を推進

空調機器には、室内機と室外機の間で熱を運ぶための「冷媒」が使われています。現在多くの先進国で主力冷媒であるHFCは、オゾン層破壊係数はゼロですが、大気に排出されると地球温暖化に影響します。

ダイキンでは、現行冷媒に比べて地球温暖化への影響が小さい「次世代冷媒」を用いた空調機の実用化を加速しています。冷媒選択にあたっては、冷媒の直接的な温暖化影響だけでなく、その冷媒を用いた空調機の使用時のエネルギー効率などライフサイクル全体での影響を考慮しています。また、環境影響だけでなく、燃焼性・毒性といった安全性や、冷媒自体の価格はもちろん、その冷媒を用いるエアコンの製造コストなども考えて、総合的に判断しています。

冷媒選択時の総合的な評価項目（すべての機器に共通）

環境負荷低減に向けて適材適所の冷媒を選択

住宅用、業務用、暖房・給湯機器と冷凍冷蔵機器など機器によって冷媒に求められる性能が異なるため、用途に応じて最適な冷媒を選択できるよう、過去から自然冷媒やHFC冷媒などの候補冷媒を研究し、空調機への採用検討を進めてきました。

これらの検討から得た知見をもとに、冷媒の温暖化影響と対策について、国際会議や学会、展示会、論文発表などを通じてグローバルに情報を提供しています。

ダイキンが考える冷媒選択の方向性

住宅用	商業・産業用	
住宅用エアコン	業務用 マルチエアコン	冷凍冷蔵機器
R32	R32	R32、R407H、HFOs、 HFO混合冷媒、CO_2、 プロパンなど
家庭用給湯機	店舗・オフィス用 エアコン	チラー
R32、CO_2	R32	R32、R1234ze(E)、 R1233zd(E)、HFOs、 HFO混合冷媒

注 ダイキングループが現在販売している代表的な製品についての冷媒選択の方向性を示しています。その他の製品では上図で示す冷媒以外も使用される可能性があります。

オゾン層保護と温暖化抑制への取り組み

代替冷媒への転換と、冷媒の回収に注力

1980年代、当時の主力冷媒であった「HCFC」は、オゾン層破壊物質である疑いが強まり、モントリオール議定書により、先進国でのHCFC生産を2020年までに全廃することが定められました。ダイキン化学事業でもオゾン層に影響を与えない代替冷媒の開発に取り組み、1991年にはオゾン層破壊係数ゼロの「HFC」の量産プラントを日本で初めて稼働、1995年からは空調事業としてHFCを冷媒とした空調機器を開発、販売を開始するなど、オゾン層破壊防止に向けた取り組みを推進してきました。

冷媒にかかわる取り組みとめざす姿

1 冷媒メーカーとしての役割

ニーズの多様性に応える新冷媒の開発に挑戦し続けるとともに、冷媒の再生および再利用を実行し、冷媒のサーキュラーエコノミーの実現をめざします。

2 機器メーカーとしての役割

機器・システムのエネルギー効率の向上と、多様なニーズに応える最適な冷媒の選択に取り組み続けます。

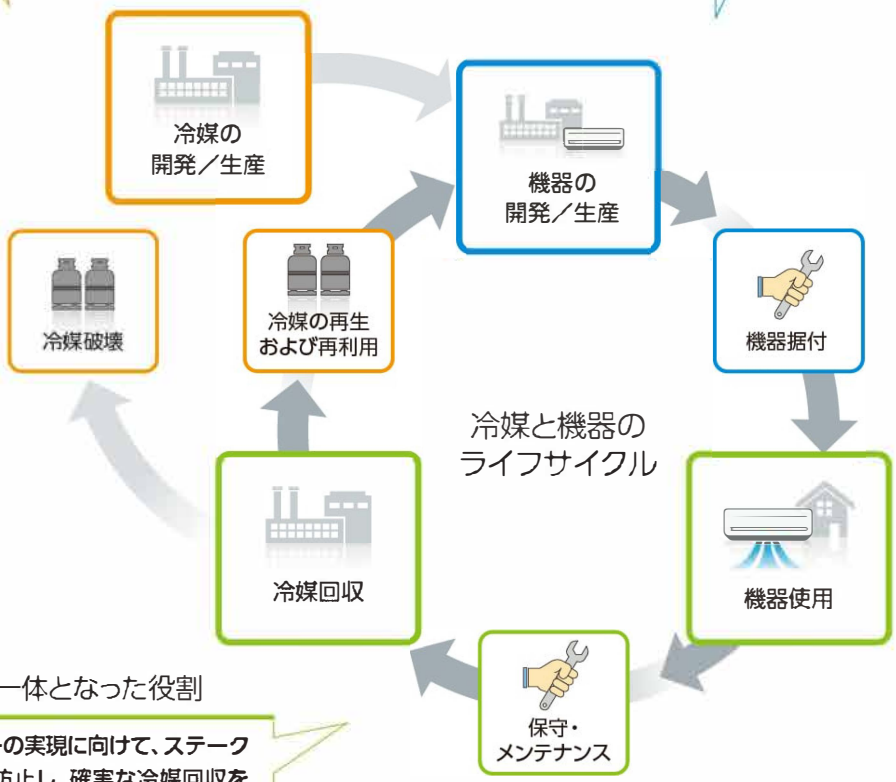

3 ステークホルダーと一体となった役割

冷媒のサーキュラーエコノミーの実現に向けて、ステークホルダーとともに、漏えいを防止し、確実な冷媒回収を実施していきます。

キガリ改正に向けて

2016年10月のモントリオール議定書第28回締結国会議において、オゾン層破壊係数はゼロであるものの高い温暖化係数を持つHFCを温暖化係数（GWP）総量で削減することが決定されました。これまでHFCは気候変動枠組条約のパリ協定で取り扱われており、モントリオール議定書の適用範囲外でしたが、HCFC全廃に向けた取り組みが成功したことを受けて、CO_2換算でのHFC生産消費規制も同議定書で実施することになりました。この決定は会議開催地であるルワンダの首都キガリの名前をとり、キガリ改正と呼ばれています。2017年末までに発効条件である20カ国が批准したことで、2019年1月1日に発効されました。

キガリ改正は、従来のHCFCのオゾン層破壊係数（ODP）にもとづく段階的全廃とは異なり、HFCの温暖化係数（GWP）にもとづく段階的削減であることが大きな特徴です。HFCを数量ベースで制限するのではなく、CO_2換算（GWP×数量）のGWP総量を削減していくものです。低いGWPのHFCを使用することにより、温暖化影響を全体的に低下させつつ、HFCの量自体は確保あるいは増加させていくことが可能となります。先進国では2019年から共通のスケジュールにもとづいた削減を開始し、また途上国は３つのグループに分かれて削減を実施する予定です。

また新たな冷媒を導入する際には、機器の効率の向上を同時に達成することを求めており、GWP値だけを物差しとしないよう配慮されています。

このキガリ改正に向けて、ダイキンは以下の方針で取り組みます。

1. ダイキンは、モントリオール議定書における、HFCのCO_2換算での削減を求めるキガリ改正を歓迎します。
2. ダイキンの方針は「冷媒の多様性」です。すべての機器に適用できる理想冷媒は残念ながら存在しません。冷媒の選択は、オゾン層破壊係数や、温暖化係数の数値だけでなく、機器ごとに安全性、エネルギー効率、経済性、環境性、回収と再生可能性、など多面的に地球温暖化への影響を評価することが必要です。
3. これらの評価を踏まえ、ミニスプリットやマルチスプリット、パッケージエアコンなどの空調機には、R32が適していると判断しました。R32のこれら空調機への適用は、HFC削減スケジュールの達成、また現在進行中の HCFC全廃スケジュールの達成に大きく貢献します。 その他の機器に最適な冷媒は、鋭意研究を進めています。
4. 将来の温暖化影響を抑制するには、「Sooner, the Better」（可能な施策はできる限り早く実行する）というアプローチが必要です。ダイキンは、われわれが考える最適な冷媒を、機器ごとに特定でき次第、どんどん商品化を進め、普及を促すことで、地球温暖化抑制に貢献してまいる所存です。
5. ダイキンはまた、冷媒メーカーとして、将来において、地球温暖化にさらにもう一歩貢献すべく、機器ごとに適材適所の最適冷媒の探索を継続してまいります。

関連情報

- 2015年度の特集「環境―地球温暖化影響の抑制に貢献する新たな市場環境を創り出す」（2.8MB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2015-environment-pdf.pdf)

地球温暖化抑制の取り組み

低温暖化冷媒R32の採用を促進

2012年11月、世界で初めて、国内向け住宅用エアコンで、温暖化係数が従来冷媒R410A（HFC）の約3分の1であるR32（HFC）の採用を開始しました。2013年にインドでもR32を採用した住宅用エアコンを発売。以後、各国への展開とR32採用製品の拡大を進めています。

世界でR32の採用を促進し、地球温暖化抑制を後押しするため、R32を使用した空調機の製造・販売にかかわる特許を全世界において無償で開放しています。

加えて、政府や国際機関と協業した新興国での技術支援を展開し、冷媒の温暖化影響と対策について、国際会議や学会、論文発表などを通じて情報提供や技術支援を行っています。例えばインドやタイ、マレーシアでは、政府関係者や冷凍空調工業会などを対象にセミナーを開催し、R32への理解促進を図るとともに、現地のエアコン据付・サービス技術者に対してR32を適切に扱うための研修を実施しました。メキシコ、ブラジルにおいても、JICA（独立行政法人国際協力機構）による事業を受託し、R32エアコンの普及と省エネ市場創出に向けて取り組みを開始しています。

これらの結果、ダイキンはR32エアコンを世界120カ国以上で3,500万台以上を販売。他メーカー製を含めてR32エアコンの累計販売台数は1.9億台以上、CO_2排出抑制貢献は約3億トンと試算しています（2021年12月時点、当社試算）。

ダイキンのR32エアコン累計販売台数(2021年12月現在)

世界 *120* カ国以上で *3,500* 万台以上を販売

（日本：約1,400万台、海外：約2,100万台）

TOPICS

低温暖化冷媒R32を使用した機器の特許権不行使を宣言

ダイキンは、国際的な議論を踏まえて独自の評価・検討を重ねた結果、現時点で住宅用・業務用エアコンには地球温暖化係数が従来冷媒の約3分の1であるR32が最適と判断し、全世界での普及を推進してきました。R32を用いた空調機の製造・販売にかかわる93件のR32機器応用特許を、2011年に新興国へ、2015年には全世界へ無償開放。2019年7月に、約180件のR32を使った空調機の製造・販売関連特許を無償で利用可能とする「権利不行使の誓約」を行いました。2021年7月、この誓約の対象に123件の特許を新たに加えています。

また、2019年12月に「WIPO GREEN※（ワイポグリーン）」へ参加し、2020年3月にこれらの特許をWIPO GREENのデータベースに登録しました。持続可能な技術を広く世界に紹介し、技術共有・相互活用を促すこのしくみに参加してR32を早期に普及させることで、冷媒による環境負荷を世界中で低減させていきます。

※ 環境問題に対するソリューションの加速度的な採用をミッションとした国連の世界知的所有権機関（WIPO）の1組織

CO_2コンビニパックの普及を後押しする新技術の開発および実証

ダイキンは、コンビニエンスストアやスーパーマーケット向けに、空調と冷凍冷蔵機能を一つのシステムに統合した「コンビニパック」を2007年から販売しています。「コンビニパック」は、ダイキン独自のインバーター＆冷媒制御技術を用い、冷凍冷蔵用ショーケースの排熱を回収して暖房に利用するシステムです。空調と冷凍冷蔵機能がそれぞれ独立している従来方式に比べ、欧州の気候条件では約50%も年間消費電力を抑制できます。

「CO_2コンビニパック」は、使用冷媒を従来の冷媒R410Aではなく、温暖化係数が1のCO_2冷媒を採用したもの。2020年1月、ダイキンはEUの補助金※を得て「CO_2コンビニパック」の実証試験を開始しました。3カ年の計画で、ベルギー、ドイツ、スペインの小売店舗で順次、システムの安全性や効率性を検証していきます。

※ EUが環境と気候変動対策を目的・対象に実施するLIFEプログラムに認定、費用の55%が補助される。

関連情報

- 「低温暖化冷媒HFC-32を用いた空調機の特許権不行使を宣言」（プレスリリース）（236KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/press_20190701-pdf.pdf)
- 2015年度の特集「環境―地球温暖化の抑制に貢献する新たな市場環境を創り出す」（2.8MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2015-environment-pdf.pdf)
- 2019年度の特集「環境－サーキュラー・エコノミーに貢献する新たな冷媒のサービスを欧州で開始」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/01)
- 2021年度の特集「環境－カーボンニュートラルへの挑戦」(P530)
- 政府・業界団体などとの対話 (P429)

気候変動への対応

インバータ機の普及促進

地球規模で温暖化を抑制するためには、インバータエアコンなど省エネ性の高い空調機を全世界に普及させることが必要です。ダイキンは、これまで普及が進んでいなかった東南アジア向けに普及価格帯のインバータ機を開発。また、東南アジアをはじめ中南米や中東などではインバータ機の省エネ性能を評価するしくみづくりの支援にも取り組んでいます。

インバータ技術

消費電力を50%以上削減

インバータとは、電圧・電流・周波数を制御する技術です。インバータを搭載したエアコンは、エアコンの心臓部である圧縮機のモータを的確にコントロールします。さらに従来のモータや熱交換器に改良を加えることで、インバータなしのエアコンに比べ50%以上の消費電力を削減できます。

消費電力量比較（例）

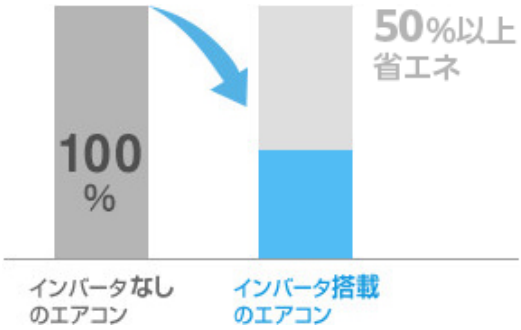

関連情報

› インバータ (https://www.daikin.co.jp/air/technology/our-technology/inverter)

インバータ機の普及促進

世界でインバータ機の普及を拡大

ダイキンは、省エネ性の高いインバータ機を世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO_2排出量の削減をめざしています。

インバータ機は消費電力量を削減する有効な手段ですが、一般家庭に普及するには価格が課題でした。そこでダイキンは、2008年に中国の最大手空調機メーカーと提携。製品の共同開発により高効率で低価格のインバータ機の生産が可能になりました。

2014年度にアジアの冷房専用地域向けに比較的低価格のインバータ機を開発。東南アジアの省エネ規制の強化や電力価格上昇による省エネ意識の高まりを受け、普及が進んでいます。

また、インバータ機の省エネ性能を評価するしくみの整備にも取り組んできました。エアコンの省エネ性能を評価する指標として、以前は、気温の変化を考慮せず一定の効率でエネルギー消費量を計算する定格負荷評価が一般的でした。しかし、温度変化に応じて最適な状態で運転するインバータ機の性能は、定格負荷評価では適切に評価できないため、日本の空調業界が中心となり期間効率評価への変更を働きかけ、2013年には国際標準であるISO規格となりました。

新興国ではこの新しい指標の採用が始まりつつあり、ダイキンは、中南米や中東などでも、各国政府・業界団体と協力し、指標・規格の導入やエネルギーラベル制度の整備など、評価基準づくりを支援しています。

住宅用エアコンの市場インバータ比率（2021年度）

市場	インバータ比率	市場	インバータ比率
日本	100%	ブラジル	69%
EU	100%	インド	63%
オーストラリア	99%	サウジアラビア	35%
中国	98%		

出典： BSRIA World Air Conditioning Overview 2022

関連情報

- 2021年度の特集 「環境－カーボンニュートラルへの挑戦」 (P530)
- 2018年度の特集「環境―国際機関や各国政府との対話や連携を通じた省エネ技術の普及促進」 (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2018/01)
- 政府・業界団体などとの対話 (P429)

気候変動への対応

ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

近年、環境意識の高まりから、省エネ性の高い暖房・給湯機器の普及が進んでいます。特に欧州では、比較的気候が寒冷なことから、家庭でのエネルギー消費の80%以上は暖房給湯が占めており、従来の燃焼暖房からヒートポンプ暖房などのCO_2排出がより少ないシステムへの転換が進められています。

ダイキンでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発・普及に取り組み、快適性向上とCO_2削減に努めています。

ヒートポンプ技術

化石燃料を燃やす方式に比べて、CO_2排出量を大幅に削減

ヒートポンプとは、空気中の熱をくみ上げて空調や給湯を行う技術で、ガスや石油、石炭などの化石燃料を直接燃やす給湯や暖房に比べ、CO_2の排出を大幅に削減できます。

ヒートポンプのしくみ

空気に蓄えられた太陽熱をヒートポンプでくみ上げ、空調や給湯に利用

関連情報

› ヒートポンプ (https://www.daikin.co.jp/air/technology/our-technology/heatpump)

ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

CO_2削減に貢献するヒートポンプ式とガス燃焼式の暖房・給湯機を欧州市場で普及

ダイキンでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発・普及に取り組んでいます。

欧州では、1990年代後半から再生可能エネルギーの利用を促進する政策が進められてきました。2009年1月、ヒートポンプも再生可能エネルギー技術に認定され、ヒートポンプ式暖房機器の導入も推奨されています。暖房を特に多く利用する欧州では、2019年に掲げられた欧州グリーンディール政策などにより脱炭素化が加速。補助金制度や税還付が次々と打ち出され、ヒートポンプ市場は急拡大しています。

ダイキンは、ヒートポンプ式暖房・給湯機「ダイキンアルテルマ」を2006年に欧州で発売。欧州各国の気候やニーズに合わせて製品ラインアップを順次拡充してきました。例えば2020年度に発売した寒冷地向け「ダイキンアルテルマ3H HT」は、マイナス15℃の低温環境でも電気ヒーターを使わずに高温出湯のできる製品で、業界で唯一、家屋を改装することなく燃焼暖房からヒートポンプに置き換えることができます。

さらに2021年度にはその小容量タイプを発売しました。機器の据え付けやメンテナンスに関するきめ細かなサービス活動も実を結び、アルテルマの販売台数は2014年度比で4.5倍になりました。

欧州向けヒートポンプ式暖房・給湯機「ダイキンアルテルマ」

欧州でのヒートポンプ式暖房・給湯機の普及に向けた商品展開

時期	内容
2006年	欧州市場向けにヒートポンプ式暖房・給湯機「ダイキンアルテルマ」販売開始
2013年	世界中の寒冷地に対応するシステムの開発に向け、日本の実験施設「ダイキン旭川ラボ」（北海道旭川市）にて技術検討をスタート
2014年	極寒の地域向けにヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリッド型製品を販売
2018年	業界に先駆けて低温暖化冷媒R32を採用したモデルを発売
2019年	寒冷地に適したR32地中熱源タイプの開発
2020年	現場での配管施工を簡単にする機種の拡充 冷媒配管接続工事がない「モノブロック」の大容量クラスでR32化を実施
2020年	既築市場のオイルボイラ―の置き換えが可能なR32高温出湯タイプを発売
2021年	現場での配管施工を簡単にする「水配管キット」を発売

北米市場でヒートポンプ式暖房・給湯機の提案活動を強化

北米では、天井裏にダクトを這わせて室内機からの空気を建物全体に送るダクト型空調が主流です。熱源としてはガス燃焼式が多く、市場のヒートポンプ比率は約30%にとどまっています。そのなかで2021年、米国政府が温室効果ガス実質排出ゼロをめざす環境政策を打ち出しました。暖房・給湯市場でも省エネ化への機運が高まると予想されます。

ニーズに応えるべく、ダイキンはヒートポンプを活用した製品の提案・普及に力を注いでいきます。第一歩として西海岸や北東部の環境先進州で、ヒートポンプへの理解促進に向けた活動に着手しました。

北米向け住宅用ヒートポンプユニタリー商品「FIT」

日本国内で家庭用給湯機や床暖房などを普及

国内において、給湯は家庭の電力消費の4分の1以上を占めており、地球温暖化を抑制するため環境負荷の少ないシステムへの転換が求められています。

ダイキンでは、ヒートポンプ技術を家庭用エコキュートやヒートポンプ式温水床暖房「ホッとエコフロア」などに搭載しています。省エネ管理システムHEMSとの連動、再生可能エネルギーの活用促進など、省エネ性能を高めるモデルチェンジを続けています。一方で、部分更新で既設機の省エネ性を高められる「更新用熱源ユニット」も商品化しています。

2021年度は、家庭用エコキュートの室外機の熱交換器容量を大きくすることで、通年エネルギー消費効率（APF）を従来モデルと比較して0.2～0.3ポイント向上させました。また、昼間沸き上げ※型の家庭用ヒートポンプ給湯機として業界で初めて太陽光発電の余剰電力を活用できるモデルを2021年12月に発売しました。今後、太陽光発電力量を予測して沸き上げ時間を制御する機能の搭載など、環境特性をさらに高める製品の開発を続けます。

※ 給湯タンクにためるお湯を、エコキュートが毎日自動でつくること。

大型ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」などを国内の業務用市場に普及

国内では、業務用機器市場向けにも、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の販売展開に取り組んでいます。

例えば、ホテル・福祉施設などの中・大規模施設を対象に、大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」を販売しています。2012年のモデルチェンジで、燃焼式と比較してCO_2排出量を年間約6割、ランニングコストを約6割削減することを可能にしました。また、日によって給湯量にばらつきのある病院やゴルフ場などに対して、ベースはMEGA・Qが給湯し、ピーク時にはボイラーに切り替え運転ができるハイブリッド給湯システムを提案しています。

さらに、従来の業務用途以外に環境対応が急務である工場のプロセス用途への展開も図っています。

大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」年間CO_2排出量比較

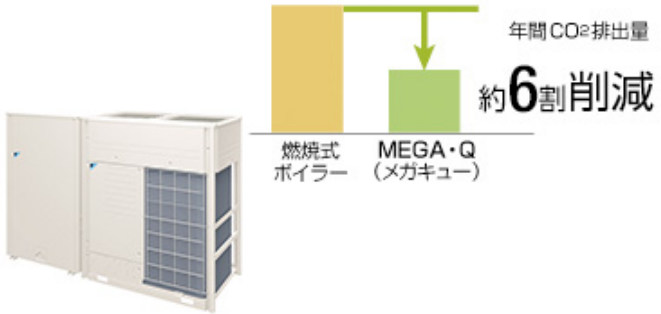

関連情報

- 2017年度の特集 「顧客満足ー「安心」できるしくみづくりで、環境負荷の低いヒートポンプ暖房の普及を促進」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2017/03)
- 2021年度の特集 「環境－カーボンニュートラルへの挑戦」 (P530)
- 業務用ヒートポンプ給湯機
  (http://ec.daikinaircon.com/ecatalog/DKCB028/)
- ヒートポンプ式暖房機 暖全ヒート
  (http://ec.daikinaircon.com/ecatalog/DKCB032/)

フッ素化学製品、油圧機器製品での省エネルギー

フッ素化学製品

フッ素の特性を生かしてリチウムイオン電池の性能向上に貢献

リチウムイオン電池向けに、フッ素の特性を生かしたガスケット材料やバインダー用材料を供給しています。また、環境負荷低減につながる次世代材料として、溶剤を必要としないバインダーの開発も進めています。

世界各国・各地の政策に再生可能エネルギーの利用拡大が掲げられるなか、そのために不可欠の蓄電システムとしてリチウムイオン電池が注目されています。ダイキンは、優れた材料の開発・供給を通じて社会のCO_2排出抑制へ貢献していきます。

TOPICS

EV向け電池材料の用途開発に向けオクシアル社へ出資

当社は、2021年7月にルクセンブルクのスタートアップ企業であるOCSiAl S.A.（オクシアル社） に出資しました。

同社は世界最大の単層カーボンナノチューブのメーカーです。当社は、2018年からフッ素化学事業におけるリチウムイオン電池材料の用途開発や複合材料の素材開発で同社と協業してきました。単層カーボンナノチューブの電気伝導率の高さを生かし、リチウムイオン電池の電気容量や出力向上に貢献する材料開発を進めています。今回の出資によって同社との連携をより強固にし、EV向け電池材料などの新商品開発やグローバルでの用途開発を加速していきます。

電気自動車（EV）向けの次世代冷媒を開発

当社は自動車用空調システム向けに次世代冷媒の開発を進めています。

バッテリー式電気自動車（BEV）の空調では、排熱の利用が難しいことから、ヒートポンプが活用されつつあります。しかし、現行のR1234yf冷媒では外気温が低い時の暖房性能に限界があり、電気ヒーターを併用せねばならないことで航続距離を損失しています。

開発中の新たな冷媒は、低外気温での暖房を可能にし、電気ヒーターを使用しないことでBEVの航続距離を概算で最大5割ほど伸ばすことも可能にします。また、地球温暖化係数が1未満と小さいことも特長です。今後性能評価を継続し、市販車への搭載をめざします。

地球温暖化係数の低い冷媒を冷凍冷蔵機器向けにラインアップ

従来の冷凍冷蔵機器に多く使用されている冷媒のR-404 Aよりも地球温暖化係数（GWP）が低い冷媒の品揃えを、順次拡充しています。

自社開発品の「R-407H」に加えて、2020年にHoneywell International Inc.製のR-448Aを日本で販売開始しました。2021年には、欧州Fガス規制の定めるGWP150未満をクリアした同社製R-455Aの販売を欧州で開始する予定です。また自社においても、空調機向けにGWPゼロの次世代冷媒の開発を進めています。

関連情報

› ネオフロン ETFE EPシリーズ

(https://www.daikinchemicals.com/jp/solutions/products/fluoropolymers/neoflon-etfe.html)

油圧機器製品

省エネハイブリッド油圧ユニット「スーパーユニット」
工場の省エネ化とCO_2削減に貢献

ダイキンは工場の生産ラインなどに組み込まれる油圧ユニットでも省エネ性を追求しています。

独自のハイブリッド油圧「スーパーユニット」は、省エネ型エアコンに使用しているモータ・インバータ技術を採用。待機時・動作時・保圧時の負荷圧に応じて自動的にポンプの回転数を電子制御し、保圧時の省エネ率は50%以上（当社ピストンポンプ比）を実現しています。プレス機や加硫機、鋳造機など幅広い産業機械に採用され、工場の省エネとCO_2削減に大きく貢献しています。2014年にモデルチェンジと機種拡充をし、2017年には、電力消費量の多い大型機械に対応が可能な37kW用を2機種発売しました。

海外でもさまざまな産業機械に採用され、精度の高さと省エネ性が高く評価されています。

「スーパーユニット」と従来機の消費電力比較

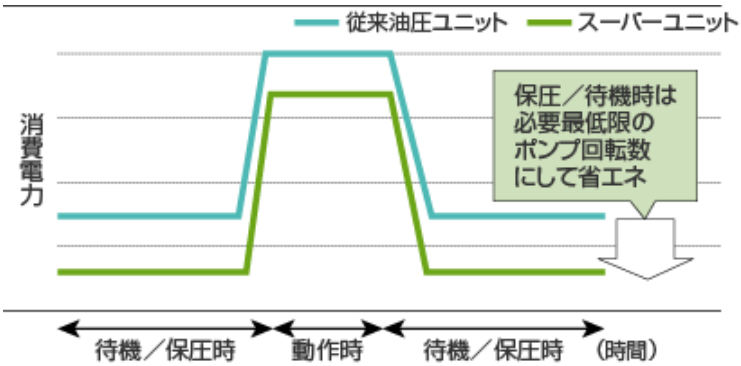

省エネ油圧ユニット「エコリッチ」
消費電力削減などに貢献

省エネ油圧ユニット「エコリッチ」は、世界で初めて油圧技術とエアコンのモータ・インバータ技術を融合した製品として1999年に開発。当社ピストンポンプと比べて約50%の消費電力削減を実現しています。この製品は2016年に高効率IPMモータを搭載した機種をモデルチェンジしました。従来品に比べ、消費電力量を30%削減、油温上昇5℃低下をはじめ、多くの特長を有しています。

また、2018年にはトランスレス400V仕様のエコリッチを発売。欧州や中国でも直接電源接続が可能になり、トランスを設置する必要がなくなりました。

油冷却機器「オイルコン」
幅広いラインアップ展開を完了

工作機械で加工精度に大きく影響を与える潤滑油／冷却油の緻密な温度制御を可能にするのが、油冷却機器「オイルコン」です。9シリーズでは、±0.1℃の高精度温度制御を可能にすると同時に、インバータ制御や最新型圧縮機の導入などによって従来のオンオフ制御機に比べて45%の省エネを実現しています。2020年度に、9シリーズの高い省エネ性はそのままに、軽量でコンパクトなトランスレス400V仕様の10シリーズを発売、2021年度には品揃えを拡充しました。

一方で、水冷式のオイルコンも開発しています。一般的な空冷式で生じる工場空間への廃熱をなくすため、冷却水を用いて工場外に排熱するタイプの製品です。2018年に一部機種で発売し、2019年にクーラント冷却用のラインアップを拡充。さらに2020年に油冷却用も発売し、水冷式製品についても広く取り揃えました。

トランスレス400V仕様オイルコン

関連情報

- スーパーユニット (http://www.daikinpmc.com/special/sut/)
- エコリッチ (http://www.daikinpmc.com/special/ecorich/)
- オイルコン (http://www.daikinpmc.com/special/oilcon/)
- オイルコン10シリーズ 400V仕様 (https://www.daikinpmc.com/special/oilcon/10series/lp/)

開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減

開発・生産時の温室効果ガス排出量の削減

2025年度の排出総量目標を新たに設定

ダイキンは、グループ全体で、開発・生産工程での温室効果ガス※排出削減に取り組んでいます。

ダイキンが開発・生産工程で排出する温室効果ガスは、エネルギー使用によるCO_2とフロン類の2つに大別されます。製品の開発・生産工程で排出する温室効果ガスについて、2025年度に120万t-CO_2（2015年度比34%削減）とするという新たな目標を2021年度に設定。2021年度の温室効果ガス排出量は116万t-CO_2（2015年度比36 %削減）でした。エネルギー対策として2021年度は、米国のダイキンアプライドアメリカズ社がグリーン電力の購入を開始、タイ・マレーシアで太陽光発電を拡大、中国で太陽光発電を導入する計画を進めました。

また、フロン類については、2021年度は、空調部門でのHFC対策、ダイキンアメリカ社でのPFC回収率向上に成果がありました。

※ 地球温暖化の主な原因とされ、国連気候変動枠組条約にもとづいて、CO_2、メタン、一酸化二窒素、および代替フロンなど4ガス（HFC、PFC、SF6、NF3）が規制対象とされています。

温室効果ガス排出量（開発・生産時）

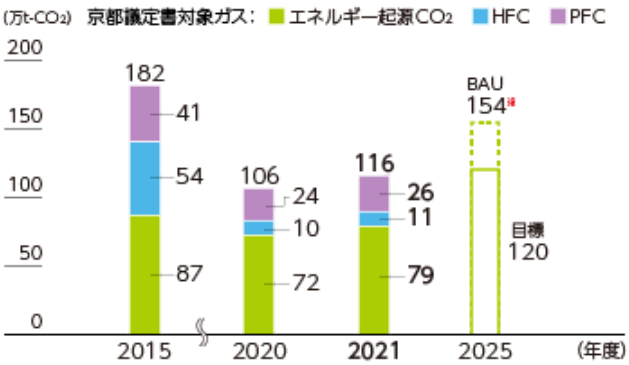

※ 2021年度以降対策をとらなかった場合の予測値。

関連情報

- 温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)
- ESGデータ集 (P556)

開発・生産時のエネルギー起源CO_2の削減

2021年度のCO2排出量は79万t-CO_2

グループ全体で、開発・生産時のエネルギー効率を改善することで、エネルギー起源CO_2の削減に計画的に取り組んでいます。

2021年度のCO_2排出量は79万t-CO_2でした。2021年度も前年度から継続して、世界各拠点でエネルギー使用量の見える化と使用抑制、低圧圧縮空気の改善を進めました。

また、アメリカでのグリーン電力導入を拡大するなど、対策が進みました。しかしながら 景気回復により生産が拡大したことから、エネルギー使用量が増加し、トータルでは前年度比で排出量が増加する結果となりました。

輸送時のCO_2排出削減

原単位で2020年度比4.4%削減

2025年度までに2020年度の輸送CO_2排出量実績5%に相当するCO_2を物流工程で削減することを目標に掲げました。輸送手段をトラックから貨物列車やフェリーに切り替えるモーダルシフトの拡大や省エネトラックの導入など環境配慮型物流の取り組みを進めています。

2021年度は、中部地区の販売拡大に対応して中部集約配送センターを稼働させました。これにより中部地区の複数の配送拠点を集約し、拠点間のムダな転送をなくすことで輸送効率を高めました。

2021年度のモーダルシフトへの切り替え率は22%です。

輸送におけるCO_2排出原単位（空調部門）

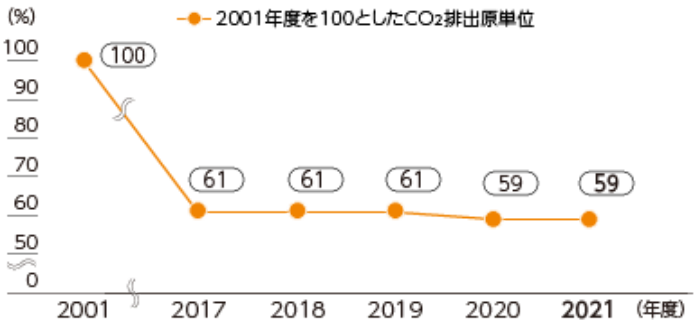

輸送に関するその他の環境負荷低減策

- ドライバー不足解決のため、トラックの待機時間や積込み時間を削減し、就業時間も削減
- 国内外の生産拠点で、エンジン式から電気式フォークリフトへの変更を推進
- 運輸業者様を含めた、構内での車両のアイドリング・ストップの実行
- 輸送効率化や包装容積縮小によるCO_2排出削減と、業務時間短縮による電力使用量削減
- 海外の開発拠点とともに省資源包装の設計を推進し、包装材使用量を削減
- 国内外で倉庫内のレイアウトを見直し、作業効率を向上
- 輸入進捗情報を見える化するITシステムを導入、国内の配送ドライバーがスマートフォンで到着予定時刻を直接確認することで、照会や連絡に要していた複数部門間の通信工数を削減

再生可能エネルギーの利用

太陽光・風力・水力などの活用を推進

ダイキンでは、2025年に再生可能エネルギーの利用比率をグローバルで10%に向上するという目標に向け、太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用促進に努めています。

2015年度に研究開発拠点テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）に導入した太陽の動きを追尾する太陽光パネルなどにより、国内外の開発・生産拠点での太陽光発電による年間発電総量は7,230MWhで、CO_2排出量に換算すると、約4,000t-CO_2の削減に相当します（当社推定）。

また、欧州では、ダイキンヨーロッパ社、AAF（UK）社、ダイキンデバイスチェコ社、ダイキンアプライドヨーロッパ社などが、工場・事務所で使用する電力に、グリーン電力を取り入れています。

アジア・オセアニアでは、ダイキンインダストリーズタイランド社、ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社やダイキンエアコンディショニングインド社で大規模な太陽光パネルの設置も進めています。

2021年度は、米国におけるグリーン電力導入を拡大。前年度のグッドマン社※に続いて、ダイキンアプライドアメリカズ社がグリーン電力の購入を開始しました、また、タイ・マレーシアで太陽光発電を拡大、中国で太陽光発電を導入する計画を進めました。

※ 2022年4月1日付けでDaikin Comfort Technologies North America, Inc.に社名変更。

太陽の位置に合わせて向きを変える太陽光パネル

気候変動への対応

ソリューションの提供

新興国での人口増加と経済発展により、世界では急激な都市化が進んでおり、都市におけるエネルギー需要が今後ますます増加することが予想されます。そのような都市において、近年の気温上昇の影響もあり、快適な生活空間を実現するためにエアコンが欠かせません。

ダイキンは、インバータ技術や冷媒技術といった環境技術を駆使し、エアコン単体での環境影響を抑制するだけでなく、ビル全体や街全体の省エネソリューションも提供しています。エネルギーマネジメントによる、空調と周辺機器、建物、再生可能エネルギーを組み合わせた最適マネジメントやデマンドレスポンスの推進によって、都市化によって生じるエネルギー課題関連の解決に貢献します。また、循環型システムの構築や新たなエネルギーの創出によって持続可能な都市づくりに貢献します。

建物の最適エネルギーマネジメント

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への取り組み

ダイキンは、エネルギー課題解決に向けて、当社の技術を生かしたビル全体への省エネソリューションを提供しています。その一つとして、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への取り組みを進めています。

ZEBとは、快適性を保ちながらエネルギー消費量が大幅に（基準比50%以上）削減されたビルで、省エネ率により「ZEB」「Nearly ZEB」「ZEB Ready※」の3つのグレードがあります。一般的にZEBを実現するためには、外皮性能の向上、パッシブ利用、空調･換気･照明･昇降機などの高効率機器の導入、制御の高度化などが必要です。ダイキンは空調・換気システムとその制御、LED照明制御を中心に高度な技術と知見を蓄積。新築のビルはもちろんのこと、省エネポテンシャルの高い既設の中小規模ビルにおいても、汎用性、普及性の高い独自のシステムでZEBを達成することができます。

2015年に、当社の研究開発拠点であるテクノロジー・イノベーションセンター（TIC）で新築大規模ビルのZEBを実践。2017年に、ダイキン工業福岡ビルで中小規模ビルの更新におけるZEB Readyを達成しました。それらの実績をもって社外への提案を加速すべく、（一社）環境共創イニシアチブが公募している「ZEBプランナー」に登録。以後、ゼネコンと協創しながらZEB提案に注力し、国内外でZEBの普及をめざしています。

※ ZEB Ready：消費エネルギーを一般建築物の基準に対し50%以上削減しているビル。

TOPICS

ダイキングループ全販社がZEBプランナー資格を取得

カーボンニュートラルの流れを受けてZEBへの注目が高まるなか、その機会を捉えてダイキングループ一丸となって普及を加速する計画です。「ZEB推進プロジェクト」を立ち上げ、各販社・ダイキンエアテクノにZEB推進責任者を選任し、ダイキン工業が蓄積してきたノウハウを各社で共有し、充実した体制で新築・既設双方のニーズに応えていきます。

ZEBに関するダイキンの活動実績

時期	活動内容・実績	第三者による評価・認定
2015年11月（竣工）	当社TICで新築大規模ビルのZEBを実践	• ZEB • LEED®のPlatinum認定（2016年7月） • CASBEE　Sランク取得（評価機関： 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構） • ASHRAE Honors and Awards受賞（2017年10月）
2017年5月	ダイキン工業福岡ビルで中小規模ビルの更新におけるZEB Readyを達成 特徴： 空調･換気の高効率機器と空調・LED照明の制御システムにより、 築20年（1996年竣工）の建物をZEB化	• ZEB Ready • 2018年度省エネ大賞「資源環境エネルギー庁長官賞」
2017年10月	ZEBプランナーに登録	
2019年1月	穴吹興産株式会社所有のビルが「ZEB Ready」を達成 特徴： ダイキンが省エネコンサルティングとZEB化を支援。築30年以上のテナントビルで日本国内初の実績	• ZEB Ready • 2020年度省エネ大賞　省エネ事例部門「省エネルギーセンター会長賞」
2020年3月	ダイキン工業江坂ビルがZEB Readyを達成 特徴： 基準値※と比較して年間の消費エネルギー量67%削減。省エネルギーに加えて働く人の健康にも配慮し、中小規模ビルの改修時にZEBとCASBEEウェルネスオフィスを両立	• ZEB Ready • CASBEEウェルネスオフィスAランク取得（認定機関：一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構）
2022年3月	ダイキングループ全販社がZEBプランナーに登録	

※ 基準値：同規模の一般的な建物（リファレンスビル）の消費エネルギー値。

ダイキン工業福岡ビルの省エネ性評価（一次エネルギー消費量※1）

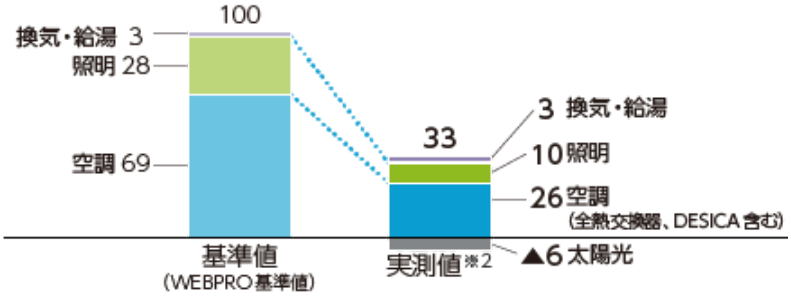

※1 ZEB評価にはコンセント消費電力は含まない。

※2 運転時間補正あり（2017年6月～2018年5月末実績）。

臨海工場に採用したタスク＆アンビエント空調が74.9%の電力消費抑制を達成

2018年6月に稼働した堺製作所臨海1号工場は、工場大空間の空調に関する課題を解決すべく、快適性と省エネ性の両立をめざしています。稼働後1年間の消費電力量を、全館空調方式を採用した場合と比較して74.9%削減することに成功しています。

従来、工場などの大空間における空調方式の主流は、アンビエント（ゾーン）空調とタスク（作業者へのスポット）空調です。しかしそれらの空調は、快適性と省エネ性の面で一長一短であり、工場で働く人々の共通の悩みでした。そこで 臨海1号工場では、作業ラインごとに最適な空調方式を取り入れる「タスク＆アンビエント方式」を導入し、外気処理機も併せて活用。さらに、空調監視システム「D-BIPS」によるデータ分析で、迅速な省エネ改善と最適制御につなげています。この取り組みが評価され、2019年度省エネ大賞で省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

臨海1号工場で得た知見から、今後は他工場などの大空間へも省エネ改善を展開していきます。

グリーンビルディング認証

世界各国の拠点で省エネルギービルとして認定

世界各国の拠点では、環境・社会に配慮して設計・建築・運営された建物を認証するグリーンビルディング認証の取得に積極的に取り組んでいます。

2016年7月にはテクノロジー・イノベーションセンターがLEED®のPlatinum認定を受けたほか、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が建築物や街区、都市などにかかわる環境性能を評価するCASBEEからSランクの評価を受けました。また、2017年10月には、高い省エネ性を備えた革新的なシステムや日本の気候に対応した室内環境・居住性との両立、環境負荷の低減が評価され、ASHRAE Honors and Awardsを受賞しました。

さらに、VRVなど当社の空調機器・システムを納入した建築物のうち19の施設でLEED®のPlatinum認証を受けるなど、世界各地でのグリーンビルディングの取得に貢献しています。

2020年度は、新たに深セン麦克維尔空調社の開発ビルがLEED®のGold認定を受け、同時に「3つ星グリーンビルディングデザインロゴ証明書」を取得しました。

街全体の最適エネルギーマネジメント

街全体の省エネを実現

イギリス・マンチェスターで、2014年度から2016年度までの3年間、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施する「スマートコミュニティ実証事業」に、（株）日立製作所、（株）みずほ銀行とともに参画しました。住宅550軒の暖房器具をヒートポンプ式暖房・給湯機「ダイキンアルテルマ」に置き換えて省エネ化を図りました。さらに、複数の住宅の空調運転を制御して余剰電力を生み出す自動デマンドレスポンス技術※1の実証と、そのビジネスモデルの検討を行いました。

続いて2019年度に、イギリスのビジネス・エネルギー・産業戦略省（BEIS）が公募する住宅暖房の脱炭素化実証事業に、マンチェスター市が組成したコンソーシアムのメンバーとして参画。同プロジェクトで、ＮＥＤＯの実証事業で設置した「ダイキンアルテルマ」を最新のクラウドシステムに接続し、同コンソーシアムメンバーとの連携制御を2020年9月から実施しています。同プロジェクトに250台以上の「ダイキンアルテルマ」を供給する予定です。

ポルトガル・リスボンにおいても、2016年度から自動デマンドレスポンス技術の実証事業に参画。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構とともに空調自動デマンドレスポンス実証システムを構築し、2018年7月から実証運転を実施しています。市庁舎など複数のビルに設置したマルチエアコンの使用状況や天候の分析、アグリゲータとの交信を通じて、再生可能エネルギーと購入電力の供給バランスを最適制御します。

これらのほか、2018年度にブリュッセルで、デマンドレスポンスを含むバーチャルパワープラント（VPP）※2など実証システムでの取り組みに対して、欧州での市場環境、制約条件、普及の可能性について議論するワークショップを開催しました。米国EPRI、ベルギー研究機関EnergyVille、当該実証参加団体が集まりました。

2020年度は、イタリア・ミラノ万博跡地の再開発プロジェクトとして創設されたイノベーションエコシステムに、当社の研究開発拠点であるテクノロジー・イノベーションセンター（TIC）が参加。ダイキンイタリア社も同プロジェクトを支援します。

※1 自動デマンドレスポンス技術：自動運転管理によって空調機器などの電力消費を調整する技術。

※2 バーチャルパワープラント（VPP）：分散設置されたエネルギーリソース（発電設備、蓄電設備、需要設備等）を遠隔・統合制御し、あたかもひとつの発電所のように機能させること。

TOPICS

シンガポールのスマートシティプロジェクトに参画

2020年11月にシンガポール政府が進める「Tengah Town（テンガータウン）」において、シンガポール電力（SP Group）と合弁会社の設立に向けた覚書を締結し、街全体を最適制御する地域冷房システムの構築をすすめています。アセアン地域で初めて納入した先進の住宅用アプライド冷房システムは、戸別にエアコンを設置するシステムに比べてライフサイクルコストを30%削減できます。今後は入居者ごとの冷房利用量に応じたサブスクリプションビジネスを確立していく予定です。

シンガポールのスマートシティ「Tengah Town」の完成イメージ（2024年完成予定）

新たなエネルギーの創出

再生可能エネルギーの普及促進をめざして

ダイキンでは、これまで空調機・サービスで培ってきた「省エネ」技術を「創エネ」技術に生かし、再生可能エネルギーの普及に取り組んでいます。

2013年に、環境省の「CO_2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択され、小型で低コストの管水路用マイクロ水力発電システムを開発しました。マイクロ水力発電とは、発電出力が100kW以下の小規模な水力発電です。上水道、工業用水道施設、工場やプールなどの循環水処理施設や渇水時でも最低限の河川の流量を維持するための河川維持用水などで発生する水流のエネルギーを有効活用できる点が特徴です。

太陽光発電や風力発電に比べて稼働率が高く、年間発電量が多い水力発電は、安定したベース電源になりえる発電です。しかしながら、発電出力100kW以下のマイクロ水力発電は発電規模に対してのコストが高く、設置サイズも大きいため導入する場所が限定されているのが現状です。そこでダイキンは、水車・発電機・コントローラをパッケージ化した小型で低コストのマイクロ水力発電システムを開発しました。

2014年度から2015年度にわたって富山県南砺市、福島県相馬市において実証実験に取り組み、2016年5月からは神戸市とともに長期的な性能、運用コストなどの評価を行い、製品の実用化に至りました。

また、環境省の同事業では10kW以下の超小型・超低コストの小容量マイクロ水力発電システムが新たに採択され、2016年度から2018年度の3年間の予定で5.5kWシステムの開発に取り組みました。小容量システムの開発によって、小規模な水道事業者を中心に水力発電システムの導入候補箇所が増加し、CO_2排出削減にさらに貢献できると考えています。

ダイキン工業は2017年6月に株式会社 DK-Powerを設立し、以後、同社がマイクロ水力発電システムを用いた発電事業を行っています。2022年3月末時点の累計で全国34カ所に導入、2021年度の年間発電量は6,200MWh／年でした。これは、一般家庭2,070軒分※に相当します。2025年度までに全国100カ所の発電所稼働を目指します。

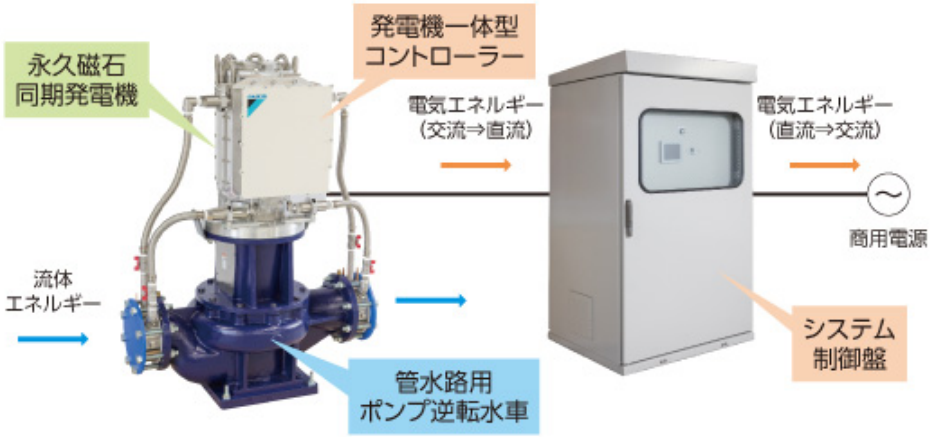

※ 一般家庭の年間消費電力量3,000kWhで計算

関連情報

› 株式会社DK-Power (http://www.dk-power.co.jp/)

フロンの回収・再生・破壊

エアコンからのフロンの回収・再生・破壊

ライフサイクル全体での負荷を削減

エアコンの冷媒用に使われているフロンは、CO_2の数百～数千倍の温室効果を持っています。

ダイキンは、冷媒の開発からエアコン開発、冷媒の回収・再生・破壊まで行う唯一の総合空調メーカーとして、低温暖化冷媒を世界で普及させることに加え、生産時や製品販売後の冷媒管理強化や使用後の回収・再生・破壊を行い、ライフサイクル全体での冷媒の環境負荷削減に取り組んでいます。

全世界の生産工場では、試験運転時などに充填した冷媒を回収し破壊処理を行っています。また、製品使用時の冷媒漏えいを防止するために空調の施工技術の向上に取り組むほか、お客様のエアコンの修理・更新時には、サービスや施工スタッフがまず冷媒を回収してから作業をするなど、冷媒回収を徹底しています。

フロン排出による環境影響を防ぐための取り組み

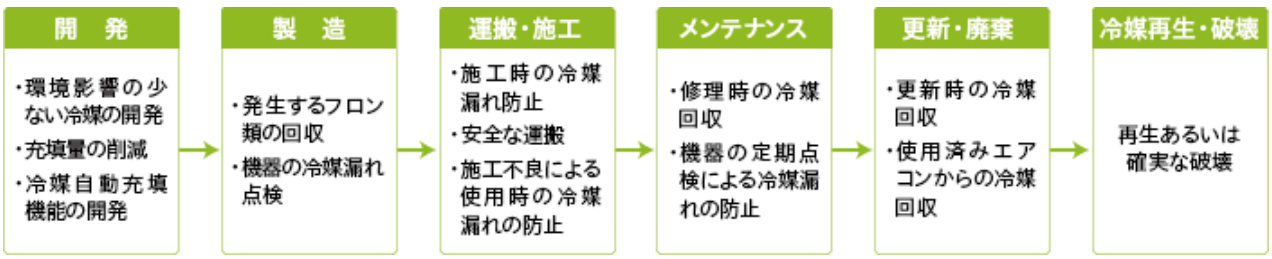

冷媒の回収・再生・破壊処理の流れ

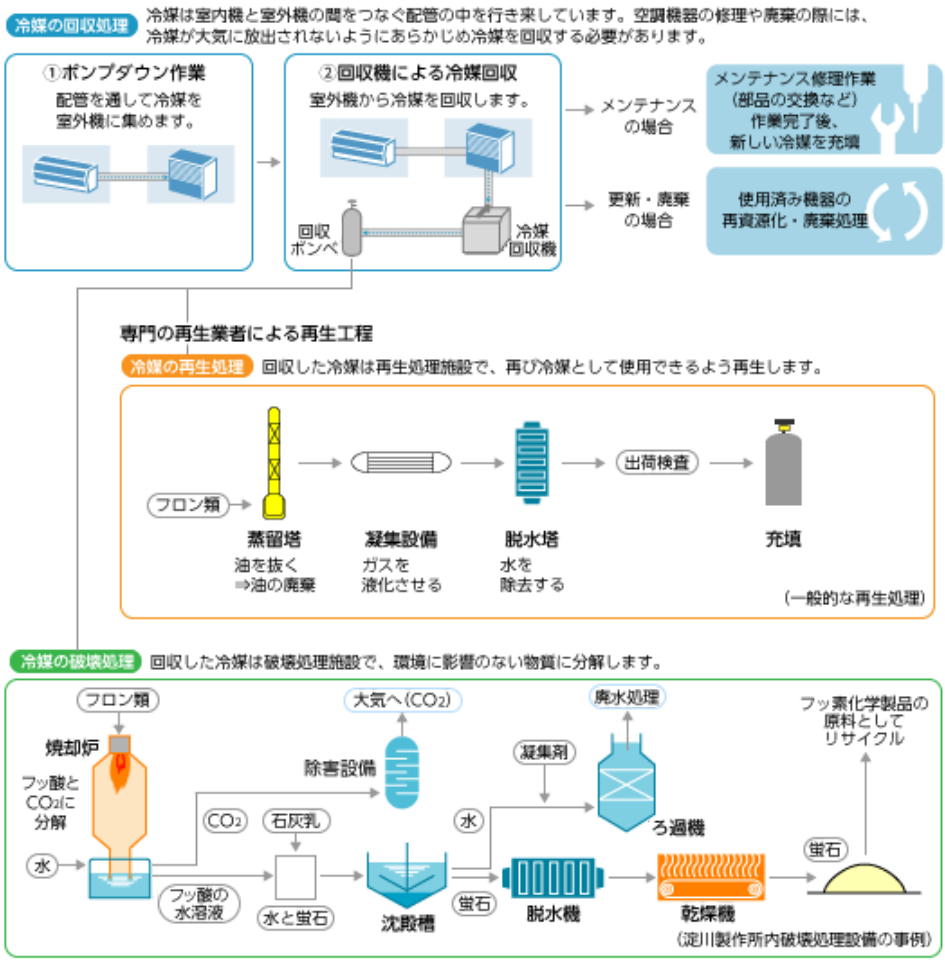

関連情報

› 2019年度の特集「環境－サーキュラー・エコノミーに貢献する新たな冷媒のサービスを欧州で開始」
(https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/01)

生産時の取り組み

フルオロカーボン回収装置を整備し、適正に破壊処理を実施（化学部門）

化学部門の生産工程で排出されるフルオロカーボン類は、フッ素化学製品の原料として使用するものと、副生物として発生するものがあります。排出を防止するために、生産工程に回収装置を順次整備し、回収したガスは適正に破壊処理しています。また、破壊処理の際に生成される蛍石は、フッ素化学製品の原料として再利用しています。

国内では2021年度、鹿島製作所に焼却炉を新設。フロン破壊能力も増強し、2022年夏頃の本格稼働をめざしています。

海外でも、工場ではガスを自主回収して、各工場内の設備もしくは委託先で破壊しています。PFC-c318の回収強化に取り組み、ガスの回収方法を改善することで排出量を大幅に削減しています。

今後ともフルオロカーボンの代替化を進め、環境負荷低減に努めていく方針です。

空調機に充填する冷媒の排出防止を徹底（機械部門）

空調機生産工程においても、世界各地の製造拠点で充填する冷媒の排出率削減に努めています。

排出量削減の取り組みとして、

- 製品への冷媒充填前の、確実な配管漏れ検査
- 運転検査などの結果、見直しが必要と判断された製品については、確実に冷媒を回収した後、見直す
- 冷媒充填作業は大気に漏れないよう細心の配慮のもと行う
- 低GWP冷媒へ切り替え
- 充填時の排出を大幅に抑制する充填機の導入

などを実施しています。これらは作業要領書（マニュアル）にもとづいて、認定作業者が実施することを徹底しています。また、作業者には毎年、作業要領書にもとづく教育を実施しています。

2021年度は、充填時の漏洩が少ないカプラ（継手）の導入を拡大しました。前年度に導入した滋賀製作所、大金空調（上海）有限公司に続き、2021年度は大金空調(蘇州）有限公司に導入しました。低温暖化冷媒への切り替えによりCO_2換算排出量を削減し、更に検査工程で使用するガスについても、オゾン層を破壊せず温室効果のないヘリウムガスに転換しています。2021年度の充填時の冷媒の排出率は、国内・海外ともに0.2%でした。

これらのほか、研究開発に使用する冷凍機など設備からの漏洩対策も実施しています。

- 老朽化した直膨式冷凍機の鋼管更新
- スローリーク早期発見のための自動検知器トライ
- 簡易点検時に冷媒充填量の多い機器についてリークテスターを用いて接続箇所を直接法で点検

冷媒回収の様子

空調機製造工程での冷媒漏れ検査

ダイキン工業の住宅用・業務用エアコンの生産工程では、3回の冷媒漏れ検査を実施しています。これらの厳しい検査によって信頼性の高い製品を市場に送り出すことで、製品不良による冷媒の排出を防止しています。

1. 気密・耐圧検査
冷媒を封入する前に4.2MPaという高い空気圧力をかけ溶接部や配管などの冷媒回路の漏れを確認します。

2. ガス漏れ検査
冷媒漏れのないことを確認したうえで冷媒を封入し、冷媒検知器を使って全ろう付け箇所について検査します。

3. 出荷前確認検査
さらに製品の完成後、梱包された状態で、再度冷媒検知器を使って最終確認を行っています。

冷凍・空調製品で冷媒の「見える化」表示

空調製品に使用されている冷媒は無色透明かつ無味無臭で人体には無害ですが、温暖化影響が高いことから、大気への排出をあらゆる手段で防止せねばなりません。一般社団法人日本冷凍空調工業会は2009年に、冷凍・空調機器に使用する冷媒についての温暖化影響を表示する「見える化」の実施方針を発表しました。

以後、ダイキンも日本市場向けの冷凍・空調機器に「フロンの見える化」の表示シールを貼って出荷しています。フロン排出抑制法の施行に伴い、2015年から「フロンの見える化」銘板に冷媒の温暖化影響の値を記載して、フロンの回収を喚起しています。海外拠点で生産し、日本に輸入する製品についても、同様にシールを貼付しています。

表示方法を工夫したり、シールを貼る位置までも計算・考慮に入れて設計することで、ユーザーや機器設置事業者の理解を高め、回収率の向上に取り組んでいきます。

「フロンの見える化」シール（室内機用）

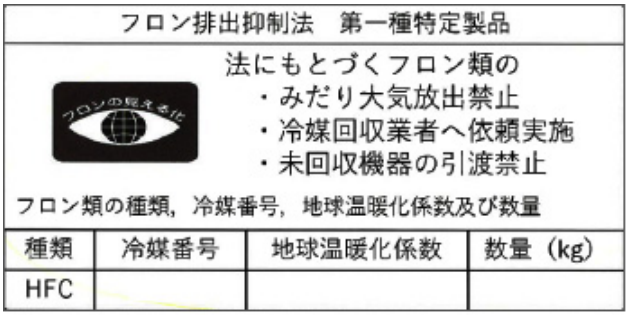

施工・使用・修理時の取り組み

お客様の冷媒漏えい管理作業をサポート

日本では、地球温暖化の原因となるフロン類の漏えい防止強化を目的に、2015年4月にフロン排出抑制法が施行されました。それに伴い、業務用エアコンのユーザーや管理者に対し、使用時の冷媒漏えいに関して厳しい管理が義務付けられるようになりました。そこで、スマートフォンWEBアプリ「ダイキンフロン点検ツールDfct」を2015年10月から無償で配信しています。機器を撮影するだけで法対象の機器を特定・リスト化でき、定期点検の時期の通知や機器ごとの簡易点検メニューなどを提供するツールです。2022年3月、室外機と室内機を個別でなく一対として登録できる機能を搭載し、法に則った機器管理をより容易にしました。

また、2018年度に「アシスネットサービス」を発売し、ダイキン工業のサービスエンジニアによる定期点検を実施しています。また、低コストで通信できるLPWAの通信デバイスなどIoT端末を室外機に取り付けることで、空調機の運転データを自動で収集し、空調機に異常があった場合の管理者へのメール通知や、圧縮機ごとの累積運転時間をもとにした室外機ごとのメンテナンス時期のお知らせなどのサービスを提供し空調設備管理にかかる工数を削減しています。2021年10月に発売した店舗・オフィス用エアコン「スカイエア」シリーズと業務用マルチエアコン「VRV6」の新モデルに冷媒漏洩検知機能を標準搭載し、万一冷媒漏れが発生した場合に「アシスネットサービス」でメール通知できるようにしました。

ダイキン工業においても、2018年度に社内のすべての機器を「Dfct」に登録して運用管理しています。また、冷媒の漏洩事例を全社で共有し、点検を実施することで漏洩防止に努めています。

冷媒エコサイクルの構築（回収・再生・破壊）

欧州で冷媒の回収・再生破壊スキームづくり

欧州では、サーキュラーエコノミーが提唱され、資源循環の重要性や冷媒供給の安定という観点から、使用済みエアコンからの冷媒回収再生の需要が高まっています。ダイキンは、欧州で市場の使用済みエアコンから冷媒を回収して再生、再利用するスキームを構築しています。

回収した冷媒の品質状態に応じ、油分・水分などの不純物を除去する「簡易再生」と、冷媒を成分別に分離したうえで成分の再調整をプラントで実施して新品の品質に戻す本格的な「再生」、再生できない冷媒を「破壊」するという3つのルートを構築しました。

ルートの構築にあたっては、英国を拠点に冷媒を回収し再生するA-GAS社と協力しています。2019年度に、ダイキンヨーロッパ社はダイキンブランドでの簡易再生装置を発売、ダイキンリフリジランツヨーロッパ社はドイツに保有する破壊プラントに加えて再生プラントの運用を開始しました。このスキームを自ら活用し、再生冷媒を使用したエアコン「VRV L∞P by Daikin」の販売を2019年度に開始しました。

2020年度以降の主な進捗・成果

- **EU助成プロジェクトへ参画し実証実験を開始**
  2020年11月、ダイキンヨーロッパ社とダイキンセントラルヨーロッパ社が、EUの助成するLIFE3Rプロジェクトへ参画。フロン類のサーキュラーエコノミーをめざす同プロジェクトにおいて、EU内の3カ国で冷媒の回収・再生・再利用、および回収した冷媒のオンライン取引などの実証実験を開始。
  2021年にはダイキンセントラルヨーロッパ社が欧州LIFEプロジェクトの支援を受け、ハンガリー・チェコ・オーストリアで取引プラットフォーム「RETRADEABLES」の提供を開始。欧州初の使用済みFガス市場として使用済み冷媒の回収・リサイクル・再生を促進。
- **簡易冷媒再生装置を発売**
  帯電分離式オイルセパレータを搭載した高性能の簡易冷媒再生装置を欧州市場で2020年4月に発売。同装置を用いることで、回収した冷媒から不純物とオイルを除去して高純度の冷媒再生が可能。今後の冷媒価格高騰や需給逼迫を見据えて簡易再生冷媒の利用拡大を図る。
- **冷媒再生パッケージサービスを英国で開始**
  英国で、冷媒再生パッケージを新たにサービス展開。空調卸事業者による回収ボンベハンドリングと、A-GAS社による冷媒再生を組み合わせ、ダイキン製品の直接顧客ではない新たな層へも広く冷媒回収サービスを提供できるようにした。

帯電分離式簡易冷媒再生装置

欧州での冷媒回収

途上国での冷媒回収・再生・破壊を支援

途上国においては、日本政府や各国政府ほかステークホルダーと協力し、冷媒の回収・再生・破壊スキームづくりを支援しています。

2020年度にシンガポールで回収・再生スキームを確立。2021年度からはタイ、ベトナムにおいて回収スキームの検討を開始しました。

関連情報

› 政府・業界団体などとの対話 (P429)

フロン回収ネットワークシステムを構築、運用(日本)

日本では、業務用冷凍空調機器からのフロン（冷媒）の確実な回収に取り組んでいます。冷媒の回収量や、再生業者が再生した量、破壊業者が破壊した量など、回収から再生・破壊までの全工程の情報を一元管理できるフロン回収ネットワークシステムを構築。冷媒回収1件ごとに機器の種類や台数、回収された冷媒量を入力することで、冷媒回収率を的確に把握し、フロン排出抑制法に対応した管理を徹底しています。

冷媒の充てん・回収・再生・破壊業者は、充てん量・回収量・再生量・破壊量を集計して、都道府県に毎年報告することが義務付けられていますが、当システムはその報告書の作成支援にも対応しているため、利用業者の事務効率向上にも貢献しています。

取り組みを強化するため、ダイキンは2021年度に日本で冷媒を扱う化学部門と空調部門一体での推進体制を組みました。今後、政府や他社と連携・協力し、破壊処理していた冷媒の回収・再生を事業化していくことで、いまだ低水準にある冷媒回収率の向上をめざします。

海外でも、欧州など規制が厳しい国では、日本と同様に回収から破壊までの回収システムが成立しており、その他地域においても各国の規制に準拠し、環境保護の観点を持って適切に対応しています。

また、日本とタイでは自社に破壊設備を備え確実な破壊を行っています。

フロン回収ネットワークシステム

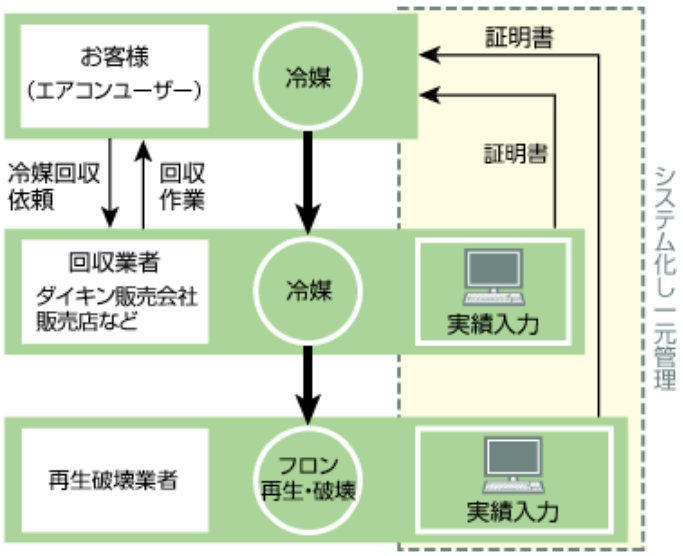

回収・破壊を24時間・365日体制で受け付け（フロン回収破壊事業）

販売店様などからの依頼によるフロン（冷媒）の適正な回収・破壊も行っています。依頼は、ダイキンコンタクトセンターで24時間・365日受け付けています。回収したフロンは淀川・鹿島製作所のほか、全国の提携破壊処理施設で確実に破壊処理するか、フロン排出抑制法による許可を受けた再生業者に引き渡しています。

2021年度のフロン回収・破壊事業における破壊処理量は国内グループ全体で401トンでした。

破壊処理施設（淀川製作所）

フロン回収・破壊事業における破壊処理量（国内グループ）

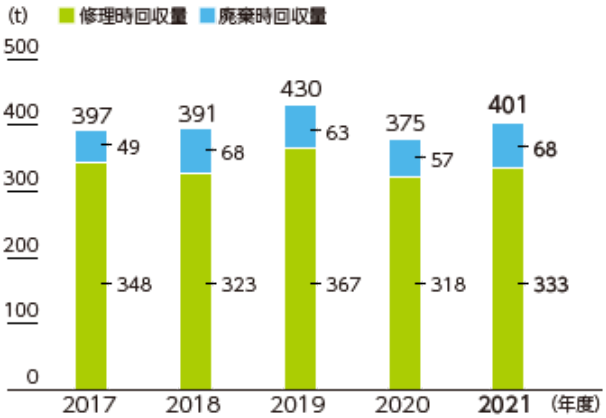

注 当社淀川・鹿島製作所を含む全国の提携破壊処理施設で破壊処理した量。

確実に冷媒を回収してから修理作業

空調機器は、修理時に冷媒関連の部品を交換する際などに、機器内の冷媒が大気中へ排出される恐れがあります。これを防止するため、ダイキン国内グループでは、修理に携わる日本全国のサービスステーションに冷媒回収装置を配備し、あらかじめスタッフが機器内の冷媒を回収してから修理作業をしています。2020年度は、ダイキン工業単体で計303トンの冷媒を回収しました。

修理時のフロン回収量内訳（ダイキン工業単体）

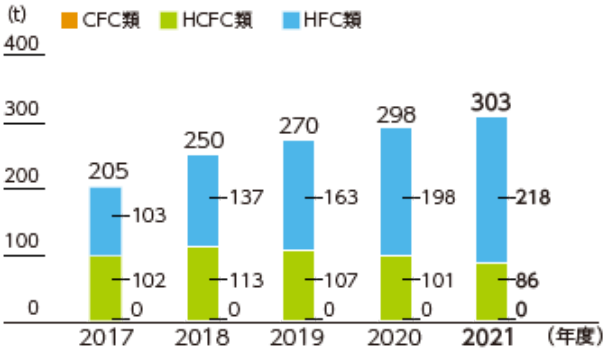

関連情報

› ダイキンフロン排出抑制法 点検ツール Dfct (https://dfct.daikinaircon.com/)

冷媒回収装置を配備し、研修を実施

ダイキンでは、各国の販売会社サービス部門に冷媒回収装置を配備し、国ごとに異なる法規制に関係なく作業者全員が環境対策に対し高い意識を持って冷媒回収作業を実施しています。

日本国内では、2020年4月にフロン排出抑制法が改正施行されました。同法にもとづいて、機器廃棄時の引取証明書の写しの交付や、点検整備記録簿の機器廃棄後3年間の保管などを周知徹底しています。

欧州ではフロンガス規制により、特にフランスやイタリアでは、ガス溶接やフロンガス取り扱いの国家資格を取得するための認定講習機関として従業員や販売店向けに研修を実施しています。

アジア・オセアニアなどそれ以外の地域でも、販売会社での冷媒回収研修や、サービス協力店に対しての冷媒回収講習会を実施しています。

冷媒回収、施工する技術者を育成

冷媒を回収するには専門知識・専門技術が必要です。ダイキン工業では、営業・技術、工事、サービスなど各職種・取引先様向けに冷媒回収に必要な専門知識・技術について研修を実施しています。

その一つ、「冷媒回収技術者」養成コースでは、講習会後の資格登録試験に合格すれば冷媒回収推進・技術センター認定の「冷媒回収技術者」として登録されます。2021年度は販売店様や工事店様を中心に1,603人が受講しました。

冷媒を取り扱う機器の点検や充填の作業者には、フロン排出抑制法にもとづく資格取得が義務付けられています。ダイキンでは「第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者」資格取得者講習会を実施するとともに、ビル・大型店舗法人・保守契約先に対して、フロン排出抑制法に関するセミナーを開催しています。

2021年度に開催した「第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者講習会」には、全国で第一種356人、第二種1,035人が受講しました。また2021年度は、初年度に資格を取得した技術者の5年ごとの更新時期であり、第一種で513人、第二種で1,185人が受講しました。

海外でも、2018年度から、低温暖化冷媒R32の普及に向けてのR32空調機施工および冷媒回収技術講習会をシンガポールの研修拠点で実施しています。

環境

資源の有効活用

基本的な考え方

エアコンは金属をはじめ多くの資源を使用します。ダイキンは、製品設計および生産工程で資源を有効に活用することで、サーキュラー・エコノミーの実現に貢献します。
製品では、小型化・軽量化による省資源化や、材料の共通化などリサイクルに配慮した設計を行っています。生産工程では、発生した廃棄物の再資源化を進めるのはもちろん、廃棄物の発生量の削減に取り組んでいます。
また、社会課題である水不足を操業リスクの一つと捉え、生産工程での水使用に関する管理を強化し、水資源の保全に努めています。

› 資源循環 (P191)

資源の使用量削減や製品のリサイクル性向上などを通じて、循環型経済への移行に貢献します。

› 家電リサイクル実績 (P198)

家電リサイクル法にもとづく、使用済み住宅用エアコンのリサイクル実績の報告です。

› 水資源の保全 (P201)

生産工程における水の使用を削減するとともに、水リスクのある拠点を特定し、対応しています。

関連情報

› 環境配慮設計 (P125)
› グリーン調達 (P131)
› 2019年度の特集「環境―サーキュラー・エコノミーに貢献する新たな冷媒のサービスを欧州で開始」
(https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/01)

資源の有効活用

資源循環

ダイキンは、環境負荷低減の一環として、限りある資源を有効に活用することを重要と考えています。資源の使用量削減やリサイクル、製品のリサイクル性向上、生産工程での廃棄物削減、製品寿命を延ばすための修理体制の充実などを通じ、循環型経済への移行に貢献します。

事業の資源循環性をより高めるために多様な取り組みをするなかで、自社製品であり、主力製品の空調機に不可欠な冷媒の回収・再生システムの構築を最優先としています。

資源の回収・再生

冷媒エコサイクルの構築（回収・再生・破壊）

空調機などに充填され、使用済みとなった冷媒を市場から回収し再生利用することは、温室効果ガス排出抑制だけでなく、資源循環や冷媒の安定供給の面からも重要です。
ダイキンは、空調メーカーの社会的責務として、使用済み冷媒を回収し再生利用することで資源を循環させる冷媒回収・再生システムの構築を推進しています。

関連情報

- フロン排出抑制法の全体像 (https://www.env.go.jp/earth/furon/gaiyo/gaiyo.html)
- 冷媒エコサイクルの構築（回収・再生・破壊）（フロンの回収・再生・破壊） (P184)

資源使用量の削減

製品の長寿命化のためのグローバルな修理体制

製品をより長く使っていただくことは、資源使用量の削減につながります。そこで、ダイキンでは世界各国にサービス拠点を設け、修理対応をはじめ製品に関する疑問・質問などにも答えています。

国内では、「ダイキンコンタクトセンター」で24時間365日お客様から修理のご依頼やお問い合わせを受け付けています。エンジニア認定制度を導入しサービスエンジニアの技術力向上とサービスマナーの向上に力を注いでいます。また、修理ご依頼の利便性を高めるために、受付対応者がお電話口で必要な情報を迅速に伺って適切に案内するサポートシステムの活用や、インターネットなど電話以外のチャネルの充実を図っています。

海外でも、世界各国におけるサービス体制を強化しています。サービス業務管理システムの導入により、業務の効率化を図るとともに、自社エンジニアや協力会社の従業員に至るまでサービス品質を見える化し、高品質なサービスの提供に努めています。

製品の小型化・軽量化

製品を小型化・軽量化することは、資源使用量の削減に有効です。空調機の機種ごとに製品全体・部品の重量削減目標を設定し、軽量化に努めています。

しかし、小型化・軽量化した結果、省エネルギー性が低下してしまっては、製品トータルでの環境特性が高まったとはいえません。ダイキンでは、通年エネルギー消費効率（APF）を下げない範囲で重量の低減について製品ごとに目標を定めて新製品開発に取り組んでいます。

主な取り組み内容

2021年度

- 業務用マルチエアコン「machi マルチ」において、独自開発したスイング式圧縮機の搭載などにより室外機の重量を35%削減 (2021年10月発売)

関連情報

› machiマルチ (https://www.ac.daikin.co.jp/shopoffice/products/machi_multi)

梱包材の削減

ダイキンは「部品点数・段ボール面積の削減」「運び方の改善」という観点から空調製品の包装材使用量削減に努めています。

2021年度は、2016年度比5%削減を目標に掲げました。大型空調機の室外機から出っ張っていた配管部を本体内部へ収める設計変更で、省資源梱包を可能にしました。これにより包装材使用量を約80%削減するなど、年度目標を達成するとともに、輸送時の車両積載効率も向上させました。

配管設計の変更による大型空調機用室外機の包装材使用量削減

TOPICS

「2021日本パッケージングコンテスト」に入賞

ダイキン工業の段ボール梱包が2点、公益社団法人日本包装技術協会の主催する「2021日本パッケージングコンテスト」で「工業包装部門賞」を受賞しました。

ストリーマ除菌ユニットのオール段ボール包装

業務用天井埋込エアコン室内機に取り付ける「ストリーマ除菌ユニット」の梱包をオール段ボール化。部材点数を減らして段ボール使用量を重量比約13%削減。組み立ても簡素化した。　（王子コンテナー株式会社と共同受賞）

ストリーマ除菌ユニットのオール段ボール包装

スマートキューブ 緩衝材一体型天底共通トレイ

スマートキューブ（風量自動調整ユニット）の包装で、部材点数を極力抑えた構造を開発。オール段ボールの構造で、梱包作業も単純化した。　（レンゴー株式会社と共同受賞）

スマートキューブ 緩衝材一体型天底共通トレイ

製品1台あたりの包装材使用量 (木材、ダンボール、スチロール等)（2010年度を100とした場合の値）

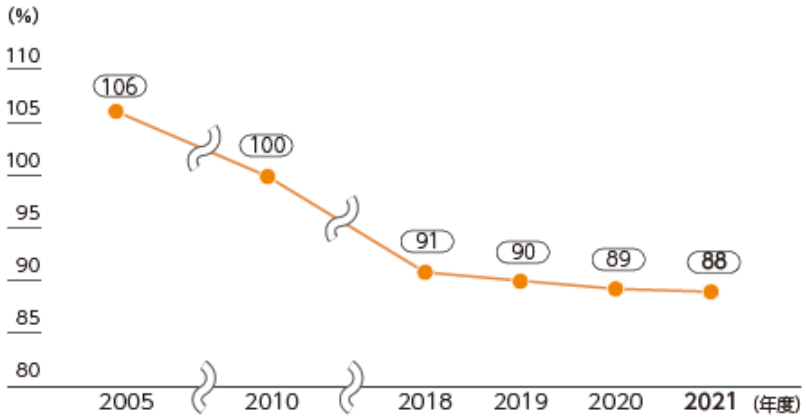

環境負荷のより小さい材料への転換

空調機器の主な材料は、鉄・銅・アルミニウム等の金属です。そのなかでも銅は、過剰な採掘による鉱石品位の低下などが課題となる一方、脱炭素社会への移行に伴う需要増が予測されています。代替技術の確立による銅の使用量削減に取り組みます。

また、プラスチックの資源循環も大きな課題です。ダイキンは製品に使用するプラスチックについて、再生材や再生可能資源への適切な切り替えに取り組んでいます。包装材をはじめとする使い捨てプラスチックについても、使用量削減に努めています。

リサイクルの推進

分別・再資源化の容易な製品設計

設計段階で、製品のリサイクル性を考慮しています。再資源化しやすい樹脂や分離解体しやすい構造の採用、分別回収のための素材表示を推進。また、部品点数の削減、リサイクル性を高める構造の開発も進めています。

関連情報

- 環境配慮設計 (P125)

家電リサイクル法を上回る91%を再資源化

日本の家電リサイクル法では、メーカーは回収した自社製使用済み住宅用エアコンの80%以上を再資源化し、冷媒（フロン）を適正に処理するよう義務付けられています。

2021年度は当社製住宅用エアコン約46万台（回収重量18,337t）を回収、再資源化率は91%、フロン回収量は59万t-CO_2でした。

2021年度の住宅用エアコンリサイクル実績（日本）

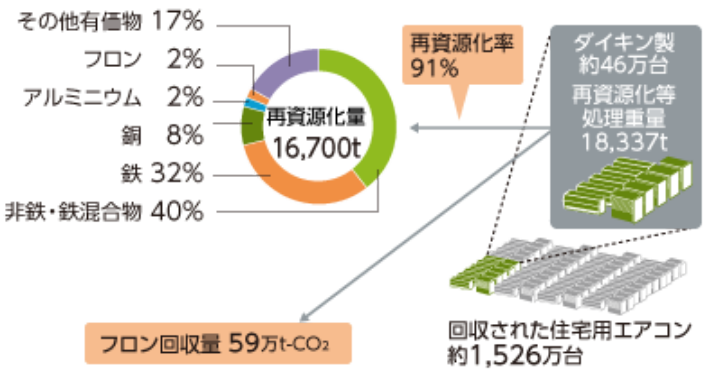

関連情報

- 家電リサイクル実績（特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況） (P198)
- フロンの回収・再生・破壊 (P178)

生産工程での取り組み

生産工程での廃棄物の削減

ダイキンでは、生産工程からの排出物（有害廃棄物含む）の削減に取り組んでいます。さらに、排出物の再資源化にも努めています。

グループ全体の排出量原単位について、2025年度に基準値（2013年度から2015年度の平均）比で10%削減するという新たな目標を2021年度に設定しました。原材料の効率的使用や生産時のロス極小化、リターナブル梱包への転換などに加え、廃プラスチックのマテリアル率の向上や金属スクラップ排出量の削減、フッ素回収率の向上などにも取り組んでいます。2021年度はグループ全体の排出量原単位を基準値に比べ13%削減しました。

排出物量／生産量あたりの排出物量原単位

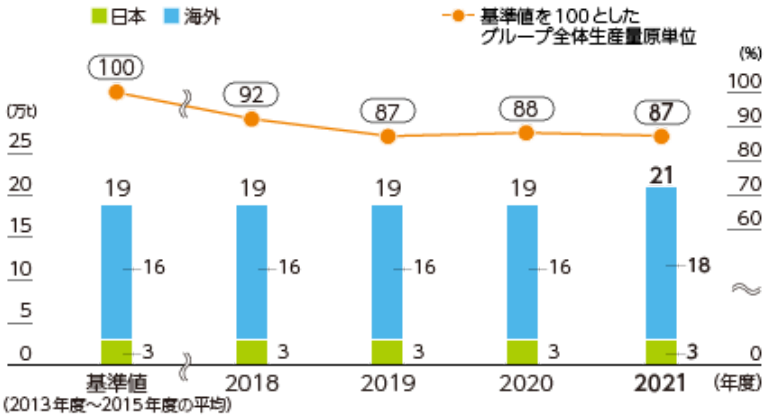

関連情報

› ESGデータ集 (P556)

家電リサイクル実績

（特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況）

令和3年度　当社の家電リサイクル実施状況

家電リサイクル法にもとづき、当社が１年間（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に再商品化を実施した総合計の状況

廃家電の再商品化実施状況

ルームエアコン	
指定引取場所での引取台数（千台）	455
再商品化等処理台数（千台）	454
再商品化等処理重量（t）	18,336
再商品化重量（t）	16,699
再商品化率（%）	91

注1 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は令和3年度に再商品化等に必要な行為を実施した廃家電の総台数及び総重量。

注2 値はすべて小数点以下を切り捨て。

注3 指定引取場所での引取台数及び再商品化等の処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まない。

部品及び材料等の再商品化実施状況

製品の部品または材料として利用する者に有償または無償で譲渡し得る状態にした当該部品。

ルームエアコン	
鉄（t）	5,315
銅（t）	1,258
アルミニウム（t）	374
非鉄・鉄混合物（t）	6,609
フロン等（t）	278
その他の有価物（t）	2,862
有価物総重量（t）	16,699

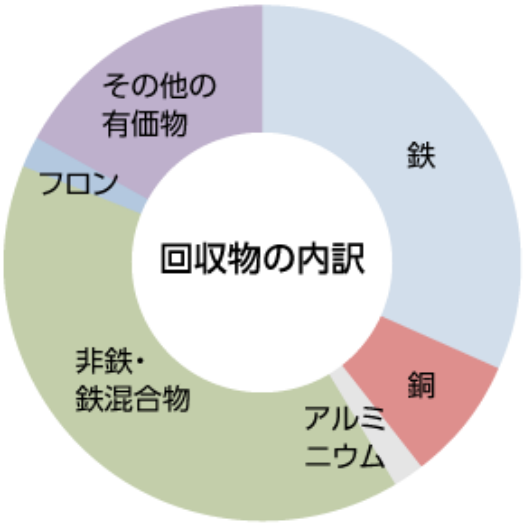

注1 「その他の有価物」とはプラスチック等である。

注2 値はすべて小数点以下を切り捨て。

フロン回収、再生又は再利用・破壊の実績

冷媒として使用されていたフロン類の回収重量（kg）	303,320
冷媒として使用されていたフロン類の出荷重量（kg）	298,768
冷媒として使用されていたフロン類の再生又は再利用した重量（kg）	275,656
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量（kg）	22,150

注 値はすべて小数点以下を切り捨て。

資源の有効活用

水資源の保全

基本的な考え方

社会問題として水不足の深刻さが増すなか、グローバルに事業を展開するダイキンでは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標6「安全な水とトイレを世界中に」に沿って、水資源の保全に努めています。世界各地の生産拠点で、ISO14001にのっとり、水の使用も含めた環境マネジメントシステム（EMS)を構築・運用し、水の使用に関する管理を強化しています。

取水量と排水量の差を水消費量と定め、生産工程の改善や一度使用した水を浄化し再利用するなどして取水量を削減するとともに、使用した水を浄化し取水源に戻すことで、水消費量の削減に取り組んでいます。浄化については、法規制よりも厳しい自主基準値を設定し厳格に運用しています。

関連情報

- ISO認証取得会社一覧（159KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/management/ems_data-pdf.pdf)

水資源に関するリスクと機会

ダイキンは、水不足による工場操業への影響をリスクと捉えています。世界の生産拠点所在地域の水ストレス度（水需給の逼迫の程度を表す指標）をツールを用いて評価し、高ストレス度地域で操業している生産拠点を特定しています。評価の結果、該当拠点は、大金機電設備（西安）有限公司とダイキンエアコンディショニングインド社でした。

また、水使用量の削減による生産コストの削減を機会と捉え、削減の取り組みを通じて、水リスクの回避と生産コストの削減を行っています。より多くの生産用水が必要な化学部門の生産拠点は、水資源が確保しやすい大河の流域、例えば中国では揚子江岸、米国ではテネシー川岸に立地しています。

また、水不足による取引先様からの資材供給への影響を考慮し、主要取引先様の水ストレス度評価を実施するとともに、取引先様に遵守をお願いする「グリーン調達ガイドライン」に水資源に関する項目を設け、サプライチェーンでの水資源保全も推進しています。

取水量の削減

取水量原単位を24%削減

ダイキンでは、生産拠点での取水量を把握し、排水をできるだけ再利用することで、取水量の削減に努めています。2021年度、新たな取水量削減目標を設定しました。2013年度から2015年度の取水量の平均を基準値とし、2025年度に原単位10%削減をめざしています。2021年度のグループ全体の取水量原単位は、基準値に比べ24%削減しました。2021年度は、タイにあるダイキンコンプレッサーインダストリーズ社が水使用量を細かくモニタリングするシステムを導入。またダイキンインダストリーズタイランド社が大容量の雨水タンクを設置して雨水利用を拡大しています。

また、排水の水質については、法規制より厳しい自主基準値をグローバルで統一して設定し、厳格に運用しています。

堺製作所金岡工場の排水処理設備

生産量あたりの取水量原単位

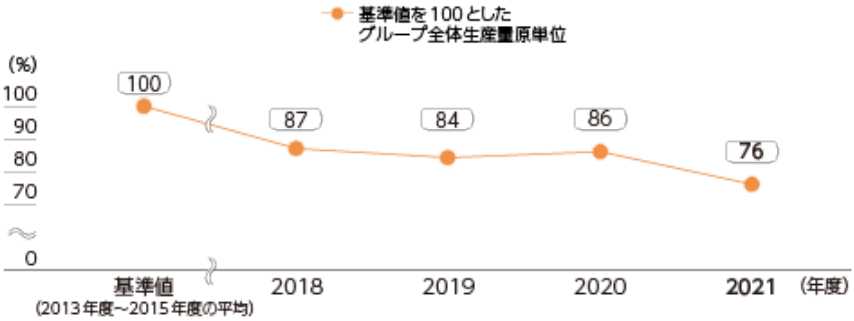

取水量と排水量の推移

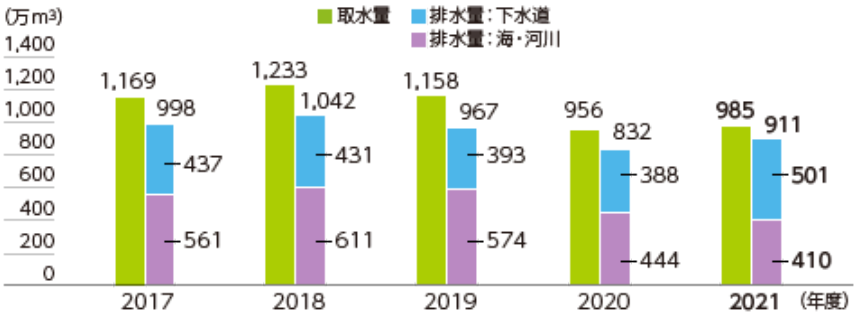

COD排出量

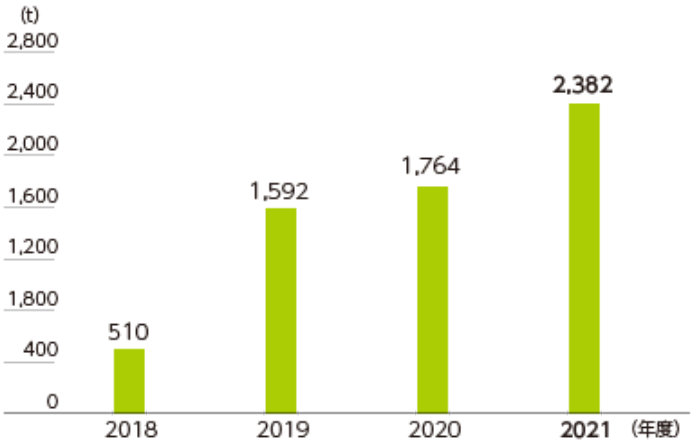

注 2020年度より計測方法を変更し、同様の計測方法で2019年度の数値の遡及修正を行っています。

水リスク・機会への対応

水ストレス地域での操業調査を実施

昨今、水リスクが重要課題として注目されています。ダイキンでは2014年度から、世界資源研究所（WRI）の水リスクマップ（Aqueduct）基準とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）のGlobal Water Toolを用いて、水ストレス地域の調査を行い、インドと中国の2地域において、水ストレス地域で操業していることが判明しました。雨水をためるピットを増築するなどの対策を行い、水不足により操業に支障がでた場合を想定したBCPも策定しています。
ダイキンエアコンディショニングインド社では、自社での地下水使用状況について、立地する工業団地を開発した公社に定期的に報告しています。

水ストレス地域の取水量と排水量（インド、中国）

(万m^3)

		2017	2018	2019	2020	2021
インド	取水量	6.0	5.9	5.8	5.0	5.7
	排水量	6.0	5.9	4.3	3.7	4.8
中国	取水量	2.6	2.6	2.5	2.6	2.2
	排水量	2.1	2.1	2.0	2.1	1.7

取水量削減によるコストダウン

洗浄工程等に一度使用した水を、逆浸透性膜や活性炭を使って浄化し、再利用することで取水量を削減しています。

例えばダイキンコンプレッサータイランド社では、これらの取り組みにより、約8,000万m^3（全体の10%相当）の水使用量を削減しました。またダイキンヨーロッパ社では、洗浄液を変更して洗浄工程を簡略化することで水使用量を削減、水資源の保全と生産コストの削減につなげました。

一方で、2021年度はタイにあるダイキンコンプレッサーインダストリーズ社が水の使用状況を細かくモニタリングするシステムを導入しました。平常と異なる傾向を検知した際のアラート発信や原因分析により水使用を最適化し、水使用量の削減とともに年間40万バーツのコスト削減につなげました。

ステークホルダーとのエンゲージメント

ダイキンは、各生産拠点でエアコンの部品洗浄や塗装などに水を使用します。使用した水は浄化したうえで排水しています。法的な排水基準よりも厳しい自主基準を設定して遵守することで、周辺地域の水資源の保全に努めています。
日本の工場では年1回、地域住民と意見交換会を実施し、水に関するこのような取り組みについて情報公開しています。

環境

化学物質の管理・削減

基本的な考え方

ダイキンでは、化学物質の使用・排出量を削減し、製品に起因する汚染防止と工場操業に伴う汚染防止に取り組んでいます。
製品に使用する化学物質について、法規制等にもとづき、製品への含有が禁止されている化学物質が当社製品に混入しないよう資材購入先への要請を徹底しています。
生産工程で取り扱う化学物質に対しては、排出量を管理し削減しています。また、大気・水質などへの有害物質排出について、自主基準を設けて監視しています。

製品に含まれる化学物質の管理・削減

(P207)

製品への含有にかかわる化学物質について法規制にもとづいて管理しています。

J-Mossへの対応

(P209)

J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新規格）の規定にもとづき、対象となる6物質の含有についての情報を公開します。

生産時の化学物質の管理・削減

(P213)

生産工程で取り扱う化学物質の削減に努めています。

汚染防止

(P215)

大気・水質への排出管理など、工場操業に伴う汚染防止に努めています。

関連情報

- 環境配慮設計 (P125)
- グリーン調達 (P131)

製品に含まれる化学物質の管理・削減

有害化学物質規制への対応

グリーン調達ガイドラインに「指定管理物質」を定め
製品に含まれる化学物質を管理

ダイキンでは、RoHS指令※1やREACH規則※2、その他の法規制で規制されている物質を「指定管理物質」として、グリーン調達ガイドラインのなかに定め、製品に含有される化学物質の管理を実施しています。

※1 RoHS指令（2011/65/EU）：電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止する欧州連合（EU）の規制。

※2 REACH規則（1907/2006/EC）：欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、欧州連合（EU）内で年間1トン以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るほぼすべての化学物質が対象となっています。

具体的な指定管理物質は、グリーン調達ガイドラインをご覧ください。

関連情報

› グリーン調達ガイドライン (P421)

フッ素化学製品を使用して大気汚染化学物質の蒸散を削減

自動車業界で、フッ素材料がVOCの漏出抑制に貢献

自動車業界では、大気汚染の一因となるガソリンなどのVOC（揮発性有機化合物）の大気蒸散を厳しく規制する動きが進んでいます。

「ネオフロンCPT」は、エンジン周りなど高温になる環境のもとで、VOCの透過・漏出を抑える自動車用燃料チューブ・ホース材料です。従来品（ネオフロンETFE）に比べ、透過量を約5分の1に低減。また従来から燃料配管に使用されているポリアミド樹脂や汎用ゴムと接着が可能であり、積層チューブとして使用可能です。現在、アメリカに続き、中国でも燃料タンク回りのホースとして「ネオフロンCPT」が使用されています。またVOC処理装置「ダックス」は、VOCや悪臭を含む排ガスから有害成分を分離・濃縮・酸化することで空気を浄化するシステムです。高純度の有機溶剤を低ランニングコストで濃縮・回収し、あらゆる空気浄化を実現します。

自動車の生産台数が増加している中国を含む新興国では、環境規制が強化されるなか、汎用材料からフッ素材料への積極的な切り替えが進められています。また、環境規制が一段と進む先進国では、ネオフロンCPTのようなより高性能なフッ素材料が採用されはじめており、販売量は年々増加しています。今後もこのような需要拡大に対応していきます。

フッ素樹脂を使用した自動車用燃料配管

関連情報

- 【フッ素樹脂】 ネオフロンCPT
  (https://www.daikinchemicals.com/jp/solutions/products/fluoropolymers/neoflon-cpt.html)

J-Mossへの対応

J-Mossへの対応

J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新規格）の規定にもとづき、対象となる6物質の含有についての情報を公開します。ダイキンの製品のうち、ルームエアコンが本規定の対象です。

ダイキンでは2001年から、製品に含まれる化学物質の把握・管理と特定化学物質の使用廃止に取り組んできました。その結果、ルームエアコン（2006年7月以降製造）について全機種、基準値を超えての特定化学物質含有を廃止しています。

ダイキンでは、お客様が安心して環境配慮製品の選択をできるよう、このような環境配慮製品の情報開示を積極的に推進します。

J-Mossとは

JIS C 0950「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示」

“The marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment”の略。鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB（ポリ臭化ビフェニル）、PBDE（ポリ臭化ジフェニルエーテル）の6物質の含有表示を電気・電子機器の製品本体等に実施するものです。対象となる機器は、（1）パーソナルコンピュータ（2）ユニット型エアコンディショナー（3）テレビ受像機（4）電気冷蔵庫（5）電気洗濯機（6）電子レンジ（7）衣類乾燥機です。

ダイキン製品の状況

ルームエアコンにおける含有状況は、以下の通りです。なお、国内に出荷する2007年以降のルームエアコン新製品について、グリーンマークの表示を実施しています。

グリーンマーク

ルームエアコンにおける含有状況

機器名称：ルームエアコン（室内機/室外機）
形式名：2006年7月以降製造の全機種※

大枠分類	化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr(Ⅵ)	PBB	PBDE
構造部品	○	○	○	○	○	○
冷媒系統部品	除外項目	○	○	○	○	○
電気・電子部品	除外項目	○	○	○	○	○
圧縮機	除外項目	○	○	○	○	○
冷媒	○	○	○	○	○	○
付属品	○	○	○	○	○	○

注 “○”は、算出対象物質の含有率が含有率基準以下であることを示す。

注 “除外項目”は、算出対象物質が含有マークの除外項目に該当していることを示す。

※ 下記形式
《室内機》 壁掛形、天井埋込カセット形 (シングルフロー/ダブルフロー)、壁埋込形、アメニティビルトイン形、床置形
《室外機》 ペア用、システムパック用、システムマルチ用、ワイドセレクトマルチ用、温水床暖房機能付用

J-Mossの概要

資源有効利用促進法の改正により、対象となる機器はJ-Moss規格に適合する義務があります。
J-Moss (JIS C 0950)
The marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment
電気・電子機器の特定の化学物質の含有情報

規格の趣旨

電気・電子機器に含まれる特定の化学物質について含有表示を行うことにより、

- サプライチェーンおよびライフサイクル各段階の化学物質管理の改善
- 一般消費者の理解の容易化
- 資源の有効利用の質的向上と環境負荷低減
- 適切に管理された電気・電子機器

対象機器

(1) パーソナルコンピュータ

(2) ユニット型エアコンディショナー

(3) テレビ受像機

(4) 電気冷蔵庫

(5) 電気洗濯機

(6) 電子レンジ

(7) 衣類乾燥機

特定化学物質

化学物質	記号	含有率基準値 (wt%)
鉛	Pb	0.1
水銀	Hg	0.1
カドミウム	Cd	0.01
六価クロム	Cr(VI)	0.1
ポリブロモビフェニル	PBB	0.1
ポリブロモジフェニルエーテル	PBDE	0.1

含有表示

対象機器の特定化学物質含有率が基準値を超える場合、機器本体、包装箱、カタログ類に含有マークを表示し、WEBサイトで情報公開する必要があります。

一部の化学物質が含有マークの除外項目に該当し、その他の化学物質が基準値以下である場合は含有マークの表示は必要ありませんが、WEBサイトでの情報公開は必要となっています。

含有マーク

グリーンマーク表示

特定化学物質含有率が基準値を超えない電気・電子機器については、「電気・電子機器の特定の化学物質に関するグリーンマーク表示ガイドライン」※にもとづき、グリーンマークを表示することができます。

グリーンマーク

※ 以下の3つの工業会が定めるガイドライン
一般社団法人　電子情報技術産業協会 (JEITA)
一般社団法人　日本電機工業会 (JEMA)
一般社団法人　日本冷凍空調工業会 (JRAIA)

生産時の化学物質の管理・削減

化学物質の管理・削減

ダイキンの国内外の拠点では、PRTR法対象物質やVOCといった、さまざまな化学物質の自主的な削減に取り組んでいます。2021年度、新たな化学物質排出量削減目標を設定しました。PRTR法対象物質とVOCを合わせて生産量あたりの化学物質排出量を2025年度に基準値（2013年度から2015年度の平均）比で10%削減することを目標にしています。

2021年度は、基準値比39%を削減しました。2021年度は大金空調（上海）有限公司でVOC回収強化への取り組みが大きな成果をあげました。

化学物質排出量／生産量あたりの化学物質排出量原単位

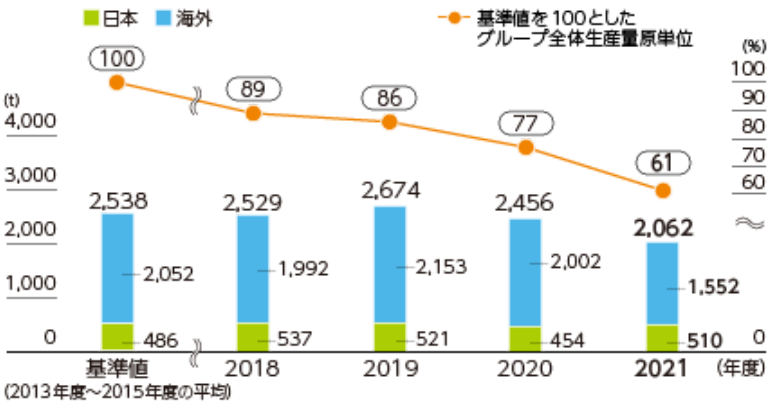

用語解説

PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）とは

PRTRとは、Pollutant Release and Transfer Registerの略称。有害性のある特定の化学物質について、事業者に対して、環境中（大気・水域・土壌）への排出量や廃棄物としての移動量の集計・届出を義務付けたもの。諸外国でも同様の制度があり、日本では1999年に制定され、2009年に改正されました。

PRTR集計結果 （取扱量1トン以上の対象物質）

› ESGデータ集をご覧ください (P567)

PFOA全廃に向けた取り組み

代替品開発により製造・使用を全廃

PFOA（パーフルオロオクタン酸）は、自然界に存在しない人工の化学物質で、フッ素ポリマーの重合助剤として使用されてきましたが、自然界で分解せず、環境・安全上の懸念材料とされています。ダイキン工業は、持続性のある化学物質管理の一環として、PFOAやその類縁化合物の製造、使用、それらを原料とした製品の製造を2015年末で中止しました。

また、製造中止後は、環境からの混入がないか、製品中のPFOA濃度を抜き取りで調査を行うとともに、PFOAをより環境影響の少ない代替物に置き換えています。代替物に関しても、環境中への排出を最小限にすべく、技術を結集させて、継続して取り組んでいます。

さらに、2020年4月から水道水および水環境に関わる指針値が、PFOSとPFOAの合計で50ng※/Lに設定され、今後は監視が必要になりました。指針値の50ng/Lは極めて低い値であり、過去にPFOAを使用していた工場敷地内の地下水に微量に存在すると考えられることから、行政、専門家と連携して地下水揚水および浄化に取り組んでいます。また、遮水壁による囲い込みなど、さらなる対策にも着手しています。

※ ngは1億分の1g。

汚染防止

汚染防止

事故・災害時の環境被害を最小限に抑制

国内外の生産拠点では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。各拠点・各部門で、化学物質やオイルなどの漏えいや流出、地震といった緊急時に備え、対応を細かく定めた「防災管理マニュアル」を作成し、定期的に訓練を実施しています。

事業所での訓練実績（2021年度）

	主な訓練内容
堺製作所	新型コロナウイルス感染予防の観点を踏まえ、地震発生時における避難・点呼に新型コロナウイルス感染予防の観点を加えた防災訓練を臨海工場で年4回、金岡工場で年2回 実施 水質緊急訓練として、金岡工場及び臨海工場内で油の漏洩が発生した際、外部へ流出させないための緊急訓練を感染予防の観点を入れ、緊急備品のアルコール消毒を行いながら実施
滋賀製作所	緊急資材庫チェックパトロール、水質事故・緊急時訓練、油漏洩時における回収方法や流出防止措置の体感訓練（以上を計1回実施）
淀川製作所	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止した３回の代替として、3密を回避しての避難行動の訓練、新入社員対象の基本動作訓練、油流出防止措置・漏洩措置のパーツ訓練を実施
鹿島製作所	工場災害発生と地震による津波を想定した避難訓練と、二次災害で火災が発生した想定での防災訓練を年2回実施

油の回収や土嚢設置を体感する訓練

環境基準の監視

各生産拠点で公的規制以上の厳しい管理を実施

ダイキンでは、大気や水質への汚染物質の排出などについて、国の環境基準や自治体の条例の規制値より厳しい自主基準を設けて管理しています。定期的に測定を続けるとともに、それらの排出・発生防止に努めています。

ダイキン工業4生産事業所の環境監視データについてはWEBサイトで公開しています。

関連情報

- サイトレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data)

淀川製作所の産業廃棄物処理施設の維持管理に関する情報（2019年度より4年度分開示）

- 2022年度（181KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/chemicals/pdf/2022sanpaisyori-pdf.pdf)

- 2021年度（180KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/chemicals/pdf/2021sanpaisyori-pdf.pdf)

- 2020年度（182KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/chemicals/pdf/2020sanpaisyori-pdf.pdf)

- 2019年度（183KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/chemicals/pdf/2019sanpaisyori-pdf.pdf)

鹿島製作所の産業廃棄物処理施設の維持管理に関する情報（2022年7月度分より開示）

- 2022年度（132KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/chemicals/pdf/2022sanpaisyori_d-pdf.pdf)

土壌・地下水汚染への対応

淀川製作所における土壌汚染への対応

淀川製作所では、敷地内の地下水において、クロロエチレンの濃度が環境基準を超過していることが判明しました。大阪府に結果を報告し、引き続き、地下水の揚水により、敷地境界への汚染を拡散させないように努めています。

鹿島製作所の地下水浄化を継続

鹿島製作所では2000年、地下水に含まれる有機塩素系化合物の濃度が環境基準を超過していることが判明しました。地下水浄化を継続し、地下水中の汚染物質濃度を基準値未満まで低下させたことを2020年度の測定で確認しました。2021年度も測定を実施し、浄化を継続しています。

PCBの保管と処分

PCBを含む機器を適切に管理し、処分を計画

有害物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む機器について、国の基準に従い適切に管理しています。高濃度PCB廃棄物については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（公的処分場）に早期登録を済ませ、同社のPCB処理計画にもとづいて処分しています。低濃度PCB廃棄物についても、当社の策定した処理計画にもとづき処分を進めています。

環境

生物多様性の保全

基本的な考え方

私たちの社会は多くの自然の恵みを受けて成り立っています。その源は「生物多様性」であり、ダイキンの事業は地球温暖化を通して大きな影響を与えているため、事業活動全般にわたって温室効果ガスの排出削減に努めています。また、原材料調達や事業所の地域環境においても生物多様性に配慮した取り組みを進めています。
さらに社会へ貢献する活動として生物多様性の保全に取り組んでいます。なかでも「地球のエアコン」である豊かな森林を守り育てる運動に力を入れ、世界中で生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進しています。

› 生物多様性の保全

(P219)

ダイキングループは世界中で貴重な自然や生態系のバランスを維持し、豊かさを取り戻す取り組みを推進しています。

関連情報

› “空気をはぐくむ森”プロジェクト (https://www.daikin.co.jp/csr/forests)

生物多様性の保全

生物多様性保全に関する基本方針

自然の恵みを守り再生する取り組みを推進

私たちの社会は生物多様性からさまざまな恵みを受けて成り立っています。なかでも、森林には、光合成によって酸素を生み出すほか、水蒸気を放出し気温の上昇を緩和する冷房効果や、大気汚染物質を空気中から取り除く空気清浄効果があります。快適な空気環境を提供することを事業とするダイキンは、「森は地球のエアコン」と考えて、事業活動と環境貢献活動の両面から生物多様性の保全に取り組んでいます。

ダイキングループの事業活動において生物多様性に大きな影響を与えているのは、温室効果ガスの排出です。開発・設計から生産・販売のすべての工程において、温室効果ガスの排出削減に努めています。

環境社会貢献活動としては、「地球のエアコン」である豊かな森林を守り育てる運動に力を入れています。事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NPO・NGOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進め、自社施設でも「森づくり」を進めます。活動を担う従業員に対しては自主的な取り組みを支援し、社外への情報開示や啓発活動にも努めます。

この考え方を2010年9月に「生物多様性保全に関する基本方針」として制定しました。

生物多様性保全に関する基本方針

私たちは、豊かなみどりと空気のために行動します。

基本的な考え方（2010年9月制定）

私たちの社会は多くの自然の恵みを受けて成り立っています。その源が「生物多様性」であり、生物多様性が損なわれれば、水問題や食料問題など、私たちの生活に大きな影響をもたらします。

また当社事業は「地球温暖化」影響を通して生物多様性に大きな影響を与えています。

私たちは持続可能な社会のために、事業活動全般にわたって地球温暖化抑制に取り組むとともに、生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進します。

主な取り組み

事業で

- 事業活動全般にわたって温室効果ガス排出を削減
- 製品開発・生産・輸送・営業・サービス・サプライチェーンなど事業活動全般にわたって、温室効果ガス排出を削減

事業外で

自然の恵みを守り再生する取り組みを推進

1. 事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NPO・NGOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進めます。
2. 自社施設での「森づくり」を進めます。
3. 従業員の自主的な活動を支援するしくみをつくります。
4. 情報開示や啓発活動に努めます。

世界での取り組み

世界的に貴重な森林を保全する「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」

ダイキンは2014年に世界7カ所の貴重な森林を保全する「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」をスタートしました。10年間で1,100万ヘクタールの森林を保全し、700万トン以上のCO_2排出抑制をめざしています。

支援地ではグローバルパートナーシップを生かし、植林に加えて、地域住民が森林伐採に頼らない生活手段を確立するための支援を行います。森林保全を通じて貧困などの社会課題の解決に取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献します。

関連情報

- “空気をはぐくむ森”プロジェクト (https://www.daikin.co.jp/csr/forests)

拠点での取り組み

鳥取県のダイキングローバル研修所で海岸砂丘や砂浜の自然植生を保全・再生

鳥取県にあるグローバル研修所「ダイキンアレス青谷」は、ダイキングループの人材を育成する研修施設です。

当施設は“鳴り砂”で有名な井手ヶ浜に位置する海岸砂丘地にあります。ここには、海岸の植物から内陸の植物へと徐々に移行していく典型的な海浜植生が見られます。しかし、こうした海浜植生は、この十数年で急速に失われつつあります。

ダイキン工業は、この希少な海浜砂丘環境を保全するだけでなく、失われた自然を復元し、もともとあった砂丘環境を取り戻す取り組みをしています。まず地域の植生を調査し、植生・植栽計画を立案し整備。整備後も専門家にアドバイスを受けながら、植生・植栽のモニタリングや育成管理をしています。

また、新入社員研修で海岸林の苗木を植樹するなど、従業員の自然環境に対する意識向上にもつなげているほか、2016年7月から鳥取大学の庭園管理実習として海浜植生の保全や海浜地の樹林化を実践するフィールドとして利用していただくなど、当施設を地域の方々にご利用いただく機会も設けています。

こうした活動が評価され、公益財団法人都市緑化機構が主催する「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」の5段階評価の上から２番目にあたる「Excellent Stage3」に認定されています。

ダイキンアレス青谷（全景）

「SEGES 社会・環境貢献緑地評価システム」認定

鳥取県と国のレッドデータブックに該当する種

外来種を根気よく除去して、貴重な海浜植物を保護しています。

オカヒジキ

スナビキソウ

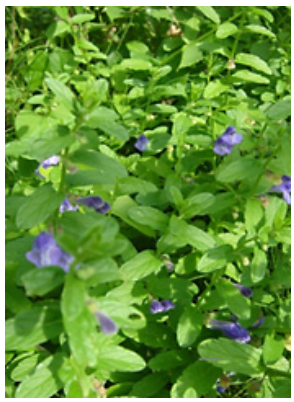
ナミキソウ

ハマベノギク

堺製作所の手づくりビオトープによる生き物の住処づくり

堺製作所では、堺市内に生息する生き物の住処づくりを目的に、2012年にビオトープを設置。その後、行事やイベントを活用し、従業員とその家族の全員参画でビオトープ周辺の緑化活動を実施してきました。

現在、住宅街に囲まれた場所に位置する金岡工場のビオトープに、メダカやモツゴなどの魚をはじめ、ギンヤンマのヤゴやヒメタニシなど、たくさんの水生生物が生息しています。また、カルガモやセキレイなどの鳥類も羽を休めに訪れるようになりました。今後は、専門家の知見も得ながら、アサギマダラやジャコウアゲハといった絶滅危惧種の蝶類を指標として、中長期的な視点で活動をいっそう推進していきます。

金岡工場のビオトープ

生態調査の様子

メダカとモツゴ

滋賀製作所で生物との共生をめざす里山再生

滋賀製作所では、2012年度に敷地内に里山の自然を再現する取り組みを開始しました。
保全区域を「ダイキン滋賀の森」と名づけ、自然再生を評価する生き物をホタルと定め、そのホタルがすめる環境づくりを従業員の手づくりで進めています。

2016年度より従業員の家族や近隣の小学生を対象とした自然観察会を実施するなど、「ダイキン滋賀の森」を活用した環境教育を行っています。2019年度には小学校や、地域の親子の皆様に環境学習を実施しました。

2020年度に滋賀製作所の創立50周年を記念し、在来種であるカキツバタ50株を従業員が植栽しました。区域内で繁殖している外来種のキショウブ※1と計画的に入れ替えていくことで、質の高い里山再生をめざしています。加えて2021年度には、在来植物であるトチカガミ※2の導入にもチャレンジしています。また従業員による外来種駆除活動も定期的に実施しており、活動の輪が広がっています。

※1 アヤメ科の帰化植物で、環境省「生態系被害防止外来種リスト」で重点対策外来種に指定されている。

※2 水中に生育する多年草で、護岸工事や外来種の食害などにより全国的に減少しており、環境省レッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されている。

カキツバタの植栽

従業員による外来種駆除活動

淀川製作所内に自然の森を造成

テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）の開所に合わせて2015年度に造成した「TICの森」が少しずつ自然の森に近づいています。

自然淘汰に任せるだけでなく、有志の従業員が害虫駆除や枯れた木々の除去などに地道に取り組んできました。その結果、日ごろ目にしないハヤブサ・クワガタ・ジャゴウアゲハ・タヌキなど多様な生物が生息・来訪する場となってきました。またホタルを生物多様性の評価種とし、2018年度から幼虫を放流して羽化を観察しています。
2020年度に20匹以上の飛翔を確認、2021年度は幼虫を放流せず自然繁殖で30匹以上のホタルの飛翔を確認することができました。

川床の清掃

クワガタ

ジャコウアゲハ

事業所周辺地域での取り組み

大阪府で里山再生活動を推進

ダイキンは、事業所を置く高槻市の原城山で2012年度から、また茨木市の泉原で2016年度から、里山再生活動を続けています。いずれも、大阪府が企業などと森林所有者の仲介となって森づくりへの参画を進める「アドプトフォレスト制度」を利用したものです。

かつて薪や炭の生産・竹の採取などで利用された原城山では、手入れが行き届かず過密になった竹林の生産性を取り戻すため、地元の方々と協力して竹林整備などの作業を進めています。従業員も森林ボランティアとして活動に参加ています。2021年度末に第2期を終え、第3期の活動を2025年3月まで継続します。泉原では、放置された雑木林を豊かな生態系に戻すことを目的に、2025年3月までの計画で活動しています。

原城山と泉原の森づくりボランティアには2019年度末までに累計130人の従業員と家族が参加しました。2021年度は2年ぶりに各1回実施し、原城山で15人、泉原で16人の従業員が参加しました。

海外の各拠点でも植樹や生物多様性保全活動を継続

世界各地の生産拠点や販売拠点の近隣の環境を守るため、植樹活動や、海や川などでの自然保護活動、生物多様性の保全に取り組んでいます。

海外拠点での生物多様性保全活動事例

拠点	活動内容
ダイキンインダストリーズタイランド社	2020年12月、「水を愛し、森を愛し、大地を救おうプロジェクト」として、工場のあるチョンブリ県内のブーンヤラスリー寺院で植樹活動を行いました。
ダイキンコンプレッサーインダストリー社	マングローブ林の保全活動を行っています。そこにすむ生き物の生育環境を守ることで生物多様性保全に寄与するとともに、伝統的な漁に従事する漁業者の生活を守ります。

マッケイ中国（武漢）社	工場敷地内で動植物の生息環境を改善しています。樹木の手入れや補充を適切に実施し、緑地面積を当初の8,873平方メートルら2020年度に11,071平方メートルまで増やしました。キジバト、スズメ、カササギなどの鳥たちに多くの止まり木を提供しています。 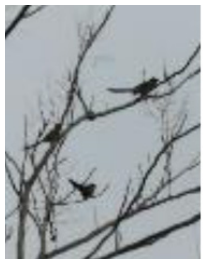
ダイキンマニュファクチャリングドイツ社	2020年に敷地内で見つかったミツバチの巣2つを、地域の養蜂協会の協力を得て適切に管理しています。自然界の重要な花粉媒介者（ポリネーター）であるミツバチは、その生息地減少が近年ドイツでも懸念されています。ミツバチの生存のためにできることを続けていきます。その他に、益虫の巣づくりや越冬を補助する昆虫ホテルもいくつか設置しています。
	2021年度、敷地内の3カ所に鳥の餌場を設置しました。寒い冬の間に鳥たちが餌を見つける手助けをするためのものです。1年目の研修生が設置を担い、次の研修生に毎冬引き継いでいくことで、生物多様性の重要性を学んでいく予定です。

関連情報

- 環境保全 (P442)
- サイトレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data)

環境活動の歩み

環境活動の歩み

	ダイキングループ全体	空調部門	化学部門
1970年代	• 公害防止管理体制の整備 公害防止対策委員会 公害防止規程 • 環境月間スタート		
1980年代	• 全社環境対策委員会の設置 • 全社環境管理規程の制定 • フロン問題対応開始		
1991			• HFCの量産開始
1992	• 環境担当役員・地球環境室設置		
1993	• 「地球環境保全に関する行動原則」の制定 • 環境行動計画の制定		
1994	• 環境マネジメントシステム構築開始		
1995	• 環境監査の開始	• HFC冷媒チラー発売 • 空調懇話会開始	• CFCの生産全廃
1996	• ダイキン工業全国内生産事業場でISO14001の認証取得		
1997	• 海外生産事業場でのISO14001認証取得開始		
1998	• 環境報告書の発行	• 業務用超省エネルギーエアコン「スーパーインバーター60」発売 • HFC冷媒ビル用マルチエアコン、住宅用エアコン発売	

	ダイキングループ全体	空調部門	化学部門
1999	• 環境会計の導入、グループ環境会議設置		• フルオロカーボン破壊設備の整備
2000	• グリーン調達開始	• HFC冷媒超省エネエアコン「スーパーインバーターZEAS」発売	
2001	• 「環境行動計画2005」の制定 • ダイキン工業国内生産事業場 (機械部門) において、廃棄物のゼロ化達成 • 海外4つの地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに環境会議設置		
2002	• 「グループ環境基本方針」の制定 › 関連情報 (P111)	• フロン回収破壊事業開始 • 主要機種のHFC化完了 (日本)	
2003	• 国内グループ統合ISO認証取得		
2004	• ダイキン工業全国内生産事業場において、廃棄物のゼロ化達成		
2006	• 「環境行動計画2010」の制定 • 「CSR報告書」を発行	• 欧州市場にヒートポンプ式住宅温水暖房機「アルテルマ」発売	
2007		• 欧州、米国で空調懇話会スタート	
2008	• 地球環境問題への積極的な貢献と事業拡大に重点をおいた 戦略経営計画「FUSION10」後半計画を策定 • インドネシアでの森林再生開始	• 世界初CO_2冷媒を用いた ビル用マルチエアコンを発売 • 日本で空調懇話会開催	
2009		• 中国で空調懇話会スタート	
2010		• アジア・オセアニアで空調懇話会スタート	
2011	• 「環境行動計画2015」の制定 • 知床での自然環境保全活動を開始		
2012		• 世界初、新冷媒R32を採用した家庭用エアコン「うるさら7」を発売	

	ダイキングループ全体	空調部門	化学部門
2013		• 世界初、新冷媒R32を採用した業務用エアコン「FIVE STAR ZEAS」を発売	
2014	• “空気をはぐくむ森”プロジェクトを開始 › 関連情報 (https://www.daikin.co.jp/csr/forests)	• 新興国向け冷房専用インバータエアコン発売	
2015	• R32冷媒を用いたエアコンの製造・販売に関わる延べ93件の基本的な特許を全世界で無償開放 • 冷媒の環境課題に対する方針をまとめた「ダイキン冷媒ポリシーペーパー」を発行 › 関連情報 (https://www.daikin.co.jp/csr/information/influence)		
2016	• 「環境行動計画2020」「CSR行動計画2020」の策定 • 「サステナビリティレポート」を発行		
2018	• 「環境ビジョン2050」の策定 › 関連情報 (P51) • インドネシアの森林再生10周年イベントを開催		
2019	• TCFD提言に賛同を表明 › 関連情報 (P57)		
2021	• 2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた、中期目標（2025年、2030年目標）の設定 › 関連情報 (P51) • 知床での森林保全10周年イベントを開催		

エコ・ファースト企業認定

ダイキン工業は、環境省の「エコ・ファースト制度」において、「エコ・ファースト企業」の認定を受けています

ダイキン工業株式会社は、環境省が2008年4月に創設した「エコ・ファースト制度」において、当社の地球環境保全の取り組み目標を掲げた「エコ・ファーストの約束」を宣言し、2008年11月11日に環境大臣に認証を受けました。空調業界では初めて「エコ・ファースト・マーク」の使用が認定されました。

「エコ・ファースト制度」とは、業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動をさらに促進していくため、企業が環境大臣に対し、京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度のことです。

ダイキングループは、世界で唯一空調機と冷媒の両方を手掛けるメーカーとして、地球温暖化抑制への取り組みを最重要課題と捉えています。強みとする省エネルギー技術を用いて以下の取り組みを行い、気候変動への影響緩和に努めていきます。

2012年3月と2017年2月には「エコ・ファーストの約束」を更新し、空調で培ってきたインバータ技術やヒートポンプ技術などの環境技術を駆使した積極的な事業展開で、地球環境問題への貢献と企業成長の両立をめざします。

エコ・ファースト・マーク

関連情報

- 「ダイキングループ　エコ・ファーストの約束（更新書）」（614KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/images/eco-first-pdf.pdf)
- 環境省WEBサイト「エコ・ファースト制度について」
  (http://www.env.go.jp/guide/info/eco-first/index.html)

エコ・ファースト推進協議会

ダイキン工業は、エコ･ファースト認定企業40社の「エコ・ファースト推進協議会」に加盟し、参加各社と連携して「エコ・ファーストの約束」の確実な実践と、環境保全活動の推進をめざしています。

活動の主な内容

1. 参加企業によるエコ・ファーストの約束の取り組みの強化
2. 参加企業と環境行政との連携の強化
3. 参加企業間の連携強化
4. エコ・ファースト企業共通の広報活動の展開
5. その他協議会の目的に適う事業の推進

ダイキングループ「エコ・ファーストの約束」

1. **地球温暖化抑制に貢献する商品の開発及び普及を推進し、2020年に全世界で6,000万t-CO_2排出抑制を目指します。**
   - 世界中で消費電力削減効果の高いインバータ商品など省エネ製品の普及を促進します。
   - 温暖化係数がこれまでの1/3である冷媒HFC32など、低温暖化冷媒を使用した空調機を世界中で展開します。
   - 冷媒回収・破壊の推進により、生産時から廃棄時に至るまでの冷媒漏えいを極小化します。
   - 燃焼式よりもエネルギー効率の高いヒートポンプ式暖房・給湯機を、各地域の特性に合わせて開発、普及させます。
   - 空調設備遠隔監視システムなどの活用による省エネソリューション事業を世界中で展開し、ビル全体・街全体の省エネに貢献します。

2. **生産活動等での環境負荷を最小化し、2020年に生産時の温室効果ガス（CO_2、HFC、PFC）のグループ総排出量を、2005年度比70%削減（350万t-CO_2削減）することを目指します。**
   - 生産拠点数や生産量が増加するなか、エネルギーの見える化などによるムダの徹底的な排除や、生産工程でのフロン回収の徹底で、グループ全体の温室効果ガス排出量を削減します。
   - 排出物、水使用量、化学物質の管理を徹底し、排出量を削減します。

3. **ステークホルダーと連携し、生物多様性保全活動を実施。**
   地球を思いやり、環境を大切にするグリーンハートの輪を広げます。
   - NGOと連携した世界7ヶ所での森林保全「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」を2014年から2024年までの10年間行い、1,100万ヘクタールの森林を保全し、700万t-CO_2排出抑制に貢献します。
   - 従業員が主体となり、世界の各拠点でグリーンハートファクトリー・オフィス活動を展開。省エネなどの環境負荷を最少化させる取り組みに加えて、事業所内での生物多様性活動や、地域と連携した環境社会貢献活動を行い、従業員の環境意識を向上します。
   - 小学生に環境教育プログラムを無償提供し、持続可能な社会を考える学びの場を提供します。

関連情報

› 環境　(P108)

空気価値

空気価値 …… 236

価値提供テーマ

空気価値

方針

空気の力で健康・快適な生活に貢献します

Why？なぜ重要か

感染症の拡大や、PM2.5等大気中の微粒子による健康への悪影響の増加など、空気質に対する人々の意識・需要が世界的に高まっているから。

Daikin's Approach

人々の安全・安心、健康・快適に貢献するとともに、心身へさらに好影響を及ぼすような、暮らしを豊かにする空気環境づくりにも挑戦していきます。

サステナビリティに関する目標と実績

大気汚染や感染症拡大等の抑制に寄与する事業に注力し、安全・安心、健康・快適な空気環境を提供する

●空気・換気事業の売上高

安全・安心、健康・快適な空気環境をどのくらい提供できたかを事業売上高で測定

中長期目標		2021年度実績
2023年度		
2,900 億円	▶	2,300 億円

空気価値

(P236)

人々の安全・安心、健康・快適に貢献し、暮らしを豊かにする空気環境づくりをめざしています。

関連情報

- 2021年度の特集「人々の活力を高める仮眠環境づくり」(P537)
- 2020年度の特集「モノからサービスへ――快適な空気環境を最良の形で提供」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2020/02)
- 2019年度の特集「協創イノベーションでアフリカに健康で快適な空気・空間を提供」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/02)

空気価値

全体像

ダイキンは「空気で答えを出す会社」を標榜し、新たな空気価値の探求・創造を続けています。自社の長期視点での方針「環境ビジョン2050」においても、空気の力を生かした製品・ソリューションで社会課題の解決に貢献していくことを明示しています。

専門メーカーとして磨き上げてきた空調・空気清浄や除菌に関する技術をもとに、安全で安心、より健康で快適にと願う世界の人々の思いに応え続けます。さらに、生産性の向上など心身へ好影響を及ぼすような、暮らしを豊かにする空気環境づくりにも挑戦していきます。

空気の力　イメージ

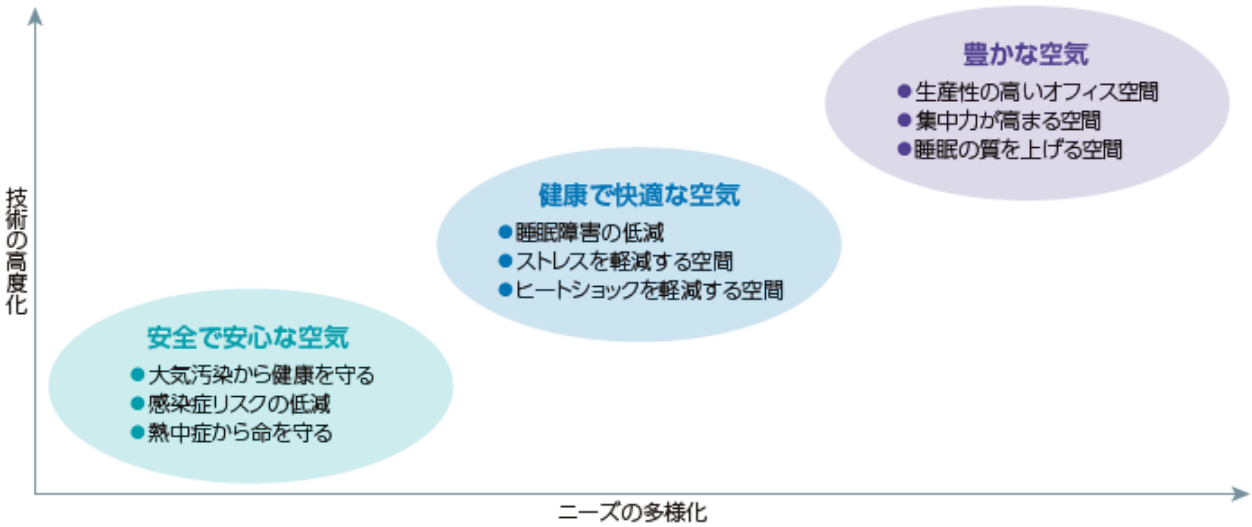

換気・空気清浄

私たちの生活や行動様式はコロナ禍を受けて一変し、室内の空気環境に対する意識も大きく変化しました。とりわけ重要性を増した効果的な換気が、従来の空気清浄と併せて生活に必須となっています。ダイキンは、これまで培ってきた熱交換技術や省エネ技術を生かして、快適で、かつ省エネ性にも優れた換気・空気清浄を追求しています。

ストリーマ技術による新型コロナウイルスの不活性化効果を確認

ダイキンは、独自のストリーマ技術により新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の変異株が不活化することを大阪大学微生物病研究所と共同で実証※しました。

2004年に当社が実用化したストリーマ技術は、ストリーマ放電により有害物質を酸化分解する空気清浄技術です。これまでに、鳥インフルエンザウイルス（A型H5N1）などのウイルス類、大腸菌などの細菌類、またスギ花粉をはじめ60種類以上のアレル物質への効果を公的研究機関で実証してきました。新型コロナウイルスに対しても実証を進め、ストリーマを4時間照射すると変異株であるアルファ株・ベータ株・ガンマ株が99.9%以上、デルタ株が99.8%、2時間照射するとオミクロン株が99.9%以上、自然減衰と比べて不活化することを確認しました。

※ 本実証は、試験用ストリーマ発生装置を用いた試験の結果であり、実機・実使用環境での効果を示すものではありません。

自然減衰と比べた各変異株の残存率

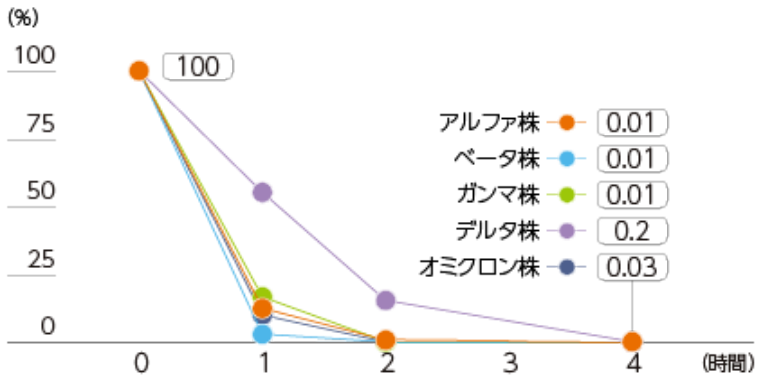

関連情報

› ストリーマ技術 (https://www.daikin.co.jp/air/technology/our-technology/streamer)

UVストリーマ空気清浄機器4製品を発売

ダイキンは、独自のストリーマ技術と、ウイルス・菌の抑制効果が高い波長265nmの深紫外線を照射する「UVC LED」を搭載した業務用空気清浄機器4製品を2021年12月から順次発売しました。日本政府は経済活動の回復をめざすなかで、換気の不十分な場所では空気清浄機の併用を推奨※しています。新たに発売した製品は業務用空間におけるウイルス抑制ニーズにいち早く応えるものです。

「UV加湿ストリーマ空気清浄機」は、介護施設や病院のように人が長時間滞在する空間に適しています。「天井埋込カセット形 UVストリーマ空気清浄機」およびエアコン室外機に組み込める「UVストリーマ除菌ユニット」は、飲食店のように人が密集する空間に適しています。そして大風量タイプの「UVパワフルストリーマ空気清浄機」は、オフィスのエントランスのように人の多く出入りする大空間に適しています。

2022年、ダイキンは空気清浄機の開発に取り組んで50年目を迎え、誰もが安心できる空気環境づくりにいっそう貢献していきます。

※ 出典：厚生労働省　冬場における「換気に悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（リーフレット）（11月27日）
› https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15102.html

UVストリーマ空気清浄機シリーズ

関連情報

› UVストリーマ空気清浄機器4商品を新発売 (https://www.daikin.co.jp/press/2021/20211130)

産学協創で教育現場向け感染症対策の参考ガイドを策定

ダイキンは産学協創により、厚生労働省をはじめ政府・行政機関などから発出された新型コロナウイルス感染症などの呼吸器感染症の感染リスク低減に対応する室内環境の整備方法に関して、教育施設の管理責任者向けに、工学的実証に基づく具体的な対策案をまとめた参考ガイドを策定しました。

この参考ガイドは、ダイキンが東京大学と取り組んできた空気感染・エアロゾル感染※対策に関する研究の成果と、東京大学と日本ペイントホールディングス株式会社が進めてきた接触感染対策に関する研究の成果を束ねたものです。三者共同で学校現場でのフィールド実験やシミュレーションを実施し、得られた成果に基づいて具体的な対策案をまとめています。

学校などの教育施設では、多くの児童生徒や学生が一つの教室に長時間滞在するのが一般的です。対人距離の確保や快適性を損なわない換気が困難であるうえ、定期的な消毒にも労力がかかります。参考ガイドでは、換気と、人がよく触る箇所や感染性飛沫が長時間残存しやすい箇所の抗ウイルス・抗菌コーティングに関して対策を記載しています。既存の教育施設で比較的早期に導入できる実践的・具体的な対策案を提示しており、広く実行されることで、より安全・安心かつ快適な教育環境の構築につながると期待されます。

※ エアロゾル感染とは、感染者から放出される細菌やウイルスなどを含む飛沫の水分が蒸発して、小粒径の飛沫核となる過程に生じる比較的小粒径の浮遊微粒子を呼吸により吸入して生じる感染。

店舗などの換気と省エネを両立する全熱交換器ユニット露出設置形「ベンティエール」

全熱交換器ユニット露出設置形「ベンティエール」は、小規模空間に設置できる業務用換気機器です。室内の冷気や熱気を逃がさないエネルギー回収装置を内蔵しており、既設エアコンの省エネ性を落とすことなく効率的な換気を実現します。一般的な換気機器を設置する場合と比較して、消費電力の増加を約26%抑制※できます。その省エネ性能と、既設建物に後付けで簡易に設置できる点が評価され、2020年度省エネ大賞において製品・ビジネスモデル部門の「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

カフェなどの内装にも馴染むデザインにしたことで、露出設置形でも店舗に採用しやすく、換気について利用客に説明しやすいという効果もあげています。

※ 当社調べ、25m^{2}の小型店舗に厚生労働省推奨の30m^3/h/人を満たす一般的な換気機器（250m^3/h）を入れた場合との比較。

露出設置形「ベンティエール」の設置例

関連情報

› ベンティエール (https://www.ac.daikin.co.jp/va/kinou1)

業務用・戸建て住宅用ともに高評価の「DESICA」シリーズ

「DESICA（デシカ）」は、水配管を必要とせず除湿と加湿ができる業務用の調湿外気処理機です。高効率の水分吸着材と熱交換器を一体化させた「ハイブリッドデシカ素子」を搭載し、エネルギー消費量を従来品の約6分の1（当社試算）に低減しています。

新築戸建住宅向けの全館調湿・換気ユニット「DESICA HOME AIR」も、高品質な空気環境を省エネルギーで実現する製品です。1台で延床面積120～200平方メートルの住宅を24時間換気することが可能で、一年中、すべての部屋を快適にコントロールできます。床置形のため、お客様が簡単に高性能フィルターの交換・清掃ができるなどメンテナンス性にも優れ、多くの住宅で採用されています。

「DESICA HOME AIR」

エアコンは豊富なラインアップから選べ、多彩な組み合わせで温度と湿度のベストバランスを保ちます。

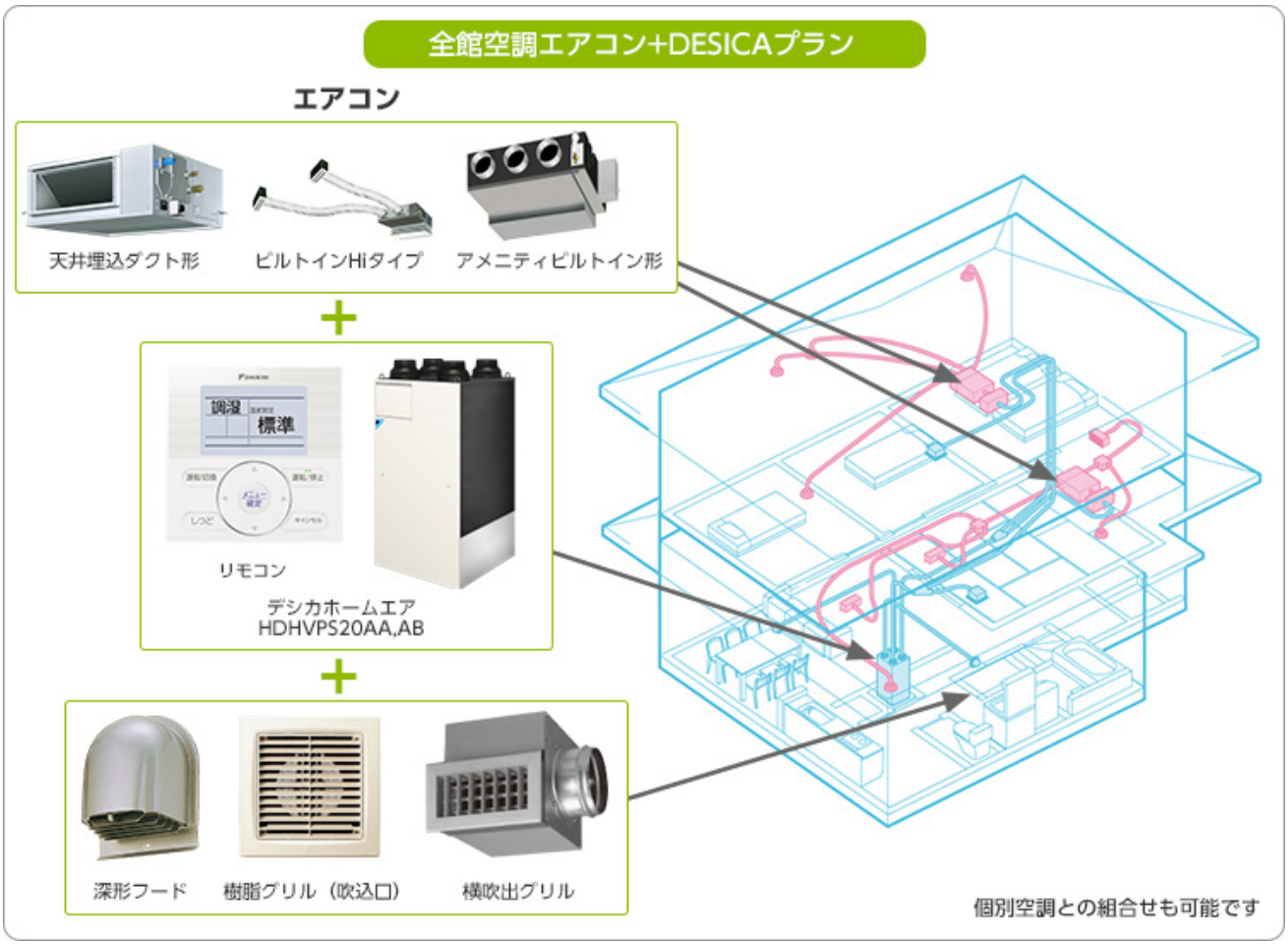

関連情報

› 全館調湿・換気ユニット デシカホームエア (https://www.ac.daikin.co.jp/kanki_home/desica_home)

大気汚染対応

集塵や空気清浄に力を発揮するフィルタ技術を生かして、大気汚染の抑制や空気環境の改善に貢献しています。2007年からM&Aを進め、製品ラインアップと技術領域を拡充してきました。住宅から大規模プラント、クリーンルームまで、さまざまな場所で安全かつ安心できる空気づくりを支えています。2020年にはブース内の気圧を外部よりも下げることでウイルス混じりの空気の拡散を防ぐ「陰圧ブース」を発売するなど、フィルタ技術と空調技術の融合や産産連携による新たなソリューションの創出にも注力しています。

関連情報

- ダイキンとダイセルが世界発・世界NO1の商品創出に向けた協創を加速 (P334)
- 2020年度の特集「顧客満足―“空気で答えを出す会社”として――空気清浄ソリューションを迅速に提供」(https://www.daikin.co.jp/csr/feature2020/03)

食品の長寿命化

マイナス30℃からプラス30℃までコントロールできる冷凍・冷蔵技術で、世界の食品流通を支えています。

海上コンテナ用冷凍冷蔵機はきめ細かな温度制御に加え、2015年には独自のActive CA技術を付加。コンテナ内部の酸素・二酸化炭素量を最適に調整することで、野菜や果実の呼吸を抑制し、成熟を遅らせる機能を備えました。長期間の輸送で発生する食品ロスの削減に貢献しています。

「暮らしを豊かにする空気」への挑戦

ダイキンは、安全・安心、健康・快適とともに、それらの枠にとらわれない空気価値をも追求しています。心も体も健やかになり、勉強や仕事がはかどり、家族や仲間に笑顔があふれる空気を、ダイキンは理想と考えます。未来を見据え、人々の暮らしを豊かにする理想の空気環境づくりに挑戦しています。

関連情報

- 空気・空間のデータを活用した協創型プラットフォームを開設 (P338)
- 快適な目覚めを提供するシステムを京セラと開発 (P332)
- 大阪大学新箕面キャンパスにおけるエネルギーマネジメントの実証実験 (P324)
- 「『SDGs、Society5.0』とつなげる未来ビジョン協創」(P321)
- 2021年度の特集 「空気価値－人々の活力を高める空気環境づくり」(P537)

新ビジネスモデル

世界中のあらゆる人・あらゆる場所の空調に関する課題解決に貢献していくために、ダイキンは新たなビジネスモデルの創出・活用にも注力しています。空調機を購入・所有しなくても求める空気環境を利用できるサービスを、XaaS※やサブスクリプション方式で事業化しています。

※ X as a Serviceの略で、インターネットを経由して提供されるサービスの総称。Product as a Service (PaaS)、Software as a Service （SaaS）などがあり、製品などの「モノ」ではなく求める「コト」を利用者に提供する。

タンザニア連合共和国でのサブスクリプション式エアコン事業

ダイキンは2019年11月から2020年2月にかけて、タンザニア連合共和国におけるエアコンのサブスクリプション事業とモバイルマネーを使った決済システムの実証実験を行いました。実証実験では、アフリカの未電化地域でIoT技術を活用した電力サービス事業を展開するWASSHA株式会社の事業ノウハウと人材・販売店網を活用し、当社の高効率エアコンをタンザニアの小規模店舗や一般家庭にサブスクリプション方式で導入しました。

検証によってビジネスモデルの事業性とともに、社会課題解決に貢献できる可能性が明らかになったことから、2020年6月、合弁会社「BaridiBaridi 株式会社（バリディバリディ）」を設立しました。社名には、“空気を冷やすことで、快適な空間を届けたい”という思いを込め、東アフリカの言語であるスワヒリ語で“冷やす”という意味の“baridi”という言葉を用いています。

2021年4月にモバイルアプリを活用したサブスクリプション式エアコンの試験販売を実施したところ90台が導入され、同年10月に本格販売を開始しました。小規模店舗・小規模オフィス・一般家庭を中心に、2021年12月末時点で162台を導入しています。

関連情報

- 2019年度の特集「新価値創造―協創イノベーションでアフリカに健康で快適な空気・空間を提供」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/02)
- BaridiBaridi 株式会社
  (https://baridibaridi.com/#contact-section)

エアコン導入・運用管理のワンストップサービス「AaaS」

エアコンを買う人が求めるのは、快適な空気環境がずっと続くことです。それを満たすために必要なのは、機器の単なる販売ではなく、その機能を最も良い形で使ってもらえる方法を見いだし提供すること。モノからコトへ発想を転換し、お客様や利用者、そして地球環境にとっても最適な空調利用のあり方を実現するサービスが求められています。

ダイキンは、空調機の開発と運用保守という事業リソースをパッケージにして提供するPaaS※型の新サービス「AaaS（Air as a Service）」を三井物産株式会社と協業で開発し、2008年に提供を開始しました。AaaSとは、空調機を購入することなく月額制で利用できる空調サービス。機器の選定・施工から最適運転、エネルギーマネジメント、保守メンテナンスまでをダイキンがワンストップ体制で受け持ちます。契約期間中は、故障予知による予防的メンテナンスで空調の安定稼働を保証。不具合が起きた場合も修理費がかからないうえ、法定の点検などもダイキンが実施します。これにより、お客様は空調の初期導入・電力消費・運用管理にかかる費用と人的労力を削減できます。

2018年から2020年までの3年間で、31件を成約しました。うち兵庫県の医療法人財団樹徳会上ヶ原病院の例で、空調電力消費量を導入前と比べて2年間で36.8%削減。職員が仕事に専念でき、患者にも不便のない空気環境を維持する効果をあげています。

※ PaaS（Product as a Service）：製造業のサービス化。

関連情報

- 2020年度の特集「新価値創造―モノからサービスへ―快適な空気環境を最良の形で提供」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2020/02)
- エアアズアサービス株式会社（AaaS）
  (https://airasaservice.com/)

顧客満足

お客様満足（CS）の追求 …… 250
製品の品質・安全確保 …… 267
お客様情報の保護…… 275

価値提供テーマ

顧客満足

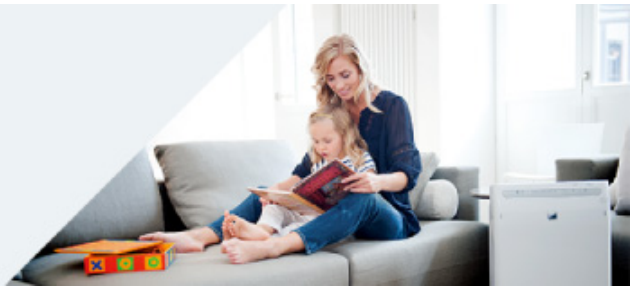

方針

徹底したお客様志向と経験、
実績、高い技術力で、安心と信頼を提供します

Why？ なぜ重要か

多様化するニーズに対応しつつ、安全、高品質な製品・サービスを提供することは、メーカーとしての社会的使命だから。

Daikin's Approach

お客様の「次の欲しい」を先取りし、製品の設計から製造、販売、アフターサービスに至るすべてのプロセスにおいて、安全性と高品質確保に取り組みます。

サステナビリティに関する目標と実績

顧客とつながり、市場用途別のニーズに応えて、きめ細かな提案対応で顧客価値を高める

●空調ソリューション事業の売上高
ニーズに合ったソリューションをどのくらい提供できたかを事業売上高で測定

中長期目標		2021年度実績
2023年度		
5,600 億円	▶	5,000 億円

●アフターサービスのお客様満足度

お客様満足度の測定（基準年を1.00とした場合）

中長期目標	2021年度実績
グローバル全地域を網羅するサービスネットワークの確立 ▶	日本…1.14　中国…1.04 インド…1.19　フランス…1.02

› お客様満足（CS）の追求 (P250)

世界中のお客様のニーズを把握し、商品開発などに生かすなど、ライフサイクル全体でお客様満足を追求し続けます。

› 製品の品質・安全確保 (P267)

安全、高品質な製品・サービスを提供することは、メーカーとしての社会的使命だと考えています。

› お客様情報の保護 (P275)

お客様からお預かりした個人情報を適切に管理・活用しています。

関連情報

- 2020年度の特集「顧客満足―“空気で答えを出す会社”として――空気清浄ソリューションを迅速に提供」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2020/03)
- 2019年度の特集「顧客満足―デジタル社会を支えるフッ素化学製品をお客様との協創で開発」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/03)
- 2018年度の特集「顧客満足―多様な地域ニーズに素早く応えるグローバル商品開発体制」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2018/03)
- 2017年度の特集「顧客満足―「安心」できるしくみづくりで、環境負荷の低いヒートポンプ暖房の普及を促進」（0.6MB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2017-customer-pdf.pdf)

お客様満足（CS）の追求

基本的な考え方

ダイキンは、グループ経営理念で「お客様自身も気づいていない『次の欲求』や『夢』を見つけ出し、新たな価値を具体化すること」が使命であるとしています。高品質の製品、素材、サービスを提供するだけでなく、積極的なソリューション提案をしていくことで、お客様にとっての利便性と快適性を高め、満足度の向上につなげたいと考えています。

多様化する顧客ニーズに応え、社会に貢献する新しい価値を生み出すために開発拠点を拡充し、技術力を高めています。現地のニーズに合致した製品・サービスの提供に努め、高い品質水準を確保することでお客様に最高の満足を提供します。

また、世界中のお客様のニーズを把握し、商品開発などに生かすことでライフサイクル全体でお客様満足を追求し続けます。お客様がどのくらいアフターサービスに満足されたかを測り、お客様満足の向上に生かしています。保守・メンテナンスなどを担うサービス部門では「最高のサービス品質（速さ・確かさ・親切さ）の実現」を基本方針に、サービスエンジニアの技術力アップや、お客様への応対レベルの向上に取り組んでいます。

開発拠点の拡充における推進体制

多様化する顧客ニーズに応え、社会に貢献する新しい価値を生み出すためには、ダイキンが持つコア技術「インバータ技術」「ヒートポンプ技術」「フッ素化学技術」を徹底的に高度化し、世界No.1の技術力を構築していくことが重要です。さらに、そこに情報通信技術、センサー技術、先端材料・加工技術、医療・ヘルスケア技術といった世界最先端技術を融合させることで、新しい顧客価値を生む商品・サービスを創出する、いわゆる「モノ＋コトつくり」に挑戦していく必要があります。

技術の進歩がかつてない勢いで加速している現代において、新たな価値を創造していくためには、既存の枠を越えた、多種多様な知識や技術の組み合わせによる「協創イノベーション」が求められます。ダイキンでは社内外の「協創」を推進し、新たな価値の創出による社会への貢献をめざし、2015年11月に「テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）」を設立。世界6地域30カ所に開発拠点を構築し海外各地域でのニーズを的確・迅速に把握し、商品開発に生かしています。

2019年11月には、スタートアップ企業との協創を推進する組織「テクノロジー・イノベーションセンター CVC（シーブイシー）室」を設立。社内外の技術、知恵を融合するオープンイノベーションを加速します。先端技術や斬新な発想力、チャレンジ精神を持ち、スピード経営を実践する世界中のスタートアップ企業との協創により、素早く仮説を検証し、新たな製品やサービス、ビジネスモデルの創出をめざします。

グローバルでの生産拠点・開発拠点

グローバル生産拠点

100カ所以上

グローバル研究開発拠点

46カ所

（2022年3月）

技術開発拠点「テクノロジー・イノベーションセンター」

社内外との協創イノベーションを推進し新しい価値の創造をめざす

技術開発のコア拠点「テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）」には、さまざまな分野の技術者約700人が集結しています。ダイキングループの技術者の総力を集め、異業種・異分野のユニークな技術を持つ企業・大学・研究機関との連携・提携を強化することで、世界中の人・情報・技術を呼び込み、社外との「協創」によるイノベーションの創出をめざします。

こうした社内外の「協創」を促進するため、TICには技術者が集まり活発な議論ができる工夫を随所に凝らしており、国内外の大学教授や各界のオピニオンリーダーに自由に使っていただけるフェロー室も用意しています。これまで共同研究開発を推進してきた東京大学や大阪大学の産学連携本部のサテライトオフィスとしても運用しています。

テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）

関連情報

- テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）
  (https://www.daikin.co.jp/tic)
- 2015年度の特集「新価値創造ーグローバルに異業種・異分野と連携し社外との「協創イノベーション」を推進する」（470KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2015-newvaluecreation-pdf.pdf)

世界各地で開発機能を強化

国や地域ごとに異なる文化・価値観から生まれるニーズに応える

ダイキンは世界に100カ所以上の生産拠点を設け、170カ国以上で事業展開しており、海外売上高比率は75%を超えます。お客様や社会に求められる新たな価値の創造のためには、地域の文化や価値観に適した商品開発が不可欠です。ダイキンでは、中国、欧州、北米のR&Dセンターを筆頭に、世界各地に開発拠点を備え、各地域のニーズに合致した新たな価値の創造をめざしています。

また、変化の激しい今の時代に既存のコア技術だけでは多様化するニーズに対応することができません。「AI（人工知能）」や「IoT」といった先端技術との融合によって差別化商品を生み出すため、「テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）」の分室として2017年5月に「Daikin Open Innovation Lab Silicon Valley（DSV）」を開設しました。技術進展の早い北米で、最先端の技術を吸収しながらAIやIoTの技術を強化しています。

2017年12月に、AIを用いた技術開発や事業開発を担える人材の育成を目的とした「ダイキン情報技術大学」をテクノロジー・イノベーションセンター内に開校しました。AIやIoTなどの基礎研究、スマート工場などシステム構築、生産ラインにおける熟練技能の伝承など、AIの活用を推進できる人材の育成を通して新たなイノベーションの創出をめざします。

関連情報

- 2019年度の特集「人材―イノベーションを創出するダイキン独自のAI・IOT人材を育成」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/04)

サービス満足度の向上

世界各地でサービス体制を構築

ダイキンは、エンジニアの技術力や応対レベルの向上に取り組み、積極的なソリューション提案をしていくことで、お客様の利便性と快適性を高め、満足度の向上につなげたいと考えています。

日本では、お客様からの修理依頼・技術相談・購入情報などすべてのご相談を、総合窓口である「ダイキンコンタクトセンター」が24時間365日体制で受け付け、ご要望に応じた提案に努めています。海外でもコールセンターや、WEBサイトやアプリ上での情報提供などアフターサービス体制を整え、「速さ・確かさ・親切さ」をスローガンに多様なご要望にお応えすることで、お客様の満足度向上に努めています。

コンタクトセンター（イギリス）

総合カスタマーセンター（中国）

サービス満足度の把握

ダイキンでは、毎年、お客様のサービス満足度を調査・把握しています。

お客様満足度※

	（基準年度）	2017	2018	2019	2020	2021
日本	（2015）	1.11	1.13	1.14	1.14	1.14
スペイン	（2016）	1.21	1.15	1.12	1.13	1.14
中国	（2018）	-	1.00	1.04	1.04	1.04
インド	（2016）	1.06	1.09	1.13	1.15	1.19
インドネシア	（2017）	1.00	1.03	1.03	1.10	1.11
シンガポール	（2015）	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00
イタリア	（2019）	-	-	1.00	1.07	1.01
ベトナム	（2015）	1.04	1.09	1.11	1.17	1.21
オーストラリア	（2015）	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02
フランス	（2019）	-	-	1.00	0.98	1.02
UAE	（2015）	1.04	1.03	1.04	1.05	1.05

※ 基準年を1.00としたアフターサービス満足度。

国内では、アフターサービスでのお客様対応を評価いただく「ふれあいアンケート」を実施し、2021年度の総合満足度は4.60（5段階評価平均）となりました。
2021年度はWEBアンケートのセキュリティ対策を強化を実施したほか、業務用エアコン対応の「２日以内の出動」などを重点施策として取り組んできた成果と考えています。

総合満足度

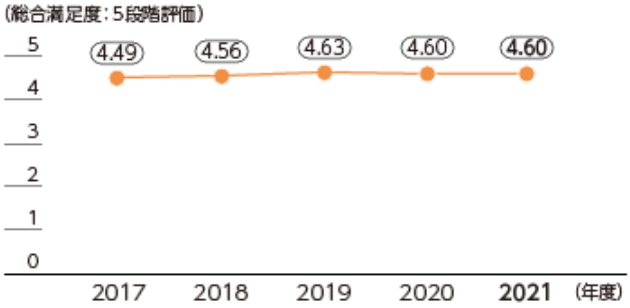

注 サービス完了時にお渡しするWEBアンケートのご案内と、サービス完了から約1週間後に、WEBアンケート未回答のお客様を対象としたサンプリング抽出からアンケートはがきを送付し、回答いただく「ふれあいアンケート」の結果。5段階評価の加重平均。

サービスエンジニアの育成

サービス品質向上のために必要な知識・技能教育体系整備

サービスエンジニアに対し、空調サービス品質の基礎研修のほか、各階層や職種別にさまざまな研修や資格取得教育を実施しています。

国内では、サービスエンジニア全員を対象とした講習会や技術力評価試験を実施し、一定水準以上の技術力を認めるサービスエンジニア以外、一人で修理作業を行わないようルール化しています。さらに、現場作業時の安全を確保し、的確で確実な作業を行う技能力向上にも取り組み、技術・技能両面でお客様に満足いただけるエンジニア育成をめざしています。

また、より高い技術レベルを有するチーフエンジニアの育成にも取り組み、のべ2,000人以上が認定試験に合格しています。
2021年度は認定試験の制度を見直し、エンジニアのサービス品質に基づく項目を定量的に評価。現場での技術力を定量化することで強み・弱みを明確し、成長を助長していきます。
海外においても、サービスエンジニア認定制度や育成プログラムを導入しています。2016年に中国、2017年にアセアン・オセアニア地域で運用を開始。欧州地域、中南米地域においても導入を進めています。

また、各国サービス品質向上のキーマンを対象に、日本のサービスエキスパートを派遣して、ろう付け・故障診断・修理技術などを指導。キーマンが継続して自国で指導できる基盤を整えています。

注 2020年度に引き続き、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、エキスパートの派遣はありませんでした。

事例：サービスオリンピック

2016年に世界20カ国から選抜された28人のサービスエンジニアによる第1回サービスオリンピックを皮切りに、中国やアジア各国、欧州各国で修理技術や顧客応対などのサービス品質を競い合う技能大会を開催しています。2019年には中央ヨーロッパ、イギリス、タイなどで独自開催、欧州でも初の地域大会を開催しました。

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できませんでしたが、代替イベントとしてサービスイノベーションコンテストを行い、新たなソリューション商材の探索イベントとして各国よりアイデアを募集いたしました。

今後も各地の従業員やエンジニアが切磋琢磨できる環境を整えていきます。

事例：サービス大学、サービスアワード

「サービス大学」では国内のサービスエンジニアが職種ごとに4年間にわたって研修プログラム受講し、定期的に試験を行いながらステップアップを図っています。
2021年度は、1年生63人、2年生54人、3年生24人、4年生24人が受講しました。
コロナ下においてもEラーニング（ダイキン オンライン トレーニング）研修やWeb-LIVE研修などWEBサイトを活用した内容に変更し、運営しています。

また、全国各地に設けたサービスステーションごとにチームを編成し、「速さ・確かさ・親切さ」などのサービス品質を競い合う「サービスアワード」を毎年開催しています。

据付品質向上のための教育体系

据付工事の品質もお客様満足の重要な要素です。
設計・施工技術やサービス技術を習得するための研修所を国内7カ所に設け、当社エンジニアだけでなく、販売店様の施工技術やサービス技術を向上するための研修制度を整えています。

2021年度から新しく「研修プラザさいたま」を大宮のHVAC関東営業本部事務所内に開設し、基礎・施工関連の講習を開始しました。冷熱空調需要の増加が著しい、埼玉、神奈川エリアから多くの受講を促し、販売店の工事力、パートナーシップの強化を図っています。

市場の多種多様な職種や業務内容に対応すべく、ステップアップ研修の大幅な見直しを図り、職種タイプを7カテゴリに分け、より実務に即した研修コースを選択できる構成に変更。ステップアップ研修と資格取得・資格試験準備コースなど全74コースを展開していきます。
また、販売代理店様へ効率的に研修を受講していただけるように、学習スタイルの自由度を拡げるべくオンライン研修を新たに10コース追加しました。
特に、フレア加工の品質不良による冷媒漏えいの防止の観点により、技能を必要とせず施工品質の安定が可能となる「フレアレスジョイント」を講習にいち早く取り入れました。

また、省エネ性の向上のため、エネルギーマネージメントビジネスの強化と促進を人材育成により支援していきます。

主な新規研修内容

- サービスエンジニア育成のため、100,000㎡未満の中小ビルを対象に、リレー回路やシーケンスを含めた空調の遠方制御を学ぶ「空調遠方コントロール入門」
- システム商材（iTM）に他社設備を接続し遠隔操作や状態監視等の計装エンジ基礎を習得する「空調集中コントロール応用」
- 顧客の課題を理解し、それらを解決する機器とシステム商材を含めた提案力を身につけるための基礎知識を習得する「システム商材基礎（VRV編）」
- 他の建築設備の情報を取り込み、ライフサイクルを見越した提案力を習得する「システム商材応用（VRV編）」
- これらの前段知識となる「e-Learning建築設備入門」

販売代理店様向けの技能研修

全受講者に配布する環境冊子

お客様ニーズの把握と反映

世界でマーケティングリサーチを展開

世界各地域でのニーズを的確・迅速に把握し、商品開発に生かしていくために、地域に根差した開発を中国、欧州のR&Dセンターを筆頭に、アジア・オセアニア、北米など世界各地で行っています。

また、新しいビジネス開発・技術探索に向け、シリコンバレーや深圳ではオープンイノベーション・ラボを活用して現地のベンチャー企業・スタートアップ企業と連携。日本でも東京大学や大阪大学などの大学と連携して取り組んでいます。

さらに、CVC室の設立により、スピード経営を実践する世界中のスタートアップ企業との協業が可能になりました。素早く仮説を検証することで、新たな製品・サービス・ビジネスモデルのスピーディーな創出をめざします。

R&Dセンターの主な商品開発内容

中国	• PM2.5対応のエアコン • 激しい油煙に対応したキッチン専用の室内機 • 除湿乾燥を強化した浴室専用の室内機 • 深圳（DOSZ）や清華大学との協創による空気質改善技術の開発 • 空気質・生体センサから得られるデータを活用したサービスの構築 今後は、上記技術・サービスを中国国内からトライアル予定です。
欧州	• 低温域の運転範囲を拡大したエアコン • 出湯温度を高めたH/P暖房トップグレードなどの差別化商品 今後は、戦略経営計画「FUSION25」の暖房給湯戦略の重点テーマである「燃焼暖房のHP暖房への置換」を軸に、TICと相互乗り入れで開発を行うなど連携を強化していきます。
北米	• 北米特有の空調製品に当社に強みのある技術（インバータ、マルチ、冷媒など）を融合した差別化製品を創出 今後は、AI/IoT技術を活用した新たな価値創出を推進していく予定です。

TOPICS

ダイキントルコ社の例

ダイキントルコ社ではビジネスパートナーである販売店やサービス協力店に対しNPS※と満足度調査をアンケート方式で実施しています。アンケートでは、品質やサービス等の満足度や期待度、要望等について調査しています。

その調査を受け、2021年度はオンライン機能を強化。従来のメール注文から、見積もり、注文、製品の販売価格、在庫状況まですべてオンライン上で対応できるようにしました。現在、このシステムを多くの販売店やサービス協力店が利用しています。

※ Net Promoter Score：顧客ロイヤリティを測る指標

お客様に商品を説明している様子

関連情報

- 2018年度の特集「顧客満足―多様な地域ニーズに素早く応えるグローバル商品開発体制」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2018/03)

ダイキンソリューションプラザの活用

お客様の「次の欲しい」を先取りするため、商品開発者や技術者が、お客様と直接コミュニケーションを深めることが不可欠であると考え、実際の製品やエネルギーマネジメントシステムをご覧いただきながらコンサルティングを行う「ソリューションプラザ」を、東京・大阪・上海・ニューヨーク・トルコのイスタンブールなど、世界各地に開設しています。

日本においては、2020年から開設したWEBサイト上のオンラインショールーム「バーチャルフーハ」において、お客様のお悩みやお探しの製品に応じた動画を視聴できるほか、「オンライン空調相談」で専門スタッフに直接相談することも可能です。また、オンラインで製品を見学いただける「オンラインLIVEツアー」など、フーハを身近に感じていただける取り組みが定着してきました。
今後もより多くのお客様にダイキンからの最新のご提案を続けていきます。

ダイキンソリューションプラザ「フーハ大阪」

関連情報

› ダイキンソリューションプラザ「フーハ」
(https://www.ac.daikin.co.jp/fuha)

コンタクトセンターに寄せられるお客様の声を品質改善・新商品企画に活用

コンタクトセンターなどに寄せられるお客様のご要望・クレームなどの情報をデータベース化して記録しています。お客様のご意見・ご要望を品質部門と関係部署で共有し、原因究明や対策を通じて製品・サービスの改善につなげています。

ダイキンコンタクトセンター受付件数（国内グループ）

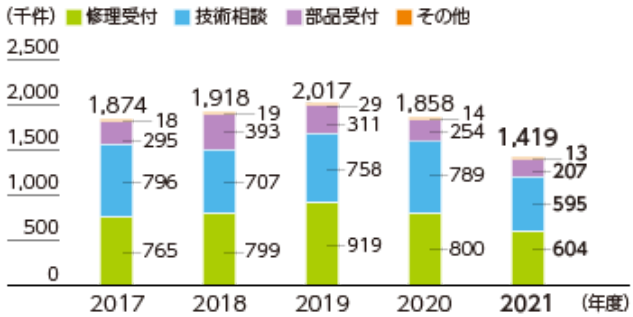

ダイキンコンタクトセンター受付件数（中国）

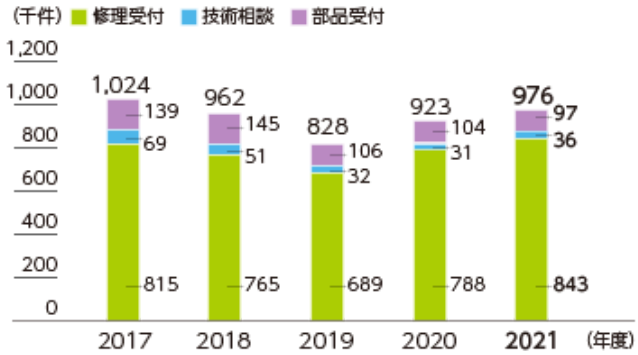

アンケート結果を製品・サービスの向上に反映

お客様の満足度向上を実現するために、各部門でお客様アンケートを実施しています。WEBなどを通じて製品に対するご意見を収集するほか、製品を購入されたお客様にご案内する会員数約60万人のダイキン会員サイト「CLUB DAIKIN」でアンケートを実施しています。

収集したお客様の声を商品開発に生かしています

お客様の声を反映した製品：「risora（リソラ）」

2017年度、「リノベーションで部屋をおしゃれにしたいのにエアコンだけはどうしようもない」というスタイリッシュなエアコンを求めるお客様の声に応え、インテリアとの調和を追究しデザインと最新機能を兼ね備えたエアコン「risora（リソラ）」を開発しました。奥行185mmの薄厚のボディでありながら、省エネエアコン「うるさら7」で培った垂直気流・天井気流やプレミアム除湿などの最新機能を搭載し、空間の心地よさも追求したモデルです。
2018年度はさらにインテリアデザインの多様化に対応し、600色の中から好きな色にフロントパネルを塗装できるオプションを追加しました。
「2017年度グッドデザイン賞」や国際的デザインアワード「iFデザインアワード2018」などを受賞、国内外からそのデザイン性と機能性が評価されています。

デザインと機能性を両立する「risora」

お客様の声を反映した製品：「カライエ」

2018年度は国内向けに「長時間不在にしている住まいの湿度対策が不安」という声に応え、水捨て不要で住まいを除湿する「カライエ」を発売しました。

住まいの除湿ニーズに応える「カライエ」

ユニバーサルデザインの導入

誰にでも使いやすい商品を開発

ダイキンでは年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすい商品を開発するためにユニバーサルデザイン（UD）の考え方を開発に取り入れています。

ダイキン工業は、UDとはそれを使うあらゆる人への配慮を怠らないという、モノづくりの発想そのものであると捉え、この考え方が当然のこととして開発に生かされるよう、地道な努力を続けていきます。

お客様の声を反映した製品：高齢者や訪日外国人も操作しやすい「直感リモコン」

オフィスや店舗、ホテルなどで使われる業務用エアコンは、快適性や省エネ性、利便性を考慮した多くの機能を搭載しながら進化してきました。
それと同時にリモコンの使い方は複雑化し、特に近年増加する高齢者や訪日外国人にとって分かりづらく、エアコンを思うように使えない要因の一つとなっています。

店舗・オフィス用エアコン「FIVE STAR ZEAS」シリーズで2017年4月に採用した直感リモコンは、操作ボタンの数を最小限に抑え、さらに液晶画面を利用者自身が使いやすい表示に変更できます。
また、表示する言語も日本語や英語、業界初の中国語、言語に制約されないピクトグラムに切り替えられます。
「FIVE STER ZEAS」だけでなく「業務用マルチエアコン」でも使用でき、より幅広いシーンで誰もがわかりやすい直感的なリモコン操作を実現します。

化学部門の取り組み

化学部門では、満足度向上のポイントを「品質向上」「安定供給」「コミュニケーション」「お客様のニーズへの対応（新商品開発）」「環境対応」と定め、お客様満足度に関する情報を継続的に評価、改善していくことで、お客様の信頼と満足を得られる企業をめざしています。

製品勉強会と各種交流会を開催

化学部門のフッ素化学製品は、高機能・高性能な材料であるため、加工方法が特殊な場合があります。テクニカルサービス部門がお客様を訪問し説明するだけでなく、お客様向けに「フッ素塾」と題したフッ素材料の特性や当社設備を使った加工方法の製品勉強会を定期的に実施しています。

2021年度は、ご要望いただいたお客様向けに「WEBを活用したフッ素塾」を20回開催、約900人の方にご参加いただきました。例年開催していたトップ層同士の交流会である「化学お客様感謝の集い」や「ダイフロンガス会」では、用途開発の取り組みや、新たな用途開発につながるフッ素の機能を紹介するなどして交流を深めておりましたが、2020年度に引き続き2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見送りました。

さらに、WEBサイトでは各種製品情報を幅広く公開し、製品の特長や安全に関する情報を提供しています。WEBサイトを通じて寄せられたお客様からのお問い合わせについては、営業担当者が窓口となり、テクニカルサービス、研究開発、品質保証、環境・安全の各部門と連携して対応しています。

製品特性、応用分野など幅広い知識を共有

化学部門の営業担当者には、お客様である企業の研究者や開発担当者が求める機能をヒアリングして、最適な製品を提案する力が求められます。お客様の業態に応じて、製品の持つ機能を発揮させるための加工方法、添加量、温度など多種多様な知識が必要となります。

そこで月に1回の営業・研究・製造一体の会議や研修会を通じ、営業情報だけでなく、製品知識や関連法規や特許の情報も共有しています。具体的な用途、採用事例の紹介やお客様のニーズを伝えることで、商品開発、用途開発に生かすとともに、開発商品の特長を深く理解することで、お客様への新たな提案にも役立てています。2021年度、営業部門では「環境」「AI・Iot」「コンプライアンス」などに関する研修会・教育も加えて実行しました。

今後も、フッ素をさまざまな業態に活用できる幅広い知識を習得した従業員の育成を続けていきます。

関連情報

- フッ素化学
  (https://www.daikinchemicals.com/jp)

製品の品質・安全確保

品質方針

安全で高品質な製品・サービスの提供

ダイキンでは、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」の社是のもと、お客様の「次の欲しい」を先取りした、安全で高品質な製品・サービスの提供に努めています。

品質マネジメントシステムを確立し、製品の設計から、製造、販売、アフターサービスに至るすべてのプロセスにおいて、製品の安全性と高品質確保のための取り組みを実行します。

部門品質方針

空調部門：たゆまぬ改善活動で、顧客に高品質商品を提供
サービス部門：最高のサービス品質（速さ・確かさ・親切さ）の実現
化学部門：顧客が求める品質、売れる品質

品質マネジメントシステム

開発・調達・製造の各プロセスで管理を徹底

ダイキンでは、各生産拠点でISO9001の認証を取得し、それにもとづく品質マネジメントシステムを構築しています。製品の品質レベルを維持管理し、開発・調達・製造のあらゆる部門で管理を徹底しています。さらに、生産委託取引先様も巻き込み、品質向上に取り組んでいます。

品質マネジメントシステムの各側面については、事業部ごとに内部監査を行い、運用状況を評価し、実践・評価・改善を続けています。さらに、毎年、グループ年頭方針にもとづいて事業部ごとの品質重点施策と目標を策定し、これをもとに品質プログラム（年度計画）を立て実行しています。

各部門での取り組み

	品質プログラム
空調部門	「お客様の期待に応えるダイキン品質を構築」することをめざし、以下に取り組んでいます。 • 市場での運転データ収集の高度化による「シミュレーション技術」の向上と「設計基準」の見直し • 監視機種・期間の拡大による市場情報分析の高度化 • 設備起因によるロット不具合の未然防止の実行 • ヒューマンエラーによる不具合の流出防止の実行 • サプライヤ協創取組を通じた購入品品質の強化
化学部門	お客様の期待に応えるため、さらなる品質向上と安定供給を行います。品質異常によるムダを排除するために、製造工程で良品となる条件が設定・管理できていることの確認を強化しています。総合品質力アップを意識し、需要が低迷してもお客様離れがないように信頼される品質力をつけていきます。 1. 商品力アップ：お客様のニーズを的確に把握し、他社との品質の違いを調査して、品質改善を実行しています。 2. 異常ゼロに向けて：運転・設備起因撲滅と教育（作業者のリスク抽出力アップで作業環境を含めた設備の管理手順のブラッシュアップ）、傾向管理による早期処置で不良撲滅を実行しています。 3. 工程作り込み強化：2021年度は主要商品の品質安定化にグローバルで取り組むスタートの年とし、生産性向上と品質向上の両立をめざした取り組みを実行しています。

品質管理体制

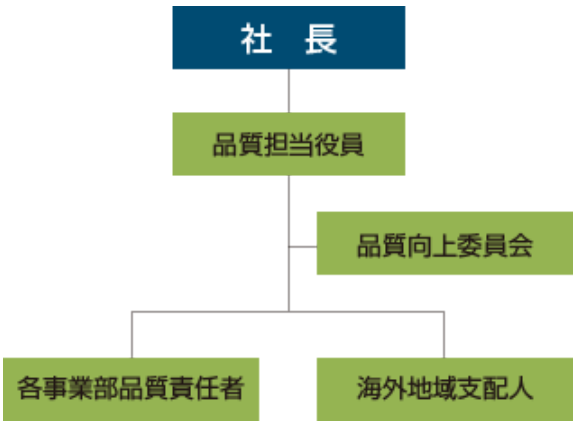

品質保証プロセス

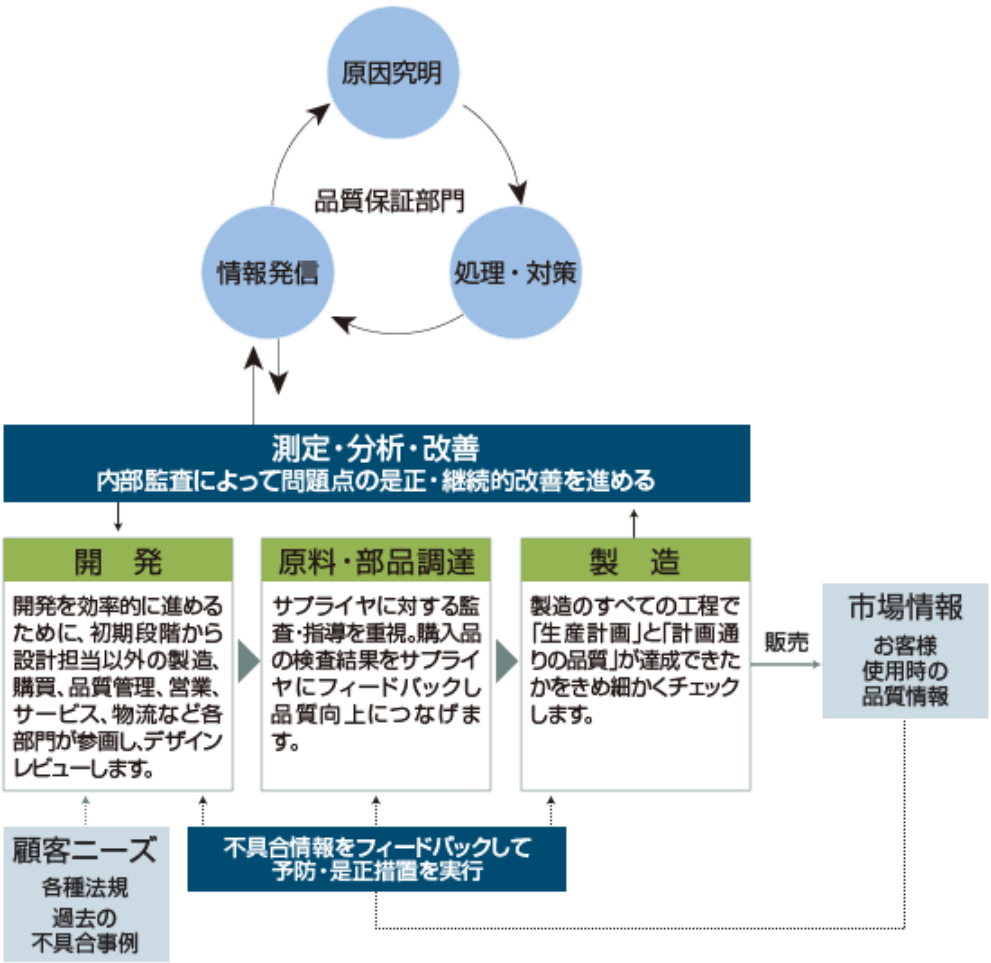

品質向上に向けた取り組み

デザインレビューのすべての基準をクリアしたものだけを製品化

空調部門では、デザインレビュー※を細分化・厳格化し、開発部門の責任者が「品質」「ものづくり」「コスト」「コンプライアンス」「セキュリティ」の5つの観点から社内基準への適合を審査しています。「セキュリティ」項目は、当社製品に対する情報セキュリティリスクの高まりを受けて、2020年度に新しく追加したものです。

化学部門では、「開発テーマの検証」「技術確立」「事業性確立」「量産化」の4つのステージでデザインレビューを実施する「4層管理」にもとづいて審査を実施。「品質」「ものづくり」「コスト」「コンプライアンス」の4つの審査基準に加え、「安全」「環境対応」の観点も重要視しています。「事業性確立」ステージの審査において顧客や業界によっては評価を確定できないケースが過去に発生したため、チェックの回数を複数に増やし、デザインレビュー機能を強化しています。

※ 開発する製品の設計品質や、それを具現化するための各プロセスの品質について、客観的に評価・改善点を提案し、品質が十分なものだけを次段階に進めていく組織的活動の体系。

品質向上のための開発プロセス（空調部門）

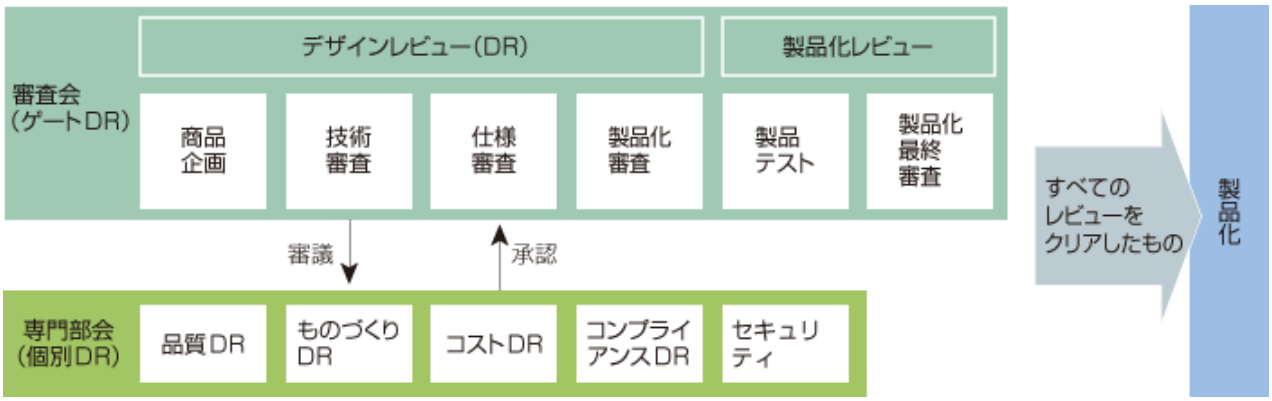

開発品質向上事例：燃焼試験室での強制発火試験の実施

開発時には実際の製品を用いて強制発火試験を行い、万一製品起因の事故が発生しても、製品の外部には被害が及ばないことを確認しています。

燃焼試験室で実施する強制発火試験の様子

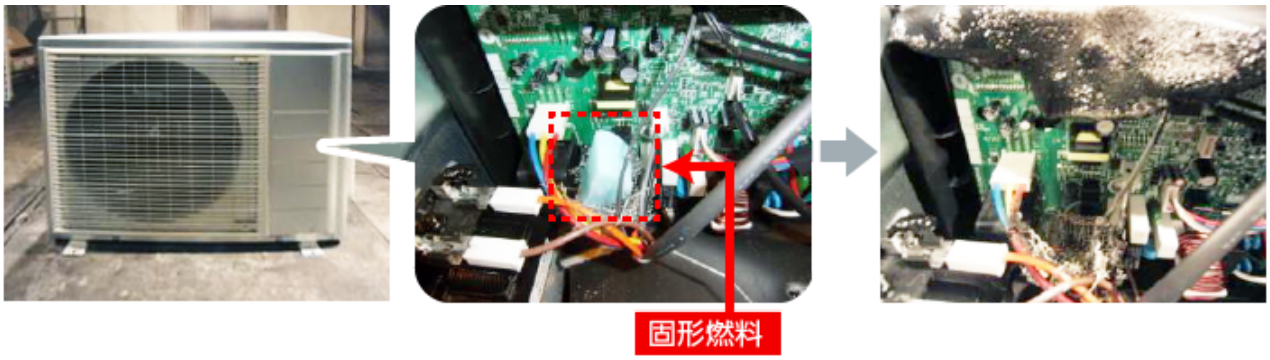

出火の可能性のある(電気品箱内部など)に火種として固形燃料や、ニクロム線をおいて、燃焼させることで強制的に発火させ、製品外へ延焼しないことを確認します。

製造品質向上事例:グローバル構造監査会の開催

ダイキンでは、製品構造監査に関して、グローバルでのレベル合わせ、ノウハウの共有と実務者の定期交流を目的に、各生産拠点の品質管理担当者が参加する「グローバル構造監査会」を2年に1度開催しています。

グローバル構造監査会の様子

お客様情報・製品情報を把握しています

グローバル市場でのお客様情報・製品情報を、2つのシステムで収集し、現地での問題解決促進と製品改善につなげています。

情報共有による問題解決のしくみ

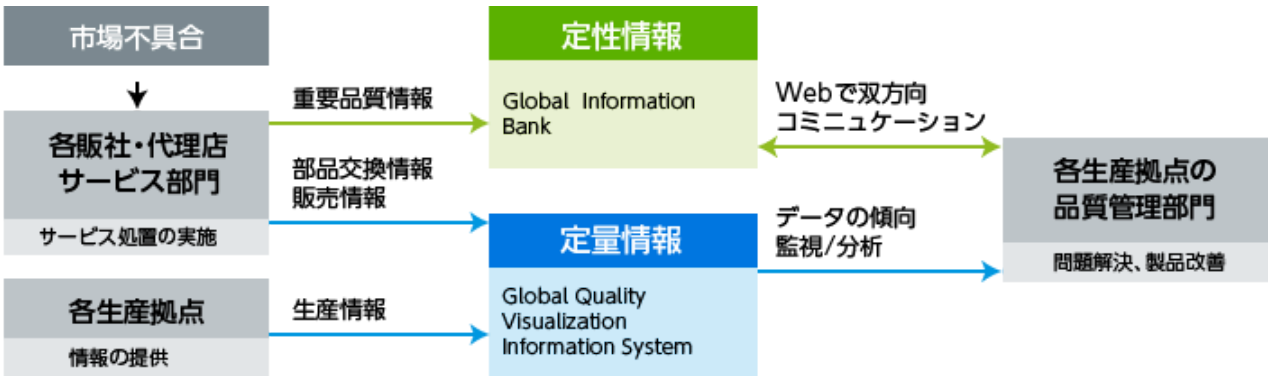

製品事故発生時に迅速に対応できるよう手順を整備

ダイキンは、予測しうる誤使用、推奨範囲外での運転、作業の不具合などがあったとしても、お客様に被害を与えないよう、また万一製品安全に関する事故が発生した場合にも、その被害を最小限に止められるよう、安全性基準および設計基準を定めています。万が一、製品に事故が発生した場合には、迅速に情報伝達・対応し、お客様や社会への影響を最小限に抑えるよう体制を整えています。

また、軽微な製品事故の原因を究明するなかで、重大事故につながる可能性がないかを調査し、事故の発生を未然に防いでいます。さらに、調査結果は次の製品開発に反映させています。

2021年度のリコール件数は、0件でした。

関連情報

› 大切なお知らせ (https://www.daikin.co.jp/taisetsu)

取引先様との連携

› 「取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保」（取引先様との連携）をご覧ください。(P416)

製品安全に関する方針

製品安全自主行動指針

ダイキン工業グループ（以下「当社グループ」）は、お客様の視点に立って製品の安全性と品質を確保し、お客様に満足していただける製品を提供することが最重要な経営課題であるとの認識のもと、以下の通り製品安全に関する基本方針を定め、より一層の製品安全および品質の確保に努めてまいります。

1. **法令遵守**
   当社グループは消費生活用製品安全法その他の製品安全に関する法令や安全基準を遵守します。

2. **製品安全確保のための取り組み**
   当社グループは品質管理マネジメントシステムを確立し、製品の設計から製造、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスにおいて、製品の安全性確保のための取り組みを実行します。また、お客様に当社製品を安全に使用していただくために、製品や取扱説明書等に適切でわかり易い注意書や警告を表示します。

3. **製品事故情報の収集と開示**
   当社グループは、当社製品に係る事故について、その情報をお客様から積極的に収集し、経営トップに迅速に報告するとともに、お客様に対して適切な情報提供を行います。

4. **製品事故への迅速且つ適切な対応**
   当社グループは、万一製品の安全性に関する問題が発生した場合には、お客様の安全を第一に考え、事故の発生や拡大を防止するため、修理・交換、新聞などでの謹告、法令で義務づけられた所轄官庁への報告、販売事業者等社外の関係者への情報開示など、適切な措置を迅速に行います。

5. **製品安全推進体制の整備**
   当社グループは、市場での製品の安全性・品質情報の迅速な把握と対処、社内へのフィードバックによる製品の設計・製造への反映など、品質保証体制を確立し、製品の安全性と品質を確保します。

6. **教育・研修とモニタリングの実施**
   当社グループは製品安全に関する法令や社内規程等について従業員に徹底するとともに、製品安全確保のための取り組みについて定期的なモニタリングを行い、継続的に製品の安全性確保と品質の向上に努めます。

（2007年6月制定）

グローバル製品安全性基準

製品が正常に使用されている場合はもちろん、異常な使用状態でも安全に運転できることや、万一事故が発生した場合その被害を最小限にすることを目的に、製品の安全性に関するグローバル共通の基準「グローバル製品安全性基準」を策定し、安全設計を強化しています。

発火、感電、爆発などの安全性にかかわる基準はグローバル共通とし、事故を起こさない安全設計と、事故を最小限にとどめる二重の安全設計を義務付けています。

安全性確保に向けた取り組み

使用方法を的確にわかりやすく説明

「消費生活用製品安全法」では、家電製品の事故を未然に防止するために、安全配慮設計や、消費者への情報提供・注意喚起が求められています。

ダイキンでは「フェイルセーフ※」の考えのもと、お客様の安全を最優先に設計するとともに、デザインレビューによって安全性の確保をチェックする体制を整備しています。

また、消費者への情報提供としてすでに販売している製品の機種名と生産年リストをWEBサイトに掲載しています。「電気用品安全法技術基準省令」にもとづき、対象電気用品である住宅用エアコン、換気扇には「設計上の標準使用期間」に関する注意喚起表示をしています。

※ 万一、機械装置、システムにおいて障害が発生した場合、常に安全なほうに制御するためのしくみ、設計手法。

情報ツールの最適化

日本における製品事故の約1/3は、誤使用による事故で占められています。ダイキンでは安全な使用方法を消費者に的確にわかりやすく伝えるよう努めています。

空調部門では、製品本体や取扱説明書、据付説明書、梱包材の記載内容について、一般財団法人家電製品協会「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン第5版」や、一般社団法人日本冷凍空調工業会の「表示実施要領」の改訂版など業界の推奨するガイドラインに準拠した表示をしています。
さらに、取扱説明書は、読みやすさ、わかりやすさ、探しやすさを重視し、設計、品質管理、サービス、営業などの各部門と協力しながら作成し、お客様の疑問をすぐに解決できる説明書となるよう工夫しています。

製品情報の開示について改善例

- 文字を見やすくするため、据付説明書を従来のA1サイズからA4冊子に変更
- 取扱説明書はスマートフォンやパソコンのWEBサイトからダウンロード可能
- 取扱説明書のみではお客様自身で正常・異常を判断できないような運転状態でも、自己解決できる手段としてサポートサイトに「動画でサポート」ページを新設し、WEB動画マニュアルを公開
- FAQやAI故障診断に動画を追加
- リモコンのお知らせ表示内容を充実させて現在の運転状態をわかりやすく表示

お客様情報の保護

お客様情報の保護

情報管理者を置き、従業員教育を徹底しています

ダイキンでは、お客様からお預かりした個人情報を適切に管理し活用するために「個人情報保護方針」を掲げ、社内ルールを整備しています。国内グループでは、各部門に配置された情報管理者を中心とした情報管理者会議を毎年開催し、秘密情報・個人情報を対象としたリスク軽減に取り組んでいます。

とりわけお客様から修理依頼を受け個人情報を日常的に扱う部門では、より万全なセキュリティ確保に努めています。その運用状況は、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする自己点検、法務部門による法令監査、内部監査室による内部監査などによりチェックし改善を図っています。

関連情報

- 情報セキュリティ (P365)
- 個人情報保護方針 (https://www.daikin.co.jp/privacy)
- 「個人データに関する規制への対応（人権リスクへの対応）」（人権の尊重）(P383)

人材

人材育成 …… 280
人材の多様性 …… 290
労働安全衛生 …… 300
ワーク・ライフ・バランス …… 309
評価・処遇 …… 315
労使関係 …… 316

価値提供テーマ

人材

方針

個性・価値観を尊重し、個人の無限の可能性を引き出し、組織と社会の力とします

Why？ なぜ重要か

ダイキンが持続的に成長し社会課題の解決に貢献し続けるためには、企業活動の担い手である「人材」が何よりも重要だと考えているから。

Daikin's Approach

従業員一人ひとりがいきいきとやりがいを持って働き、持てる力を最大限に発揮して社会とともに成長できる組織づくりをめざします。

サステナビリティに関する目標と実績

ダイバーシティマネジメントの深化により人材力を強化する

●幹部・リーダー育成プログラムに参加した人数

グローバルでの幹部・リーダーの育成の着実な実行を測る指標として、幹部・リーダー育成プログラムへの参加人数を測定

中長期目標		2021年度実績
グローバルリーダーの育成人数の維持向上	▶	31 人

●戦略技能職種における卓越技能者および高度熟練技能者の割合

高い技能と知識を持ち、モノづくりを指導できる人材の育成数を測定

中長期目標		2021年度実績
2025年度 4 人に1人	▶	6.8 人に1人

●女性管理職数

従業員のダイバーシティを測る指標として女性管理職数を測定

中長期目標		2021年度実績
女性管理職 比率の向上	▶	68 人（5.7%）（単体）

●現地人社長比率

従業員のダイバーシティを測る指標として現地人社長比率を測定

中長期目標		2021年度実績
現地人社長 比率の維持向上	▶	45 %（海外グループ）

●休業災害度数率

生産拠点が安全に操業できているかを測定

中長期目標		2021年度実績
0	▶	1.19

› 人材育成 (P280)

「人は仕事の経験を通じて成長する」という考えのもとOJTを中心に従業員の能力開発に努めています。

› 人材の多様性 (P290)

年齢・性別、国籍、人種、定期採用・キャリア採用にかかわらず、多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高めています。

› 労働安全衛生 (P300)

「誰もが安心して働けるよう、職場の安全・衛生の確保を最優先」して、「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

› ワーク・ライフ・バランス (P309)

多様な人材が柔軟な勤務形態や勤務時間をとれるよう、さまざまな勤務制度を導入しています。

› 評価・処遇 (P315)

成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを生かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

› 労使関係 (P316)

「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと、「労使対等の立場」「労使相互の信頼関係」を大切にしています。

関連情報

- 2020年度の特集「人材－世界各地でモノづくりを強化―工場運営の担い手を各地で育成」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2020/04)
- 2019年度の特集「人材―イノベーションを創出するダイキン独自のAI・IoT人材を育成」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/04)
- 2018年度の特集「人材―急拡大するベトナム空調市場で、エアコンの普及を支える人材を育成」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2018/04)
- 2017年度の特集「人材―米国で取り組む人材育成――地域社会とともに成長するために」
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2017-human-pdf.pdf)

人材育成

基本的な考え方

ダイキンはグループ経営理念に「働く一人ひとりの成長の総和がグループ発展の基盤」と掲げ、「人は仕事の経験を成長するもの」という考え方のもと、OJT※を軸とした人材育成を展開しています。当社の戦略・事業の方向性、時代変化も踏まえ、AI分野の技術開発などを担う人材を育成する社内講座、若手をグローバル人材として育成する「海外拠点実践研修」など、多様な育成策を展開しています。

また、当社グループの成長・発展を支えるグローバルビジネスリーダーを一人でも多く輩出するため、各地域・拠点における経営幹部育成策や次世代リーダー育成策を強化し、経営幹部・リーダーの育成にさらに磨きをかけています。

※ 実際の仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・姿勢などを修得させる手法。

教育施策

グループ経営理念を実践できる人材を育成

グローバルでの事業展開が加速し、変化への対応が求められるなかで、「当社グループの理念を理解・実践する」とともに、「異なる価値観を持つ人材をまとめるリーダーシップ・マネジメント力」や「未来を志向し、自ら問いを立てる力」をもった人材の育成を進めています。

研修施設「ダイキンアレス青谷」「オー・ド・シエル蓼科」を活用し、幹部研修、技術・技能研修など、育成機会を充実させています。

また、グローバルな採用力の強化、国・地域を越えた人材の配置、競争力ある評価・処遇制度の構築など、人材力の強化を加速する人事制度の構築や、部門・拠点間のコミュニケーションの促進など図っています。

教育体系図

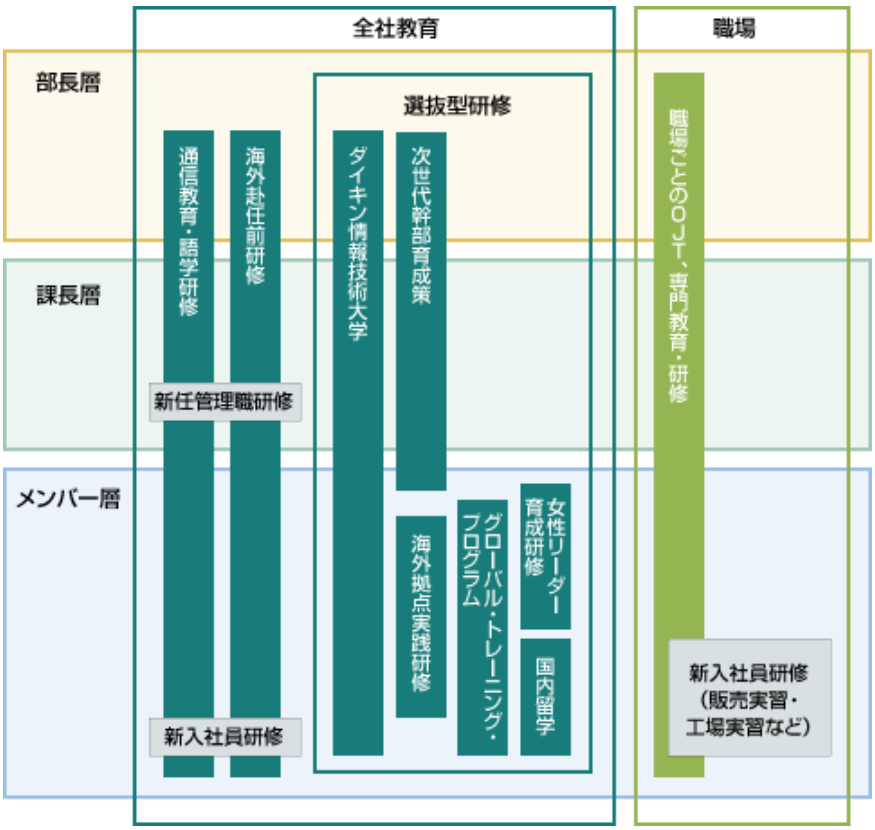

主な研修プログラム

研修名	目的	当該年度実績
新入社員研修	「社会人の基本」「当社の事業」「実践的な仕事のスキルやマインド」を学ぶ 求める社員像・人を基軸におく経営について理解を深め、学生から社会人に変わる節目に、自分を成長させるためには何が必要かを考え、会社生活での「決意」「目標」につなげる 期間： 入社式以降1ヶ月半 （グローバル研修所「ダイキンアレス青谷」での5泊6日の新入社員合宿研修も含む）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ITツールを活用した在宅・オンラインでの研修をミックスして実施し、合宿研修は中止。感染防止策を講じての集合研修では、メーカーの原点を学ぶ工場での研修も行いました。 また、コロナ禍であっても「会社」「人」とのつながりを感じてもらう取り組みとして、ITツールを活用し、先輩社員が新入社員一人ひとりをサポートする取り組み「Feel the Connection」を行いました。先輩社員が新入社員一人ひとりの不安や疑問などに応えるとともに、職場の雰囲気や、仕事への向き合い方などについて対話を重ねました。 受講者数：404人（定期採用者404人）
海外拠点実践研修	グローバルに通用する人材を育成するため若手メンバーを海外派遣 通常の海外出向とは異なり、現地の販売代理店・取引先、事業提携先、大学などにおいて実践的なテーマを持ち、既成概念に捉われないチャレンジ精神と異文化のなかでのコミュニケーション能力を身に付ける 期間： 海外に1年から最大2年間	2021年度実績：28人 1999年度からの累計派遣人数：346人

研修名	目的	当該年度実績
海外人材対象の「グローバル・トレーニング・プログラム」	海外の若手従業員を研修生として日本に受け入れ、技術・品質・生産技術などへの理解を深め、各国・各事業での業務に役立てる	2015年度から2019年度までの累計研修生人数：33人
国内留学	国内の大学に若手従業員を派遣し、技術力の向上、MBAの取得、視野の拡大、幅広い人脈の構築をめざす	豊田工業大学に6人の従業員を派遣

グローバルでの次世代幹部・リーダーの育成

グループ全体での育成

当社の将来の成長・発展を担う経営幹部・ビジネスリーダーをグループ全体で育成しています。

育成対象を役員、事業部長・部長クラス、課長・リーダークラスの3層に分け、それぞれ専用の育成プログラムを実施しています（下表参照）。同時に、各地域・拠点での幹部・リーダー育成策も実施しています。

次世代幹部育成策の全体像

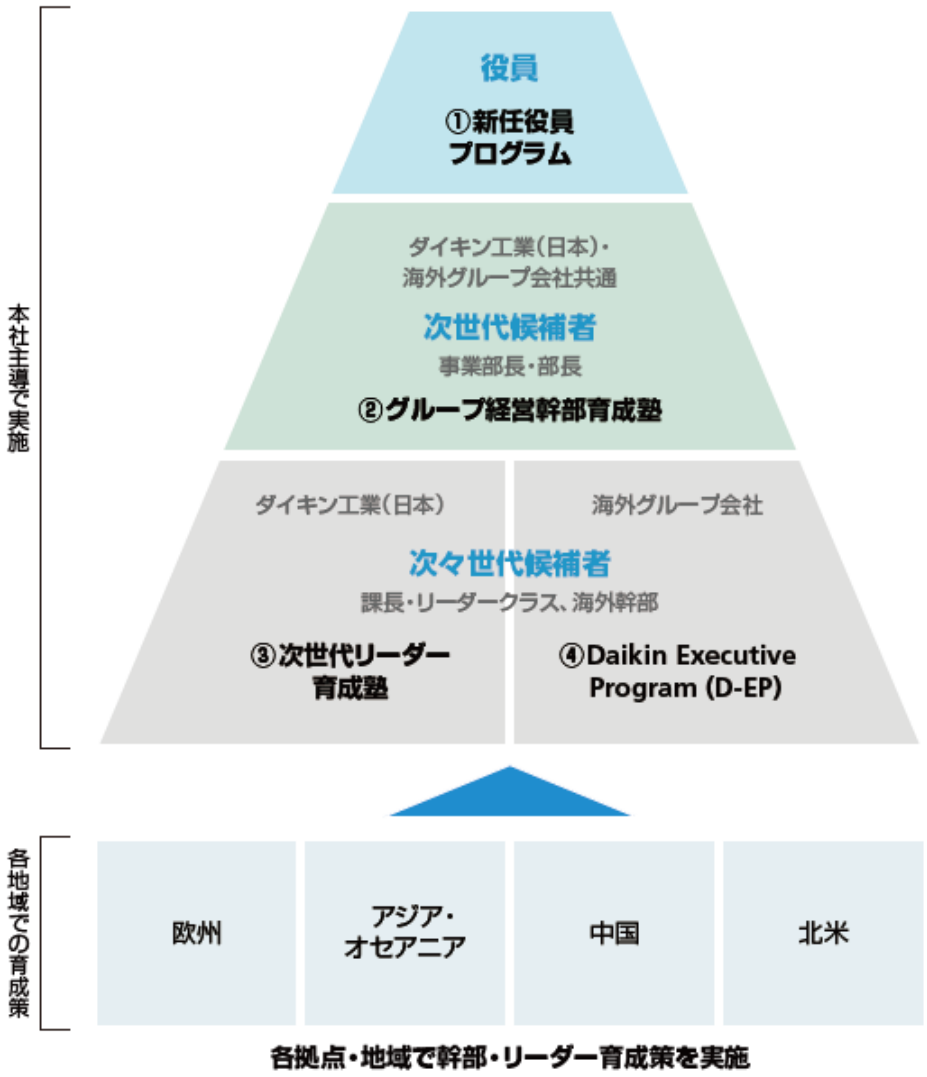

プログラム名	対象者
①新任役員プログラム	新任役員
②グループ経営幹部育成塾	事業部長・部長クラス （ダイキン工業（日本）・海外グループ会社より）
③次世代リーダー育成塾	課長・リーダークラス （ダイキン工業（日本）より）
④Daikin Executive Program（D-EP）	海外拠点の幹部・管理職 （海外グループ会社より）

各地域・拠点での育成

事業の発展を人材面から加速すべく、各地域・拠点での幹部・リーダー育成策も実施しています。2021年度は次の施策を各地で実施しました。

アメリカでは、同国に拠点を置く複数社の管理職を対象にした幹部・リーダー育成策として「Unlimited Potential Program」を実施。「人を基軸におく経営」にもとづくリーダーシップを考えるプログラムを中心に、24人に1週間にわたるセッションを3回行いました。

DAIKIN INDUSTRIES (THAILAND) Ltd.（タイ）では、ミドルマネジメント層26人を対象に、リーダーシップ・マネジメントスキルの向上を目的として「Management Dojo」を9日間にわたって実施。当社独自のビジネスとリーダーシップの知識を持つ将来的なリーダー育成をめざしています。

Daikin Malaysia Sdn. Bhd.（マレーシア）では、若手リーダーの育成を目的として「Young Executives Program」を実施。オンラインでの実務的な研修から、対面での研修を通じたコミュニケーションなどの対人的なスキルアップまで、計7コースを設定し、306人が参加しました。

DAIKIN AIRCONDITIONING INDIA PRIVATE LIMITED（インド）においても、オンラインでのリーダーシップ育成プログラムの充実化を図り、専門分野から人材開発に関する研修まで計12にわたるプログラムを実施しました。

DAIKIN EUROPE N.V.（ベルギー）では、ミドルマネジメント層からシニアマネジメント層まで対象に「人を基軸におく経営」の実践とリーダーシップに焦点を当てた育成プログラム「Management Development Journey」を実施しました。

Management Dojo（タイ）

モノづくり人材育成

海外へ技能を伝承する卓越技能者および高度熟練技能者の育成に注力

ダイキンはモノづくりの基本となる技能を伝承する人材の育成にも取り組んでいます。ダイキンは、高い技能と知識、指導力を持つ「卓越技能者および高度熟練技能者」を生産に携わる従業員のうちグローバルで4人に1人にするという目標を掲げており、国内では2020年度の認定者数は3.3人に1人でした。海外での事業拡大に伴い、グローバルでの育成も強化しています。

空調部門では、ろう付け、旋盤加工、板金加工、アーク溶接、金型製作、治工具仕上げに関する卓越技能者を「マイスター」として認定しています。化学部門では、卓越技能者を「エキスパート」に認定しています。これらの「マイスター」「エキスパート」は、国内外の拠点で、その卓越した技能を伝承し、技能者・指導者の育成にあたっています。

加えて、製造支援を担う人材の不足を補うために、将来の「マイスター」「エキスパート」候補人材を育成する「トレーナー制度」を設けています。

2021年度末現在で空調部門の「マイスター」は23人、「トレーナー」は116人（国内34人、海外82人）、化学部門の「エキスパート」は9人、「トレーナー」は10人（国内6人、海外4人）が登録されています。

TOPICS

技能オリンピックや技能研修会で技能力を向上

製造現場での技能力向上を目的に、国内外の生産拠点を対象とする「技能オリンピックグローバル大会」を2年ごとに開催しています。組み立て・解体などの実技に加え、作業現場で起こるアクシデントに適切に対処できるかを確認するペーパーテストも行います。
「技能オリンピック」を開催しない年には、「マイスター」「エキスパート」「トレーナー」が講師になり、次期指導者育成に向けた「技能研修会」を開催しています。

2021年度、空調部門ではコロナ禍のため技能オリンピックは中止しましたが、国内各製作所で技能大会（参加者363人）を実施。海外拠点でも地域や拠点単位で技能大会を開催しました。
化学部門ではそれぞれの職種で製作所単位での技能オリンピックを開催し、「化学プラントオペレーション」職種においては61人の従業員が参加して技能を競いました。

また、海外のグループ会社やエリアごとに技術コンペを開催し、拠点ごとの技能伝承の進捗状況や課題、目標を共有しながら、グループ全体で高い技能を有する人材育成に努めています。

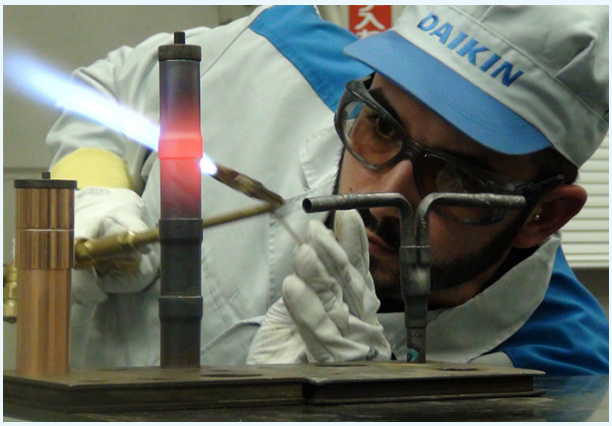

技能オリンピック

AI分野の人材育成

ダイキン情報技術大学

産業構造や社会構造の大きな変革期に対応するため、「デジタル人材」※を育成する「ダイキン情報技術大学」を設立しました。大阪大学を中心とした教育機関、先端研究機関などの講師を招いて、数学などの基礎知識からプログラミング、機械学習やAI応用まで幅広い教育を行っています。管理職、既存社員、新入社員それぞれの育成を加速し、2021年度末にデジタル人材1,000人の育成を達成、2023年度末に1,500人育成を目標に取り組みを進めています。

2021年度末までに2年間の教育を修了した新入社員約300人を各部門に配属し、デジタル技術を核とした新たな事業創出テーマ、業務プロセスの効率化テーマに取り組んでいます。

※ 専門性を有し、考え実行し、関係者を巻き込んでいくことができ、デジタル技術、AI技術を駆使できるイノベータ人材

取り組み内容

講座名	目的	講座内容
新入社員向けデジタル人材育成講座	空調・化学などの技術がわかるダイキン独自のデジタル人材の育成	【1年目】 AI知識講座（大阪大学によるAI技術の活用講座）、実データ分析AI演習、IoT知識講座、事業部知識・ビジネスモデル講義　ほか 【2年目】 PBL（現場データを活用したプロジェクトベースの演習）
AI技術開発講座	AIの技術手法の開発や、AI開発を外部に委託・発注できる人材の育成	• AI知識講座（大阪大学によるAI技術の活用講座） • PBL（現場データを活用したプロジェクトベースの演習）
システム開発講座	AIを既存システムに導入するために必要なシステムの開発、システム開発を外部に委託・発注できる人材の育成	• システム開発研修（実装、テスト手法、システム品質、テスト自動化、運用手法　など）
管理職向けAI活用講座	データ活用戦略の中核を担う管理職・リーダーの育成	• AI知識、AI業務知識の研修 • PBLテーマの企画書作成支援研修

関連情報

- 2019年度の特集「人材―イノベーションを創出するダイキン独自のAI・IoTを育成」
  (https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/04)

若手技術者・技能者の育成

社内留学制度でベテラン従業員の技術・技能を伝承

ダイキン工業では、1994年から生産現場の改善活動に取り組むベテラン層で構成する「カイゼンチーム」に、生産部門の若手従業員を4～6カ月「社内留学」させる取り組みを続けています。

空調部門では電気回路設計、板金加工、アーク溶接、回路の応用などの実習を実施。製造現場で改善保全を素早く実行できる人材を育成（2021年度までに、堺・滋賀製作所あわせてのべ300人以上が参加）しています。
化学部門では基本動作や化学プラントの異常・変調を察知する技能を習得し、化学プラントのSQCDE※を向上させ続ける人材を育成しています。

※ Safety（安全）、Quality（品質）、Cost（原価）、Delivery（工期）、Environment（環境）

サービスエンジニアの育成

サービス品質向上のために必要な知識・技能教育体系を整えています

ダイキンでは、製品の保守・メンテナンスを行うサービスエンジニアの育成に取り組んでいます。サービスエンジニアに対して、空調サービス品質の基礎研修のほか、各階層や職種別にさまざまな研修や資格取得教育を実施しています。

関連情報

› 「サービス満足度の向上」（お客様満足（CS）の追求）(P254)

技術系学生の育成

新興国の技術系学生の育成や就業を支援

ダイキンは、空調を普及するうえで欠かせない技術者の育成のため、特に新興国の技術系学生の育成や就業支援に取り組んでいます。

関連情報

› 「海外での取り組み」　（教育支援）(P453)

人材の多様性

基本的な考え方

ダイキンは、企業の競争力の源泉は「人」であると考えています。多様な人材がお互いの価値観の違いを認め合い、組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えています。

そこで、「多様な価値観、勤労観を尊重しながら、お互いが違いを認め合い、協調し、持てる力を結集し、一人ひとりが常に夢を語りながら、熱い情熱とたくましい執念をもって果敢に実行するグループ」をめざすとグループ行動指針に定めています。

こうした考え方に基づき、国籍、年齢、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、定期採用・キャリア採用等にかかわらず、多様な人材を生かすダイバーシティマネジメントに取り組んでいます。

グローバル展開の拡大に伴い、ダイキングループを構成する従業員は年々多様性を増しています。これら多様な人材を糾合し、一人ひとりの個性や強みを組織の力とするダイバーシティマネジメントは、世界170カ国以上に8万人を超える従業員を擁するダイキンの最大の強みであると考えます。

グループ行動指針

10. 人権・多様性の尊重

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。

従業員構成（ダイキン工業単体）※

	2019		2020		2021	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
従業員数	7,352	1,440	7,458	1,527	7,339	1,579
平均勤続年数	16.9	11.0	16.8	10.9	16.7	10.9
平均年齢	42.4	35.2	42.4	35.2	41.8	35.4
管理職数	1,100	63	1,110	71	1,122	68
役員数	48	1	52	1	40	2
外国人数	62	31	64	33	62	34

※ 出向者を含む。
年度末時点の数値。

地域別従業員構成比※

	2019		2020		2021	
	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数
ダイキン工業（単独）	1	7,499	1	7,732	1	7,652
国内グループ（ダイキン工業除く）	29	5,380	30	5,586	30	5,717
米国	58	17,497	61	19,812	67	20,275
中国	36	18,996	33	19,360	32	19,567
欧州	78	9,407	75	9,947	77	11,147
アジア・オセアニア	51	16,456	54	17,367	55	18,542
その他（中南米、中東、アフリカなど）	61	5,134	62	5,066	61	5,798
合計	314	80,369	316	84,870	323	88,698

※ 年度末時点の数値。

男女別従業員数と女性比率

	2019	2020	2021
男性	58,229	61,046	63,753
女性	22,140	23,824	24,945
計	80,369	84,870	88,698
女性比率	28%	28%	28%

※ 年度末時点の数値。

関連情報

› ダイバーシティ推進の取り組み（4.3MB）
(https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/diversity_activities-pdf.pdf)

女性活躍推進

女性の活躍推進を加速

ダイキン工業は、ダイバーシティ・マネジメントを経営の柱のひとつと捉え、2011年より経営トップ直轄のプロジェクトを立ち上げ、女性活躍推進に重点的に取り組んでいます。

2020年度に、女性活躍推進法にもとづき、女性活躍推進行動計画を策定。以下の目標を掲げるとともに、管理職と女性社員の意識改革、女性リーダーの早期育成、育児休暇からの早期復帰支援、男性社員の育児参画促進などに関する施策を拡充しています。

女性活躍推進に基づく行動計画

1. 計画期間　2021年度～2025年度
   （2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間）
2. 定量的目標
   - 2025年度末までに、内部登用の女性役員1人以上
   - 2025年度末までに、女性管理職数120人以上
   - 男女ともに育児休暇取得率 90%以上、男性社員は平均取得日数10日以上を継続

2021年度は、若手女性リーダーを対象に研修を実施。2021年9月から2022年5月までで合計5回の集合研修またはオンライン研修に加え、受講者の上司への研修も実施しました。将来、管理職となり得る資質のある女性社員20人に対し、自らの強み･課題を認識しめざすリーダー像を明らかにするとともに、リーダーとして組織での影響力を高めていくために意識と行動を変える機会を提供しました。

また、大阪大学とのダイバーシティ推進連携事業の一つとして、数少ない技術系管理職・リーダーの育成を目的に、技術・技能系女性社員対象にした「イノベーション女性活躍推進プログラム」を2019年から実施しています。2021年度は、10月から11月に計4日間のプログラムで、技術・技能系の女性社員14人が大阪大学で講義を受講しました。リーダーシップ論やフューチャー・デザイン学などを他社技術者・大阪大学女性大学院生とともに学び、技術者としての視野を広げる機会となっています。

これらの取り組みの結果、2022年4月現在、女性管理職は68人（約6%）と、女性活躍推進の取り組みを本格始動した2011年の20人（2.1%）の3.5倍に増えています。

仕事と育児の両立支援策、とりわけ出産・育児をキャリアブレーキにしないための支援策を拡充してきており、それらの制度・施策をうまく活用し、パートナーと協力して、育児とのバランスをとりながら活躍する人が増えています。結果として、育児休暇から1年未満で復帰する人の割合は、2011年の3割から、2022年3月時点で6割に増加しています。

さらに、日本を含まない海外主要拠点での女性管理職比率は2割を超えています。

TOPICS

「日経スマートワーク大賞 2022」で「大賞」を受賞

ダイキン工業は、働き方改革を通じて成長をめざす先進企業を表彰する「日経スマートワーク大賞 2022」で、「大賞」を受賞しました。

「日経スマートワーク経営調査」の結果から、当社は「人材活用力」「イノベーション力」「市場開拓力」の主要3部門で最高評価の「S++」を獲得し、総合ランキングにおいて5年連続で最高ランクとなる5つ星（偏差値70以上）評価となりました。「人材活用力」では、「ダイキン情報技術大学」でのDX分野の人材育成への投資や、女性やベテラン層の活躍推進、再雇用制度の70歳までの拡充などが評価されました。

NIKKEI Smart Work Awards 2022 大賞

女性の雇用

女性従業員比率が向上

ダイキン工業の女性の従業員比率は2022年3月末現在で18%（8,918人）となりました。

2013年度以降、技術系・技能系・事務系すべての職種において女性の採用を増やし、長期的に活躍する意欲を持つ新卒者採用に力を入れてきた結果、新卒入社者全体に占める女性の割合は7年間30%を維持しています。

2015年度から大学とも連携した女性のキャリア育成につながる講演会、懇談会、工場見学会を実施し、技術者をめざす高校生・大学生の女性に対し、キャリアをともに考える機会を持っています。

定期採用者数と女性採用者比率※（ダイキン工業単体）

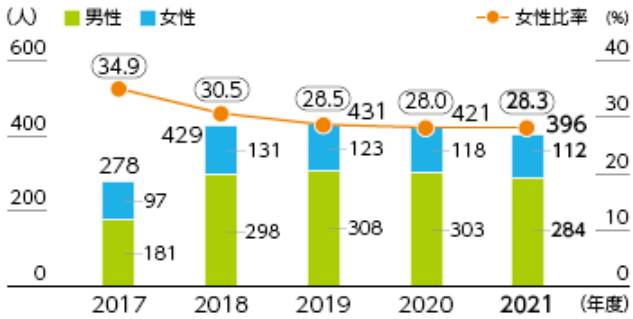

※ 4月1日入社者数。

多様な人材の採用・登用

海外現地従業員を現地経営幹部・ダイキン工業役員として登用

ダイキンでは、経営のグローバル化推進のため、海外現地従業員の現地経営幹部への登用を積極的に進めています。また、育成策として、グローバル拠点の現地経営幹部向けの「グローバル経営幹部塾」を開催しています。

2021年度9月末時点で海外拠点の現地人社長の比率は45%、取締役の比率は44%と、外国人幹部の登用が進んでいます。

一方で、海外現地採用の従業員から優秀な人材を発掘・育成し、ダイキン工業（グループ本社）の役員へ登用しています。

外国籍社員の採用

事業のグローバル化に伴い、ダイキン工業でさまざまな国籍のメンバーを採用しています。 2022年3月末現在、ダイキン工業で働く外国籍社員は100人になりました。

2018年10月に外国籍の新入社員・研修生向けに日本でスムーズに生活・仕事をスタートするための情報を記載した「Japan Living Guide」、2018年11月に外国籍社員を受け入れる職場向けにコミュニケーションや育成の仕方のヒントを記載したハンドブックを作成しました。また、外国籍社員向けにセミナーやワークショップ、日本語研修も実施しています。
引き続き、外国籍社員の個別フォローをはじめ、さまざまな取り組みを推進していきます。

障がい者の雇用

ダイキン工業は1993年、「障害者の雇用の促進等に関する法律」にもとづき、大阪府、摂津市と共同出資して、特例子会社「株式会社ダイキンサンライズ摂津（DSS）」を設立。障がい者にとって働きやすいよう配慮された事業所で、障がい者の能力を最大限に発揮できる機会を拡大しています。日本国内グループでは法定（2.3%）を上回る2.5%の雇用率を目標とし、2021年度末現在での障がい者雇用率は法定を上回る2.60%となっています。

また、障がい者雇用をダイキン工業およびその他関係会社を含むグループ全体での取り組みとして強化しています。中国の大金空調（上海）有限公司でも障がい者を積極的に雇用し、現在54人が在籍しています。2013年12月には、政府から身体障害者の国家級訓練基地と認められました。

ダイキンサンライズ摂津

障がい者雇用人数と雇用率（国内グループ会社）

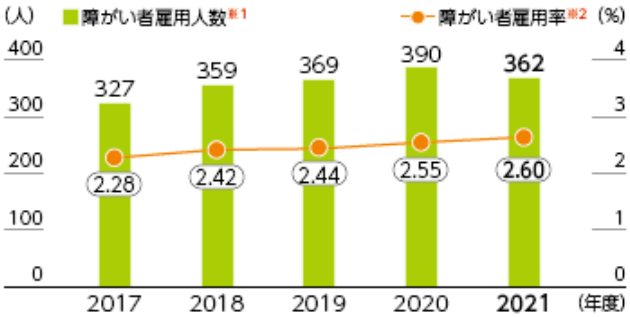

※1 法定により重度障がい者1人につき、2人として計上。

※2 障がい者雇用率=障がい者雇用数÷常用雇用労働者数

注 年度末時点の数値。

ベテラン層の再雇用

少子高齢化が進展するなか、経験豊富なベテラン層の活用は重要なテーマと捉え、世の中に先駆けて高齢者雇用の推進に取り組んでいます。1991年には希望者全員を63歳まで雇用する「60歳以降の再雇用制度」を導入、2001年には雇用する年齢の上限を65歳に引き上げました。

さらに2021年4月、再雇用制度を改訂し、希望すれば70歳まで働き続けることができる制度としました。4月に改正された高年齢者雇用安定法では、70歳までの雇用は努力義務ですが、当社では将来の義務化に先駆けて70歳までの就業機会を確保します。さらに、従来の報酬設計を見直し、賃金・賞与への配分を厚くするとともに、賞与には4段階の評価格差を設け、成果に応じてきめ細かく報いることのできる新たな評価体系としています。

ベテランの活躍推進にも力を入れており、2021年度は、再雇用者と上司の対話の実施、各部門の管理職と人事部門のディスカッション、管理職を対象にしたセミナーや再雇用者を対象とした研修・ワークショップなどを実施しました。

また、経験に裏打ちされた高度な専門性・ノウハウ・スキル・知識・人脈・経験を有し、余人をもって替え難い業務を遂行する人材については、契約社員として、70歳を超えて雇用しています。

当社では今後もグローバルでの事業拡大に伴い、挑戦するべきテーマが多く、熟・壮・青が一体となって課題に立ち向かっていくことが不可欠です。毎年100人を超えるベテラン層を再雇用し、優れたスキル・ノウハウを生かし、国内はもちろん、海外拠点においても活躍しています。

今後もベテランの力を従来以上に引き出し、組織の成果を高めることができるよう、引き続き年齢に関係なく活躍できる風土醸成に努めていきます。

再雇用制度利用者数と再雇用率（ダイキン工業単体）

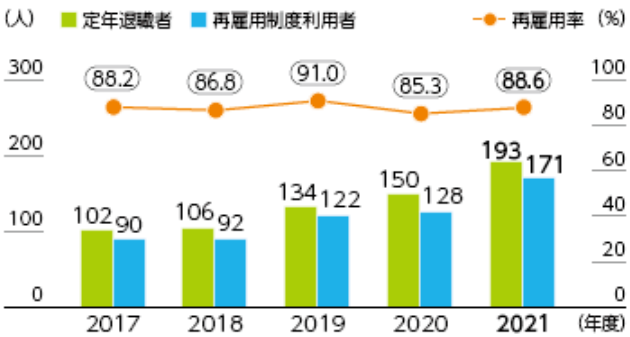

差別防止の取り組み

LGBTの理解促進

ダイキンでは、すべての従業員が働きやすい職場づくりをめざしています。
ダイキン工業では、2018年度に人事に関する規定で「結婚」と「性別」の定義を明らかにし、「事実婚（同性パートナーを含む）」や「性自認による性（自分が自覚する性別）の選択」を認めるようになりました。また、研修の実施やニュースレターでの情報発信を通じて、従業員のLGBT※への理解促進に取り組んでいます。

※ LGBTとは、L＝レズビアン（女性の同性愛者）、G＝ゲイ（男性の同性愛者）、B＝バイセクシュアル（両性愛者）、T＝トランスジェンダー（心と体の性の不一致）の頭文字を取った総称で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）を指す。

採用プロセスでの取り組み

ダイキンは、グループ行動指針で、一人ひとりの人権を尊重し、国籍、人種、民族、宗教、肌の色、年齢、性別、性的志向、障がいの有無等による差別となる行為を行わないことを定めています。採用プロセスでも一人ひとりの多様性を尊重し、差別を防ぐための対策を講じています。

例えば、採用に応募する際のエントリーシートや履歴書での性別や国籍の記入や顔写真の貼付を求めません。
また、採用にかかわる従業員に対しても差別を防ぐための教育を徹底しています。

労働安全衛生

基本的な考え方

ダイキンは、「安全操業に万全の注意を払い、行動すること」をグループ行動指針に定め、従業員と業務請負企業の方々が安全に働き、工場周辺の皆様にも安心していただけるよう、「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

グループ行動指針

9. 安全操業の確保

私たちは、職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動します。

推進体制

安全担当を定め、安全対策や災害防止対策を推進

ダイキンでは、すべての生産拠点において「災害ゼロ」の維持をめざしています。推進責任者として安全担当役員を置き、生産拠点の安全操業を統括的・横断的に推進しています。

安全担当役員を議長としたグローバル安全会議を年2回開催。国内外の災害発生状況、各地域の安全会議の内容、災害の発生頻度が高い海外拠点への支援状況、グローバル共通の課題への対策状況について報告し、安全レベルの一段の向上策について審議しています。
安全上の大きな問題や懸念事項が判明した場合は、安全担当役員に速やかに報告し、当該拠点の安全担当部門に是正や対策の指示を行い、グループ全体にも水平展開します。

国内では、製作所ごとに労使合同の安全衛生委員会を設置し、年次で安全方針を掲げ、安全衛生計画を立案し、PDCAサイクルを回しています。同委員会は法令に則り、総括安全衛生管理者（各製作所長）、安全管理者、衛生管理者、産業医のほか、会社側と労働組合側それぞれの委員で構成し、毎月1回開催しています。

海外では、拠点ごとに安全担当を定め、地域ごとの安全会議を年1回開催して、安全対策のレベル向上を図っています。

安全衛生推進体制図

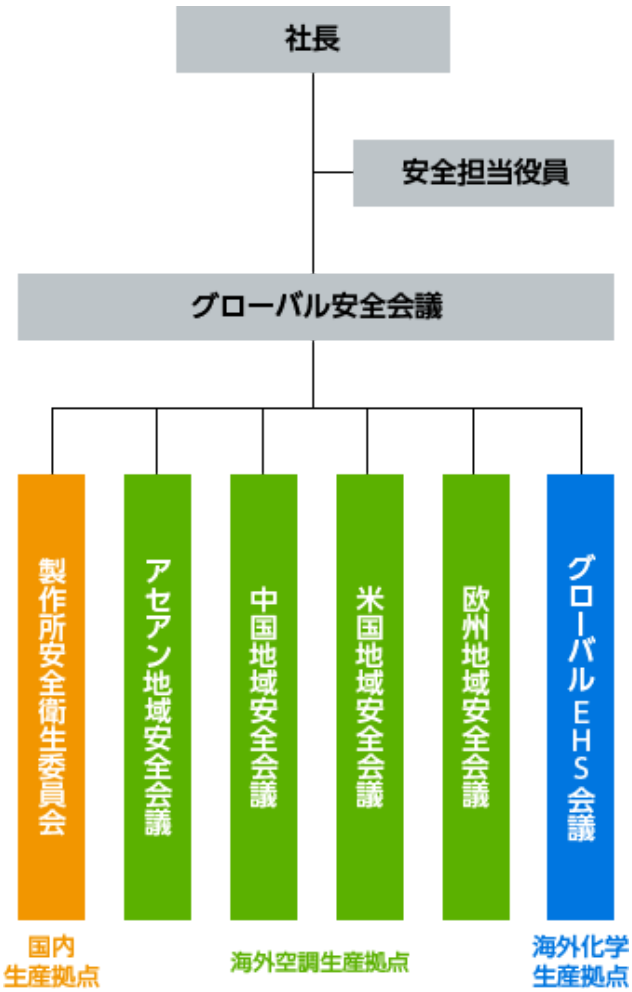

安全な職場づくり

ダイキンは、労働災害の発生防止のため、各拠点でリスク評価を行い、災害を招くリスクが高い設備を特定し、安全対策を実施しています。国内外の拠点では、グループ内の災害報告基準にもとづき、毎月発生状況や発生の要因、対策について、各拠点からダイキン工業の安全担当部門を経由して安全担当役員に報告し、年2回のグローバル安全会議で報告、共有しています。例えば、ここ数年グローバルで発生件数が増加傾向にあった、フォークリフトや構内車両に関わる事故については、グローバル安全会議で各拠点での事故内容やその対策を共有するとともに、各拠点でのフォークリフトへの安全装置の設置や、作業者への教育による安全意識の向上によって再発防止に努めています。その他、保護具の支給や手順書の現地言語への翻訳、設備の定期検査、各国の法的規制に関係なく、海外拠点でもヘルメットの着用を義務化するなどして、労働災害の発生防止に取り組んでいます。

また、安全意識の醸成のため、毎年7月（日本の全国安全週間）に、CEOから当年度の重点取り組みに関するメッセージをグループ全体に発信しています。また、毎年、経営層や安全担当役員、安全担当部門が、国内外の拠点を訪問し、安全確保について指導するとともに、安全担当部門はグループ内の事故発生状況を毎月集約し、各拠点の安全担当にも配信するなどして、安全意識の向上に取り組んでいます。

目標と実績

すべての生産拠点で労働災害ゼロをめざす

「災害ゼロ」をめざすダイキンは、休業を伴う労働災害の発生頻度を表す度数率を安全操業の指標としています。2021年度のグループ全体の度数率は1.19でした。また、2021年度のグループ全体の死亡災害件数は0件でした。

休業災害度数率※1（国内外グループ全社を含む）

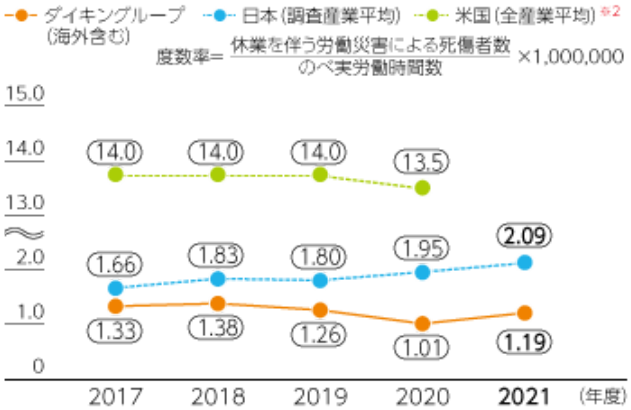

※1 100万のべ実労働時間あたりの休業を伴う労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したもの。
度数率＝休業を伴う労働災害による死傷者数／のべ労働時間数×1,000,000

※2 U.S. Bureau of Labor Statistics（2021.11）より算出。
米国の2021年度のデータは未発表です（2022年6月末現在）。

強度率※（国内外グループ全社を含む）

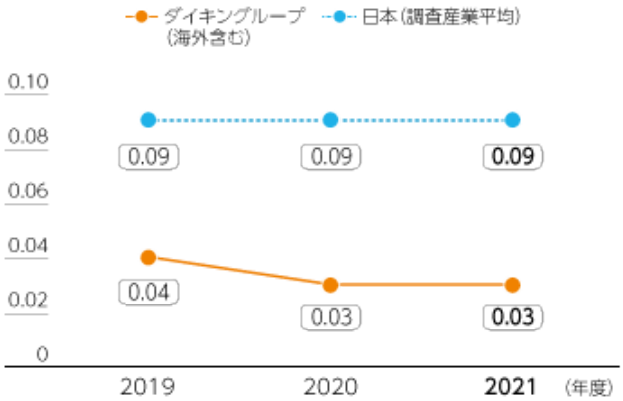

※ 1,000のべ実労働時間あたりの労働損失日数で災害の重さの程度を表したもの 。
強度率＝のべ労働損失日数／のべ労働時間数×1,000

労働安全衛生マネジメントシステム

61拠点でISO 45001などの認証取得

世界各地に生産拠点を持つダイキンでは、工場の安全操業、従業員の安全を確保するために、各拠点で安全衛生マネジメントシステムを構築し、61拠点で国際規格ISO 45001などの認証を取得しています。

このシステムにもとづき、リスクアセスメントによる安全健康リスクの低減と管理、および法令等の遵守管理を継続的に行っています。 また、毎年、内部監査や外部監査を行うとともに、安全教育や安全パトロールを実施するなどして、労働災害ゼロをめざしています。

2021年度末現在で、空調52拠点、化学9拠点（全生産拠点のおよそ6割が取得）がISO 45001などの労働安全衛生マネジメントシステムに関する認証を取得しています。

労働安全衛生マネジメントシステム認証取得拠点数

	2021		
	空調拠点	化学拠点	計
日本	2	1	3
中国	15	3	18
アジア・オセアニア	12	0	12
欧州	23	4	27
米州	0	1	1
合計	52	9	61※

※ 全生産拠点のおよそ6割が取得

従業員教育・訓練

国内外で、安全意識を高める体感教育を実施

ダイキンでは、労働安全衛生に関する各種教育や訓練を実施しています。従業員（パートや派遣社員を含む）と、取引先様や協力会社様、業務請負企業の方々など、ダイキンで働くあらゆる方々が対象です。

ダイキン工業では、事故につながる危険を疑似体験することで安全への意識を高める体感教育に注力しています。機械製造業で事故の多い機械への「巻き込まれ」や「挟まれ」を疑似体感したり、化学製造業での化学反応による圧力・燃焼の怖さを知ることができる「見る・触れる・感じる」体感装置や機械を自作し、原理原則にもとづく知識教育と組み合わせた効果的なプログラムにもとづいた訓練を継続して実施しています。

また、海外拠点でも、日本の研修に参加して技能レベルの向上を図るとともに、安全教育や安全パトロールなどによって労働災害ゼロをめざしています。

関連情報

- 「製作所内の取引先様の安全確保」（取引先様との連携）(P419)
- サイトレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data)

ステークホルダーとのエンゲージメント

安全な工場に向けた地域との対話

工場周辺住民の方々に安心して暮らしていただくために、安全な工場に向けて、地域住民等と定期的に対話の場を設けています。

関連情報

- 「地域との信頼関係づくり」（地域共生—地域との絆を強める）(P454)

従業員の健康管理・メンタルヘルスケア

健診・指導で、健康の維持増進を支援

ダイキン工業では、従業員の健康維持を支援するため、年2回の定期健康診断を実施しています。また、特定作業に従事する従業員対象の特殊健康診断も安全衛生法などの法律にもとづき、年2回、事業所ごとに実施し、2021年度の受診率は99%、有所見率は63%でした。
何らかの所見が見られた従業員には、健康管理室が直接本人に事後措置の指導を徹底しています。再検査の際には、個別に保健指導を実施して、個人のライフスタイルにあった生活改善を提案し、要精密検査、要治療者には毎月フォローメールを実施して、放置者の削減に努めました。
過重労働対象者に対しては産業医が健診を行い、診断結果から配慮や対策が必要と判断された場合は、産業医が本人と上司を指導しています。産業医面談では従業員の健康相談だけではなく、家族のことなどセカンドオピニオンとして相談できる場を提供しています。

関連情報

› 定期健康診断受診率・有所見率（ダイキン工業単体）(P583)

従業員の感染症対策

ダイキンは、従業員の健康・安全確保、感染リスクの抑制を第一に考えた感染症対策に取り組んでいます。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、ダイキン工業では、従業員とその家族の健康・安全を確保するため、事務所の消毒・定期的な換気等の徹底を図るとともに、従業員に対して、出社前の検温やマスクの着用、密集の回避、手洗い・アルコール消毒の励行の徹底を要請。また、在宅勤務や時差通勤・時差勤務を推進し、空調機の修理をするためにお客様を訪問する際には、最大限の注意をはらっています。
2021年6月には、全国5拠点で新型コロナワクチンの職域接種を実施。従業員やその家族、OB・OG、取引先様も対象とし、約23,000人にワクチン接種を行いました。2022年3月には3回目接種として全国5拠点で約18,500人にワクチン接種を行いました。（対象者は1回目・2回目と同様、従業員やその家族、OB・OG、取引先様）

海外拠点でも、従業員の健康・安全確保を第一に、各国・地域の政策と感染状況に応じた対策を講じています。

メンタルヘルスの問題を抱える個人や組織を把握し、専門家がケア

ダイキン工業は、従業員の心身両面の健康維持に取り組んでいます。厚生労働省の指針であるセルフケアや外部専門機関によるケアなど、「4つのケア」の観点から各事業場の特性や状況に応じた取り組みを計画、実施しています。

取り組みの例として、人事異動後や採用3カ月後、アンケートで課題の多い職場に対して産業医による面談を実施するほか、メンタルヘルス講習会を実施しています。国内全事業所でストレスチェックを実施し、ハイリスクと判断されたときは産業医が面談。早期発見やセルフケア指導、環境改善を行うなど多方面から問題解決にアプローチしています。

長時間労働の排除

定時退社日の設定や仕事の効率化で、長時間労働を排除

ダイキンは、グループ行動指針で、「人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守」を掲げ、各国・各地域の労働関連法令を遵守し、従業員の長時間労働の排除に努めています。

人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

例えば、ダイキン工業は長時間労働を排除する取り組みとして、週1回の定時退社日を設定し、原則として休日出勤を禁止（やむをえない場合は部門長決裁）しています。

こうしたルールの遵守と併せて、「仕事の効率化」に組織的に取り組んでいます。従業員一人ひとりの仕事と勤務時間の年間計画を立案し、その計画にもとづいて仕事と労務管理をするため、チェックリストによる日常の業務管理をしています。

また、有給休暇の「5日連続計画取得制度」や「3日の一斉有給休暇取得日」を定めることで、ワーク・ライフ・バランスを重視し、よりメリハリのある働き方をめざしています。

有給休暇取得率（ダイキン工業単体）

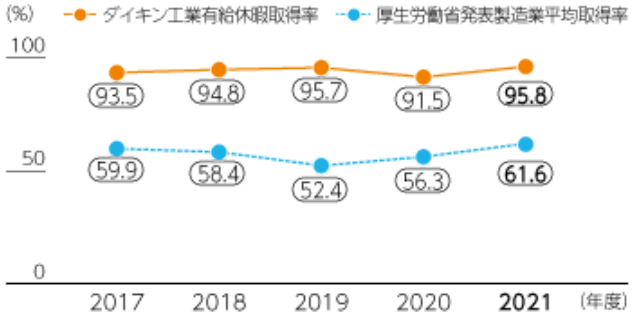

従業員一人あたり平均超過勤務時間（ダイキン工業単体）

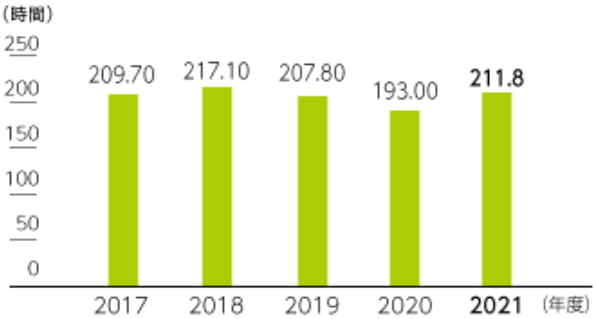

長時間労働排除の施策

1. **日々の業務管理**
   チェックリストにもとづき自己点検・相互点検

2. **従業員の意識・風土改革**
   管理職自らが、休日出勤・深夜業をしないよう率先。労働時間の管理スパンを、月単位から週単位に短縮するなど、仕事の計画・負荷を早めに調整。異常な長時間労働に対して職場の自主的なルールを設定

3. **「5つの徹底」**
   週1日の定時退社の設定・実行。休日出勤の禁止。異常な長時間労働のゼロ化。賃金不払い残業を起こさない管理徹底。深夜業の原則禁止。各部門単位で、仕事の上限時間を設定

4. **業務の管理・見える化**
   勤怠システムの導入・活用

5. **各部門での生産性向上、効率化のテーマ設定**

ワーク・ライフ・バランス

基本的な考え方

ダイキン工業は、従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、多様な人材が活躍できるよう、さまざまな制度や施策を導入しています。また、次世代育成支援対策推進法の認定企業として、子どもを持つ従業員が安心して仕事と育児を両立できる職場環境をめざした行動計画を策定・実行しています。特に育児休暇や育児との両立支援の制度を充実させており、男性従業員の取得も奨励しています。

多様な働き方の支援

フレックスタイム制や裁量労働制など、柔軟な勤務制度を導入

ダイキン工業では、柔軟な勤務時間がとれるよう、「フレックスタイム制」を導入しています。また、研究開発業務だけではなく、事業運営の企画・立案・調査などの業務についても「裁量労働制」を導入しています。従業員がより柔軟な勤務形態や勤務時間で働けることから、2021年度の離職率は4.4%（定年退職者も含む）と全産業の平均14.9%（平成29年厚生労働省　雇用動向調査）と比較しても大変低い水準を保っています。

離職者数と離職率（ダイキン工業単体）

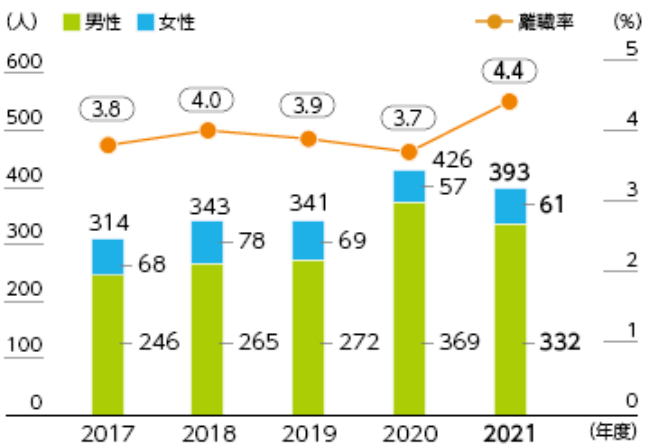

育児との両立支援

仕事と育児を両立して活躍できる職場づくり

ダイキン工業は従業員が仕事と育児を両立して活躍できる環境づくりを推進しています。2014年には次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省大阪労働局から認定を受けました。
今後も、従業員が仕事と育児のバランスをうまくとりながら能力を発揮できるよう支援していきます。

認定マーク

ダイキン工業の職場環境づくり

男女ともにお互いのキャリアを大事にしながら仕事と育児を両立し、活躍し続けられる環境づくり	
育児休暇復帰者セミナー	**<目的>** 「出産・育児をキャリアブレーキにしないための施策強化」の一環として2012年より実施。 1. 仕事と育児を両立しながらキャリアアップするための心構えやノウハウ、育児が仕事にもたらすプラスの影響を知る。 2. 性別役割分担などのアンコンシャス・バイアスの払拭につなげる。 3. 多様な人材の力を引き出すために、上司のマネジメントのあり方を考える。ひいては性別問わず育児をしながらキャリアアップができる風土醸成につなげる。 **<内容>** アンコンシャスバイアスについての講義・ディスカッションや育休を経験した先輩社員の事例発表、自らの価値観を再認識するワーク等を実施。長期的な視点でのキャリアを考える機会、子どもがいる社員のマネジメントについて考える。 **<対象>** 育休復帰者（男女）とその上司、社内婚のパートナーとその上司の計4者 **<2021年度実績>** コロナ禍ということもあり、本社と各事業場をオンラインでつないで実施。性別を問わず仕事と育児を両立できる風土醸成のため、対象者は長期の育休から復帰した社員に加え、育休復帰者のパートナーおよび育休復帰者とパートナーそれぞれの所属長とした。

男女ともにお互いのキャリアを大事にしながら仕事と育児を両立し、活躍し続けられる環境づくり	
男性が育児休暇を取得しやすい風土づくり	**＜目的＞** 子どもが生まれた男性社員全員に、最低5日以上の育休取得を推奨 **＜内容＞** 男性向けの内容も盛り込んだ「仕事と育児両立ハンドブック」を子が生まれた男性と上司に発行・配布。計画的な育休取得に向けて、制度を周知し、上司と部下との対話を促す。また、対象者が育休を取得するまで人事部門より定期的にフォローする。
育児休暇からの早期復帰支援	**＜目的＞** 出産や育児を“キャリアブレーキ”にしないための施策として、育児休暇からの早期復帰を推進 **＜内容＞** 子の生後6か月未満での育休復帰者を対象に以下の制度を導入（2014年）。 1. 両立生活へのソフトランディングを可能にする柔軟な勤務形態の導入 • 1日4時間の「短時間勤務」 • 6時間勤務の「短時間フレックス勤務」 • 「最大週4回までの在宅勤務」 2. 乳児期の育児と仕事の両立を支えるサービスの強化 • 「育児支援カフェテリアプラン制度」の補助金額やメニューの拡充 **＜成果＞** 早期復帰支援策を活用して育児休暇から早期復帰する社員が増加
大阪大学「育休中キャリアアップ支援プログラム」	**＜目的＞** 大阪大学とのダイバーシティ推進に関する連携の一環として、「育休中キャリアアップ支援プログラム」を2019年より実施。育休中の社員にとって、次の成長に向けたスキルアップの機会となるようにする。 **＜内容＞** 育休中の社員が、自身のキャリアアップ・学びのために大阪大学の人間科学部、経済学部、工学研究科の授業を受講することができる。受講中には、大阪大学の託児所に子どもを預けることができる。 **＜2021年度実績＞** 4月～9月の春夏学期には5名の社員、10月～2月の秋冬学期には10名の社員が参加。

保活に関して	
保活コンシェルジュサービス	2013年に導入。子どもを保育所へ入れるための活動、いわゆる「保活」を専門家が全面的にサポート。保活の進め方や保育所に関する情報提供と専門家によるアドバイスを実施。
保活＆育休サポートセミナー	保活コンシェルジュの取り組みに加え、2017年よりセミナーを開催。保活の進め方やノウハウの提供、保活を経験した先輩社員の事例発表を実施。保育所へのスムーズな入所に向けて、自らの保活の参考や悩み等の解消につなげる。 **＜2021年度実績＞** 2021年9月、株式会社マザーネットの上田社長にご講演いただき、保活のノウハウや疑問を解決する場を設けた。
企業主導型保育所とのマッチングサービス	保活支援の一環として、2019年に企業主導型保育所とのマッチングサービスを導入。企業主導型保育所の空き情報などをHPで閲覧できるようにし、子どもを保育所に入所させたい社員がスムーズに申し込みできるように支援している。

育児休暇の取得者数※（ダイキン工業単体）

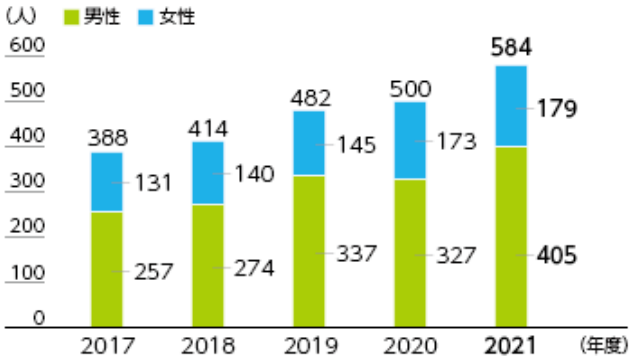

※ 年度ごとの取得者

次世代育成支援対策推進法に基づく第5次行動計画の内容

1. 計画期間：2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間
2. 内容：

目標1： 仕事と育児を両立する社員が、両立のバランスをうまく取りながら、挑戦・成長・キャリア構築し続けるための風土・環境づくり

＜対策＞

- ●2019年4月～　産前休暇を控えた女性社員とその上司との対話の継続実施、およびその実施方法のブラッシュアップ
- ●2019年4月～　仕事と育児の両立支援策をまとめたハンドブックの作成
- ●2019年5月～　育児休暇復帰者とそのパートナーおよびその上司を対象とした「育児休暇復帰者セミナー」の継続実施と内容のブラッシュアップ
- ●2019年5月～　「仕事と育児の両立」と「キャリア構築」を考える他社合同の交流会やセミナー等を開催
- ●2019年9月～　保活に関するアドバイスの提供
- ●2022年4月～　在宅勤務制度のブラッシュアップ

目標2： 男性社員が仕事と育児を両立しながらキャリアアップできる風土・環境づくり

＜対策＞

- ●2019年4月～　男性社員の育児休暇取得率の向上のための取り組み（メール発信による周知）
- ●2019年4月～　全社員宛てに毎月発信している社内ニュースレター「ダイバーシティ・ニュース」での情報発信の継続実施
- ●2019年4月～　「育児休暇復帰者セミナー」や他社合同の交流会・セミナー等への男性社員の参加の呼びかけ

目標3： 育児休暇中の社員を対象にしたスキルアップの機会の提供

＜対策＞

- ●2019年10月～　育児休暇中に受講できるスキルアップの機会の整備と参加の促進

福利厚生制度

介護休暇・介護勤務の制度を整えています

2020年度、「育児・介護休業法」の改正に伴い社内制度を変更し、時間単位で介護休暇を取得できるようにしました。

「介護休暇」は対象者一人につき通算365日を限度として、要介護状態に至るごとに3回まで、分割もしくは連続して取得が可能になりました。

「介護勤務」（時差勤務、フレックス勤務、1日6時間の短時間勤務）は、対象者一人につき介護休暇日数とは別に、利用開始から3年間で2回以上の分割利用が可能。また、短期の介護休暇については時間単位で取得が可能になりました。

介護休暇取得者数（ダイキン工業単体）

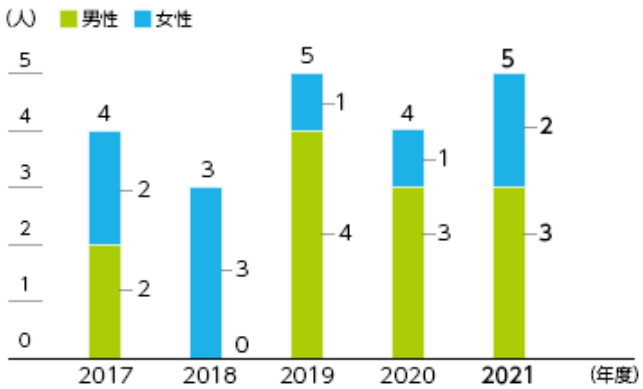

その他福利厚生制度（一部抜粋）

年金	確定拠出年金	
有給休暇	シルバー休暇制度	55歳到達月から定年退職までの期間で3日の特別休暇を付与
	海外青年協力隊参加	休職を認めるケースあり

評価・処遇

基本的な考え方

ダイキンは、成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを生かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

評価・処遇

公正な評価・処遇制度の実現

ダイキン工業では、2001年度から年齢給・勤続給といった一律的な賃金項目や「定期昇給＋ベースアップ」方式を廃止。年齢や勤続年数を問わず、従業員各人が成し遂げた成果に一層報いる処遇制度に転換しました。

人事評価にあたっては、能力の成長を重視する「能力評価」に、「結果」「挑戦」「成長」の3つの観点から「成果評価」を付加。直属の上司だけでなく、複数の管理職が協議して評価を決定することで公平性を高めています。また、結果に至るプロセスや組織全体への貢献度も考慮し、多面的に評価をしています。2002年度からは、同様の処遇制度を国内関係会社にも導入しています。

そのほか、評価・処遇も含めた、グローバルグループ共通の人事方針の策定を進めており、グローバルグループの一人ひとりが働く意欲と納得性を高められる人事施策の実現をめざします。

従業員の事情を考慮した配属・配置転換

ダイキン工業では、新入社員の配属にあたって、本人の希望を確認する機会を設け、可能な限りその意向や希望に沿うように配慮しています。もし、本人の適性、部門のニーズにより希望に沿わない配属の場合はできる限り事前に話をし、本人の納得が得られるように努めています。

また、毎年、全従業員を対象に、自己の業務記録表の「フリーライティング」の欄に、健康状況や家庭事情、希望などを記入し、提出できる機会を設けています。異動を検討する際は、記載内容を踏まえて本人と上司が話し合い、勤務地希望に関する個人の特殊事情や前向きでチャレンジャブルな希望はできる限り反映させています。海外勤務を希望する者に対しては、従業員の海外勤務を支援するための海外拠点実践研修制度を設けています。

今後も、従業員が自らの夢や目標と会社の目標を重ね合わせ、働きがいを感じられる職場づくりをめざしていきます。

労使関係

基本的な考え方

ダイキン工業は、「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと「労使対等の立場」「労使相互の信頼関係」を大切にしてきました。現実を直視し、課題解決に向けたプロセスを大切にしながら「本音での話し合い」「筋・けじめを大切に」「できること・できないことをはっきりさせる」スタンスは、今後も変わることはありません。

ダイキン工業では、管理職、契約社員など一部の従業員を除き、87%が組合員です。会社と労働組合は活発に協議しており、事業計画の方針が明確になり次第、会社は経営協議会を開催し労働組合に説明します。 2021年度は本部における経営協議会をのべ8回開催し、職場の体質課題・意欲、やりがい・マネジメント課題などについて議論しました。
また、従業員の処遇や地位についても労使協議を実施し、協議の結果を速やかに伝達しています。

労働者の権利の尊重

労働者の権利について就業規則、労働協約で規定し、周知徹底しています

ダイキン工業は「会社は、従業員の人格を尊重し、その福祉の増進を図り、従業員は勤労者の本分を尽くすこと」と考え、就業規則、労働協約のなかで労働者の権利の尊重について定めています。入社時に就業規則、労働協約を説明するほか、労働組合でも同様の教育を実施し周知を徹底しています。

従業員との対話

従業員へのヒアリングの機会を設け、労働環境の改善につなげています

ダイキン工業では、全従業員の4%程度（約300人）以上に対し、年間約10回の聞き取り調査を実施しています。賃金交渉では「会社の業績や動向」「経営諸課題」「世の中の動き」「組合員の働き」などさまざまな事項について労使間で議論したうえで従業員各人にヒアリングを行い、その結果を賃金交渉に反映することで、より納得性の高い回答につなげています。

従業員へのヒアリングは賃金交渉時だけではなく、「年頭方針」「予算・決算の報告」「賞与支給時の社長のメッセージ」など経営陣からメッセージが発せられるたびに行います。また、職場ごとに年間目標の設定時や評価時期には必ず上司と部下が面談するなど定期的に対話の機会を設け、率直な意見を聞くことで社内の労働環境の改善に役立てています。

協創

産官学連携による協創イノベーション …… 320
産産連携による協創イノベーション …… 332
協創イノベーション発のスタートアップ企業 …… 340

価値提供テーマ

協創

方針

社内外の人々と夢や未来を共有し、
空気の力で健康・快適な生活をつくります

Why？ なぜ重要か

異業種・異分野の企業、大学、研究機関とのシナジー効果により、自社の領域を超えたイノベーションを創出できるから。

Daikin's Approach

協創イノベーションにより、従来の「モノづくり」に加えて、お客様や社会に新しい価値を提供していく「コトづくり」の実現をめざします。

サステナビリティに関する目標と実績

企業・大学・研究機関等との連携・提携、融合で、「モノづくり」に加えて、社会に新たな価値を創出する「コトづくり」を実現する

●研究開発費
価値創造のための投資額を測定

中長期目標		2021年度実績
2021-2023年累計		
2,260 億円	▶	815 億円

●産産・産学連携の件数
産産・産学連携の数を測定

中長期目標		2021年度実績
産産・産学連携の推進	▶	産産 7 件、産学 122 件（単体）

› 産官学連携による協創イノベーション (P320)

産官学連携による「外部との協創」によって、新たな価値の創出をめざしています。

› 産産連携による協創イノベーション (P332)

産産連携による「外部との協創」によって、新たな価値の創出をめざしています。

› 協創イノベーション発のスタートアップ企業 (P340)

協創イノベーションから事業化に至った取り組みについて紹介しています。

関連情報

› ステークホルダー・エンゲージメント (P423)
› テクノロジー・イノベーションセンター (https://www.daikin.co.jp/tic)

産官学連携による協創イノベーション

いま、デジタル化が急速に進展し、産業・社会構造そのものが大きく変わりつつあります。「顧客・消費者主権」と「モノ消費からコト消費へ」の時代を見据えた事業モデルの転換が急務となっています。
ダイキンは将来に向け、自前主義から脱却し、両組織のトップ～幹部～メンバーが深く交流し、渾然一体となって問から一緒に考え、新たな価値を創造していく包括的な取り組みを「協創」と定義し、産官学連携による協創イノベーションの実現に挑戦しています。

東京大学との連携

ダイキンはグローバルな社会課題の解決に貢献する新たなビジネスの創出をめざし、国内外の大学との連携に力を入れています。2018年には、10年間で100億円規模を投じ、東京大学と産学協創協定を結びました。
本協定では、「スピードある社会実装を狙ったベンチャー企業との連携」「『SDGs、Society5.0※』とつなげる未来ビジョンの協創」「『コア技術の発展と新価値創造』を軸とした未来技術の創出」の3つの協創プログラムに取り組んでいます。例えば「未来ビジョンの協創」では、未来社会のなかで生まれる「空気の価値化」ビジョンを構築し、そこで求められる技術やビジネスを導き出すことで、両組織が今後取り組むべき研究課題を明らかにしていきます。

本協定の最大の特徴は、組織対組織の本格的な人材交流です。東京大学の教員や学生、起業家、ダイキンの従業員が、各組織を自由に行き来し、知見の共有や共同研究ができる働き方、キャリアパスの構築をめざします。また、ダイキンが世界に展開する営業・生産・研究開発拠点でのグローバル・インターンシップを実施し、東京大学のグローバル化およびグローバル人材育成にも協力し双方での人材交流の加速や協創の成果創出につなげることをめざします。その一例として、フェローを委嘱している坂田先生の研究室（技術経営戦略学専攻）と毎年合同合宿を行っています。大学の研究成果の事業化や事業部が抱えている課題解決について、双方向の議論を行い、産学協創テーマの創出に結びつけることを目的としています。

現在、坂田研究室に設置した社会連携講座で取り組んでいるテクノロジーインフォマティクス技術を活用して、材料の新用途開発のための将来の市場・技術動向を予測するシステムを構築中です。

※ IoTで人とモノがつながり、AIによりさまざまな知識や情報が共有され、経済発展と社会的課題の解決を両立するという、日本がめざす未来社会の姿。

2018年12月産学協創協定を締結

TOPICS

「3つの協創プログラム」の成果

「『SDGs、Society5.0』とつなげる未来ビジョン協創」

「空気の価値化」がテーマのラウンドテーブルを2年間で計15回開催。東京大学からは15部局41人の先生方に参加いただき、両者のさまざまな知見を交えて活発に議論しました。この間発生した新型コロナウイルス感染症について議論を交わした際には、「空気で答えを出す会社」としての社会への責任や、空気の価値について改めて見つめ直すことができました。

「『コア技術の発展と新価値創造』を軸とした未来技術の創出」

未来技術の創出を目的に、「理想の空気を持続するサーキュラーエコノミービジネスモデル連携研究ユニット」を共同で設立しました。

「サーキュラーエコノミー」とは、採掘・加工・消費・廃棄という資源を直線的に利用する従来の経済システム(リニアエコノミー)に対し、リサイクルやリユースなど資源を循環利用することによって価値を生み出す経済のしくみです。

空調機は銅、アルミなどの金属と温暖化係数が高い冷媒を多く使用しており、使用中も電力を多く使用します。今後の空調需要拡大の影響も考慮しながら、サーキュラーエコノミーを実現するために必要な技術・システム・インフラを明確化して実証実験を行い、2026 年には持続可能な経済モデルを実現するための政策提言をめざします。

オンラインで開催した設立記念シンポジウムでは、ユニットの設立趣旨や活動目標の紹介のほか、サーキュラーエコノミーに関する研究動向についての講演を行いました。300人以上にご参加いただき、開催後のアンケートでは「ぜひ取り組みに参加したい」や「実験の場として活用してもらいたい」などの前向きなご意見を多数いただきました。

また、未来技術の創出を目的とした、社会連携講座17件、寄付講座1件、共同研究23件を新たに契約。

ほかにも、日本ペイントホールディングス株式会社と三者共同で「呼吸器感染症の感染リスク低減対策のための教育現場向け参考ガイド」を策定し、発表しました。

グローバルインターンシップの実施

当社の強みであるグローバル展開を生かした、グローバルインターンシップおよびワークショップを実施。オンラインも交えたインターンシップには学生23人が参加しました。今年度は教職員の皆様を積極的に巻き込むことを特に意識して、ワーキング段階から6人の教員に参画いただきました。教員の皆様に当社の独自性・文化を理解いただく場としても活用できたことは、今後の連携によい影響を与える機会になったと考えています。

また、当社の従業員がEAA（東アジア芸文書院）学術フロンティアの講義を聴講。初回授業には100人以上の従業員が参加しました。普段接する機会が少ない多様な人・知との交流を通じ、従業員の視野が広がる取り組みです。

グローバルインターンシップの様子

関連情報

- 産学協創で教育現場向け感染症対策の参考ガイドを策定（空気価値） (P239)
- ダイキン東大ラボ　DAIKIN-UTokyo Lab. (https://daikin-utokyo-lab.jp/members)

大阪大学との連携

ダイキンは、2016年度に大阪大学に「ダイキン協働研究所」を設置し、空調事業関連の新材料、新プロセス、加工技術の開発に取り組み、これまでに環境分野での素材開発・工法開発において成果を上げています。

世界トップクラスの技術を持つ接合科学研究所をはじめ、大阪大学の先端分析機器・技術の活用による課題解決の取り組みを進め、中長期・分野横断的な広い視点で検討し、インパクトある大型テーマや革新的技術テーマを創出していきます。

2020年度は、大阪大学の全学部を対象として空気・空間に関する研究テーマに関しては全学的な公募を行いました。これまでの化学や工学、情報科学に加えて、人文学や民族学、薬学、歯学などの多様な学部とも連携し、フィージビリティスタディ※を実施しました。今後当社と大阪大学でともに実現していていく目標値・ビジョンに関しては、当社の事業部門やTICから次のビジネスアイデアを募集し、それを情報科学の先進技術の観点や人文社会系の研究室やイノベーターズクラブの学生も参画したワークショップを実施。「人と空間の未来を導く」というビジョンとそれの実現のために「インフラシェアリング」「環境のマス・カスタマイゼーション」「デジタルツイン・シティ」の3つの柱を策定しました。一方で、従来実施してきた研究テーマからは6件のテーマで技術を確立し、事業化に向けて実証フェーズに移し、検討を継続しています。

2021年度には、フィージビリティスタディを経て、青色半導体レーザーとファイバーレーザーによる、ハイブリッドレーザー溶接の基本技術を確立。空調機の圧縮機のモーターに使用する銅線などの溶接時に使える技術で、淀川製作所・鹿島製作所で経年データを蓄積しながら、計画的補修･更新の定量的判断について、検証を続けています。ほかにも、加工条件をAIが自動で補正する技術も開発。臨海工場の圧縮機ラインで適用を開始しています。

※ 計画された新規事業や新製品・サービス、プロジェクトなどが、実現可能かどうかを事前に調査し、検証すること。

情報系に関する共同研究

研究ユニット「ダイキン情報科学研究ユニット（Di-CHiLD）」を立ち上げ、空気・空間ソリューション事業の拡大に向けた睡眠や学習環境制御技術の開発や、空調機販売から空調・空間設計の事業拡大に向けた空調機の自動選定技術、位置検出技術などの省エンジニアリング技術の開発など、共同研究テーマから技術確立ができてきており、特許に関しても数多く出願申請中です。

現在は、大学と病院の二つの市場をターゲットとして、事業部も参加しテーマ創出活動を実施。大学向けは置換換気空調や人流センシングによる密アラートシステムによる安心・安全空間の実現や、人流センシングによる空調・照明のエネルギーマネジメントなど、センシング＆コントロールのテーマを新たに設置。加えて大空間や開放空間向けの新しい空調機器のPOC※テーマを追加することでビル丸ごと提供ビジネスの具体化を検討中です。

※ Proof of Concept:概念実証、実証実験

TOPICS

大阪大学新箕面キャンパスにおけるエネルギーマネジメントの実証実験

2021年4月に開校した大阪大学外国語学部新箕面キャンパスで、大規模実証実験を進めています。多様な人が集まる場で、人と人・人と知識・人と文化などのさまざまな交流をコンセプトに、安全性と省エネ性を両立できる換気方式である置換換気空調の設計ガイドラインの開発、エアコンから出る風によるドラフト感を緩和するための膜天井を用いた空調の快適制御・運用に関する研究や、人流検知と連動してエネルギー消費量と快適性との両立できる新たな空調機の開発など、スマートキャンパスを先導する空気空間のデザインとマネジメントのための実証実験を多面的に行っています。

大阪大学でのディスカッションの様子

空調・化学コア技術に関する共同研究

空調では、世界有数の技術を持つ接合技術研究所と連携して、ものづくりの高度化と差別化要素技術の開発に、化学では、フッ素化学の革新的基盤技術の創造や、阪大の先端分析機器・技術の徹底活用に取り組んできました。また、クロスアポイントメント制度※を利用して、戦略的な人材交流もしています。

空調では、2020年度より設計・システム工学系の藤田先生を雇用。大阪大学の社会課題解決策立案をめざすプロジェクト型授業科目「超域イノベーション総合」を主導された先生で、2021年度には、当社従業員向けに「藤田塾」として、ワークショップ形式のテーマ創出活動を実施し、社内の人材育成に取り組んでいただきました。
化学では、2018年度より有機化学系のリーダー格である生越先生を雇用。生越先生をコーディネータとしたフィジビリティスタディや共同研究を通じて、テーマ創出を行ってきました。2021年度にはフィジビリティスタディ4件を実行。これまでの人脈を活用して、さまざまな分野でのテーマ創出活動を行いました。

※ 研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うことを可能とする制度。

学生研究員プログラム・先導研究プログラム・ＡＩ人材養成プログラム(ダイキン情報技術大学)
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業(女性活躍推進)

大阪大学の情報系の優秀層の学生(博士後期)を対象にした育成プログラムを実施。インターンシッププログラムも実施し、AI・IoTやビックデータなど情報科学技術を利活用する際に発生する課題や、実データを取り扱う「社会での学び」を通じて、実践力を持った人材を育成するも取り入れ、実践力を持った人材の育成をめざしています。

先導研究員プログラムは基礎研究段階から企業の資金を投入、優秀な若手研究者からの先進的な研究成果を期待し、大学だけでも企業だけでもできない未来の研究テーマを実施。特機事業部のスポーツジムビジネスに活用する体組成(体脂肪率)推定システムのテーマを検討しています。

ダイキン情報技術大学は、これまで進めていた座学形式で、当初目標値である2021年度に情報科学系技術者1,000人の育成を達成、引き続き2023年度までに1,500人とすることを目標に加速して進めていきます。さらに、PBL※テーマの難課題に対して、阪大の先生に頻度高くTICに訪問いただき、課題解決に向けた徹底指導をいただくオフィスアワー制度を実施中です。

ダイバーシティイニシアティブ(女性活躍推進)に関しては、従来から実施してきたイノベーション女性活躍推進プログラムや女性大学院生との交流会、育休中キャリアアップ支援プログラム、シンポジウムに関してはコロナ禍も考慮してオンラインも活用して継続。これに加えて、理系をめざす女子高生拡大に向けたオンラインフェスティバルを実施中です。

※ Problem-based Learning：問題（課題）解決型学習

関連情報

- ダイキン情報科学研究ユニット（Di-CHiLD） (http://otri.osaka-u.ac.jp/dichild/)

京都大学との連携

ダイキンは2013年6月、京都大学と「文理融合による価値創造」をめざした包括連携を開始し、学際融合教育研究センターが中心となって「空気・空間」に関するテーマを創出したり、文系・理系の研究者が集結し 「100人ワールドカフェ」等の取り組みで「空気の価値に関わる800のキーワード」を展開してきました。また、ダイキン工業の既存事業貢献につながる共同研究テーマを創出し、主力である空調、化学事業を革新する先端技術を中心に協業、交流を行ってきました。

2021年4月より、新たにWell-being（より良く生きる社会）をキーワードとし、「ながはまコホート」を活用した遺伝子研究に基づくヘルスケア（医工連携）や先端技術の活用、エネルギー、コールドチェーン分野での協業、アジア・アフリカ地域研究、ベンチャーの活用等の包括連携の再スタートしました。

TOPICS

次世代電池の取り組みを開始

2020年度からは、固体電池やフッ素イオン電池といった次世代電池の取り組みを開始しました。 研究室との協創により、研究室とネットワークがあった自動車・電池メーカーとの関係構築ができたほか、当社の領域である素材だけでなく、電池そのものの知見まで盛り込むことができ、将来の事業化の体制が整いつつあります。

2021年度には、物質エネルギー化学専攻の安部武志先生とともに、リチウムイオン電池のフッ化物正極材料開発に取り組み、フッ化カーボンでの動作を確認しました。原理確認を行った後、サイクル向上に向けて取り組んでいく予定です。それと同時に、ポリマー電解質の共同研究も実施しました。

包括連携協定関連イベントを実施

2021年12月、当社と京都大学の包括連携協定関連イベント「“京都大学×ダイキン” で拓く次世代社会の創造」を開催。オンライン含めて220人に参加いただきました。当社からは戦略経営計画「FUSION25」の概要や取り組みを説明し、京都大学からは包括連携中の先生方に取り組み内容について講演いただきました。参加者からは「包括連携に対するダイキンの熱意や本気度が伝わった」などのお声をいただき、イベント直後には協創希望などのお声をいただきました。

同志社大学との連携

2020年3月、同志社大学とダイキンは、環境課題をテーマにした実践的研究開発をめざし、包括的連携協力を締結しました。ダイキンが事業を通じて取り組む温室効果ガス排出の削減に向け、学術成果の社会還元をめざす同志社大学の独自の環境技術や関連分野の知見、実社会での活用までをめざした実践的学術研究力を生かし、両者で CO_2 の分解・再利用技術の実用化や、機械・電子・材料技術を融合させた空調機のさらなる高効率化に取り組みます。また、共同研究を通じた協創イノベーション人材の育成も進めていきます。

CO_2の分解・再利用

同志社の溶融塩電解技術とダイキンのフッ素技術を生かして、CO_2の分解と再利用に関する研究として、電気分解によりCO_2を化学品・素材に変換、燃料等として再利用しCO_2の削減する技術の研究を進めています。そのなかから、CO_2から有用な化合物が生成することを確認するなど、具体的に共同研究が進んでおり、成果も見え始めています。

空調のさらなる効率化

空調機の高効率化を通じて、環境にやさしい技術や商品の開発をめざす技術テーマを開始しました。モーター構造とインバータ制御に関するテーマや耐食性の熱交換器の腐食メカニズム解明等に関するテーマを進めています。

TOPICS

教育プログラム「同志社－ダイキン『次の環境』協創コース」を立ち上げ

2021年度より協創イノベーション人材育成が本格的に始動。同志社大学の教育プログラム「アドバンスト・リベラルアーツ科目群」のなかに、「同志社－ダイキン『次の環境』協創コース」を立ち上げました。当社の若手社員と同志社大学の学生が共修して切磋琢磨することで、より高い教育効果が期待できます。

具体的には、同志社大学の真髄である「良心教育」の考え方のもと、一般講義のほかに、未来の社会変化の予測と技術の進歩予測から、新たな技術・製品のアイデアを創出する「フューチャーデザイン演習」などを開講しています。また、文理融合型の教育をめざし「環境リテラシーのための文学特論」「環境経済学」のような文系科目も充実しています。

フューチャーデザイン演習ではグループワークを実施しており、受講者からは「大学生と企業の従業員という異なる立場のメンバーが、本音で議論し共修することで大きな刺激を受け、新たな視点・発想が生まれた」というポジティブな感想をいただきました。

フューチャーデザイン演習の様子

中国・清華大学との連携

中国のトップ大学である清華大学（中国北京市）内に「清華大学－ダイキン研究センター」を2003年に設立して以来、空調分野を中心に技術開発連携を進めてきました。

2016年度からは化学分野の技術連携も開始し、空気質や省エネ、エネルギーといった環境分野に領域を拡大し、トップレベルの研究者と環境課題の解決に向けた研究を進めています。

2018年度には「産学協業委員会（UICC）」に参画したことにより、清華大学の先生方とより一層強いネットワークを構築し、今後の深圳をはじめとする中国における研究開発拠点の発展に向け、産学連携を活用していきます。

TOPICS

中国における、より安心安全な生活空間の研究を加速

2020年7月に、清華大学・ダイキン研究センター理事長のセンター長に楊旭東先生に就任いただきました。楊先生は、建築・IAQの専門家であり米国および中国でフェローに就任された実力者です。コロナ禍の状況と、世界共通の課題となっている低炭素排出・カーボンニュートラルに向け、空調・換気機器に対する技術開発だけでなく、実際の生活空間を安心で安全なものとして設計・評価していくことのできるガイドライン作りなど、事業に繋がる幅広い視点で取り組んでいます。

また、清華大学、ダイキン工業、大金フッ素化学中国有限公司でEV用電池におけるフッ素材料や環境対応車（EV、FCV等）におけるフッ素材料の実用化をめざすべく共同研究を行っています。

鳥取大学との連携

ダイキンは、2021年5月に鳥取大学と「乾燥地研究」「医工連携によるヘルスケア研究」などのプログラム推進を目的とした包括連携を開始しました。同プログラムでは鳥取大学が持つ日本で唯一の乾燥地実験施設「アリドドーム」での空調ソリューション研究や、医学部と工学部が連携したストレス軽減効果検証などのヘルスケア分野の研究等に取り組みます。また鳥取県にあるグローバル研修施設「アレス青谷」を活用し、鳥取大学の研究者や学生との活発な交流を行い、世界の乾燥地において空調ソリューションビジネスを創出できる乾燥地エキスパート人材の育成等も進めていきます。

理化学研究所との連携

ダイキンは、2016年10月に日本で唯一の自然科学の総合研究所である国立研究開発法人理化学研究所と共同で「理研-ダイキン工業健康空間連携プログラム」を開始しました。同プログラムでは「快適で健康な空間」をテーマに、健康寿命を延ばす研究にも取り組んでいます。

2017年6月には「理研BDR-ダイキン工業連携センター」を設置し、「抗疲労空間の構築」に向けた共同研究を開始。ある温湿度環境下での疲労度の違いなどを調べる臨床研究の実験施設を、同年11月に理研IIB（神戸）に設置しました。2017年冬季に得られた、空気環境から受ける疲労への影響について、2018年5月の日本疲労学会で発表しています。

また、2019年には、理研の子会社「株式会社理研鼎業（りけんていぎょう）」と共創契約を締結しました。
今後も、健康寿命延伸をめざし連携を継続して取り組んでいきます。

TOPICS

「コロナ飛沫の研究連携・協力プログラム」に参画

2020年には共創テーマの中から、スーパーコンピューター「富岳」を用いた、「コロナ飛沫の研究連携・協力プログラム」にも参画しています。単なる飛沫や気流のシミュレーションにとどまらず、安全、安心な空間設計をするための、換気方式（気流流れ）や、気流分布、室内気圧、空気清浄度をシミュレートし、研究開発の実装化およびイノベーションの創出をめざしています。2021年度には「スパコン界のノーベル賞」とも称されるゴードン・ベル賞のCOVID-19研究特別賞を本プログラムが受賞しました。

また2021年度には、デジタルエンジニアリングの強化や各空気清浄機器の気流シミュレーションなどを通じて、当社は気流の見える化に一層注力しました。それらで得た知見を本プログラムにも生かし、新型コロナウイルス感染症対策に対応した室内環境設計の社会実装に向けてさらに推進していきます。

スーパーコンピューター「富岳」で予測する室内における飛沫感染

マスクなし

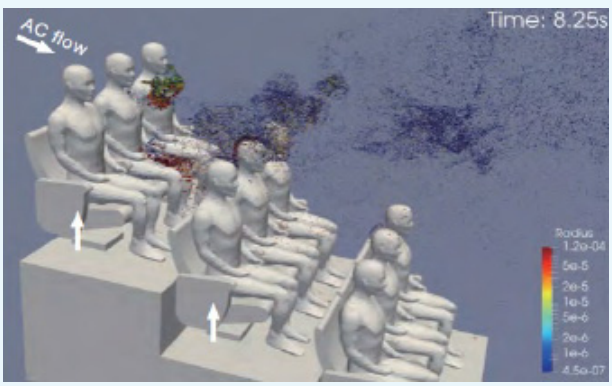

マスクあり

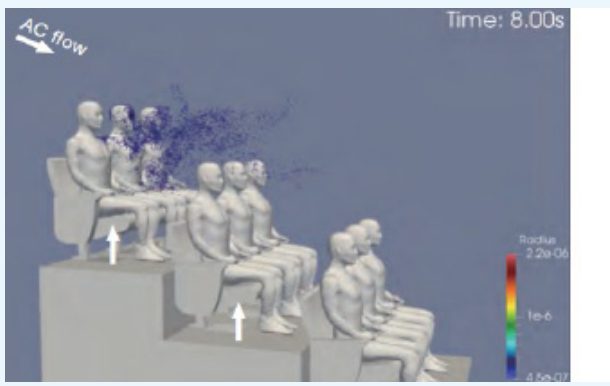

産業技術総合研究所との連携

2015年から、ダイキンの技術課題の解決をめざして、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）の全技術領域と連携しています。産総研の得意とする「社会実装」「標準化・規格化」を最大限に生かし、以下の３つを展開しています。

1. 次世代のノンフロンヒートポンプを実現する可能性の高い新技術である「磁気冷凍ヒートポンプの開発」を共同に進めており、世界初の実用システム構築を目指します。磁気冷凍システムはエネルギー効率が高く、地球温暖化ガスを使用しないので、2050年カーボンニュートラルを目指す重要な技術開発テーマとして進めています。
2. 空気に機能性物質を付加する「健康空気」という新しい概念を創出し、人間工学研究等を活発に進め、健康増進効果と標準化を展開しています。
3. 協創コンサルティングによる連携では、空調はもちろん、化学領域、ヘルス・ケア分野等様々な分野で協創を進めています。

奈良先端科学技術大学院大学との連携

ダイキンと奈良先端科学技術大学院大学は、2012年10月、「未来共同研究室」を設立しました。従来の産学共同研究では企業が提示した技術課題に大学が取り組んでいましたが、本共同研究室では、社会が抱える課題とその解決の道筋について企業と大学とで議論したうえで研究課題を設定する「課題創出型」の連携活動を進めています。

2021年度は、当社の戦略経営計画「FUSION25」につながる新たなテーマの創出をめざしています。奈良先端大学の特徴を生かし、バイオ・情報・物質の3つの科学を融合した技術シーズを探索していきます。

産産連携による協創イノベーション

AI・IoT時代の到来によって競争の枠組みが大きく変わろうとするなか、従来思考の延長線上のモノづくりではなく、5年後、10年後のまだ見ぬ世界を想像したイノベーションを起こすことが求められています。
ダイキンは、産産連携による「協創イノベーション」で、世界各地に挑戦の場を広げていきます。

ダイキンと富士フイルムが空調機の新たな静音化技術を実用化

ダイキンは、空調機の省資源化のために、各部品の小型化と性能向上の両立に日々取り組んでいます。しかしこれには圧縮機や送風機の回転数を上げる必要があり、運転音の増大が課題です。また、欧州をはじめとした各国では、空調機の運転音に対する規制がより強化される動きがあります。これらの課題に対応するべく、ダイキンと富士フイルム株式会社は、2019年度に「空調機の静音化」をテーマに共同開発を開始しました。

2021年度には開発の成果の第一弾として、空調機の新たな静音化技術の実用化に成功。富士フイルムの通風防音材をダイキンの加湿・換気機能付きエアコンに実装した結果、これまで困難であった「加湿・換気量の確保との両立」を実現しながらも、運転時の送風音を20%以上低減。2022年春にルームエアコンのオプション品「加湿・換気静音キット」として通風防音材の販売を開始しました。引き続き、両社は空調機のさらなる性能向上に向けた技術開発を進めていきます。

快適な目覚めを提供するシステムを京セラと開発

一般的に、睡眠と日中の活動は互いに影響し合っていると言われています。また、最近の脳科学の研究では、前頭葉が活性化するほど頭が冴えて高いパフォーマンスを発揮できるとともに、人に優しくできるなど、感情をコントロールしやすいということも言われています。ダイキンと京セラ株式会社は、良い「目覚め」は健やかな日中の活動と夜の安眠につながると考え、起床直後から脳が活性化させ、高いパフォーマンスを発揮できる「パフォーマンス向上起床システム」の共同研究を進めてきました。このたび、本システムの効果の検証において、東北大学加齢医学研究所とも共同研究を実施し、本システムと一般の目覚まし時計との比較実験を行った結果、起床時の脳の活性度・快適さについて効果を確認しました。

本システムは、ダイキンの空気制御技術による柔らかで優しいリズムの空気刺激と、京セラの紫色LEDとRGB蛍光体調合技術による自然光に近く生体に優しい光のLED照明「CERAPHIC®」の点灯を組み合わせることで、快適な目覚めを提供し、脳の活性化を促すという世界初の目覚ましシステムです。
今後両社は今回の共同研究で得た知見や経験を生かし、各社でのさらなる商品開発につなげていきます。

ダイキンと関西電力が太陽光発電と空調制御を組み合わせた実証試験を開始

ダイキンと関西電力株式会社は、当社の堺製作所臨海工場にて、空調制御システムと太陽光発電を活用したエネルギーマネジメントシステムの実証試験を共同で行っています。

太陽光発電は、温室効果ガス排出の削減に向けて再生可能エネルギーの導入が進んでいるなか、低炭素の国産エネルギーとして期待され、最も導入されている技術です。一方で、天候により出力が左右されるため、安定供給に課題があるとされています。太陽光発電の主力電源化を促進するためには、出力の変動に応じて需要側の設備等の運転状態を柔軟に変更し、電力の需給調整ができる体制を構築する必要があります。
本実証試験では、臨海工場に関西電力の太陽光発電設備を設置し、当社の集中管理コントローラー「インテリジェントタッチマネージャー」※1（以下、iTM）と、関西電力の空調制御サービス「おまかSave-Air」※2を活用しながら工場内の電力需給を管理。太陽光発電の出力変動に応じて、使用電力比率の高い空調機を最適制御する技術の確立をめざしています。

実験結果によっては、再生可能エネルギーの導入を促進し、省エネルギーおよびコスト削減が達成できるほか、脱炭素化を進める企業のモノづくりの現場で、カーボンニュートラルを実現する取り組みの一つになると考えています。

※1 空調機器をはじめ、給湯、照明などさまざまな設備機器を統合管理でき、施設の節電・省エネ対策に必要なエネルギー管理情報を見える化できるタッチパネル式の集中コントローラー。

※2 お客様の空調機の利用状況に応じて制御タイミングを最適化する「AI自動チューニング機能」および「デマンドコントロール機能」によって、空調使用電力量やデマンドを抑制し、空調にかかる電気料金の削減が期待できるシステム。関西電力グループにて開発。

ダイキンとダイセルが世界初・世界No.1の商品創出に向けた協創を加速

ダイキンは株式会社ダイセルと約20年前から技術交流を続けてきました。2016年からは、それまで行ってきた生産革新の協業に留まらず、ダイセルが持つ先進の「材料技術」と、ダイキンが持つ「空調要素技術」の双方の強みを生かした協創に取り組んできました。現在も引き続き、お客様にとって価値があり、社会課題を解決できるような、世界初・世界No.1の製品創出に向けて協創を強化しています。

協創の成果として、2020年度には世界的な空気質ニーズの高まりを受け、換気機器向けの「透湿膜全熱交換エレメント」、および大型空調機向けの「低圧力損失エアフィルタろ材」を両社で開発しました。2021年度には、「透湿膜全熱交換エレメント」を搭載した「全熱交換器ユニット」を開発し、8月には中国で販売開始。従来製品にはない高ウイルスバリア性・防カビ抗菌性を備えているほか、水洗浄や消毒が可能なことで高い安全性を実現した、革新的な製品です。

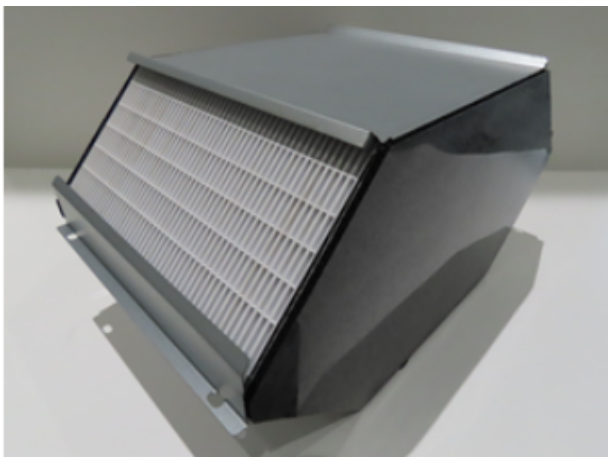

透湿膜全熱交換エレメント

コネクテッドワーカーの創出を通じて、作業効率と作業品質を向上

2019年11月、ダイキンとフェアリーデバイセズ株式会社は、空調機の保守点検やメンテナンスなどのサービス業務におけるコネクテッドワーカー※1の創出を通じて、作業効率と作業品質を向上させる取り組みを共同で開始しました。フェアリーデバイセズが持つ音声認識やエッジAI、データ解析などの技術と、ダイキンがグローバル規模で培ってきた現場の知見を結び付け、サービス業務における課題を共同で解決する取り組みです。

具体的には、フェアリーデバイセズが開発したスマートウェアラブルデバイス「THINKLETTM®（シンクレット）」、テクノロジースタック※2と、ダイキンが開発した業務支援Webアプリを組み合わせ、熟練したサービスエンジニアが遠隔地の作業者をサポートし教育できる遠隔作業支援ソリューションを開発しています。このソリューションにより、日本国内だけでなく、世界の作業者一人ひとりの技術力や判断力を向上させ、高効率で手戻りのない高品質な現場業務の実現と同時に、優れたサービスエンジニアの早期育成をめざします。

2021年度には、CWSの開発・改善や空調の現場業務への実装に関わる技術領域において、グローバルな知財ポートフォリオの構築・拡充の取り組みを開始しました。現場DXのデファクトスタンダードの構築や、グローバル展開の加速には、豊富な特許群の保有とそれを活用した知財戦略が重要です。保有する特許をもとに知財ポートフォリオを構築し、グローバルで特許数を増やしながら拡充していくことで、関連する技術領域における先行者優位性を確保しつつ、グローバルでの現場DXの加速をめざします。また、知財ポートフォリオを他企業とのオープンイノベーションに活用することで、2社だけでは実現できない現場DXの高度化にも挑戦していきます。

※1 ウェアラブルデバイスやセンサーを身に付けることで、遠隔地でも必要な情報が得られ、さまざまな支援を受けられる現場業務従事者を表す総称。

※2 さまざまなテクノロジーを集積し、個別的・統合的に機能させることができるAPIやAIエンジンなどのプラットホーム。

遠隔作業支援ソリューションのイメージ図

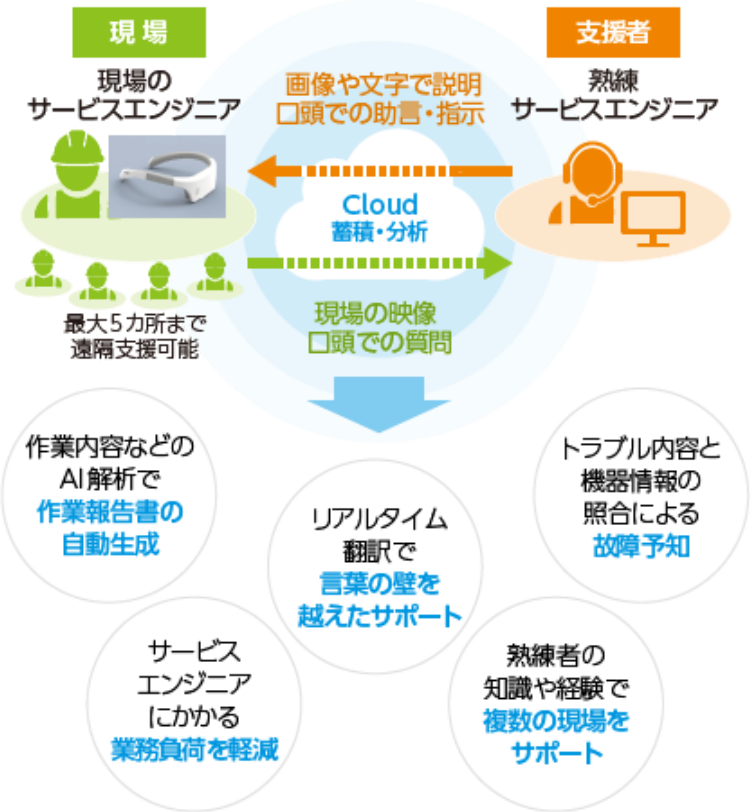

ダイキンと日立がIoTを活用し、生産モデルの確立に向けて協創を推進

ダイキンと株式会社日立製作所は、2017年より、IoTを活用し、熟練技能者の技能伝承を支援する次世代生産モデルの確立に向けた協創を開始しました。

ダイキンは、国内外の生産拠点における統一的な品質の確保や生産性の向上、人材育成を目的に、空調機製造のろう付けプロセスにおいて、日立のIoTプラットフォーム「Lumada（ルマーダ）」のソリューションコアである画像解析技術などを用い、熟練技能者と訓練者の技能をデジタル化して比較・分析するシステムの実証を進めています。

2018年度には、堺、滋賀、アレスの3拠点の技能道場にろう付け技能訓練支援システムを導入し、運用を開始しました。グローバル拠点展開に向けて、実際の技能訓練で活用しながら、システムを使った教え方の標準化や画面の表示方法、多言語対応など、使い勝手を考慮したシステム改造を進めてます。

画像解析を活用して新たに取り組んでいた「実際の生産ラインに設置したカメラ映像から、ライン作業者の実作業時間や作業内容を自動計測する技術の研究開発」が進展し、現在は、組立ライン全工程に実作業時間計測システムを導入、現場実証を実行中のほか、堺製作所の臨海工場では実活用を進めています。

熟練技能者と訓練者（提供：日立製作所）

空気・空間のデータを活用した協創型プラットフォームを開設

ダイキンは、空調機から得られるデータを活用し、さまざまなパートナー企業と協業して空気・空間にまつわる新たな価値やサービスを生み出していくための協創型プラットフォーム「CRESNECT（クレスネクト）」を開設しました。
空調機から取得できるさまざまなデータについて、パートナー企業と協業しながら、オフィスでの生産性向上や健康維持に向けたデータの活用方法、新たな価値・サービスの創出を検討していきます。

CRESNECT第1弾プロジェクトとして、2019年7月より東京・丸の内の会員型コワーキングスペース「point 0 marunouchi」において、株式会社オカムラ、パナソニック株式会社 ライフソリューションズ社などのパートナー企業とともに「未来のオフィスづくり」を実現するための実証実験を開始しました。「より効率的に働ける空間」「より健康的に働ける空間」など、各社が保有する最新の技術やデータ、ノウハウを融合して創り出した空間コンテンツを利用者に体験してもらうことで、健康で快適に働けるオフィス空間づくりに向けた実証を行い、新しい製品やサービスの創出をめざします。

「point 0 marunouchi」は、より良い住環境の創造をめざしたオフィス空間の評価システム「WELL認証（WELL v2 pilot）」にてゴールドランクを取得しました。ダイキンは「空気・空間」分野で、各室の換気量が認証基準を満たすようにレイアウトを配置。高性能の空気フィルタの増設などで空調換気システムを強化し、良質な空気を維持しています。

会員型コワーキングスペース
「point 0 marunouchi（ポイントゼロ マルノウチ）」

関連情報

- point 0 marunouchi (https://www.point0.co.jp/)

「point 0 marunouchi」発プロジェクトによる初の製品化、「ウィンドユニット」

ダイキンと株式会社オカムラは「point 0 marunouchi」での実証実験を経て、オフィス向け送風機「ウィンドユニット」を共同で開発しました。これは、自然の風を再現する当社製品の大型送風機「Wind Creator」を、オフィス向けソリューションを強みとするオカムラが展開する家具シリーズ「Lives（ライブス）」のシェルフに組み込み、ユニットとして新規開発したもので、軽井沢の自然の風の測定データをもとに、オフィスの中で体全体を吹き抜ける「ゆらぎ」のある快適な風を再現します。また、オフィス内のレイアウトにより生じる「空気のムラ」を解消する効果もあり、換気効率の向上にも貢献します。

本製品は「point 0 marunouchi」に設置した「Wind Creator」をベースに、オフィス利用者の声を集めながら開発を進めました。多くの利用者からの製品化を望む声に応え、オカムラが展開するオフィス向けソリューションの一つとして販売を開始。「point 0 marunouchi」で実証を行ったプロジェクトとしては、初めての製品化です。

自然の風を再現する「ウィンドユニット」

外部協創の促進を目的に、技術説明会を開催

2021年9月には、新聞社・通信社の記者の方々を対象に、当社の戦略経営計画「FUSION25」の重点テーマである「技術開発力の強化」をテーマとした技術説明会を開催。外部協創の促進を目的としており、対面・オンラインで13社から計14人に参加いただきました。参加者からは「ここまで踏み込んで技術を教えてもらえたのは価値があり、非常に刺激を受けた」「言葉では理解していたつもりだったが、このような説明があると理解の深さが違う。興味のある技術テーマ・取り組みテーマが多く、今後の取材につなげていきたい」との感想をいただきました。今後も技術の外部発信を積極的に進め、さらにダイキンを知ってもらうことで、協業のきっかけになればと思っています。

協創イノベーション発のスタートアップ企業

協創イノベーションから事業化に向けた取り組み

協創イノベーションから生まれた新しい価値を世の中に提供するうえで事業化は欠かせません。 企業、顧客、社会の誰もがwin-win-winになれるビジネスモデルが構築できなければ机上の空論となってしまいます。
ダイキンでは、2017年にエネルギー分野でマイクロ水力発電の新会社を設立しました。
株式会社DK-Powerはテクノロジー・イノベーションセンター（TIC）の研究開発テーマから事業化に至った第1号案件であり、TICから生まれた初めてのスタートアップ企業です。

株式会社DK-Power

環境課題解決に貢献するエネルギーの「地産地消」をめざして

近年、再生可能エネルギーとして、河川や上下水道などで発生する水流のエネルギーを活用した小型水力発電が注目されています。従来の「大きな電気」と比べると発電量はわずかですが、水道が通っているところであれば、山間地だけでなく、より街に近いさまざまな場所に取り付けられるので、たくさんの数を設置することが可能です。それはどこでも使うことができる、いわば「未来の水車」です。しかし、発電規模に対してコストが高く、機器サイズも大きいため、普及が進んでいないのが現状です。

ダイキンでは、空調・油圧機器の開発で培った技術を応用し、小型で低コストの縦型管水路用マイクロ水力発電システムを開発。ダイキンがこれまで培ってきたモータ・インバータの技術を生かした「水流」を電気へと転換する技術によって、発電の過程においてCO_2を一切排出することなく「創エネ」が可能となりました。マイクロ水力発電システムによって生まれた「スモール・エネルギー」は、とてもクリーンなエネルギーでもあります。

2013年には環境省の「CO_2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択され、3年間にわたって富山県南砺市、福島県相馬市において実証実験に取り組み、製品の実用化に至りました。

2017年6月にはマイクロ水力発電システムを用いて発電事業を行う子会社「株式会社 DK-Power（ディーケーパワー ）」を設立。自治体が保有する水道施設にマイクロ水力発電システムを設置し、管理・運用・売電を行っています。今後、さまざまな自治体の水道事業者や、地域の工事事業者、送配電事業者と協力し、再生可能エネルギーによる発電事業に取り組んでいきます。

自分の街でクリーンなエネルギーをつくりだすことのできる「マイクロ水力発電システム」によって、日本のみならず、世界中の都市、自治体やコミュニティに、より「サステナブル」で「自立した」電気を提供し、持続可能な社会に貢献します。

DK-Power のマイクロ水力発電システムを用いたビジネスモデル

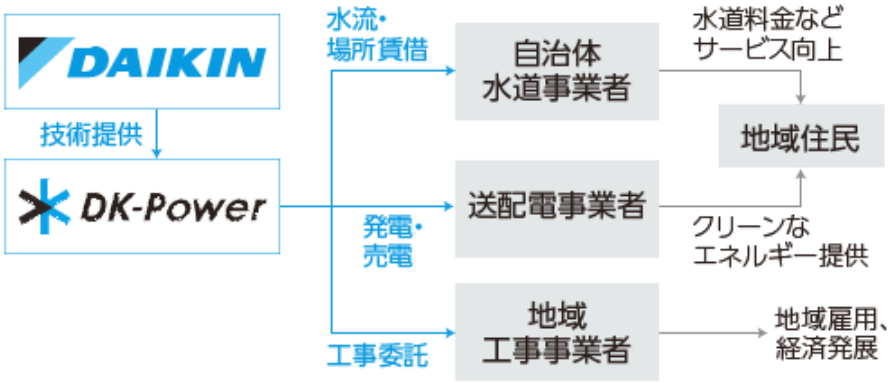

マイクロ水力発電システム

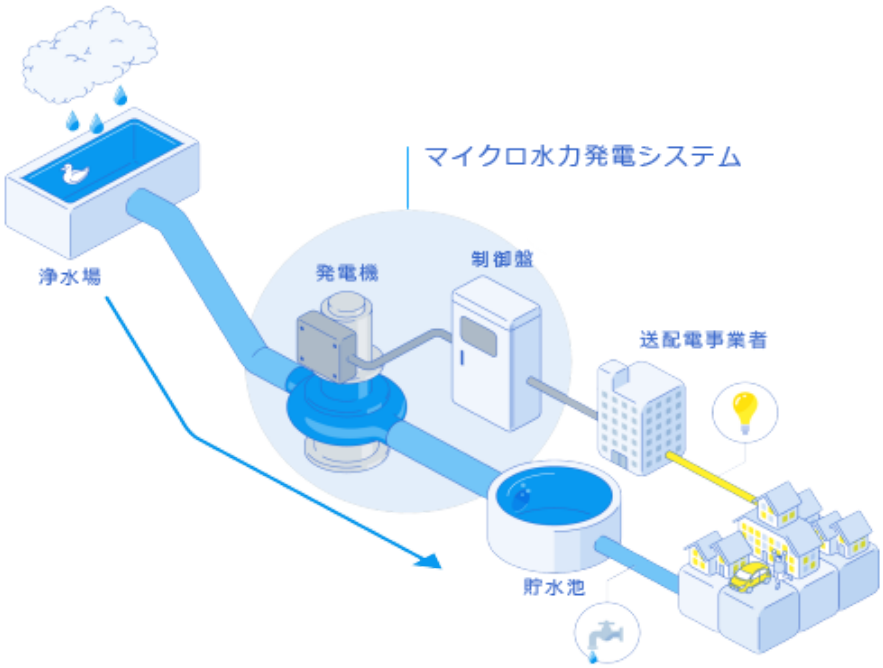

TOPICS

自治体から表彰

大阪府吹田市では、発電開始から1年間で一般家庭約57軒分※に相当する170MWhを超える電力を生み出し、自治体から表彰を受けました。

※ 電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集にもとづき一般家庭の月間消費電力247.8kWhで計算。

関連情報

› 株式会社DK-Power (http://www.dk-power.co.jp/)

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス …… 345
リスクマネジメント …… 350
コンプライアンス …… 354
自由な競争と公正な取引 …… 358
贈収賄・腐敗行為の防止 …… 360
情報セキュリティ …… 365
知的財産権の尊重 …… 369
税務コンプライアンス …… 374

基盤的テーマ

コーポレート・ガバナンス

方針

経営課題と環境変化に対し、意思決定と実行のスピードアップと、透明性・健全性の高度化との両面を推進し、企業価値の向上を図ります

Why？ なぜ重要か

ビジネスにおける価値観の変化やグローバル化が進み、企業の社会的責任が強まるなか、経営のチェック機能としてのコーポレート・ガバナンスの重要性が高まっています。コーポレート・ガバナンスを強化していくことは、企業リスクの回避や不祥事の防止だけでなく、企業の収益性や中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を支え、ステークホルダーの利益を守ることにもつながります。

Daikin's Approach

ダイキンでは、コーポレート・ガバナンスの果たす役割を、グループの経営課題と取り巻く環境変化に対し、半歩、一歩先を行く意思決定と実行のスピードアップ、透明性・健全性の絶えざる高度化との両面を推進することで、企業価値の向上を実現することと捉えています。当社は2020年6月に社外取締役を1人増員して4人とし、社外取締役比率を1/3以上とすることで、経営のさらなる高度化と取締役会の監督機能の強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

(P345)

経営の意思決定と業務執行の一体型経営によってスピードアップを図るとともに、健全性・透明性を確保しています。

役員一覧

(https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/summary/directors)

ダイキン工業の役員の名前と経歴を紹介しています。

リスクマネジメント

(P350)

リスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図るため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。

コンプライアンス

(P354)

グループ行動指針の遵守状況を確認し、法令順守を徹底しています。

自由な競争と公正な取引

(P358)

法令遵守を徹底し、フェアな企業活動を推進しています。

贈収賄・腐敗行為の防止

(P360)

グループ行動指針に「自由な競争と公正な取引」「節度ある接待・贈答」などを定め、腐敗行為の防止に取り組んでいます。

情報セキュリティ

(P365)

情報セキュリティ基本方針を定め、管理体制を構築し、機密情報の適切な管理と活用に努めています。

知的財産権の尊重

(P369)

重要な会社財産である知的財産の侵害行為に対して適切かつ正当な権利行使を行うとともに、他社の知的財産権も尊重しています。

税務コンプライアンス

(P374)

グループ行動指針にもとづき、税務コンプライアンスを徹底しています。

関連情報

- コーポレート・ガバナンス報告書 (P345)
- 有価証券報告書 (https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities)

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

企業価値のさらなる向上に向けて

ダイキンでは、コーポレート・ガバナンスの果たす役割を、グループの経営課題と取り巻く環境変化に対し、半歩、一歩先を行く意思決定と実行のスピードアップ、透明性・健全性の絶えざる高度化との両面を推進することで、企業価値の向上を実現することと捉えています。スピード経営の高度化や透明性・健全性の一層の確保に向けて最適なコーポレート・ガバナンスの有り様の検討と見直しを行い、当社グループにとってのベストプラクティスをグループレベルで追求、推進し企業価値のさらなる向上をめざしていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

経営・執行体制

ダイキン工業は、意思決定および業務監督と業務執行を完全分離させる米国型の「委員会制度」ではなく、当社グループの事業特性上、意思決定と実行のスピードアップに有効との判断から「一体型運営」を採用し、経営の高度化を図っています。
「一体型運営」とは、取締役が、スピーディで戦略的な意思決定と健全で適切な監督・指導により経営全般に対し連帯して責任を果たす経営責任と、迅速な実行による業務執行責任の両面を担うものです。併せて複数の社外取締役が独立した立場から業務執行状況をモニタリングし、意思決定に際しては適切に監督・助言することで、透明性・健全性の観点から「一体型運営」を支える責任を担っています。
また、業務執行にあたり、各事業・地域・機能における自律的な判断や決断による執行のスピードアップを狙いとした「執行役員制」を導入、「取締役会」で選任しています。

当社の取締役の選任にあたっては、事業のグローバル化や業容の拡大、そしてダイバーシティ経営の実践の観点から、国籍・性別・経歴など多様な背景を持っていることを重視しており、2022年6月末現在、11人（うち、女性1人、外国人1人）の取締役が、グループ全体の迅速かつ戦略的な意思決定と健全な監督・指導を行っています。

また、当社と利害関係を有さないことを条件に社外取締役を4人、社外監査役を2人選任しています。社外取締役設置の実効性を確保するため、補佐する担当者を当社の経営企画室に配置し、「取締役会」日時の早期提示に努めています。社外取締役が欠席した場合も、関連資料の提供や、議事説明などを行っています。

取締役の平均在任期間は約9.7年で、主な兼任先が3つ以上の社外取締役はいません。

› 取締役の独立性については、当社コーポレート・ガバナンスに関する報告書をご参照ください。（293KB）
(https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/Corporate_Governance_Report-pdf.pdf)

監査体制

ダイキン工業は監査役会設置会社であり、「監査役会」を設けています。2022年6月現在、計4人の監査役のうち2人が社外監査役です。社外監査役の主な選任基準は当社と利害関係をもたない独立性をはじめ、社外取締役と同様です。

監査役は「取締役会」をはじめ当社の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、さまざまな意見を述べることができます。さらに、実効ある監査機能を担保するため、監査役会は経営や業績にかかわる重要事項について必要時に報告を受けられるほか、関係部署の調査、稟議書の確認や、代表取締役、執行役員、監査法人との定期的な意見交換を行っています。

監査役の実効性を確保するため、監査業務を補助する監査役室を設置しています。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助し、その人事異動、評価等については監査役会の意見を尊重しています。

監査役会にて定める「監査役監査基準」のなかで、監査品質の向上のため、常に自己研鑽に努めることを規定しています。自己研鑽の場としては、日本監査役協会が主催する部会や研修会へ参加しています。さらに、会計監査人とは、しっかりとコミュニケーションをとり、また、必要に応じ公認会計士や弁護士など外部の専門家の助言を受けています。

スピード経営を支える体制

ダイキン工業では取締役を少人数化して実質的な議論にもとづく迅速な意思決定の確保を図っています。当社の主要な経営会議体は「取締役会」「最高経営会議」「執行役員会」の3つです。

「取締役会」は、グループ全体にかかわり、法令および定款で定める事項の意思決定機関であるとともに、業務執行の健全かつ適切な監督・指導を行います。2021年度は15回開催し、社外取締役・社外監査役の平均出席率はそれぞれ95%、93%でした。

「取締役会」の実効性については、毎年、取締役に個別インタビューを行い、実効性が有効である旨を確認、自己評価しています。2021年度の実効性評価では、取締役会の運営面での改善に加え、意思決定・監督機能の一層の強化にむけた意見が示されました。今後も、運営面での改善に加え、グループ横断的な戦略・課題の審議や、リスク対応をはじめとした業務執行状況の報告の充実など、実効性向上に取り組んでいきます。

「最高経営会議」は、グループのマネジメントシステム上の最高審議機関であり、全社における重要な経営方針・経営戦略を素早くタイムリーに方向付けし、課題解決を迅速化しています。2021年度は3回開催しました。

執行役員制の導入に伴って設置した「執行役員会」は、業務執行にかかわる重要経営課題についての徹底した審議とスピードある実行を促進しています。

一方、監査の実効性を確保するため、「取締役会」のもとに「内部統制委員会」「企業倫理・リスクマネジメント委員会」「情報開示委員会」「CSR委員会」を設置。持続可能な成長の基盤となるガバナンスを強化しています。

人事・報酬諮問委員会

ダイキン工業では、役員人事・処遇にかかわる運営の透明性確保の見地から「人事諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設け、役員選任基準、候補者、報酬などを審議・検討しています。人事・報酬諮問委員会は、2022年6月末現在、それぞれ社外取締役4人、社内取締役1人、人事担当執行役員1人の計6人で構成されており、その委員長は社外取締役の中から選出することとしています。

また、取締役、CEO、執行役員など、経営幹部の後継者については、候補者の妥当性や育成計画を「人事諮問委員会」にて審議・検討を行った後、「取締役会」で審議・決定しています。

グループとしてのガバナンス

M&A企業を含むグループベースでのガバナンス確保の観点から「グループ経営会議」を定期的に開催し、グループの重要経営方針や基本戦略の共有を徹底するとともに、グループ会社の課題解決の促進・支援の強化を図り、グループとして意思統一された企業行動をめざしています。

主要グループ会社の監査責任者で構成される「グループ監査会議」では、グループベースでの監査・監督機能の強化を狙いとして、その運営の充実に取り組んでいます。

また、多国籍企業としてのコーポレート・ガバナンスと組織マネジメントの一層の強化を図るべく「グローバルグループ代表執行役員」を設置し、グループの求心力のさらなる向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制（2022年6月末現在）

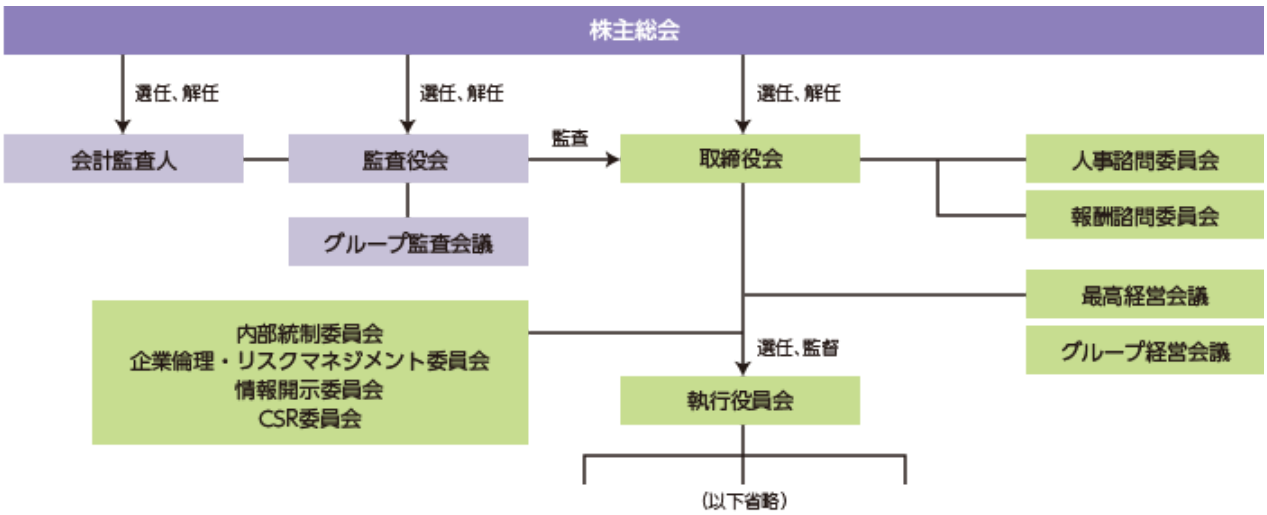

関連情報

- コーポレートガバナンス報告書（2022年8月30日）（293KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/Corporate_Governance_Report-pdf.pdf)
- 役員一覧 (https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/summary/directors)
- ディスクロージャーポリシー (https://www.daikin.co.jp/investor/management/disclosure)

役員の報酬等

役員報酬を取り巻く環境を見つつ、取締役報酬の方針、報酬制度・水準等の妥当性および個人別報酬等を社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役により構成する「報酬諮問委員会」が審議します。

具体的には「報酬諮問委員会」は、判断の独立性を確保しつつ、諮問機関としての機能の実効性を高める観点から、外部専門機関の報酬アドバイザーからの情報収集ならびに助言を活用しつつ、比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置比較や報酬の妥当性等を多角的に検証し、審議しています。また、取締役の個人別の報酬等の額に係る起案内容を確認したうえで、客観的視点を踏まえて審議し、取締役社長に意見を答申します。取締役社長兼CEOは、取締役会からの再一任承認を受け、原則として当該答申にもとづき取締役の個人別の報酬等の額を最終的に決定します。

役員報酬体系は、役員が経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるべく、継続的かつ中長期的に業績向上へのモチベーションを高め、当社グループ全体の企業価値の増大に寄与する体系としています。

取締役の報酬は、「固定報酬」と、短期のグループ業績（売上高、営業利益）および担当する事業を反映する「業績連動報酬」、中長期的業績を反映できる「ストック・オプション」から構成されます。業績連動報酬は、業績連動比率を世間相場より高めにし、業績向上へのインセンティブを十分に確保しています。
社外取締役および監査役の報酬は「固定報酬」のみです。

報酬水準は、東証プライム市場の上場企業約300社が活用している役員報酬調査の外部専門機関による客観的な報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」）の中から国内大手製造業の報酬を分析・比較し、当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証したうえで決定しています。

関連情報

› 役員の報酬額、報酬等の額が1億円を超える役員、会計監査人の報酬等の額（ESGデータ集）(P594)

リスクマネジメント

基本的な考え方と推進体制

グループの急速な事業拡大を背景に、グローバルな視点からリスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図るため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。リスクマネジメントの最高責任者を社長とし、以下の3分野に峻別して推進しています。

1. **戦略リスク**
   経営上の戦略的意思決定にかかわるリスク（担当部門：経営企画室）
2. **財務報告の内部統制リスク**
   財務報告の信頼性にかかわるリスク（担当部門：経理財務本部）
3. **オペレーションリスク**
   内的・外的要因による業務運営リスク（担当部門：企業倫理・リスクマネジメント委員会）

戦略リスクは、当社の主要な経営会議体である「最高経営会議」や「執行役員会」などで、経営幹部が審議します。財務報告の内部統制リスクおよびオペレーションリスクは、社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、年2回、グループのリスクマネジメントを含めた内部統制全体について、適切に機能しているか点検・確認します。

関連情報

› 環境関連リスク・機会 (P117)

事業等のリスク

ダイキンの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを以下に記載します。
各リスクの詳しい内容は、第119期有価証券報告書（P14 事業等のリスク） (https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities) をご覧ください。

事業等のリスク

1. **市場環境に関連するリスク**
    1. 市場環境の変化に関連するリスク
    2. 為替相場・資金調達環境の変動に関連するリスク
    3. 有価証券の時価の変動に関連するリスク
2. **事業活動に関連するリスク**
    1. 技術・商品・サービスに関連するリスク
    2. 買収・他社との提携等に関連するリスク
    3. 商品・サービスの品質と責任
    4. 調達に関連するリスク
    5. 法的規制
    6. 情報セキュリティ
3. **気候変動等の環境に関連するリスク**
4. **その他**
    1. 固定資産の減損
    2. 自然災害等

関連情報

- 第119期有価証券報告書（P14 事業等のリスク） (https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities)
- 製品の品質・安全確保 (P267)
- 取引の考え方 (P388)
- コンプライアンス (P354)
- 情報セキュリティ (P365)
- 気候変動への対応 (P139)
- 化学物質の管理・削減 (P205)
- リスクマネジメント（自然災害リスク対策の再構築と安全対策強化に努めています） (P353)

オペレーションリスク

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有しています。

全社横断的リスクについては、リスクアセスメント結果およびコーポレート部門長によるリスク評価会議を経たうえで候補を選定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で審議のうえ、決定しています。

全社横断的リスクと合わせて、各部門・国内外の主要グループ会社では、毎年リスクアセスメントを実施し、重要リスクを選定。その結果を踏まえて各社が対策を立案・実施し、リスクの低減に努めています。各社の取り組み状況は「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有しています。

2021年度の重要オペレーションリスク

- 自然災害リスク
- 品質リスク
- ハラスメント防止
- 情報管理リスク
- 海外危機管理機能の強化

オペレーションリスクマネジメント推進体制

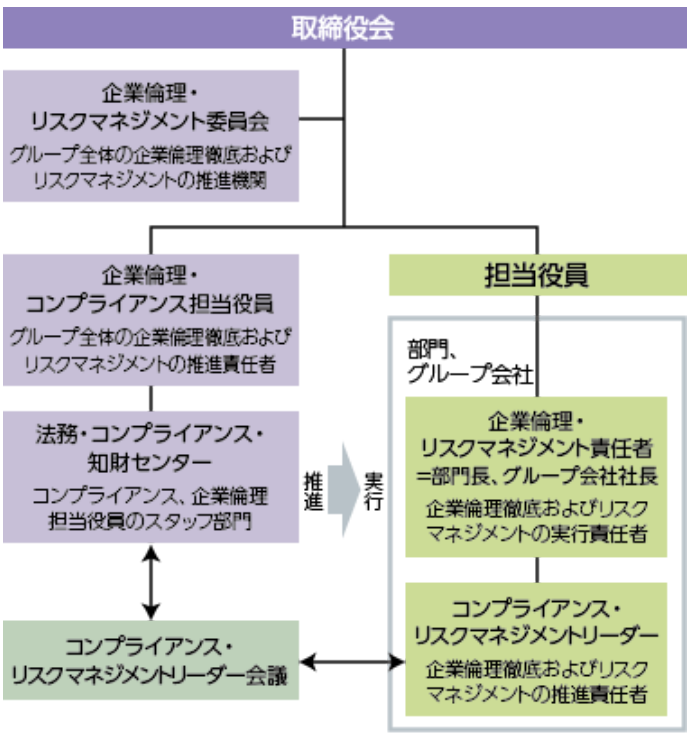

重要リスクへの対策

自然災害リスク対策の再構築と安全対策強化に努めています

ダイキン工業では、昨今、台風・豪雨などの自然災害が多く発生していることから、従来の地震対策だけでなく自然災害全体の取り組みにすべく、全社最重要テーマの一つに定め、ハード面はもちろんのことソフト面を含めて災害リスク対策を実行しています。

従来、地震リスク対策として進めてきた製作所建屋の耐震補強、化学プラントの浸水対策、浸水の恐れのある拠点の避難訓練など、計画を立案し、着実に実行しています。 さまざまな自然災害に見舞われるなか、対策を講じてきたことにより、致命的な被害は受けませんでした。

事業継続計画（BCP）の構築も進めており、リスクを洗い出し、生産設備等の転倒防止、部材の安定調達、物流面での対策を立案、実行しています。

また、グループ会社についても、同様に取り組みを進めています。

情報流出リスクへの対策

情報流出リスク対策を全社最重要テーマの一つに定め、IT部門とコンプライアンス部門が連携して、全部門に配置された情報管理者および情報セキュリティリーダーを核として、リスク軽減に取り組んでいます。

また、重要な技術情報の漏えい防止に向けた管理強化に取り組んでいます。

関連情報

› 情報セキュリティ (P365)

コンプライアンス

基本的な考え方と推進体制

ダイキンでは、社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、グループのリスクマネジメントを含めた内部統制全体について、適切に機能しているか点検・確認しています。そのうえで、オペレーションリスクの管理とコンプライアンスの徹底を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で推進しています。
「企業倫理・リスクマネジメント委員会」は、原則年2回開催し、強化すべき課題の抽出とその解決の促進に取り組むとともに、海外グループ会社の取り組み状況も報告しています。

グループの役員・従業員一人ひとりが取るべき行動を明示したグループ行動指針を定め、各部門と国内外の主要グループ会社にコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを配置し、徹底しています。定期的なコンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み状況の確認や情報共有、グループ行動指針の浸透により、「しない風土」の醸成と「させない仕組み」の高度化をめざしています。

推進体制

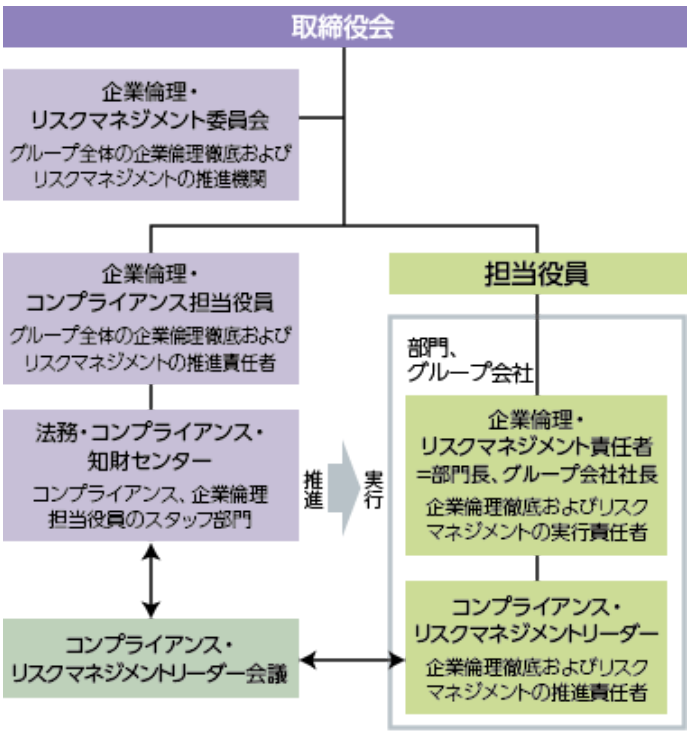

関連情報

› 「グループ行動指針」（CSR理念）(P67)

コンプライアンスの取り組み

当社独自の自己点検システムで、行動指針の遵守状況を確認

ダイキンでは毎年、当社独自の自己点検システムでグループ行動指針の遵守状況のセルフチェックを行っています。その結果から自組織の課題を抽出して対策を講じ、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有しています。

また、自己点検システムの結果を踏まえ、監査対象となる部門・グループ会社を選定し、コンプライアンスの取り組み状況について、法務部門による法令監査を毎年実施しています。また、コンプライアンスアンケートも実施しています。

自己点検システムの結果については、内部監査部門と経理財務部門に共有し、各往査先での監査に活用しています。

グループ行動指針の具体的指針をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定し、徹底

ダイキンでは、グローバル・グループ各社役員・従業員一人ひとりが遵守すべき行動を明示したグループ行動指針を日本語だけでなく英語・中国語に翻訳し、周知徹底しています。また、この行動指針にもとづき活動するための具体的指針をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定し、コンプライアンスを推進しています。

ダイキン工業では、「企業倫理ハンドブック」と併せて日々自らの行動をチェックするための「コンプライアンスカード」を全従業員に配付し、常時携帯を義務付けてコンプライアンス意識を高めています。また、各部門のコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー(CRL)をが中心となり、最新の法令情報を日々収集し、各種法令が規程・マニュアルに的確に反映されているか、法令および規程・マニュアルが守られているかについてチェックする「日々のトリプルチェック」を実施しています。

企業倫理ハンドブック

グローバル共通ルールを策定し、海外グループ会社に展開

海外グループ各社では、コンプライアンス・リスクマネジメントに関するグローバル共通ルールを策定し、展開しています。マネジメント体制の構築を各地域単位で推進し、コンプライアンス委員会の設置、「企業倫理ハンドブック」の策定と周知、自己点検・リスクアセスメントなどの活動を実施しています。また、ダイキン工業の法務部門のメンバーがグローバル各域内のコンプライアンス会議に参画するなどして取り組み状況を確認し、情報共有を図っています。

人権取り組みや個人情報保護、贈収賄防止などをテーマに、2021年9月に米州地域、11月にアジアオセアニア地域、2022年3月に欧州地域の法務コンプライアンス会議をオンラインで開催しました。

米州会議

アジアオセアニア会議

関連情報

› 「サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント」（取引先様との連携）(P415)

教育啓発活動

コンプライアンスの徹底に向けた教育に注力

ダイキン工業では、毎年、すべての従業員に対して、グループ行動指針にもとづいたコンプライアンス教育を実施しています。ほかに、営業、製造、購買などの業務ごとに関係する重要な法令についてのケーススタディを交えた教育や、役員、新入社員、新任管理職、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー(CRL)などの階層別教育を実施しています。

また、社内報と隔月で発信するメールで、身近な事例からコンプライアンスの重要性を意識できるよう情報共有に努めています。そのほか、重要法令改正の際には、全従業員向けEラーニングを実施しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大下でのコンプライアンスリスクやＯＢ・ＯＧ訪問の留意点について社内報で発信、また弁護士によるハラスメント防止に関する教育をCRL向けに実施しました。

海外グループ各社では、各国の法令や会社のルールに基づいたコンプライアンス教育を実施しています。

2021年度ダイキンにおける重大な法令違反

ダイキンは、グループの事業運営における重大な法令違反を原則、公表しています。
2021年度において重大な法令違反はありませんでした。

相談・通報窓口

社内外に「企業倫理相談窓口」を設け、従業員からの相談・意見を受け付け

ダイキン工業では、「企業倫理相談窓口」を設け、従業員からの企業倫理全般に関する相談や意見を受け付けています。窓口では、寄せられた相談や意見にかかわる秘密を守り、迅速かつ適切に対応しています。相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な扱いは行っていません。部門長や管理職に対しても、新任管理職研修などでハラスメント研修を実施し、相談を受けた際の情報の取り扱いに関する注意喚起を行っています。

法務部門は、報告・通報を受けた内容を調査し、担当部門と協議したうえで再発防止策を決定し、速やかな措置をとる体制を確立しています。

また、窓口の周知のため、従業員が携帯する「コンプライアンスカード」に企業倫理相談窓口の連絡先を記載しています。

自由な競争と公正な取引

基本的な考え方

法令遵守を徹底し、フェアな企業活動を推進しています

ダイキンは、グループ行動指針に「自由な競争と公正な取引」を掲げ、フェアな企業活動を推進しています。

グループ行動指針

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣習、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を行います。

具体的指針

1. 独占禁止法の遵守
    1. 私たちは、国内外の同業他社との間で、価格、生産・販売数量、生産・販売品種、取引先、販売地域、発売時期などについて、互いの競争を制約する取り決めをしません。
    2. 私たちは、入札や見積り合わせの際、参加者間で受注予定者や入札価格を決める取り決めをしません。
    3. 私たちは、当社の販売先の販売価格（再販売価格）を制約しません。 店頭表示価格やチラシなどの表示価格についても同様です。
    4. 私たちは、当社の販売先が他社商品を取り扱うことや、販売先の販売地域、販売ルートまたは仕入ルートを不当に制約するなど、販売先の自由な事業活動を不当に制約しません。

2. 商品・サービスの品質・性能等に関する正確かつ適切な表示
    1. 私たちは、商品・サービスの品質・性能・原産地・取引条件などについて、景品表示法などの法令や社内ルールを遵守し、お客様に誤解を与えることがないよう、正確かつ適切な表示・表現を行います。
    2. 私たちは、お客様に景品類を提供する場合、景品表示法で定められた制限の範囲内で行います。

3. 購買ルールの徹底、下請法の遵守など
    1. 私たちは、購入先の選定に際し、国内外を問わず広く門戸を開放し、購入先に公平な参入機会を提供します。また、購入先とは緊張感をもって切磋琢磨する関係を保持し、お互いの成長発展をめざします。
    2. 私たちは、購入先に対し、当社グループの法令遵守・人権尊重・環境保全などの取り組みに対する理解と協力を促し、購入先とともに社会の持続的な発展に貢献します。
    3. 私たちは、購入先との取引について、下請法（下請代金支払遅延等防止法）などの取引先の保護法令を遵守するとともに健全な商慣行に従い、取引先の保護に努めます。

ダイキン工業では、独占禁止法・景品表示法・下請法を遵守するために各部門で年間の研修計画を立案し、その取り組みのなかで各部門からの要請を受け、弁護士事務所や法務部門から講師を派遣するなど、部門と連携して徹底を図っています。同時に自己点検※のなかで当該法令の遵守状況をチェックしています。

※ グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックするダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コンプライアンス対策を講じています。

関連情報

- 「教育啓発活動」（コンプライアンス）(P357)
- 「コンプライアンスの取り組み」（コンプライアンス）(P355)
- 取引の考え方 (P388)

贈収賄・腐敗行為の防止

基本的な考え方・推進体制

経済のグローバル化の進行に伴い、国内だけでなく国際間の商取引においても腐敗防止の要請は高まり、規制も強化されています。

ダイキンでは、グループ行動指針に「自由な競争と公正な取引」「節度ある接待・贈答」「反社会的行為への毅然たる姿勢」を定め、コンプライアンスを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務部門が中心となって贈収賄・腐敗行為の防止に注力しています。
各部門・国内外の主要グループ会社では自己点検※で社内規程・ガイドライン等の遵守状況を確認。その結果を踏まえて、各社が対策を立案・実施しています。

各社の取り組み状況は「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有し、その結果を社長を委員長とする「内部統制委員会」で報告しています。また、当社のリスク対応について取締役会で報告しています。

※ グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックするダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コンプライアンス対策を講じています。

グループ行動指針

2. 自由な競争と公正な取引

私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣習、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を行います。

具体的指針

1. 独占禁止法の遵守
    1. 私たちは、国内外の同業他社との間で、価格、生産・販売数量、生産・販売品種、取引先、販売地域、発売時期などについて、互いの競争を制約する取り決めをしません。
    2. 私たちは、入札や見積り合わせの際、参加者間で受注予定者や入札価格を決める取り決めをしません。
    3. 私たちは、当社の販売先の販売価格（再販売価格）を制約しません。 店頭表示価格やチラシなどの表示価格についても同様です。
    4. 私たちは、当社の販売先が他社商品を取り扱うことや、販売先の販売地域、販売ルートまたは仕入ルートを不当に制約するなど、販売先の自由な事業活動を不当に制約しません。

2. 商品・サービスの品質・性能等に関する正確かつ適切な表示
    1. 私たちは、商品・サービスの品質・性能・原産地・取引条件などについて、景品表示法などの法令や社内ルールを遵守し、お客様に誤解を与えることがないよう、正確かつ適切な表示・表現を行います。
    2. 私たちは、お客様に景品類を提供する場合、景品表示法で定められた制限の範囲内で行います。

3. 購買ルールの徹底、下請法の遵守など
    1. 私たちは、購入先の選定に際し、国内外を問わず広く門戸を開放し、購入先に公平な参入機会を提供します。また、購入先とは緊張感をもって切磋琢磨する関係を保持し、お互いの成長発展をめざします。
    2. 私たちは、購入先に対し、当社グループの法令遵守・人権尊重・環境保全などの取り組みに対する理解と協力を促し、購入先とともに社会の持続的な発展に貢献します。
    3. 私たちは、購入先との取引について、下請法（下請代金支払遅延等防止法）などの取引先の保護法令を遵守するとともに健全な商慣行に従い、取引先の保護に努めます。

13. 節度ある接待・贈答

私たちは、グローバルビジネスの展開業務に関わっての接待・贈答・招待について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。特に、国内外の公務員に対しては、各国・地域の法令に違反する接待・贈答・招待は行いません。

具体的指針

1. 官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持
    1. 私たちは、官公庁などとの関係において、国家公務員倫理法など関連法令により禁止されている公務員などへの接待・贈答・招待などは行いません。
    2. グローバルでビジネスを展開するにあたり、外国公務員などに対しても、各国・地域の法令で禁止されている接待・贈答・招待を行いません。

2. お取引先との節度ある接待・贈答
    私たちは、お取引先などとの関係において、各国・地域の関連法令に違反し、社会的常識を逸脱した接待・贈答・招待の授受は行わず、健全な商習慣を維持します。

14. 反社会的行為への毅然たる姿勢

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

具体的指針

1. 株主の権利行使に関する利益供与の禁止
    私たちは、いわゆる総会屋や、その他株主の権利行使に関連して、いかなる利益や便宜の供与も行いません。

2. 反社会的勢力・団体との取引の禁止
    1. 私たちは、反社会的勢力・団体の活動を助長したり、利益供与となる取引は行いません。
    2. 私たちは、事業活動の遂行にあたって、反社会的勢力・団体の影響力を利用しません。

3. 反社会的勢力・団体への毅然とした対応
    1. 私たちは、反社会的勢力・団体からの不当な要求には断固として応じません。
    2. 反社会的勢力・団体から接触があった場合、担当者個人ではなく、組織として毅然と対応します。また、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と綿密な関係を構築し、有事の際には、外部専門機関と連携して民事・刑事の両面から法的対応を行います。

公務員等贈賄防止ガイドラインの策定と徹底

ダイキンでは、国内外の公務員等への接待・贈答・招待に関する具体的な行動指針となる「公務員等贈賄防止ガイドライン」を策定し、グループ全体に徹底しています。買収等により新たにグループに加わった会社に対しても必ず展開することとし、グループ全体で不正行為の防止に努めています。

当該ガイドラインには「公務員等への接待・贈答・招待に関する指針」「第三者に業務委託をする場合の指針」などを設け、公務員等との会食などについての具体的な基準や承認プロセスを定めています。また、第三者（代理店・エージェント・コンサルタント等）を介した間接的な利益供与を防止するため、第三者の起用にあたって慎重に審査・選定し、贈賄禁止事項を契約書に記載することを求めています。法律の解釈や適用についての疑問は、法務部門に設けた窓口に相談するよう周知徹底しています。

ガイドラインの遵守状況は自己点検で確認し、明らかとなった課題とその対策は「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で報告・共有しています。

教育啓発活動

ダイキンは「官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持」「政治資金規正法や公職選挙法の遵守」「取引先に対する節度ある接待・贈答」などについて、管理職、従業員などを対象に研修を実施し、一人ひとりの意識の徹底、知識の向上を図っています。公務員等贈賄防止ガイドライン導入以降、各部門・国内外のグループ会社で説明会を開催したり、ダイキン工業全従業員を対象にEラーニングを実施するなど周知徹底しています。
また、国内外の公務員等に接する機会の多い部門・グループ会社の従業員に対しては、法務部門が自ら職場に出向き、定期的に教育を実施しています。

モニタリングの実施

ダイキンでは、公務員等贈賄防止ガイドライン策定後、腐敗度の高い国・地域でビジネスを行う事業部やグループ会社などを対象に監査を行い、贈収賄防止の取り組み状況を確認しています。監査で明らかになったガイドライン運用の課題は、事業部・グループ会社と連携して対策を講じ、取締役会や内部統制委員会に報告しています。また、課題や好事例は、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」や各地域のコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーが参加する「グローバル法務・コンプライアンス会議」で共有しています。

関連情報

- 「コンプライアンスの取り組み」（コンプライアンス）(P355)
- 取引先様との連携（サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント）(P415)

通報制度

ダイキン工業では、社内外に「企業倫理相談窓口」を設け、贈収賄に関する事項も含めた企業倫理全般に関する相談や意見を従業員から受け付けています。
2021年度において、贈収賄にかかる違反や制裁を伴う案件は発生していません。

関連情報

- 「相談・通報窓口」（コンプライアンス）(P357)

情報セキュリティ

情報セキュリティ基本方針

他社情報を含む機密情報の適切な管理と活用に努めています

ダイキンは、グループ行動指針に「情報の適切な管理と活用」を掲げるとともに、「情報セキュリティ基本方針」を定めています。ダイキンは、社内情報システム、当社製品サービス、工場設備システムなどからの情報流出を全社の重要リスクの一つと位置付け、各部門の情報セキュリティリーダーが核となり、情報セキュリティ基本規程や共通セキュリティガイドラインを定め、他社から預かった情報も含めた機密情報の管理と活用の徹底を図っています。

また、インターネットを介した情報漏えいやトラブルが社会問題化していることを受け、ソーシャルメディアを利用する際の社内ポリシーを策定するなど、情報管理意識の向上に取り組んでいます。

2021年度の不適切な情報管理、漏えい問題はありませんでした。

グループ行動指針

5.情報の適切な管理と活用

私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しません。また、情報システムのセキュリティ管理を徹底します。

情報セキュリティ基本方針

ダイキングループは、日々増加する情報セキュリティリスクに対応し、安全で信頼性の高い製品やサービスをお届けすること及び、当社の情報資産・お客様からお預かりしている情報資産を様々な脅威から保護することを、経営上の最重要課題の１つと認識しています。課題対応に向け、グループ情報セキュリティ基本方針を定め、グループ一丸となって情報セキュリティの一層の強化を図ります。

1. 当社グループは情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、その他の社会的規範を遵守します。
2. 当社グループは情報セキュリティ基本方針に基づいた情報セキュリティに関する内部規程を整備し、遵守します。
3. 当社グループは情報の保護・管理のため、人的・組織的・技術的に適切な安全管理措置を講じます。
4. 当社グループは全従業員に対して、情報セキュリティに関する教育・啓発活動を継続的に行います。
5. 当社グループは万一情報資産にセキュリティ上の問題が発生した場合、その情報を適切に収集し、経営トップに迅速に報告します。また、原因を迅速に究明し、その被害を最小限に止めるとともに再発防止に努めます。
6. 当社グループは情報セキュリティに関する管理体制および取り組みについて点検を実施し、継続的に改善・見直しを行います。

情報セキュリティ管理体制

ダイキンでは、情報セキュリティ担当役員を委員長とする審議機関「情報セキュリティ委員会」を設置しています。同委員会は、グループ全体での情報セキュリティ戦略・対策方針と共通ルール(規程、要領)見直しを行う機関で、企業倫理・リスクマネジメント委員会の下部組織と位置付け、重要事項や全社へ周知・徹底すべき事項について報告しています。企業倫理リスクマネジメント委員会の結果は、社長を委員長とする「内部統制委員会」で報告するとともに、取締役会にも報告しています。情報セキュリティ担当役員は、企業倫理・リスクマネジメント委員会の委員長も兼任しています。
海外グループ会社においては、情報セキュリティの点検結果を踏まえ、重大リスク発生の可能性がある拠点から優先して情報セキュリティリーダーの設置や社内ルール策定などに取り組み、管理体制を強化しています。

セキュリティ管理体制

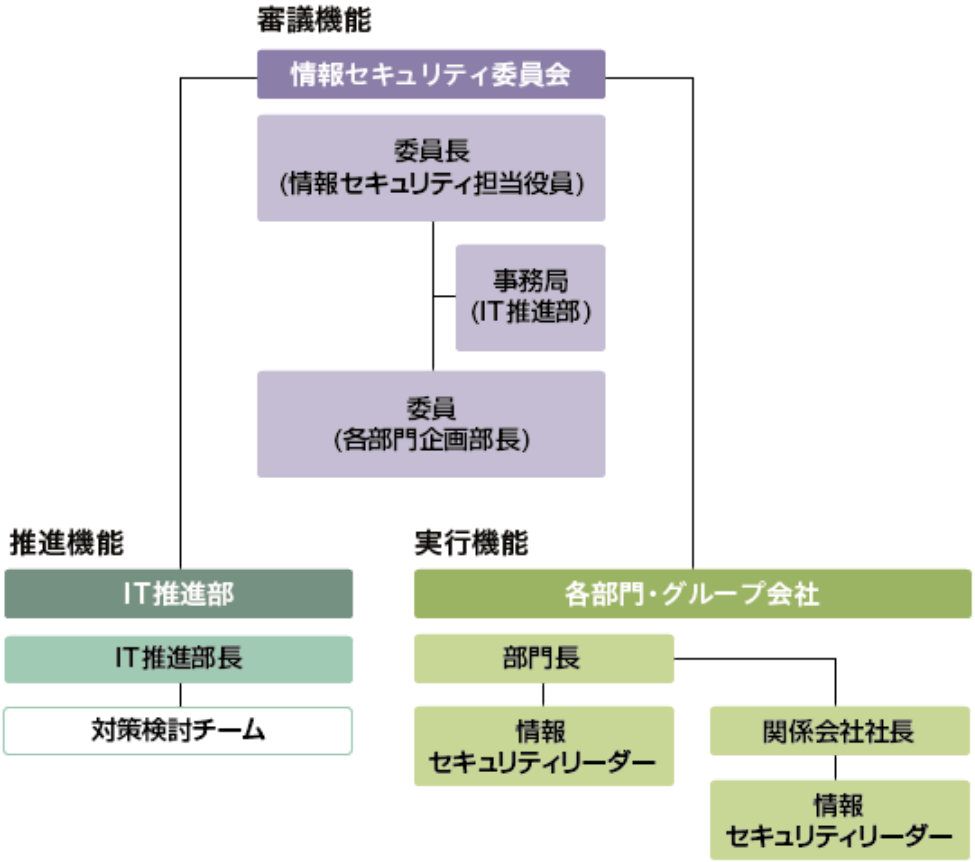

情報セキュリティの徹底

ダイキン工業では、情報セキュリティの事故を未然に防ぐとともに、万が一発生した場合でも被害を最小限にとどめることができるよう報告および対応体制を整備しています。従業員がセキュリティ上脅威となりうるインシデントや事故を発見した場合には、自部門の情報セキュリティリーダーへ報告し、その指示に従い対応しています。情報セキュリティリーダーは、インシデント対応基準に従い、情報セキュリティ委員会事務局であるIT 推進部へ報告します。IT推進部を中心に、インシデントや事故の原因究明や再発防止に取り組みます。

情報セキュリティ教育

ダイキン工業では、管理職、管理者、従業員などを対象に研修を実施し、従業員一人ひとりのセキュリティ意識の向上を図っています。従業員に対しては、自己点検※を通じた社内ルール教育や、社内報に情報セキュリティの記事を掲載して、セキュリティ意識を高めています。 また、教育研修に加えて、従業員を対象とした標的型メール攻撃を模した訓練メールも年1回実施しています。

2021年度は、情報セキュリティリーダーを対象に、外部講師を招いて他社セキュリティインシデント事例や最近の攻撃傾向を題材とした情報セキュリティマネジメントに関する研修を行いました。

※ グループ行動指針にもとづき、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックするダイキン独自のシステム。毎年実施し、その結果から自組織の課題を抽出、コンプライアンス対策を講じています。

セキュリティ点検状況・結果

ダイキン工業では自己点検に情報セキュリティも加え、セルフチェックを行っています。
毎年、インシデント対応手順のテストを行い、インシデント発生時の対応フローや想定シナリオなどを確認。不備や課題を抽出し、対策を強化しています。そのほか、経済産業省の営業秘密管理指針に沿った情報漏えい対策実施状況を点検しています。
2021年度は自己点検だけでなく、すべてのグループ会社に対して、セキュリティルールの発行状況、ルールの順守状況、システムにおける対策状況の点検をヒアリング形式で実施しました。

情報セキュリティリスクが高いと考えられる国内外のサーバやWebアプリケーションは、外部専門家にて脆弱性診断を実施。その結果を受けて、サーバのバージョンアップやWebアプリケーションの修正などの対策を講じています。

点検状況と結果から明らかになった課題、その対策については、情報セキュリティ委員会で報告しています。重要事項や全社へ周知・徹底すべき事項について企業倫理・リスクマネジメント委員会に報告するとともに、内部統制委員会、取締役会にも報告しています。

関連情報

- 自己点検システム（コンプライアンス）(P355)
- 情報流出リスクへの対策（リスクマネジメント）(P353)
- 個人情報保護（お客様情報の保護）(P275)
- 「個人データに関する規制への対応（人権リスクへの対応）」（人権の尊重）(P383)

知的財産権の尊重

基本的な考え方

当社の知的財産権の取得と活用に努めるとともに、他社の知的財産権を尊重

ダイキンは、知的財産権を重要な会社財産であると認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用すること、また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めることを「グループ行動指針」に明記しています。

グループ行動指針

4. 知的財産権の尊重および保全

私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

具体的指針

1. 当社の知的財産権の取得・保全と活用
    1. 私たちは、当社の知的財産が重要な会社財産であることを認識し、これをダイキングループの強みとして、適切に維持・管理・保全するとともに、有効に活用します。
    2. 当社の商品・技術がグローバルに展開されていることを常に意識し、先進的かつ創造的な研究開発の成果である特許権などの知的財産権をグローバルに積極的に取得し、グローバルな視点での保護とグループ全体での活用を図ります。
    3. 海外を含めた全てのグループ会社から生まれる知的財産権の情報を集約し、グループとしての知的財産権の把握と活用を図ります。
    4. 第三者による侵害行為に対しては適切でかつ正当な権利行使を行います。

2. 他社の知的財産権の尊重
    1. 私たちは、新商品・新技術の研究開発にあたって、グローバルな観点から他社の知的財産権を侵害していないかどうかを調査して、権利を侵害しないように努めます。
    2. 正当に入手した他社の知的財産権は、契約で定めた使用可能な範囲内においてのみ使用し、ソフトウエアの不正コピーなどを行いません。

3. 他社商品のデッドコピーの禁止
    私たちは、公正な競争を行う観点から、他社商品を模倣し、開発・製造・販売する行為は行いません。

「グループ行動指針」を受け、より具体的にコンプライアンスのポイントを示した「コンプライアンス行動指針」を定め、研究開発の責任者は特許の責任者であることや、研究開発者は「特許活動は開発行為そのもの」と認識して特許の取得・活用・侵害回避に主体的に取り組むことなどを明らかにしています。

新製品・新技術の開発にあたっては、デザインレビューの一環として特許やコンプライアンス面から検証するしくみを整えています。また、他社との協業にあたっては、開示する技術と秘匿する技術とを峻別し、秘匿する技術についてはブラックボックス化するなどの取り組みを進めています。

知的財産権を保全する体制

研究部門に知的財産担当者を配置

研究開発者の活動を能動的に支援するため、ダイキン工業の法務部門を中心として、各事業部の研究部門にも知的財産担当者を配置しています。

知的財産担当者は、互いに連携を取りながら、日常発生するあらゆる知財業務（国内外での出願・権利化、他社特許抵触リスクの判断と他社特許潰しによる問題特許対応など）を進めるとともに、従業員に対する職種別・階層別の知財教育や発明奨励活動を行っています。また、知財活動を戦略的に推進するため、研究開発者と共同で、有効な特許網やグローバルな調査機能の強化に取り組んでいます。

今後も、「事業で勝つ」ための知財運営強化をめざし、質・量ともに高い特許の取得、活用をグローバルベースで実行していきます。

ビジネスのグローバル化と開発拠点のグローバル化に対応した知的財産権体制を強化

海外の開発拠点においても、知的財産権に関する体制強化に取り組み、ダイキン工業はもとより、中国グループ会社の開発拠点を筆頭に、海外の開発拠点で、さまざまな知的財産権の取得に努めています。海外開発拠点の知的財産権担当者と開発者を対象に、座学、EラーニングとOJTで啓発を継続しています。

中国は特許出願件数が米国を抜いて世界一位となり、知的財産関係の訴訟も米国を上回る件数となっています。ダイキンは中国における積極的な知的財産権の取得と、特許・実用新案・意匠・商標の全般にわたる出願を強化しています。また、東南アジア、インド、ブラジルなど新興国に対しても、特許出願や模倣対策に有効な意匠出願の強化を進めています。

2021年度は戦略経営計画「FUSION25」のスタートにあたって当社の知財ポリシーを改めて共有し、各拠点からの情報集約の強化を行いました。グローバル知財会議は大きく三つの地域に分け、オンラインで開催しました。
今後も必要に応じ地域別のミーティングも行い、協力体制を強化していきます。

従業員の知的財産の創造促進

二つの制度で知的創造活動を活性化

ダイキン工業は、従業員の発明意欲を高め、知的創造活動の活性化を図るため、二つの制度を設けています。

一つは、従業員の職務に属する発明に対して出願補償金や実績補償金を支払う「職務発明制度」で、2021年度は出願補償の支払いに加え、539件の実績補償がありました。

もう一つは、優れた有効特許を発明した従業員を適切に報奨する「有効特許報奨制度」で、2021年度は97件の報奨実績がありました。

こうした制度により知的創造活動の活性化を図る一方で、競合分野で質・量ともに勝る特許の増強や、注目技術を中心とした新興国を含む海外特許の増強に取り組み、2020年度は国内で1,045件、海外で587件の特許を出願しました。

2021年度は、空調部門で、発売予定の新商品開発から、将来を見据えたAI活用、IoT関連まで、出願を増強しました。化学部門では、商品・技術ごとの戦略を明確化し、戦略にもとづいて出願を増強しました。

今後も先行調査を徹底し、問題特許に関して早期に対策を講じることで開発障害特許を確実に排除しつつ、グローバルに特許を増強する取り組みを継続していきます。

代表発明者に対する報奨の授与

科学技術の移転

環境負荷低減に貢献する冷媒の基本的な特許を全世界で無償開放

従来使用されてきた冷媒よりも地球温暖化への影響が小さいR32の採用を世界で促進するため、R32を使用した空調機の製造・販売に関わるのべ93件の特許を、2011年9月から新興国において、2015年9月から先進国含む全世界において無償で開放しています。

2019年7月には、R32単体冷媒を用いた空調機の製造や販売等に対して、2011年以降に出願した対象特許176件の権利不行使の誓約を宣言しました。当社の事前許可や契約なしに無償で使用可能とすることで、より早く、容易に対象特許を使用可能とし、R32の利用推進をまた一歩進めました。

2021年7月には、R32単体冷媒を用いた空調機の製造や販売等にまつわる特許の権利不行使の誓約の対象に、新たに123件の特許を追加しました。
また、2022年7月には、欧州子会社（ダイキンヨーロッパ社）との共有特許30件を含む120件の特許をさらに追加しました。

現在では、計419件の対象特許について、当社の事前許可や契約も必要なく、無償で使用することができます。

関連情報

- 冷媒の環境負荷低減 (P148)
- 「次世代冷媒を用いた空調機の特許を全世界で無償開放」（プレスリリース）（191KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/press_20150910-pdf.pdf)
- 「低温暖化冷媒HFC-32を用いた空調機の特許権不行使を宣言」（プレスリリース）（236KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/press_20190701-pdf.pdf)
- 「低温暖化冷媒HFC-32を用いた空調機の特許権不行使の対象特許を拡大」（2021年7月1日発行）（プレスリリース）（181KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/press_20210701_02-pdf-pdf.pdf)
- 「低温暖化冷媒HFC-32を用いた空調機の特許権不行使の対象特許を拡大」（2022年7月1日発行）（プレスリリース）（211KB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/press_20220701_2-pdf-pdf.pdf)
- 2015年度の特集「環境―地球温暖化の抑制に貢献する新たな市場環境を創り出す」（2.8MB）

  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/feature-past/feature2015-environment-pdf.pdf)

税務コンプライアンス

基本的な考え方と推進体制

ダイキンは、グループ行動指針に「適正な経理処理」を定め、税の透明性の向上を図っています。グループ行動指針にもとづき、税務コンプライアンスに対する基本的な考え方を明らかにし、税務コンプライアンスを徹底しています。税務リスクに対しては、経理財務担当役員の判断のもと管理し、その内容は取締役会に報告しています。また、法令の適用・解釈に関して不確実性がある場合は、外部専門家等へ助言を求めたうえで適切に対応しています。

グループ行動指針

12.適正な経理処理

私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に経理処理を行います。

具体的指針

1. 適正な経費処理
2. 適正な会計処理
   私たちは、企業会計原則に基づく適正な会計基準により会計処理を行い、経理・財務データの正確性を確保します。あわせて、財務報告の正確性を確保するために、適切な内部統制の体制を構築し、維持します。
3. 適正な税務処理
   1. 私たちは、関係する税法に則って納税します。
   2. 海外グループ会社との取引を含む海外取引においては、自国の税法のみならず相手国の税法にも十分留意して取引を行います。

税務コンプライアンスに対する基本的な考え方

1.税務に関するリスク管理とガバナンスの取り組み

私たちは、納税は企業の社会的責任(CSR)の重要な要素であると捉えています。
私たちは、私たちの行う納税が、事業を行っている国と地域の発展に重要な役割を果たしていると考えています。そしてひいてはそれはダイキングループに持続的な発展・企業価値の増加をもたらすものと考えています。
また、私たちは、税務関連リスクは、グループにおける広範な事業リスクの中の重要な要素と捉え、リスク管理ルールに則って管理します。

2.税法の遵守

私たちは、事業を行う国と地域で適用される法令や規則を積極的に把握し遵守します。
またその法律の文面だけでなく、その精神を尊重する事に努めます。

3.租税回避の禁止、タックスプランニングに対する考え方

私たちは、事業実体を持たない拠点を活用したタックスプランニングや、税務上の目的のみの作為的或いはアグレッシブな取引や構造を伴うタックスプランニングは行いません。
グループ内の全ての企業間取引は、OECD移転価格ガイドラインや、各地の法令及び規則に準じて、独立企業間原則(アームスレングスの原則)に基づき実施します。

4.税務リスクへの対応

不確実で複雑な懸念が発生した場合は、外部の専門家の助言を求めます。
二重課税を含む重大なリスクに対しては、事前確認制度（APA）や相互協議手続（MAP）など、当社の考えの妥当性・確実性を高める効果的な措置を検討します。

5.税務当局との関係～信頼と透明性

私たちは、誠実な態度で、税務当局とのオープンで建設的かつ協力的な関係を維持するよう努めます。その関係をとおし、私たちは、予測可能で揺らがない税務ポジションの達成を目指します。
私たちは、適用される法律および規制に基づき要求される情報を適切に当局に開示し、透明性を示します。

納付実績

有価証券報告書や統合報告書などにおいて、グループとしての法人税の納税額を開示するとともに、法定実効税率との差異要因についても開示しています。

関連情報

- 有価証券報告書 (https://www.daikin.co.jp/investor/library/securities)
- 統合報告書 (https://www.daikin.co.jp/investor/library/annual)

人権の尊重

人権の尊重 …… 380

基盤的テーマ

人権の尊重

方針

人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重する

Why？ なぜ重要か

近年、サプライヤでの児童労働・強制労働や、お客様や従業員の個人情報の流出など、さまざまな人権課題が顕在化するなか、国際社会では、事業活動が人権に与える影響への関心が一層高まっています。人権を尊重した事業活動は、企業が果たすべき責任の一つとして不可欠です。

Daikin's Approach

ダイキンは、人権方針を策定し、各国・地域の法令および人権に関する国際規範を理解し、バリューチェーン全体で基本的人権を尊重することを掲げています。また、グループ行動指針で、多様な価値観・勤労観の尊重や、「人種」「民族」「性別」などによる差別を行わないことはもちろん、児童労働・強制労働を認めないことを定めています。

人権の尊重

(P380)

事業活動を行う国・地域において、
すべてのステークホルダーの人権を
尊重します。

関連情報

- ダイキングループ人権方針（556KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/humanrights_policy-pdf.pdf)
- グローバル・コンパクトへの参加 (P63)
- 「グループ行動指針」（CSR理念） (P67)

人権の尊重

基本的な考え方

グループ人権方針を策定し、人権を尊重するための取り組みを推進

近年、サプライヤでの児童労働・強制労働や、お客様や従業員の個人情報の流出など、さまざまな人権課題が顕在化するなか、国際社会では、事業活動が人権に与える影響への関心が一層高まっています。人権を尊重した事業活動は、企業が果たすべき責任の一つとして不可欠です。
ダイキンは、各国・地域の法令などを踏まえ、人権に関するさまざまな国際規範を理解し、「グループ人権方針」の策定や、グループの役員・従業員一人ひとりが取るべき行動を明示したグループ行動指針に人権尊重を掲げ、バリューチェーン全体で人権を尊重するための取り組みを推進しています。

また、人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する「国連グローバル・コンパクト」に賛同し参加しています。

- ダイキングループ人権方針（556KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/pdf/humanrights_policy-pdf.pdf)

グループ行動指針

10.人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

関連情報

- 「グループ行動指針」（CSR理念）(P67)
- グローバル・コンパクトへの参加 (P63)

推進体制と影響評価

人権リスクの特定とその低減

ダイキンは、当社事業の人権課題の特定、バリューチェーン全体でのリスク評価、および優先して取り組むべきリスクの抽出に着手しています。オペレーションリスクマネジメント推進体制のなかで、人権リスクを特定し、対策を講じています。

毎年、行動指針遵守状況の確認のため行う自己点検のなかに人権尊重についての項目を設け、人権侵害などの問題が起きていないか確認し、必要な対策を講じています。

自己点検の結果から明らかとなった課題やその対策を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」や各地域のコンプライアンス会議で報告、共有し、リスク低減に努めています。

2021年度は、人権取り組みの一環として、当社グループにおける人権のリスクについてコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーと議論し、洗い出しを行いました。

米州のコンプライアンス会議

当社バリューチェーンにおける人権リスクと主なステークホルダーの関連性

人権リスクの種類	主なリスク内容	関連するステークホルダー
労働安全衛生	• 事故や劣悪な環境により、作業者の安全・健康を損なう	取引先様 従業員
	• 各拠点における騒音・振動・火災など	取引先様 地域社会 従業員
	• 児童労働、強制労働	取引先様 従業員
製品・サービス	• 製品・サービスの不具合による、お客様の生命・健康への被害	お客様
	• 企業として想定外の使用による、製品・技術の悪用	お客様
差別	• 性別、先住民、マイノリティ、LGBT、移民労働者などへの配慮不足（不適切な言動、広告表示など）	お客様 取引先様 地域社会 従業員
コミュニティ	• 大気・水質の汚染、天然資源の乱用	取引先様 地域社会 従業員
	• 先住民の文化・環境の破壊	地域社会
社会と政府	• 非人道的な行為にかかわる紛争鉱物の調達	取引先様
	• 個人情報の流出	お客様 取引先様 従業員
	• 人権関連法の違反	お客様 取引先様 地域社会 従業員

関連情報

› 取引の考え方 (P388)

人権リスクへの対応

サプライチェーンにおける人権尊重

サプライチェーンにおいては、サプライチェーンCSR推進ガイドラインで、人種や性別などによる差別行為や、児童労働・強制労働の排除を含む人権尊重の項目を設け、国内外の取引先様にも遵守徹底をお願いしています。

2018年度から日本国内の取引先様を、2019年度からは海外の取引先様も対象に、人権の尊重を含めたCSR調査を実施（国内626社、海外1,444社）。取引先様のCSRレベル向上に取り組んでいます。

また、国連グローバル・コンパクトのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」の加入企業・団体から構成される「サプライチェーン分科会」「人権教育分科会」に参画しています。

2021年度は、専門家による講演、他社のCSR調達の取り組みから、サプライチェーン上での人権尊重の取り組みについて学び、自社の取り組み向上につなげています。

関連情報

- 「CSR調達の推進」（取引の考え方） (P391)

個人データに関する規制への対応

ダイキンは、個人情報保護に関するグループ指針を定め、個人情報保護の徹底に取り組んでいます。この指針にもとづき、グループ各社で、推進体制やルールの整備などを進めています。また、EU居住者の個人データに関する規制「一般データ保護規則（General Data Protection Regulation: GDPR）」の要求事項も含めたEUの個人データ取り扱いに関する規程を策定しました。EUから個人データを持ち出す際の保護措置や、個人データの取り扱い状況の記録管理、安全管理措置の実施などを定め、EU居住者からの問い合わせ窓口を設置し、グループ会社も含めて徹底しています。

2021年度は欧州裁判所のシュレムスII判決※を踏まえ、欧州子会社と連携してEUから個人データを持ち出す際の規制強化に対応しました。また、中国で2021年11月に施行、日本で2022年4月に改正施行、およびタイで2022年6月に施行された各個人情報保護法についてはワーキンググループなどを立ち上げ、グループ会社と連携して対応を進めています。

※ EUから米国へのデータ転送にかかわる訴訟

英国現代奴隷法への対応

英国で施行された現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）にもとづき、英国のグループ会社が以下のステートメントを公表しています。

ステートメント

- Daikin Airconditioning U.K., Ltd.（英語） (https://www.daikin.co.uk/en_gb/about.html)
- J&E Hall International（英語） (http://www.jehall.com/terms-and-conditions)
- AAF Ltd. （英語） (https://www.aafintl.com/en-gb/power-and-industrial/about-us/modern-slavery-statement)

人権教育

定期的な啓発・点検によって人権意識を向上

ダイキンでは、定期的な啓発や点検によって、役員、従業員の人権意識の向上に努めています。

グループ行動指針の遵守状況を確認する「自己点検」では、毎年の点検を通じて、従業員一人ひとりへのグループ行動指針の浸透を図っています。 また、階層別の人権教育も実施し、従業員の人権への意識を高めています。

ダイキン工業では、毎年、全役員、関係会社を含む新入社員、新任管理職を対象とする研修を実施しています。2021年度は役員を対象に「企業と人権～グローバル企業に求められるもの」をテーマに、外部の有識者による研修を実施しました。そのほか、ハラスメント防止のEラーニングを全従業員に実施し意識を高めています。

人権研修の様子

関連情報

- 人材の多様性 (P290)
- 取引先様との連携 (P415)

通報制度

ダイキン工業では、社内外に企業倫理に関する相談窓口を設け、人権、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを含む企業倫理全般に関する相談や意見を従業員から受け付けています。

関連情報

- 「相談・通報窓口」（コンプライアンス）(P357)

サプライチェーン・マネジメント

取引の考え方 …… 388
取引先様との連携 …… 415
グリーン調達ガイドライン …… 421

基盤的テーマ

サプライチェーン・マネジメント

方針

リスクを最小化し、強靭でレジリエンスなサプライチェーンを構築する

Why？ なぜ重要か

サプライチェーンが世界に広がり、人権問題や労働上の問題、環境破壊などが問題視されています。また、こうしたサプライチェーン上の問題がある企業に対する不買運動などによって社会課題を解決しようとする傾向も高まっており、企業はサプライチェーンも含めてCSRの取り組みを強化する必要があります。

Daikin's Approach

ダイキンは、1992年に購買基本方針を制定し、取引先様との公正な取引に努めています。グループ内にとどまらず、サプライチェーン全体を当社の社会的責任の範囲と捉え、「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」を定め、サプライチェーンにおける環境、品質、労働安全、人権などのCSRの取り組みを推進しています。

› 取引の考え方 (P388)

取引先様との公正な取引に努めるとともに、サプライチェーンにおけるCSR取り組みを推進しています。

› 取引先様との連携 (P415)

取引先様と連携して製品の品質向上に努めるとともに、技術力の向上や安全対策を支援しています。

› グリーン調達ガイドライン (P421)

グリーン調達ガイドラインを運用し、取引先様の協力のもと、グリーン調達を推進しています。

関連情報

› グリーン調達 (P131)
› 2021年度の特集「サプライチェーン・マネジメントーより柔軟で強靭なサプライチェーンの構築」 (P541)

取引の考え方

基本的な考え方

購買基本方針にもとづいて取引しています

ダイキンでは、1992年、購買基本方針を制定し、取引先様との公正な取引に努めています。

購買基本理念・購買基本方針

購買基本理念

「主体性の尊重」と「協調と競争」

購買基本方針

- **オープン・ドア・ポリシーに基づく公正な取引**
  国籍・企業規模・取引実績を問わずオープンで公正・公平な参入機会を提供します。
- **相互信頼に基づく相互発展**
  取引条件をオープンにし、自由競争を尊重します。
- **よきパートナーの探求**
  国際調達の中で、共通の利益をわかちあい社会に有用な製品を提供してくるパートナーを求めています。
- **法の順守・機密保持**
  取引に関する法令を順守し、その精神を尊重します。

責任ある調達

ダイキンは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすため、世界各地の取引先様とともに、責任ある調達に取り組んでいます。
原材料や部品などの取引先様を、重要なパートナーであると考え、オープンで公正・公平な取引を通じた信頼関係の構築に努めるとともに、グローバル企業として社会からの信頼を獲得するため、取引先様を含めたサプライチェーンにおいての環境、品質、労働安全、人権などに配慮したCSR調達を推進しています。

地域別取引の状況（%）（調達金額ベース）

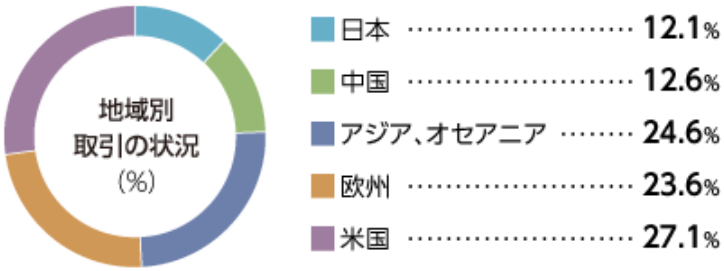

※2022年4月時点

業種別取引の状況（%）（調達金額ベース）

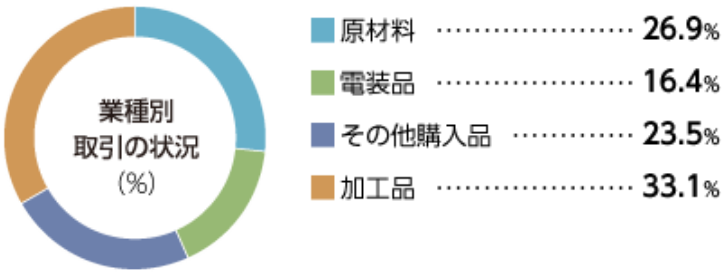

※2022年4月時点

推進体制

広く門戸を開放し、均等な取引機会を提供

ダイキンでは、取引希望企業に対して、国籍や企業規模、取引実績を問わず広く門戸を開放しています。

空調部門では、WEBサイト上に部品スペックや品質・目標コスト・納期を公開し、複数企業からの見積や提案を受け付けることで、取引機会の均等を図っています。原則として、基準を満たしている企業はすべて取引対象としています。

化学部門においても、要求事項（仕様、品質、価格、納期）をクリアする企業であれば取引を制限していません。

国連グローバル・コンパクトへの参加

ダイキン工業は、2008年10月、国連が提唱するグローバル・コンパクトに正式加盟するとともに、ローカルネットワークである、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しています。加入企業・団体から構成される分科会の一つである、「サプライチェーン分科会」に参画し、サプライチェーンにおけるCSR取り組みについて議論・情報交換を行い、他社と協業・連携しながら、サプライチェーン・マネジメントの強化や取り組み内容の向上に努めています。

関連情報

› グローバル・コンパクトへの 参加 (P63)

取引先様の評価

定期的に取引先様の評価を実施

ダイキンでは、取引開始にあたって、当社の購買基本方針を理解いただくとともに、一定の評価基準を用いて評価しています。また、取引開始後には、ISO9001にもとづいて定期的に再評価するとともに、CSR推進ガイドラインの遵守状況を調査し、取引関係を見直しています。

空調部門では、取引先様のESG全般におけるリスク対応力を把握するために、グローバル共通の基準でCSR推進ガイドラインの遵守状況を調査し、継続取引の可否を判定しています。また、新規に取引先を選定する際に、各地域特有のリスクを考慮した「取引先評価基準シート」を使って、「経営」「品質」「価格」「納期」「環境」の5つの観点から評価しています。取引開始後も、年に1回、グローバル各拠点にて「継続取引評価制度」にもとづいて再評価を実施しています。なお、「環境」評価についてはグローバル共通の基準を用いています。基準に満たない取引先様やリスクが高い取引先様に対しては、改善計画を提出してもらい、改善のサポートをしています。

化学部門においても、ISO9001にもとづいて「経営管理」「安全管理」「品質管理」「環境管理」「生産管理」の5つの観点で新規・継続取引先を評価するとともに、CSR取り組み状況の把握にも努めています。取引開始後は複数人で商談し定期的に責任者が訪問するなど、できるかぎり多数の公平な視点で取引先様を評価するよう心掛けています。

CSR調達の推進

サプライチェーンCSR推進ガイドラインを展開

ダイキンは、購買基本方針にもとづき「よきパートナーの探求」をしていくなかで、将来にわたって取引先様とともに事業発展をめざす取り組みとして、当社のサステナビリティに関する指標と2025年目標に、「リスクを最小化し、強靭でレジリエンスなサプライチェーンの構築」を掲げ、サプライチェーンにおける環境、人権、労働面などのCSR取り組みを推進しています。

2017年4月、ダイキンは、サプライチェーンCSR推進ガイドラインを策定しました。これは事業の安定的な継続・成長に向け、取引先様を含めたCSR推進のためのガイドラインです。経営や法令遵守などの一般的な要求に加え、環境、品質、労働安全、人権、紛争地域との取引禁止など、CSR全般にわたって取り組んでいくことを、国内外の取引先様100%に要請することを目標としており、同ガイドラインにもとづいた教育を、社内および取引先様へ行っています。

また取引先様に対して、従業員を対象とした定期的な教育や研修、取り組みやその進捗に関する情報のウェブサイト等を通じた適切な報告、ステークホルダーとの継続的な対話を推奨します。

調達金額が多い順に上位8割に相当する国内外の取引先様を対象に、ガイドラインの遵守状況をモニタリングするCSR調査を行い、取引先様に結果をフィードバックしています。また、CSR取り組みの向上のために、社内基準によってCSR取り組みをクラス付けすることにより取引先様を評価し、取引先様に対して改善・指導を行っています。AクラスはCSRの取り組みレベルが高い優良な取引先様、BクラスはCSRに取り組んでいる取引先様、CクラスはCSR取り組みテーマに一部課題がある取引先様、DクラスはCSR取り組みが実行されておらず課題の多い取引先様と認識しています。
2021年度は、昨今社会からの関心が高い人権に関する項目を見直し、調査を実施。CSRの取り組みレベルが高いAクラスの取引先様の割合は、2021年度は72%でした。今後も100%めざし、Aクラス率の向上に努めます。

推進体制図

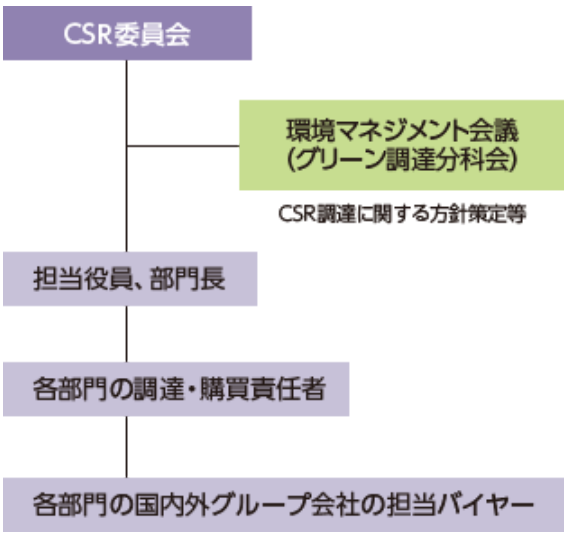

目標と実績

定量指標	目標	進捗			目標年度
		2019年度	2020年度	2021年度	
取引先様へのガイドラインにもとづいた取り組み要請割合	すべての取引先様にサプライチェーンCSR推進ガイドラインにもとづいたCSR取り組みを要請	100%	100%	100%	2025年
CSR調査実施数	国内外の一次取引先様1,500社以上（全調達額の8割に相当）にCSR調査を実施	国内143社、海外511社	国内449社、海外487社	国内約600社、海外約700社	2025年

2021年度CSR調査結果

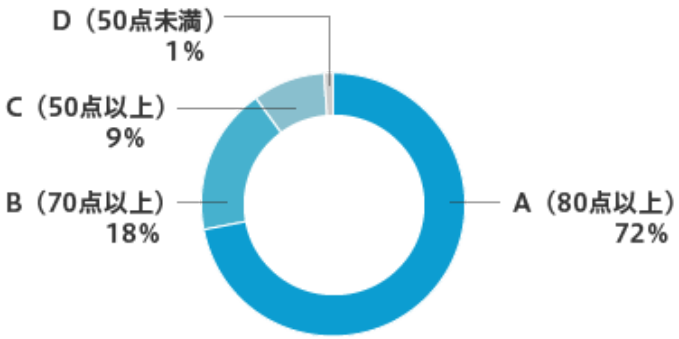

サプライチェーンCSR推進ガイドライン

1. **事業慣行に関する社会的責任についての指針**
   事業慣行に関する経営方針や行動規範など、社会的責任の推進について従業員に周知・徹底するためのガバナンスを明文化すること

   › 具体的指針 (P397)

2. **安全で高品質な商品・サービスの提供**
   常にエンドユーザーの視点に立った商品の安全性と品質の確保に努めること
   また、安全性に関わる問題発生時には、迅速・適切な対応を行うこと

   › 具体的指針 (P398)

3. **自由な競争と公正な取引**
   独占禁止法を含む各国・地域の自由な競争および公正な取引に関する法令を遵守したフェアな企業活動を行うこと

   › 具体的指針 (P399)

4. **貿易関連法令の遵守**
   各国・地域の貿易関連法令を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害する恐れのある取引への関与の禁止

   › 具体的指針 (P400)

5. **知的財産権の尊重および保全**
   他社の知的財産権を尊重し、侵害しないよう努めること

   › 具体的指針 (P401)

6. **情報の適切な管理と活用**
   自社・他社の機密情報や個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手することのないよう徹底すること

   › 具体的指針 (P402)

7. **インサイダー取引の禁止**
   会社としての信用を維持するために、自社・他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行わないよう徹底すること

   › 具体的指針 (P403)

8. **企業情報の適時・適切な開示**
   弊社からの適正な理由・背景による企業情報の開示要求に対し、積極的かつタイムリーに情報開示し、双方向のコミュニケーション活動を積極的に行うこと

   › 具体的指針 (P404)

9. **地球環境の保全**
環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、開発・生産・販売・物流・サービスなど経営全般にわたり、地球環境の維持向上の取組みを実践すること

› 具体的指針 (P405)

10. **安全操業の確保**
職場の安全確保はもとより、周辺地域の方々の信頼を確かなものにするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払うこと

› 具体的指針 (P406)

11. **人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守**
一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「門地」「障害の有無」等による差別となる行為を行わず、多様な価値観、勤労観を尊重すること
また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、労働関連法令およびその精神を徹底して遵守すること

› 具体的指針 (P407)

12. **会社資産の保護**
有形、無形を問わず全ての資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底すること

› 具体的指針 (P409)

13. **適正な経費処理**
会計基準、各種税法に従った、適正かつ適切な経費処理を行い、内部統制の高度化に努めること

› 具体的指針 (P410)

14. **節度ある接待・贈答**
業務に関わっての接待・贈答について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内で節度を持って行うこと

› 具体的指針 (P411)

15. **反社会的行為への毅然たる姿勢**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対する毅然とした態度を持つこと

› 具体的指針 (P412)

16. **各種業法の遵守**
自社が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守すること

› 具体的指針 (P413)

17. **事業リスクの適切な把握とBCP推進**
自社が携わっている事業に関し、適切なリスク展開を行い、事業継続のためのBCP策定を推進すること
注 BCP：Business Continuity Plan（事業継続計画）

› 具体的指針 (P414)

グリーン調達を推進し、化学物質の管理を徹底

› グリーン調達をご覧ください。 (P131)

紛争鉱物への対応方針を策定

サプライチェーンCSR推進ガイドライン「11.人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守」にもとづき、ダイキンはコンゴ民主共和国およびその周辺国で産出された材料の特定を行うべく、お取引先様には、紛争フリーの認証を受けた製錬所から鉱物を調達することを推奨します。また、2013年7月、紛争鉱物に関する基本方針を制定しました。

空調部門では、2016年度から RMI※が定めるしくみやツールを用いた「紛争鉱物調査結果WEB登録システム」を開始し、紛争鉱物（3TG: 金、錫、タンタル、タングステン）にかかわる調達源の調査体制を強化しています。

※ RMI：責任ある鉱物イニシアチブ（Responsible Minerals Initiative）

紛争鉱物に関する基本方針

ダイキンは、コンゴ民主共和国とその周辺国における武装集団の非人道的な行為に加担することがないように、調達取引先の皆様と連携しサプライチェーンの透明性を高めて、適切な鉱物調達に取り組みます。

サプライチェーンにおけるリスクマネジメント

ダイキンは、事業のグローバル化に伴い増大する調達リスクの軽減に努めています。

取引先様の定期的評価で、リスクを抽出するとともに、影響を受ける取引先様を瞬時に判断できる社内システムを構築し、随時、データベースを更新することによって、問題発生時の対応力を強化しています。

取引先様の経営状況の悪化、自然災害や事故の発生等が起こった場合でも、原材料や部品等が安定的かつタイムリーに、また合理的な価格で供給されることを確保するため、調達先の複数化・地域的分散、部品の共通化・標準化等の対応を進めています。

また、ダイキンのコア技術に類する部品・材料を扱う取引先様のうち、「代替が困難」「取引金額の規模が大きい」「重要な取引品目」の3項目を考慮して「重要なサプライヤ」を設定しています。さらにその中から、以下の条件に対し一定以上のレベルにある取引先を「グローバルサプライヤ」と位置付け、グローバルでの取引を推進する取り組みを行っています。

《グローバルサプライヤの定義》
1. ダイキンのグローバル拠点に対して営業拠点を持っていること
2. ダイキンが求める販売価格の管理を行えること
3. ダイキンが求める契約・合意書の締結を行っていること

2021年度にグローバルサプライヤと位置付けているのは、グローバルで23社です。これら23社との取引に関し、「グローバル調達責任者合同会議」を通じて発注量を調整し、コスト改善と安定調達に取り組んでいます。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、さらなる現地調達化を促進します。

1. 事業慣行に関する社会的責任

事業慣行に関する経営方針や行動規範など、社会的責任の推進について従業員に衆知・徹底するためのガバナンスの明文化

具体的指針

1. **経営トップ自らが率先した社会的責任の遂行**
   自社における社会的責任の遂行にあたっては経営トップ自らがその方針を示し、実行責任者となることを求めます。

2. **社会的責任推進に関する経営方針の明文化**
   自社の社会的責任についての会社（経営）方針およびそれに準ずる行動規範を定め、それを明文化し、従業員ならびに事業運営に関係するすべての人に対して広く公開すること。

提出を依頼する資料など：

- 経営トップのCSR方針（サステナビリティレポートや、HP掲載などの公知のもの）
- CSR方針や行動規範に関する資料（サステナビリティレポートや、HP掲載などの公知のもの）

2. 安全で高品質な商品・サービスの提供

常にエンドユーザーの視点に立った商品の安全性と品質の確保
また、安全性に関わる問題が発生した場合の迅速・適切な対応

具体的指針

1. **商品・部品の安全性・品質の確保**
    1. 商品の安全性に関して、関係する国内外の法令や安全基準を遵守すること。
    2. 商品（部品）の品質確保に向け、品質管理マネジメントシステムの確立など、設計から製造、販売、アフターサービスに至るすべてのプロセスにおいて、商品（部品）の安全性と当社が要求する高品質確保のための取り組みを維持・継続すること。
    3. 商品（部品）を安全に使用するために、商品に関する納入仕様書や技術資料を当社の要求に対して遅滞なく提出すること。
    4. 当社内または市場での商品（部品）の安全性や品質に関する情報を迅速に把握し、後工程の立場に立って対処するとともに、社内へのフィードバックを的確に行い、より安全で高品質な商品（部品）の提供に努めること。

提出を依頼する資料など：

- 貴社商品または貴社商品を使用している製品について、過去に製品安全に関する法律違反を発生させた経緯があれば、その発生状況・対策などについての資料
- 法規や客先の要求に依らず、貴社独自に定める部品（製品）に関する安全規格・基準などがあれば、その内容の開示

2. **安全性に関わる問題発生時の迅速かつ適切な対応**
    1. 貴社商品（部品）に係る事故についてその関連情報収集に努め、貴社経営トップに迅速に報告するとともに、当社に対して適切な情報提供を行うことを要求します。
    2. 万一、貴社商品（部品）の安全性に関する問題が発生した場合には、エンドユーザーの安全を第一に考え、事故の発生や拡大を防止するためのあらゆる措置を迅速に行うこと。
    3. 問題発生時に貴社にて評価した評価結果や、原因究明、対策内容に関する検討内容については、当社要求に対して速やかな文書による報告を行うこと。

3. 自由な競争と公正な取引

日本における独占禁止法およびそれに類する各国（地域）法規を遵守した公正な競争
また、取引に関する法令を遵守したフェアな企業活動の推進

具体的指針

1. **独占禁止法の遵守**
    1. 国内外との同業他社との間で、価格、生産・販売数量、生産・販売品種、取引先様、販売地域、発売時期などについて、互いの競争を制約する取り決めを行わないこと。
    2. 当社が行う入札や見積もり合わせの際、参加者間で受注予定者や入札価格などを決める取り決めを行わないこと。
    3. 部品販売を委託する商社などが他社競合商品を取り扱うことや、販売先の販売地域、販売ルート、または仕入れルートを不当に制約するなど、販売委託先の自由な事業活動を不当に制約しないこと。
    4. 上記に類する、各国（地域）の公正な競争および取引に関する法令を遵守し、公平かつ公正な企業活動を行うよう求めます。

4. 貿易関連法令の遵守

各国・地域の貿易関連法令を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害する恐れのある取引への関与禁止

具体的指針

1. **安全保障貿易管理の徹底**
    1. 大量破壊兵器の不拡散、通常兵器の蓄積防止およびテロ活動への加担防止の観点から、外為法などに定める安全保障輸出管理の規制および米国法の再輸出規制を遵守すること。
    2. 国際情勢を十分に認識し、輸出取引にあたってはその用途と需要者を確認し、企業としての社会的責任に反するような取引を行わないこと。
    3. 安全保障貿易管理に関しては自主管理方針を明確に定め、その遵守による管理徹底を行うこと。

2. **その他の貿易関連法令の遵守**
    上記の安全保障貿易管理にとどまらず、商品（部品）などの輸出または輸入に関して、外為法や関税法などの貿易関連法令を遵守すること。

5. 知的財産権の尊重および保全

自社の知的財産権取得・保全を確実に行うとともに他社の知的財産権を尊重し、他社特許侵害の発生を防止する施策の実行

具体的指針

1. **自社の知的財産権の取得・保全と活用**
    1. 自社の知的財産が重要な会社財産であることを認識し、適切に維持・管理・保全するとともに有効に活用すること。
    2. 当社商品などを通じて、自社の商品（部品）がグローバルに展開されていることを常に意識し、先進的かつ創造的な研究開発の成果である特許権などの知的財産権の取得と保護を推進すること。
    3. 海外を含めたすべてのグループ会社から生まれる知的財産権の情報を集約し、グループとしての知的財産権の把握と活用を図るよう取り組むこと。
    4. 自社が保有する知的財産権に対する、第三者による侵害行為に対しては、適切でかつ正当な権利行使を行うこと。

2. **他社の知的財産権の尊重**
    1. 新商品（部品）・新技術の研究開発にあたって、グローバルな観点から他社の知的財産権を侵害していないかどうかを調査して、権利を侵害しないように努めること。
    2. 正当に入手した当社または他社の知的財産権は、契約で定めた使用可能な範囲内においてのみ使用し、例えばソフトウェアの不正コピーなどを行うことのないように管理徹底すること。

3. **他社部品・商品のデッドコピーの禁止**
    公正な取引を行う観点から、他社商品（部品）を許可なく模倣し、開発・製造・販売する行為を決して行わないこと。

6. 情報の適切な管理と活用

自社・他社の機密情報や個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手することのないよう徹底すること

具体的指針

1. **自社機密情報の適切な管理と活用**
    1. 自社の機密情報が社外に漏えいしないよう適切に管理・活用すること。
    2. 自社機密情報を開示する場合、その開示内容や方法などについて十分に検討し、秘密保持契約の締結などにより、第三者への漏えいを防止すること。
    3. 退職者に対しても、在職中に知り得た機密情報の漏えいを防止すべく取り組むこと。

2. **他社機密情報の正当な入手と適正な使用**
    1. 他社機密情報を入手する場合には、正当な権限者から正当な方法で入手すること。
    2. 入手した他社機密情報を他社との契約に定められた利用可能な範囲内においてのみ使用し、自社機密情報と同じく適切に管理すること。

3. **個人情報の適切な取り扱い**
    1. 個人情報を取得する場合、ご本人に利用目的をお伝えし、その利用目的の範囲内で使用することを徹底すること。
    2. 取引先様や従業員などからお預りした個人情報の漏えい防止に努めること。
    3. 取得した一切の個人情報についてご本人から開示・訂正・利用停止などのご要求があった場合は、適切に対応すること。

4. **情報システムの適切な管理**
    1. 貴社の情報システム（コンピューターシステム、ネットワークおよびコンピューターシステムで保管している情報資産）を保護し、適切に使用できる環境を構築すること。
    2. 外部からのコンピューターウィルス攻撃などのサイバー攻撃に対して常に注意を持って行動すること。また、万が一攻撃を受けた際も、ウィルスによる実被害を防ぐためにあらゆる施策を講じること。

7. インサイダー取引の禁止

会社としての信用を維持するために、自社・他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行わないよう徹底すること

具体的指針

1. **自社内部情報によるインサイダー取引の禁止**
   自社およびグループ会社に関する重要事項（投資判断に影響を与える未公開情報）を知ったときは、公表されるまで他に漏らさないよう厳重に管理したうえで、該当する株式の売買を行わないようすべての社員に対し徹底すること。

2. **他社内部情報によるインサイダー取引の禁止**
   職務に関係して、お取引先様など他社の重要事実を知った場合も、それが公表されるまで他に漏らさないよう厳重に管理したうえで、当該他社の株式などの売買を行わないようすべての社員に対し徹底すること。

3. **重要事実の漏えいの禁止**
   自社およびグループ会社ならびに他社(上場会社)の重要事実を知ったときはその情報がインサイダー取引に利用されることを防ぐため、公表まで他に漏らさないよう厳重に管理し、職務上必要とされる者以外に伝えることのないように管理すること。

8. 企業情報の適時・適切な開示

ステークホルダーからの適正な理由・背景による企業情報の開示要求に対し、積極的かつタイムリーに情報開示し、双方向のコミュニケーション活動を推進すること

具体的指針

1. **社会から信頼される、透明性の高い「開かれた企業」の実現**
   貴社の企業活動に関わる情報について、当社および関連グループからの適正な理由・背景による企業情報の開示要求に対して、積極的かつタイムリーに情報開示するよう求める。また、当社との双方向コミュニケーション活動により両社の信頼関係を構築し、透明性の高い「開かれた企業」をめざすこと。

2. **IR(インベスター・リレーションズ)活動での適正かつタイムリーな情報開示**
   当社を含むすべてのステークホルダーに対して、法制度に基づく情報開示は当然のこととして、経営理念、経営戦略、事業計画など、有用で信頼性のある情報を積極的に、かつ適切、タイムリーに開示し、貴社企業経営への理解促進を促すこと。

3. **工場巡視や監査への協力**
   当社が要求する工場巡視や各種監査(品質、安全、その他必要に応じて行う監査)に対する積極的な協力を求めます。

9. 地球環境の保全

環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、開発・生産・販売・物流・サービス など経営全般にわたる、地球環境の維持向上の取り組み実践

具体的指針

1. **環境関連法規の遵守**
   貴社における事業活動の遂行にあたって、環境関連法規を遵守するとともに、環境負荷の低減と環境汚染の未然防止に努めること。

2. **事業活動全般における環境保全活動の実践**
   自社のみならず、当社を含めたお取引様などとの協力も含めた生産・物流・販売・サービスなど事業活動全般にわたる環境活動への取り組みを行うこと。

3. **環境保全に貢献する商品開発・技術革新の推進**
   商品開発にあたって、環境に関わる項目について企画・設計段階から環境影響を定量的に把握し、環境性能に優れた商品（部品）開発や技術革新の推進を要求します。

4. **環境コミュニケーション**
   環境保全や取り組み成果などの環境に関する情報を、正直かつ公平に開示するよう求めます。また、当社を含むステークホルダーとの双方向の対話などを通じて得た外部の知見を取り組みに生かしていただくよう期待します。

5. **従業員一人ひとりが、職場や家庭での環境保全活動を推進すること**
   貴社従業員に対し、環境教育やボランティア活動などを通じた環境知識・意識を高め、職場や家庭で省エネや省資源などの環境負荷低減や、自然を保護し再生する生物多様性保全に取り組み、地域・社会への貢献を推奨いただくこと。

6. **地域社会への環境・健康被害の防止**
   自社工場のみならず、地域社会への環境影響にも配慮した事業運営により、地域社会への環境・健康被害を起こさない事業活動を行うこと。

7. **グリーン調達調査への積極的な協力と改善活動の推進**
   当社が行うグリーン調達調査への全面的なご協力と、グリーン調達度（グリーン調達調査での点数）アップに対して継続的な改善活動を推進すること。

10. 安全操業の確保

職場の安全確保はもとより、周辺地域の方々の信頼を確かなものにするため、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払う事業活動の推進

具体的指針

1. **安全に関する法令はもとより、安全操業を確固たるものにすべく社内基準の整備と遵守を推進し、安全操業を確実に実行すること**
   安全に対する法令は過去の経験や失敗に基づく尊い経験から生まれたものであり、これを守ることが安全確保の基盤である。安全に関する各種法令の遵守はもとより、自社の事業内容に則した社内ルールを構築するとともに、それが最適な内容となるよう常に見直し、これらを確実に遵守することで安全レベルの向上に努めることが必要と考えます。

2. **危険予知に基づく予防措置の実行**
   安全操業を確保するためには、事故や災害が発生する前に危険源を察知し、それを排除することが重要と考えます。
   そのため、ヒヤリハット活動やKYT(危険予知訓練)を実践するとともに、リスクアセスメントなどの手法を用いて職場の危険要因を洗い出し、その対策を立案・実行して、PDCAを回すなど、あらゆる取り組みにより「危険ゼロ」の職場づくりに努めること。

3. **事故・災害発生時の迅速な対応**
   1. 万一事故や災害が発生した場合は、当該者の安全確保や事故・災害の拡大防止に努めると同時に、地域の方々も含めた避難・誘導など地域社会に対しても適切な措置を迅速に行うこと。
   2. また、事故や災害によって損傷した設備の早期復旧などの事業継続に向けた取り組み計画（BCP）を予め策定し、万一の事態に備え、その影響を最小限にとどめるよう努めること。

11. 人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守

一人ひとりの人権や多様な価値観、勤労観を尊重するとともに、安全で働きやすい職場づくりに努めること。また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守すること
国際的に認められた人権の尊重と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求すること

具体的指針

1. **人権の尊重**
   貴社従業員はもちろんのこと、外注先を含めた貴社に関わる一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障がいの有無」等による差別となる行為を行わず、職場の環境や人間関係をより良いものになるよう努めること。
   また、あらゆる形態のハラスメントを行わず公正で明るい活き活きとした職場作りを目指し、強制労働を行わないこと。
   従業員のプライバシーの保護に努めること。
   更に、人権デュー・ディリジェンスや是正・救済メカニズムにより、取引先や様々なステークホルダーにおいても、一人ひとりの人権が尊重されるよう努めること。

2. **多様性（ダイバーシティー）の尊重**
   関連するすべての人に対し、多様な価値観、勤労観を尊重しながら、お互いが違いを認め合い、強調し、力を結集して、持てる力を最大限に発揮できる職場をめざすこと。

3. **労働関連法令の遵守**
   会社と従業員が「対等の立場で互いに選択し合った関係」であることを維持し、一人ひとりが職場の中で生き生きと働くための基盤として、全ての労働関連法令（例えば労働基準法、労働安全衛生法、労働組合法、労働者派遣法など）を徹底して遵守すること。
   また、事業を行う国・地域において適用される法令に従って結社の自由・団体交渉の権利を尊重し、適正な賃金の確保と適正な労働時間の管理に努めること。

4. **職場の安全・衛生の確保**
   誰もが安心して働けるよう、職場の安全・衛生の確保を最優先すること。
   そのために、日頃から災害につながる恐れのある要因を洗い出して対策を立てるしくみなど、職場環境を整備し、業務上災害を未然に防止するよう求める。

5. **社会人としての自覚を持った行動**
   すべての従業員が社会人としての責任を自覚し、行動するよう努めること。特に、反社会的行為や違法行為は自ら行わないことは言うまでもなく、その行為を許さず会社・個人としての取引や付き合いを行わないこと。
   また、就業規則をはじめとした社内規則を制定・遵守し、一切の不正・不誠実な行為を行わないことは当然のこととして、社内秩序や風紀の維持に努めることを求める。

国際規範：

世界人権宣言、国連のビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバルコンパクト、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、経済協力開発機構（OECD）の多国籍企業行動指針

12. 会社資産の保護

貴社の所有する有形・無形の資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底すること

具体的指針

1. **会社資産は業務目的のみに使用**
   貴社の所有資産については有効活用のための社内ルールを策定・施行し、資産を私物化したり、会社の業務以外の目的に使用しないこと。

2. **会社資産の保全**
   貴社の所有資産を被災、紛失、盗難などから保護するため、日々の防災取り組みなど、会社資産の保全を徹底すること。
   また、不良債権が発生しないよう、適切な与信管理などに努めるよう求めます。

3. **会社資産の適切な運用**
   貴社の所有資産(不動産、有価証券など)の運用にあたって、投機的な取引を行わないこと。

4. **適切な契約の締結**
   貴社にて契約を締結する際、会社の正当な権利を確保し、不合理な義務を負担することがないよう、締結前に十分に内容を検討し、適切な契約を締結するよう努めること。
   また、締結した契約を遵守することを求めます。

13. 適正な経費処理

会計基準、各種税法に従った、適正かつ適切な経費処理を行い、内部統制の高度化に努めること

具体的指針

1. **適正な経費処理**
   経費の支出に際しては、複数人によるチェック機能のルール化などのあらゆる手段を講じて、不正・不適切な処理が発生しないよう厳格に管理すること。

2. **適正な会計処理**
   会計処理に際しては、企業会計の原則に基づく適正な会計基準を設けて会計処理を行い、経理・財務データーの正確性を確保するよう求めます。あわせて、財務報告の正確性を確保するために、適切な内部統制の体制を構築し、維持すること。

3. **適正な税務処理**
   1. 税務処理に際しては、関係する税法に則って確実に納税を行うこと。
   2. 海外のお取引様や自社グループ会社など海外取引においては、自国の税法のみならず相手国の税法にも十分に留意して取引を行うこと。

14. 節度ある接待・贈答・招待

業務に関わっての接待・贈答・招待について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度を持って行うこと。特に、国内外の公務員などに対しては、各国・地域の法令に違反する接待・贈答・招待は行わないこと

具体的指針

1. **官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持**
    1. 貴社と官公庁などとの関係において、国家公務員倫理法などによる公務員が禁止されている接待・贈答・招待などを行わないこと。
    2. グローバルでビジネスを展開するにあたり、外国公務員などに対しても、各国・地域の法令で禁止されている接待・贈答・招待などを行わないこと。

2. **政治資金規正法・公職選挙法の遵守**
   政治家または政治団体に対し、政治献金・寄付などを行う場合には、政治資金規正法や公職選挙法の内容を十分に理解し、定められた手続きを確実に行い、法令を遵守すること。

3. **取引先様との節度ある接待・贈答**
   取引先様などとの関係において、各国・地域の関連法令に違反し、社会的常識を逸脱した接待・贈答・招待の授受は行わず、健全な商慣習を維持すること。

15. 反社会的行為への毅然たる姿勢

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度を求めます

具体的指針

1. **株主の権利行使に関する利益供与の禁止**
   いわゆる総会屋や、その他株主の権利行為に関連して、いかなる利益や便宜の供与を行わないこと。

2. **反社会的勢力・団体との取引の禁止**
   1. 反社会的勢力・団体の活動を助長したり、利益供与となる取引を行わないこと。
   2. 事業活動の遂行にあたって、反社会的勢力・団体の影響力を利用しないこと。

3. **反社会的勢力・団体への毅然とした対応**
   1. 反社会的勢力・団体からの不当な要求には断固として応じないこと。
   2. 反社会的勢力・団体から接触があった場合、担当者個人ではなく組織として毅然とした対応すること。また、平素から警察、弁護士などの外部専門機関と綿密な関係を構築し、有事の際には、外部専門機関と連携して民事・刑事の両面から法的対応を行うこと。

16. 各種業法の遵守

自社が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守するよう努めること

具体的指針

それぞれの事業には、多くの遵守すべき、その事業に特有の法令が存在し、また新たな法令の制定や改訂が行われることも多々あります。これら、自社事業に関する法令を的確に把握・理解し、許認可などの取得、基準の遵守、定期検査、記録の作成・保存など、定められた事項を確実に実行すること。

また、事業活動のグローバル化を行う場合は、各国・地域の法令や規則の遵守、各種国際規範の尊守はもちろんのこと、文化・慣習などに配慮し、高い倫理観を持って行動すること。

17. 事業リスクの適切な把握とBCP推進

自社が携わっている事業に関し、適切なリスク展開を行い、事業継続のためのBCP策定を推進すること

具体的指針

1. **自社事業に関わる「経済」「社会」「環境」などのリスクの展開**
   自社事業持続性を維持するために、自社事業に関する「経済」「社会」「環境」などに関するリスクを検討し、必要に応じて更新することで、自社事業リスクを常に明確にしておくこと。

2. **リスク回避のためのBCP策定の推進**
   上記したリスクに関しては、有事の際の対応策（BCP）をルール化し、有事に備えることを求める。特に、近年問題が顕著化している地球温暖化や水リスクなどに関しては自社行動指針を明確に定め、リスク回避に努めること。

3. **事業継続性の取り組みについて、ガバナンスの重要項目として経営トップの率先した行動と、全社員への周知**
   事業継続性の取り組みについては、経営トップ自らが率先して取り組み、全社ルールとして定めるよう求める。また、そのルールを従業員一人ひとりに衆知・徹底することで、全社を挙げて事業の維持・継続に努めること。

4. **BCPについて、取り組み内容の情報開示**
   事業継続に関する取り組み（BCP）については、当社からの取り組み内容に関する情報開示要求に対して速やかに応じること。

5. **2次、3次取引先様を含めたBCPの策定**
   事業継続に関する取り組み（BCP）については、自社のみならず購入先についてもその取り組み範囲に入れた計画を立案すべきである。

提出を依頼する資料など：

- BCP管理に関する社内基準の内容（規定・要領などの資料）
- 2次、3次取引先様のリスク管理資料（工場立地や評価データ）

取引先様との連携

サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント

取引先様の法令遵守の徹底を支援

ダイキンは、取引先様の法令遵守の徹底を支援しています。

空調部門では、遵守を依頼する事項について、文書で通達するほか年4回開催する取引先説明会でケーススタディを紹介。その他、取引先様専用WEBサイトで、環境法令の情報を提供しています。

化学部門では、不定期に監査を実施しています。また、継続取引の評価時に取引先様に配布・回収する「外部提供者調査表兼自己診断シート」に、過重労働の是正、不適正な労働の排除、人権への配慮のためのマネジメントに関する項目を設け、取引先様の状況の把握に努めています。

取引にかかわる各部門に、下請法の遵守を徹底

ダイキン工業の仕入先・委託先のうち、下請法の対象となる企業は数千社に上ります。当社は「下請法遵守ガイドライン」を制定し、各部門やグループ会社に徹底しています。また、各部門で従業員を対象に教育を実施したり、外部講習会に参加させています。

遵守状況については、コンプライアンス全般の点検の中で適正な支払いがなされているかどうかを監視しています。また、下請対象供給者や生産委託供給者の財務状況には常に注意を払い、状況に応じて支払い条件の緩和などの救済処置を実施する場合もあります。

取引先様への環境マネジメントシステム構築支援

ダイキン工業では、取引先様に対して「グリーン調達ガイドライン」の遵守を依頼し、環境・品質マネジメントシステムの構築と運用を要請しています。 ますます厳格化する化学物質規制などに対応し、定期的にグリーン調達ガイドラインを改定しています。そのうえで、取引先様の環境マネジメントシステムの運用状況を「グリーン調達調査」で把握しています。2018年度から経済産業省が推奨している化学物質管理システム「chemSHERPA(ケムシェルパ)」を導入し、確実でスピーディーな化学物質情報の管理をめざします。

また、2016年度から、CSR調達の一環で紛争鉱物（コンゴ民主共和国とその周辺国から産出され、武装勢力の資金源となっていることが懸念されるスズ、タンタル、タングステン、金の4種類の鉱物）の調査を取引先様に実施しています。

関連情報

- グリーン調達 (P131)
- グリーン調達ガイドライン (P421)

取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保

取引先様も参加する品質向上策の発表会開催や、品質指導を実施

ダイキンでは、国内外の各拠点で、取引先様の生産現場において定期的な品質監査を実施するほか、説明会や研修会を開催し、品質向上策、CSR調達などについて学ぶ機会を提供しています。

品質改善報告会

取引先様への支援内容

取引先説明会	空調部門の取引先様を対象に、ダイキン工業の方針・状況の説明、当社CSR・環境取り組みの情報提供など。（年4回開催、2021年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催は１回、119社が参加。）
品質説明会	当社品質ガイドラインの理解浸透を目的とした取引先様への品質教育の実施。（毎年開催、2020年度は計2回（279社）参加、2021年度は開催無し）
品質改善報告会、品質改善検討会	空調部門の取引先様を対象に、品質上問題のあった取引先様から改善のための報告会。 （「品質改善報告会」は、2018年度は計5回（17社）、2019年度は計4回（30社）、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から回数を1回に絞り、17社が参加。2021年度は計1回（6社）。 「品質改善検討会」は、2020年度は11社を対象に計124回実施2021年度は24社を対象に計169回実施。）

品質監査	空調部門の取引先様を対象に、ISO9001に基づく監査機関による外部定期監査、空調生産本部と取引先様共同での内部監査を実施。また、当社担当者が取引先様を訪問し、新規部品採用時の調達・品質に関する管理項目の確認や、生産の合理化を目的とした生産工程の定期的な確認等を実施。（2018年度は95社、2019年度は99社。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対象者数を絞り、2020年度は44社、2021年度は52社に実施） 化学部門の取引先様を対象に、重要資材および品質異常を発生させた供給者に対し、ISO9001を規範とした監査を実施。（2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対象社数を絞るとともに、一部はWEB監査に切替えて合計9社に実施）
品質プロセス監査	空調部門の取引先様を対象に、当社の品質ガイドラインにもとづいた品質プロセスの監査を定期的に実施。
品質フォーラム	化学部門の取引先様を対象に、ダイキン工業の品質方針の紹介、調達品の不良率や品質コスト、各社の品質異常と、品質向上活動の紹介・発表など。（年1回開催）
表彰制度	取引先様の日々の貢献を称えるため、年1回、開発、生産、品質、価格、デリバリー、環境、グローバル貢献などの項目で顕著な貢献があった取引先様に対して、「CEO賞」「COO賞」「特別賞」などを選出して表彰。
取引先訪問	空調部門の取引先様を対象に、管理職やダイキン工業の卓越技能者「マイスター」が取引先様を訪問し指導。
技術交流会	新技術や新工法の発案のため、コロナ禍ではあったが対面やWeb面談を併用し、テーマ立案に向けた情報交換などを実施。（2021年度は14社参加）
技術説明会	取引先様と相互の技術提案の場として、ダイキン技術の説明会を実施（2021年度はWeb開催にて120社参加）

TOPICS

タイで取引先様の品質改善を支援

ダイキンインダストリーズタイランド社では、コロナ禍で直接出向いての支援が難しいなか、2021年度から取引先様向けにEラーニングによる品質問題の分析・改善および品質の向上を支援しています。
研修は、樹脂成型や配管加工の技術力アップ、二次元バーコード活用による工程管理手法の改善などといった供給品の品質を向上するための専門知識、品質問題の分析・改善方法などを学ぶさまざまなコースを用意。150社を超える取引先様に受講いただくとともに、受講後に行うテストで理解度を定期的に確認しています。

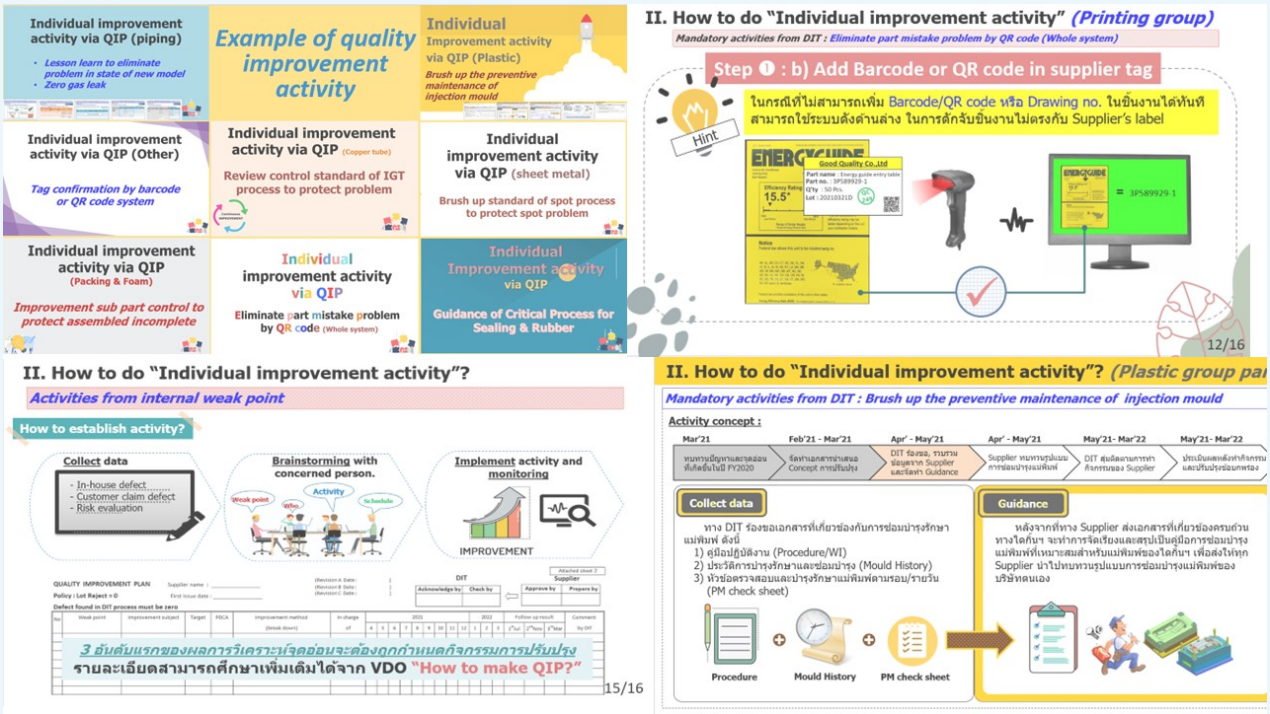

不良品ゼロに向けた「ZD活動」を国内外で展開

空調部門では、「サプライヤ品質会議」に参加する取引先様と連携し、2007年度から「ZD（ゼロディフェクト）活動」を展開しています。これは3S活動（整理・整頓・清掃）、未然防止活動（製造工程で起こりうる不良品の予知管理）、再発防止（過去に起こったトラブルの再発防止、維持管理）によって不良品をゼロにしようとする活動です。

取引先様と取り組むZD活動

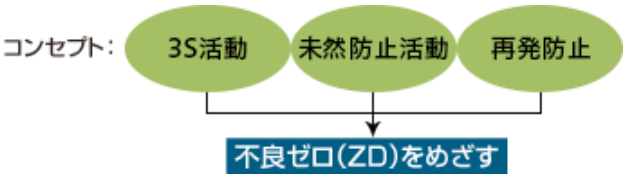

製作所内の取引先様や業務請負企業の方々などの安全確保

取引先様や業務請負企業に対する安全情報の提供、構内パトロールを実施

ダイキン工業では、取引先様や業務請負企業の方々などと協力し、製作所内の安全確保に努めています。

取引先様、業務請負企業の方々などへの安全確保の支援

構内安全連絡会	業務請負企業の方々の安全を守るため、安全に関する啓発と情報共有を実施。（2カ月に1回開催）そのほか、構内パトロールを実施。
安全講習会	製作所に出入りする多くの取引先様の納品車両の運転手に対し、構内外での交通規制などを指導（毎年開催、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWEBにて開催。約500人が参加）
協力会社様対象研修	化学設備の定期整備を行う協力会社の作業者を対象に、安全・施工品質管理の研修、SDS（化学物質安全性データシート）による化学物質の危険有害性情報の提供、ポケットサイズの「安全Booklet」の配布。

関連情報

› 労働安全衛生 (P300)

ともに成長・発展する関係づくり

理解と信頼を深めるためのコミュニケーションを大切に

ダイキンは、取引先様と互いに理解し合い、信頼関係を深め、切磋琢磨しながらともに成長していくために、あらゆる機会を捉えてコミュニケーションを図るよう努めています。

空調部門では、グローバル調達本部長や部長、管理職が折々に取引先様を訪問したり、取引先説明会、賀詞交歓会、表彰式典を開催したりして、取引先様とのコミュニケーションの深化に努めています。
2014年4月より、「空調協力会」を再発足しました。これはグローバル化の陰で日本のモノづくり力が弱体化するなか、国内サプライヤが国際競争力を確保すること、為替・市況などの急激な環境変化に迅速に対応できること、新たなモノづくりに向けたイノベーションのきっかけをつくることを目的としています。2021年度はコロナ禍により、総会をWEB形式で開催しました。また、CSR調達のレベルアップを掲げ、動画配信や勉強会を行いました。
「空調協力会」分科会においては、2021年度も引き続き「安全」「納入改善」「貸与資産」の3テーマを継続し、活動報告会を開催しました。取引先様同士、弊社との協業含めて双方にメリットのある活動となっています。

化学部門では、継続的に実施している品質フォーラムの開催だけでなく、購買担当者が積極的に取引先様と面談し、技術や品質、価格などの課題について情報収集と意見交換を行い、必要に応じて臨時あるいは応急的なサポートを関連部署に要請し問題解決に努めています。
特に外注生産における立ち上げ時のフォローアップには注力し、品証部や技術部門と一緒に現地現物を見ながら取引先様と協力して取り組みました。

グリーン調達ガイドライン

グリーン調達ガイドライン

取引先様の法令遵守を支援

ダイキンは「グリーン調達ガイドライン」を制定し、環境負荷のより小さい商品を提供するために、取引先様をも含めた環境管理を進めています。2021年4月、ガイドラインを第12版に改訂しました。

主要生産拠点がある日本、欧州、米州、中国、東南アジアにおいて「取引先様へのガイドライン遵守の徹底」「納入資材に含まれる化学物質調査」を実施しています。

グリーンガイドラインの内容を、PDFでご紹介します

グリーン調達ガイドライン　第12版　（2021年4月改訂）

- 和文版（623KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/supplier/guide-pdf.pdf)
- 英文版（428KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/supplier/guidelines_e-pdf.pdf)
- 中文版（978KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/supplier/guidelines_c-pdf.pdf)

グリーン調達調査表

- 和文版（209KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/supplier/chosahyo-pdf.pdf)
- 英文版（195KB）
  (https://www.daikin.com/-/media/Project/Daikin/daikin_com/csr/supplier/inspection-pdf)
- 中文版（653KB）
  (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/supplier/chosahyo_c-pdf.pdf)

ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダー・エンゲージメント …… 424
株主・投資家の皆様との対話 …… 426
政府・業界団体などとの対話 …… 429

基盤的テーマ

ステークホルダー・エンゲージメント

方針

双方向のコミュニケーションにより、社会の要請や期待に適切に応える

Why？ なぜ重要か

企業の事業活動は、ステークホルダーや環境・社会に直接的・間接的な影響を及ぼします。対話を通じてステークホルダーの懸念や期待を把握し、互いの関係性が好循環となるように取り組むことは、企業が社会的責任を果たし、持続可能な成長を続けるために不可欠です。

Daikin's Approach

ダイキンは、お客様をはじめ、各国政府・自治体や国際機関、有識者・業界・学界などさまざまなステークホルダーとの積極的な対話や協働の機会を大切にしています。いただいたご意見は自社の持続的成長に欠かせないものと考え、企業経営に生かしています。

› ステークホルダー・エンゲージメント (P424)

日常的なさまざまなしくみを通じてステークホルダーの皆様のご意見を聞き、経営に生かしています。

› 株主・投資家の皆様との対話 (P426)

経営状況に関する説明責任を果たすために、タイムリーで適切な情報開示を重視しています。

› 政府・業界団体などとの対話 (P429)

社会的課題の改善・解決のために積極的な対話や、適切な提言・提案・働きかけを行っています。

ステークホルダー・エンゲージメント

基本的な考え方

ダイキンは、社会に貢献する企業であり続けるために、日常的なさまざまなしくみを通じてステークホルダーの皆様のご意見を聞き、経営層に報告して経営に生かしていくステークホルダー・エンゲージメント※を重視しています。

ダイキンの主なステークホルダーは、製品・サービスを提供しているお客様、事業に直接的な影響を与える株主・投資家の皆様・取引先様・従業員、事業展開が影響を及ぼす地域社会の皆様です。また、製品・サービスの環境性能向上や環境技術の普及に関しては、各国政府・自治体や業界団体などが関係します。いずれのステークホルダーも重要であり、優先順位を付すという考えはありません。

※ ステークホルダー・エンゲージメント：
企業が社会的責任を果たしていく過程において、相互に受け入れ可能な成果を達成するために、対話などを通じてステークホルダーと積極的にかかわりあうプロセス（日本経団連企業行動憲章より）

ステークホルダー・エンゲージメントの取り組み

ステークホルダー	主な対話の方法・機会	主な対話窓口
お客様 (P248)	• 日常の営業活動 • コンタクトセンター • ショールーム • 修理時訪問時の対話 • 代理店感謝会・商品説明会 • WEBサイト・SNS	営業部門 サービス部門 総務部門
株主・投資家 (P426)	• 株主総会 • アナリスト・投資家向け説明会、個別の取材対応 • 統合報告書・事業報告書 • 投資家向けWEBサイト	総務部門 コーポレートコミュニケーション部門
調達取引先 (P386)	• 日常の調達活動 • 取引先説明会 • サプライヤ品質会議 • 品質監査	調達部門
従業員 (P277)	• 日々の対話 • 自己記録表にもとづく面談 • 経営協議会・労働協議会 • グループ経営会議 • グローバルマネージャーミーティング	全部門 人事部門 経営企画部門
政府・自治体 (P429)	• 各国政府担当者との対話 • 国連担当者との対話	グループ会社 事業所
大学・学界 (P320)	• 空調懇話会 • 共同研究・共同開発	渉外部門 研究部門
他企業・業界 (P332)	• 共同研究・共同開発 • 業界活動への参画	研究部門 CSR部門
NPO・NGO (P429)	• NPO・NGOとの対話	CSR部門
地域社会 (P439)	• 防災訓練時などの地域への説明 • 工場見学会 • 地域団体・イベントへの参加 • 環境教育の実施	グループ会社 事業所 CSR部門

株主・投資家の皆様との対話

基本的な考え方

ダイキン工業は「社会との関係をみつめ、行動し、信頼される」という経営理念のもと、法令を遵守すること、高い倫理観をもって企業活動を行うことに加えて、経営の透明性を高めるために情報を積極的に開示することを株主・投資家の皆様に対する重要な責務と考えています。

決定事実や発生事実などの会社情報については、東京証券取引所が定める規則に則り、同取引所が提供するWEBシステムTDnetにて適時開示するとともに、当社WEBサイトにも速やかに掲載しています。また、適時開示が義務付けられていない情報についても、株主・投資家の皆様の投資判断に資すると考える情報については、積極的に開示するよう努めています。

関連情報

› ディスクロージャーポリシー (https://www.daikin.co.jp/investor/management/disclosure)

タイムリーで公平な情報開示

説明会やWEBサイトで積極的な情報開示

ダイキン工業では、株主・投資家の皆様に当社の実態や経営の考え方などを理解していただくために、さまざまなIR活動を実施しています。

アナリスト・機関投資家向けには、毎四半期決算発表時に決算説明会を開催するとともに、事業説明会や工場見学会、サステナビリティ説明会、個別面談など、年間400件以上の対話の機会を設定しています。また、個人投資家向けにも、年に数回、会社説明会を開催しています。

さらに、国内・国外、機関・個人を問わずすべての投資家に公平に情報開示を行うフェアディスクロージャーの観点から、英語でのIR関連情報の開示や、当社WEBサイト上での積極的な情報発信に取り組んでいます。

オンラインで開催した2021年度サステナビリティ説明会には120人を超えるアナリスト・投資家が参加。戦略経営計画「FUSION25」の成長戦略テーマの一つである「カーボンニュートラルへの挑戦」に焦点をあて、環境技術・省エネ技術などの強みを生かし、サステナブル社会への貢献とグループの成長を実現していくことを説明し、意見交換を行いました。

また、サステナビリティやESGのテーマに関して、機関投資家の皆様と個別対話も積極的に行っています。2021年度は、TCFDフレームワークにもとづいて、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「環境ビジョン2050」の進捗状況などについて対話を行いました。

今後も株主・投資家の皆様との対話を重視し、積極的な情報開示に努めていきます。

議決権行使の尊重

招集通知を充実し、より多くの株主様の議決権行使を可能に

ダイキン工業は、株主様に議案を十分ご検討のうえで議決権を行使いただくために、株主総会の招集通知を法定期限よりも1週間以上繰り上げて発送するほか、発送日のさらに１週間以上前に当社WEBサイトおよび東京証券取引所のWEBサイトで早期開示しています。

外国人機関投資家の皆様に対しては、招集通知を英訳して送付するとともに、当社WEBサイトにも英文版を掲載。議決権行使結果もWEBサイトで掲載するなど、国内外での情報格差を埋めるよう努めています。また、より多くの株主様に議決権を行使していただくため、パソコンやスマートフォン等からの議決権行使を可能にするとともに、議決権行使プラットフォームを採用し、機関投資家の皆様にご利用いただきやすい環境を整えています。

これらの結果、2022年6月開催の第119期定時株主総会における議決権行使率は、91.42%と高い水準を維持しています。また、電磁的方法による議決権行使数は、1,968,501個（株主数3,593人）となりました。

議決権行使率

	第115期定時株主総会（2018年6月開催）	第116期定時株主総会（2019年6月開催）	第117期定時株主総会（2020年6月開催）	第118期定時株主総会（2021年6月開催）	第119期定時株主総会（2022年6月開催）
議決権行使率(%)	89.53	87.41	89.20	89.37	91.42
電磁的方法による議決権行使数(個)	1,744,888	1,754,167	1,897,714	1,884,731	1,968,501
電磁的方法による議決権行使株主数(人)	1,020	1,290	1,826	2,730	3,593

株主構成比（2022年3月31日）

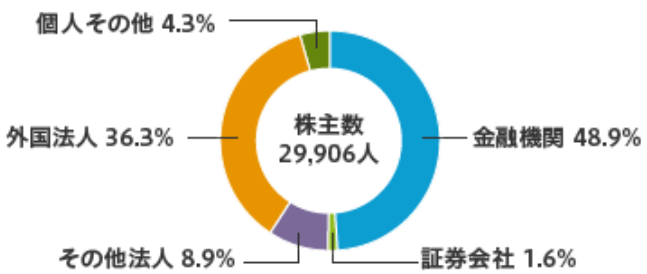

政府・業界団体などとの対話

有識者、CSR関連団体との対話

将来の空調のあり方を議論する「空調懇話会」を世界各地で開催

ダイキンは、空調にかかわる有識者と「将来の空調のあり方」について意見交換する場として、1995年に日本で空調懇話会を立ち上げました。2007年度以降、欧州、中国、米国、アジア・オセアニア、中南米地域にもその輪を広げ、各地域を代表する有識者と環境やエネルギー問題について意見交換を行い、技術や商品開発、事業展開に生かしています。

コロナ下で急速に高まった室内空気質への関心、また脱炭素へ各国が舵を切るという背景から、2021年度の懇話会では各地ともIAQ (Indoor Air Quality)、IEQ（Indoor Environmental Quality)、脱炭素に関する内容をテーマに取り上げました。日本と北米では対面とオンライン両方で開催し、他地域はオンラインのみの開催となりましたが、のべ127人、17カ国の社外の方々にご参加いただきました。

北米アドバイザリー懇話会

2021年度　空調懇話会

地域	会議	主なテーマ	開催日	場所	社外参加者
北米	北米ミニ懇話会 Series3	• 室内空気質と新型コロナ • ダイキンのサスティナビリティ（テキサス大寒波により昨年度から延期となったもの）	4月	オンライン	11
北米	北米アドバイザリー懇話会	ダイキンの中期経営計画における北米戦略、環境技術について	11月	対面	9
欧州	対面予定であったが急遽延期		なし		
アジア・オセアニア	アジア・オセアニアミニ懇話会スマートシティエキスパートミ-ティン	ZEB（ネットゼロエネルギービル）やSLE(超低エネルギー）への貢献、DXでの取組事例の紹介	11月	オンライン	8
アジア・オセアニア	アジア・オセアニアミニ懇話会 IEQエキスパートミ-ティングvol2	換気・空気清浄機関連の各国基準の動向、IEQニーズ等の市場動向変化、IEQ・省エネの両立	11月	オンライン	8
中南米	第5回中南米懇話会 セッション1	2050年ゼロエミッションに向けての取組と課題	12月	オンライン	24
中南米	第5回中南米懇話会 セッション2	次世代冷媒移行の取組と課題	3月	オンライン	24
日本	第20回空調懇話会	コロナ後のサスティナビリティ社会～コロナによる建築・設備の変化と今後	5月	ハイブリッド	20
日本	第21回空調懇話会	コロナ後のサスティナビリティ社会～新たな時代における室内環境・設備・建築に関する規格・ガイドラインの同行	1月	ハイブリッド	23

業界団体での意見交換・情報共有

ダイキンは、ステークホルダー・エンゲージメントのひとつとして業界団体に参画し、積極的に意見交換や情報共有を行っています。

ダイキンは、一般社団法人日本冷凍空調工業会（JRAIA）に加盟しています。JRAIAは、会員会社の専門委員からなる委員会を設けて定期的に会議を開催し、冷凍空調産業の発展に向けて情報共有・ディスカッションを行っています。活動の一環として、気候関連問題に関する調査研究や行政施策への協力、冷凍空調機器およびその試験装置の環境性能などの検査や検定などに取り組んでいます。
ダイキンは、JRAIAの専門委員会のひとつである「環境企画委員会」に委員として複数人参画。気候変動への影響の低減にも貢献する冷凍空調設備の省エネ性向上や、適切な冷媒の使用、選択のあり方や方針について検討しています。また、JRAIAが2年に1回開催する「環境と新冷媒　国際シンポジウム」の運営にも参加しています。

国際機関やNPO・NGOなどと積極的に意見交換

環境やエネルギーなどさまざまな分野の国際機関、NPO・NGOなどと積極的に意見交換を行い、経営に生かしています。

今後も意見交換の頻度を上げて、ダイキンの取り組むべき環境活動の方向性を検討していきます。

イニシアティブへの参画

ダイキンでは、各種イニシアティブに積極的に参画しています。CSRの考え方や取り組みについて議論・情報交換を行い、他社と協業・連携しながら、活動の強化や取り組み内容の向上に努めています。

当社が参画している主なイニシアティブ・団体

エコ・ファースト企業認定	「エコ・ファースト制度」は、業界トップランナー企業の環境保全行動促進のため環境省が2008年に創設した、企業が環境大臣に対し自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度です。 当社は2008年11月、環境大臣から「エコ・ファースト企業」の認証を受けました。 › エコ・ファースト企業認定 (P230)	
国連グローバル・コンパクト	当社は2008年から、国連が持続可能な成長の実現をめざして提唱するグローバル・コンパクトに参加しています。グローバル・コンパクトは、参加する世界各国の企業に対して、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野について10原則を支持し、実践することを求めています。 › グローバル・コンパクトへの参加 (P63)	
気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）	気候変動に起因する事業リスクと事業機会の情報開示を促すために金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に対し、当社は2019年5月に賛同を表明しています。 › TCFDフレームワークにもとづく情報開示 (P57)	

気候変動 イニシアティブ (JCI)	気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークで、当社は2020年9月から参画しています。2022年6月にはJCIメッセージ「いまこそ再生可能エネルギーの導入加速を：エネルギー危機の中でも気候変動対策の強化を求める」に賛同しました。	JAPAN CLIMATE INITIATIVE
経団連 「チャレンジ・ゼロ」	「チャレンジ・ゼロ」は、一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）が日本政府と連携し、「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを、国内外に発信し、後押ししていくイニシアティブです。 当社は2020年9月から「チャレンジ・ゼロ」に参加しています。	Challenge Zero
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）	クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）は、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け業種を超えた幅広い関係者の連携を強めイノベーションを加速するためのプラットフォームです。当社は2019年からCLOMAに参加しています。	CLOMA

環境政策立案への協力

ダイキンは、世界各国で事業を展開するにあたり、社会的課題の改善・解決のために、政府・自治体や産業界と連携・協力し、提言・提案・働きかけを行っています。 今後も、各国に役立つ情報を積極的に提供していきます。

近年の国際的取り組み（５年間）

2017年度	ー	スリランカ	回収再生	環境省の途上国支援を目的とする調査事業を共同受託し、低GWP冷媒を使用した省エネ空調機の普及と冷媒の回収・再生・破壊スキーム作りに取り組む
2018年度	ー	メキシコ	省エネ	JICA（独立行政法人国際協力機構）民間技術普及促進事業によるR32冷媒を用いたインバータ空調機の普及事業を実施

2019年度	ー	メキシコ	省エネ	2018年度から引き続き、低GWP冷媒転換や高効率空調機の普及支援を実施
	ー	ブラジル	省エネ	JICA民間技術普及促進事業を開始し、国際機関等と連携の上、インバータ空調機普及に向けた活動を実施
	ー	サウジアラビア	省エネ	経済産業省JCM（Joint Crediting Mechanism：二国間クレジット制度）実現可能性調査事業において実証試験を実施。インバータ機の適正な評価に必要な国際規格の導入にむけた支援を行う
	4月	米国	省エネ	米国カリフォルニア州上院議員含む18人の議員団による視察を誘致し、当社の取り組みを紹介。 同月のうちに、次は当社が渡米し、カリフォルニア州大気資源局との個別面談にて当社の環境技術を紹介し、脱炭素に向けて意見交換を行う
	5月	グローバル	回収再生	UNEP(国連環境計画）主催の「廃棄物管理に関する大阪国際会議」にて冷媒の回収・再生の取り組みについて講演
	6月	グローバル	省エネ	G20エネルギー環境大臣会合併設展示会にて、R32とインバータの実機展示を行う
	10月	ブラジル	省エネ	ブラジル政府関係者を招聘し、テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）での技術紹介に加え、経済産業省、省エネセンターとの意見交換を行う
	11月	ブラジル	省エネ	ブラジル政府の要請により、マナウス環境フェアでR32とインバ―タについて講演

2020年度	ー	グローバル	回収再生	日本政府・環境省令和元年（2019年）12月にCOP25で小泉環境大臣が提唱したフルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブに、民間セクターとして当社も賛同し、その活動に協力を表明
	ー	UAE	省エネ	インバータ機の適正な評価に必要な国際規格の導入にむけた支援を行う
	7月	ブラジル	省エネ	これまでの活動が実を結び、2020年7月に、省エネ基準が改正。製品の環境性能が正しく評価されるルールづくりを支援を行う
	9月	タンザニア	省エネ	高効率なエアコンをサブスクリプションによって普及拡大を行い、同国の発展に必要な健康維持や生産性向上、人材育成と雇用、電力供給安定化といった課題の解決をめざす取り組みを加速するため、JICA SDGsビジネス支援事業に応募し、採択が決定。2021年度中に活動を開始する予定
	2月	中南米	省エネ	IEA（国際エネルギー機関）とCOP26ホスト国であるUK政府が共催する中南米地域向け高効率機器（SEAD）ワークショップで当社の機器の高効率化、低GWP冷媒化の取り組みについて講演
	3月	グローバル	省エネ	国際エネルギー機関（IEA）主催の第6回年次グローバル省エネ会議に、当社地球環境担当執行役員が登壇し、空調機の省エネ取り組みを紹介
	3月	グローバル	回収再生	環境省主催のアジア7カ国対象「フルオロカーボンのライフサイクルマネジメント及び高効率ノンフロン機器等に関する訪日研修」に協力し、ダイキンの低GWP冷媒普及やインバーター普及による温暖化貢献および、冷媒の回収再生スキーム作りへの協力を紹介

2021年度	4月	グローバル	省エネ	ダイキンエアコンディショニングインド社、ダイキン工業株式会社、株式会社日建設計共同で、インドで開催された「世界冷房技術賞（The Global Cooling Prize）」に応募し、標準機より総合的に大きく環境負荷を低減した空調システムで最優秀賞を受賞
	6月	中東・アフリカ	省エネ・冷媒	過去２年間におけるサウジアラビア、UAEでの実証試験を踏まえ、中東・アフリカ諸国の政府関係者等に対して、インバータ機の普及のために必要な政策やR32による温室効果ガス排出削減について紹介し、意見交換を行う
	８月	グローバル	省エネ	国連COP26気候変動行動ハイレベルチャンピオン事務局との対話を通じ、当社の方針や今後の方向性について共有し、クーリングセクターにおける気候変動抑制に対する行動の重要性と、現状の課題について議論や意見交換を実施
	11月	米国	脱炭素	米国エネルギー省主催、ハリス副大統領参加の「寒冷地用ヒートポンプチャレンジ」式典で寒冷地用ヒートポンプ機を実機展示
	1月	グローバル	回収再生	3月に引き続き環境省主催のアジア7カ国対象「フルオロカーボンのライフサイクルマネジメント及び高効率ノンフロン機器等に関する訪日研修」に協力し、正しい空調機据付け方法を紹介

関連情報

- 2020年度の特集「環境ー脱炭素社会の実現へ―ステークホルダーと取り組む基準づくり」
(https://www.daikin.co.jp/csr/feature2020/01)
- 2018年度の特集「環境ー国際機関や各国政府との対話や連携を通じた省エネ技術の普及促進」
(https://www.daikin.co.jp/csr/feature2018/01)
- 2019年度の特集「新価値創造ー協創イノベーションでアフリカに健康で快適な空気・空間を提供」
(https://www.daikin.co.jp/csr/feature2019/02)

地域社会

社会貢献活動の考え方 …… 441
環境保全 …… 442
教育支援 …… 447
地域共生ー地域との絆を強める …… 454
地域共生ー芸術・文化振興への貢献 …… 474
地域共生ースポーツ振興への貢献 …… 477
社会貢献活動一覧 …… 480

基盤的テーマ

地域社会

方針

地域社会の一員として、地域と強い絆をはぐくみます

Why？なぜ重要か

エアコン需要の拡大に伴い、ダイキンの事業展開は特に海外で広がっています。それぞれの拠点で円滑に事業を営んでいくためには、各地の文化的・歴史的背景を踏まえながら、コミュニティの一員として地域の発展に貢献し、ともに成長する関係づくりが不可欠です。

Daikin's Approach

地域の雇用拡大や現地企業との協調といった社会的責任を果たすことを前提に、従業員が主体となって「環境保全」「教育支援」「地域共生」の社会貢献活動に取り組んでいます。各国・地域の文化や歴史を尊重しながら、社会課題解決に貢献し、地域とともに成長することをめざします。

› 社会貢献活動の考え方 (P441)

事業を展開するそれぞれの地域に根ざした企業となることをめざして、各地域に役立つ社会貢献の実践に努めています。

› 環境保全 (P442)

グローバルに快適な空気環境を提供するダイキングループは、地球規模の環境課題の解決に貢献します。

› 教育支援 (P447)

先進の技術で社会に貢献するダイキングループは、次世代への教育を支援し、技術の発展と持続可能な社会づくりに貢献します。

› 地域共生―地域との絆を強める (P454)

事業を展開する地域が必要とする支援を行い、各地域の主体的な発展に貢献します。

› 地域共生―芸術・文化振興への貢献 (P474)

地域共生の一環として、各国・地域の文化、芸術の振興に貢献します。

› 地域共生―スポーツ振興への貢献 (P477)

地域共生の一環として、各国・地域のスポーツの振興に貢献します。

› 社会貢献活動一覧 (P480)

国内外のダイキングループ各社が取り組む社会貢献活動を一覧にしています。

関連情報

- サイトレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data)
- “空気をはぐくむ森”プロジェクト (https://www.daikin.co.jp/csr/forests)

社会貢献活動の考え方

基本的な考え方

「環境保全」「教育支援」「地域共生」を柱にしています

グローバルに事業を展開するダイキングループは、それぞれの地域に根ざした企業となることをめざして、従業員が主体となって各地域に役立つ社会貢献の実践に努めています。一人ひとりが取るべき行動を示した「グループ行動指針」で、社会から信頼される「良き企業市民」をめざすことを明記しています。

本業を通じた社会貢献に加え、「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、経営資源を有効に活用して、積極的な社会貢献活動に取り組んでいます。

1. **環境保全**
   グローバルに快適な空気環境を提供する私たちは、地球規模の環境課題の解決に貢献します。特に、地球の空気を育む森林を守り育て次世代に引き継ぐための活動に注力します。
2. **教育支援**
   先進の技術で社会に貢献する私たちは、次世代への教育を支援し、技術の発展と持続可能な社会づくりに貢献します。
3. **地域共生**
   世界各地で事業を展開する私たちは、各国・地域の文化、芸術、スポーツへの支援や災害支援など地域が必要とする支援を行い、地域の主体的な発展に貢献します。

ダイキンは地域とのパートナーシップを大切にしながら、社会貢献活動として金銭の寄付、物品の寄付やボランティア活動、イベントの開催などを行っています。

社会貢献活動費

	2017	2018	2019	2020	2021
計（百万円）	1,623	1,415	1,477	1,292	1,388

環境保全

基本的な考え方

ダイキンは、政府や地域住民、NGO、グループ従業員などさまざまな人々と連携して、世界的に貴重な自然環境や事業所周辺地域の自然を保護し再生する取り組みを進めています。

取り組み事例

「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」を世界7カ所で実施

ダイキンは、国際NGOコンサベーション・インターナショナル（CI）や（公財）知床財団と連携し、世界7カ所で森林を保全する「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」を実施しています。知床・インドネシア・ブラジル・カンボジア・インド・中国・リベリアで、政府、NGO、従業員、お客様などとともに、地域住民が生計と森林保全を両立する支援などを行い、2024年までに1,100万haの森林を保全し、700万トンのCO_2排出を抑制します。森林保全を通じて貧困問題などの社会課題を解決し、SDGsの達成にも貢献するプロジェクトです。

関連情報

- “空気をはぐくむ森”プロジェクト (https://www.daikin.co.jp/csr/forests)

知床半島の自然環境保全事業を支援

ダイキンは、2011年7月、日本を代表する国立公園の一つであり、世界自然遺産にも登録された知床半島の自然環境保全・復元事業を支援するため、知床財団・斜里町・羅臼（らうす）町の三者と協定を結びました。2016年には第二期支援をスタート。「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」の一つとして、2024年3月末まで、寄付と従業員のボランティア派遣を行い、知床100平方メートル運動への支援や環境教育、人とヒグマとの共存支援に取り組み、次世代に知床の森をつなげていきます。
これらの活動を通して、知床の森林再生に貢献するだけではなく、自然環境保全の重要性や意義を多くの人と共有することで、地球環境問題を他人事ではないと捉え、活動できる人材を育成していきたいと考えています。

2021年10月にはボランティアに9名の従業員が参加したほか、協定10周年の報告会を実施。ダイキンの役員・従業員、斜里町・羅臼町の町長・副町長や、森づくりの専門家である大学教授が集まり、両町の成果報告や森づくりの評価を受けるなどして、今後の方向性を確認しました。

2020年2月のボランティア

2021年10月のボランティア

知床の野生動物

ヒグマ

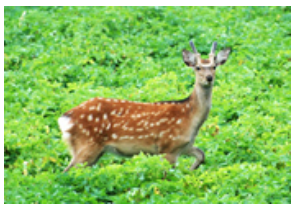

エゾシカ

オオワシ

カラフトマス

関連情報

- 知床の自然環境保全～人と自然の共存に向けて (https://www.daikin.co.jp/csr/shiretoko)

インドネシアでの森林再生活動

ダイキンは、“空気をはぐくむ森”プロジェクトの支援地の一つであるインドネシア・ジャワ島のグヌングデ・パングランゴ国立公園において、国際NGOコンサベーション・インターナショナル（CI）と協働で、森林再生を2008年6月から行っています。

ここでは貴重な熱帯林が一面を覆い、絶滅危惧種に指定されている多くの固有種が生息していますが、過去数十年の間に、農地への転換や生活を支えるための伐採により急速に森林が減少しており、その背景にあるのは貧困などの社会課題です。

そこでダイキンは木を植えるだけでなく、伐採に頼らない生活手段を確立するための支援を行っています。これまでに、約300haの土地に郷土樹種15万本を、644の地元農家や20人の国立公園レンジャーとともに植樹しました。

また、植林地を活用した農業（アグロフォレストリー）や環境教育などを行い、生活基盤を整えるとともに、森の恵みである水と、水力発電による電気を各家庭に届けました。その結果、利便性や衛生面が向上し、住民が森林の大切さに気付き、積極的な保全活動が続いています。

2018年度には、インドネシア政府より10年間のこれらの環境社会貢献活動に対する感謝状を受領しました。これは、インドネシアの首都ジャカルタの水源となる森林再生への貢献に加えて、貧困・教育問題など地域が抱える社会課題の解決に寄与したことが評価されたものです。

このようにダイキンは森林保全を通じて、貧困などの社会課題にも取り組み、SDGsの達成にも貢献していきます。

大きく育った木々
©Conservation International, Photo by Anton Ario

地元農家の生計手段の開発を支援
（キュウリの栽培）
©Conservation International, Photo by Anton Ario

インドネシア政府環境林業省より感謝状授与

2008年活動開始時

現在

グヌングデ・パングランゴ国立公園の10年間での変化

インドネシアへの支援は当社製品を使用されるお客様との協働による取り組みです

お客様が楽しくエアコンの省エネ運転をしながら、森林再生に参加することができます。

国内向けルームエアコン「うるるとさらら（Rシリーズ）」の「快適エコボタン」を押すたびに、「リモコン画面上の木」が育っていきます。「成木」となった（10ポイントたまった）時点でご連絡いただくと、植樹活動を行い、また「支援者」として現地に設置したボードにお名前を掲載します。

2021年度の登録者数は215人です。

ボードに支援者のお名前を掲載

関連情報

- 「事業所周辺地域での取り組み」（生物多様性の保全）(P225)
- 「拠点での取り組み」（生物多様性の保全）(P222)

教育支援

基本的な考え方

ダイキンは拠点を持つ各地域で、若者への教育を支援しています。教育資金の援助や技術教育といった草の根的な活動を行うことで、地域と共生し、地域から信頼される企業となることをめざしています。

日本での取り組み

生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発し無償で提供

ダイキン工業は、インドネシアでの森林再生活動のパートナーである、国際NGOコンサベーション・インターナショナル（CI）と協力し、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。

このプログラムは、当社がインドネシアで実施する植林プロジェクトを題材としています。生態系のバランスの変化が人間の生活に与える影響や、世界の環境問題と日本に住む私たちの生活とのかかわりなどについて、ロールプレイングの要素も入れながら、子どもたちが興味と関心を持って学習できる内容としています。教員による4回の授業を基本に、希望に応じて発展授業として当社従業員が講師となる出張授業も実施します。

2010年4月から全国の小学校に教材を無償提供しており、2021年度は10校700人がこのプログラムに参 加しました。そのうち、出張授業として5校に講師を派遣しました。

2014年度、「サークル・オブ・ライフ」は、産業界の優れた教育支援活動を表彰する経済産業省主催の「第5回キャリア教育アワード」で優秀賞を受賞しました。

ロールプレイによる森林会議の様子

従業員が講師となる出張授業

関連情報

- 環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」 (https://www.daikin.co.jp/csr/edu)

小学校で理科実験授業を実施

ダイキン工業は、堺市教育委員会が推進する「小学校理科特別授業実施事業」に賛同して、従業員が講師となる理科実験授業を実施しています。エアコンを題材にして熱の伝わり方と空気が冷えるしくみや、空気清浄機を取り上げて電気集塵のしくみについて、実際に実験しながら学ぶプログラムです。2021年度は4の小学校で実施し、340人が受講しました。

エアコンを題材にした理科実験授業

中学生への理科授業を実施

大阪府堺市の中学生を対象に次世代科学者を育成する教育プログラムである大阪府立大学の「未来の博士」育成ラボに、2015年度から協力しています。子どもたちが広い視野で考え行動するきっかけを提供していくことを狙いとし、当社従業員が講師となり理科実験授業や、当社施設見学などを実施しています。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しませんでした。

未来の博士育成ラボ

地域の小学校への出張授業を実施

鹿島製作所では、神栖市教育委員会からの依頼を受け、子どもたちに理科に興味を持ってもらうことを目的として、2010年度から出張授業を実施しています。保安管理課、化学事業部、鹿島製造部、エンジニアリング部のメンバーが講師となり、小学校高学年を対象に体験型授業を実施しています。
授業では参加者全員が実験や観察を体験できるよう十分な数の教材を用意するなど、一人ひとりが科学の楽しさにふれられる授業をめざしています。授業終了後は子どもたちの感想文を参考に、好評だった実験にはさらに改良を加えるなど、授業内容を毎年見直しています。

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できませんでしたが、鹿島統合生産センターの竣工に伴い実施した内覧会にて、従業員家族・地域住民を対象に出張授業の体験イベントを開催しました。

小学校への出張授業（鹿島製作所）

小中学生を対象とした工場見学

各工場では、地域の小中学生の工場見学を受け入れています。各拠点の2021年度の取り組みを紹介します。

淀川製作所では、近隣の小学校低学年146人を受け入れ、アプライド製品の生産ラインの見学と、所内の森で「秋探し」散策を実施。どんぐり・紅葉・メダカなどの動植物昆虫を身近に感じてもらい、「コロナ禍で中止になった遠足の代わりに、いい思い出を作ることができた」との声をいただきました。

滋賀製作所では、消毒や換気、ソーシャルディスタンスの確保などを行い十分に注意しながら、草津市内外の小学校5校から300人の工場見学を受け入れました。住宅用エアコンの製造工程を見学するだけでなく、座学による環境学習も実施しました。

堺製作所の臨海工場や鹿島製作所においては、2021年度は実施していません。

淀川製作所での工場見学

淀川製作所での散策

淀川製作所での散策

淀川製作所での散策

TIC「知の森」で当社技術を体験

TIC「知の森」で当社技術を体験

技術への興味を育む体験型イベントを開催

学生向けの「理科実験授業」や小学生向けの「エアコン分解」イベントを開催しています。エアコンを分解しながら「ヒートポンプのしくみ」を体験するイベントなどでは、実験を交えながら地球環境の大切さやダイキンの取り組みについて講義しています。また、環境教育の一環として気象予報士をゲストに「地球温暖化に備える防災」講義なども開催しています。2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベントは実施しませんでした。

「フーハ東京」での体験型イベントの様子

関連情報

› 体験型ショールーム「フーハ」 (https://www.ac.daikin.co.jp/fuha)

日本人学生の海外留学を支援

ダイキン工業は、各グローバル拠点やTIC、グローバル戦略本部などと協力し、東京大学との包括提携の一環として、学生を対象にした「グローバルインターンシップ」を実施。初年度である2019年度には、約50人の学生が参加。22カ所の拠点で受け入れました。
2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学生の海外派遣こそできなかったものの、代替プログラムとしてオンラインで世界各地のダイキン社員と交流できる「グローバルインターンシップ」を実施。23人の学生が参加しました。

他にも、文部科学省が主催する官民協働で大学生や高校生の海外留学を支援する制度「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に賛同し、留学時の奨学金などを支援しています。日本人の留学機会を増やし、多様な価値観を持つグローバル人材の育成に貢献します。
本支援はすでに終了している予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で渡航が延期になったトビタテ生の支援のために、2022年度まで延長することを決定しました。

トビタテ!
留学JAPAN

関連情報

› 「東京大学との連携」（産官学連携による協創イノベーション） (P320)

海外での取り組み

特に新興国での技術系学生の育成に注力

新興国の技術系学生を中心に、学生就業機会の増加につながる奨学金の付与やインターンシップの受け入れを行っています。また、世界各地で技術への関心を高めるための学生向け工場見学を積極的に開催しています。さらに、空調機を技術系の学校に寄付して、技術実習の授業に使ってもらい、空調を広めるうえで欠かせない技術者の育成を支援しています。

例えばダイキンインダストリーズチェコ社では、2021年度、西ボヘミア大学と協定を締結。以前から技術系学生を対象に奨学金・研修生制度を提供していたのに加え、ダイキンインダストリーズチェコ社主導の授業を導入する予定です。数年前にダイキンインダストリーズチェコ社が実施した研修の参加者が、現在開発チームのアシスタント・マネージャーを務めていることもあり、有用性が期待されています。

ソリューションプラザ見学の受け入れ（ダイキントルコ社）

地元大学・専門学校の学生に独自の教育課程を提供（大金空調（上海）有限公司）

関連情報

- 「教育支援一覧」（社会貢献活動一覧） (P489)
- サイトレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data)

地域共生—地域との絆を強める

基本的な考え方

企業市民として、事業を展開する各地域のニーズや課題を敏感に捉え、それらを解決に導く貢献をしていきたいと考えています。

これまで、各地の拠点では従業員が手づくりで、地域社会と交流する催しを企画してきました。

これからも、従業員が主体となって各地域で何が求められるかを考え実践することで一層愛され、親しまれるグループをめざします。

地域との信頼関係づくり

地域から寄せられたご意見に誠実に対応

各事業場に地域社会とのコミュニケーションを推進する部署・担当者を配置しています。また、地域住民の代表と定期的な会合を開催するなど、相互交流を積極的に図り、苦情などがあれば受け付けています。また、各工場では、開かれた工場をめざし、地域自治会や住民の方を対象とした工場見学を実施しています。

地域に開かれた安全な工場をめざして

ダイキングループは、工場周辺住民の方々に安心して暮らしていただくために、「安全」を最重要課題と認識し、工場の安全確保に努めています。各工場では、操業に伴う騒音・振動などの発生時に、地域からご連絡いただく窓口を設け、迅速な対応に努めています。

地域自治体との懇談会を通じて安全や防災について話し合うほか、地域の防災訓練に参加するなど、安全な工場に向けた地域との交流に努めています。

自然災害に備えて各事業場で対策や防災訓練を実施

ダイキングループは万一の自然災害に備え、各事業場で対策を検討しています。災害時に避難所として工場内グラウンドを提供することはもちろん、備品として水・食料・防災機器などの確保に努めています。

また、各事業所では毎年防災訓練を実施し、訓練で抽出した課題を検討。国内各拠点では「安否確認システム」を導入し、災害発生時に従業員の安否が把握できる体制を確立しています。

関連情報

› 製作所の安全・防災対策 (P458)

地域社会との交流（日本）

地域社会と交流を深める

地域の一員として、地元の皆様とのふれあいを大切にしています。1973年の地域社会課発足を皮切りに、各製作所が地域の窓口となって住民の皆様との交流に取り組み、少しでも地域の豊かな暮らしのお役に立つことができれば、と考えています。

工場見学、夏祭りなどの各種活動を通じて地域住民の方々とコミュニケーションを図り、地域に理解され、地域に貢献する工場となることをめざしています。

ダイキン盆踊り大会

国内外で地域との絆を深める「盆踊り大会」を開催

夏の風物詩、ダイキン工業主催の盆踊り大会は地域の方々が多数参加する大イベントです。 1971年、当社淀川製作所の若手従業員向け厚生施策として企画された盆踊り大会は、その後、準備段階で地元の方々にも参加していただける、地域ぐるみの大会に発展。企業主催のものでは全国最大級の規模となり、優れた企業文化として国内のみならず国外のメディアからも高い評価を受けています。例年、中国や米国など世界の主要な生産拠点でも開催していますが、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いずれの地域でも中止となりました。

ダイキンアメリカ社の盆踊り大会には2万人の地域住民の皆様が参加

感謝状

ダイキン工業株式会社 殿

貴社は本市の社会福祉に深い理解を示されるとともに空気清浄機を寄贈され福祉避難所における環境整備に多大なる貢献をされました

よってそのご厚意に対しここに深く感謝の意を表します

令和二年八月十九日

神栖市長 石田 進

茨城県神栖市長印

神栖市からの感謝状

地域の清掃、美化活動を実施

国内の各製作所では工場周辺の清掃や除草活動に取り組んでいます。

淀川製作所では2003年度より地域清掃活動を行っています。また2009年より毎年120人以上を動員し、地域の「味生水路を守る会」と共同で製作所周辺の水路の清掃を行っています。

堺製作所では「堺市まち美化促進プログラム」にもとづき、月1回、従業員全員が交代で地域清掃・美化活動に毎回50人程度が参加しています。

滋賀製作所では「ゴミゼロ作戦」として年3回の周辺地域の清掃活動を実施し、のべ1,500人が参加しています。

鹿島製作所では、毎月工場周辺の清掃作業を実施しています。9月から11月の間でのべ350人が参加しました。

東京支社では、東京都港区とアドプトプログラムの協定を締結し、月1回、JR品川駅港南口周辺の清掃活動を実施しています。
（2021年度新型コロナウィルス拡大の影響により一部中止）

淀川製作所での水路清掃活動

水路清掃活動感謝状

東京支社での清掃活動

地域社会との交流（海外）

世界各地で地域に貢献する活動を実施

各地域のニーズに応じた貢献・交流活動に取り組んでいます。

地域に根ざす企業をめざすダイキングループでは、住民の方々により深くご理解をいただけるよう、海外の工場でも積極的に工場見学を受け入れています。

また、海外の各拠点の従業員ボランティアが、周辺地域や景勝地での清掃活動に参加しています。

マッケイ蘇州社

上部労働組合が主催する「調和のとれた公園づくり」の活動に参加。金渓南社区でのゴミ分別推進や、東沙州街でのチャリティーセール、9中元祭など3つの活動を企画・参加しました。

ダイキントルコ社

2021年8月に発生したエーゲ海地域の森林火災において、医薬品・マスク。防火管・保護用手袋などの備品を寄付しました。

関連情報

- 「市民活動一覧」（社会貢献活動一覧）(P508)
- サイトレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data)

製作所の安全・防災対策

消防活動支援

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	自衛消防組織の結成	防災体制として、製作所が自衛消防本部隊を編成し、各部門において自衛消防地区隊を編成。 大規模災害発生時を想定し、自衛消防本部隊長・副隊長、総務・警備・施設・救護各班が本部隊を結成し、本部隊の指示により従業員を安全に避難させる訓練を実施。 地区隊の消火班は、消火器・消火栓を使用して初期消火活動を実施。 救護班は、不明者発生時の呼子笛による捜索や救助・救護活動を実施。 全従業員が安全に避難できるよう、臨海工場では年4回、金岡工場では年2回、繰り返し訓練を実施。
淀川製作所	「摂津市機能別消防分団」への入団 	全国初の取り組みである「摂津市機能別消防分団」に淀川製作所から13人が入団。2010年1月以降、摂津地域内における大災害の際に、製作所所有の消防車を使用して駆けつけ、摂津市消防本部の指揮下で消防活動を支援する。 2020年1月に摂津市消防出初式に参加以降、2021・2022年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
滋賀製作所	自衛消防組織の結成 湖南広域消防局との連携	防災体制として、製作所が自衛消防本部を、各職場において自衛消防組織を構築。 自衛消防本部隊各班長は自衛消防業務講習の再受講を徹底。本部隊副班長・地区隊長も自衛消防業務講習受講を推進。 消防訓練年2回（6月、11月）、総合防災訓練年1回（9月）実施。
鹿島製作所	自衛消防組織の結成	災害時には消火、誘導、救出、情報の各班が自衛消防組織として組織される。消火班は公設消防到着までの初期消火にあたる。
草加事業所	自衛消防組織の結成	• 各部門において自衛消防隊を組織。 • 事業所防災訓練（年2回）で避難・消火訓練を実施。
つくば研修所	自衛消防組織の結成	つくばに勤務する全部署において自衛消防隊を組織。年1回消防署と合同で避難・消火訓練を実施。
本社	自衛消防組織の結成	防災体制として、本社、江坂に自衛消防隊を組織。消防訓練を定期的に実施。
東京支社	自衛消防組織の結成	各部門において自衛消防隊を組織。年1回JR品川イーストビル主催の総合防災訓練に参加し、避難・消火訓練を実施。

近隣企業・住民との連携

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	近隣企業との連携	臨海工場・金岡工場は、堺市消防局に「消防協力事業場」として登録。地域貢献活動として、大規模災害発生時には自主的に消火や人命救助などの消防活動を実施。 臨海工場では、堺・泉北臨海特別防災地区協議会（39社）に加盟し、近隣企業と定期的に会合を持ち、緊急時の連絡体制網を確立しながら、通報訓練や特防協総合防災訓練に参加。
淀川製作所	「地域駆けつけ隊」の編成	近隣在住の従業員110人を登録。自宅、会社その他事情に応じ、臨機応変に編成。
滋賀製作所	被害住民の救出支援体制の構築	• 被災者救出について自治体と協力。 • 近隣地域住民への避難場所の提供（製作所グラウンドの開放など）。 • AED・救急協力事業所に認定。
	災害時の消防活動支援	災害時消防活動等支援協力事業所に登録（産業医の派遣、自衛消防隊の派遣、避難所の提供等を行う）。
鹿島製作所	近隣企業との連携	地域の連携組織の幹事として、近隣企業とも連携して地域および行政の窓口となる。
草加事業所	「地域防災協定」締結	2000年に草加事業所、草加市、5隣接地域町会の3者で「地域防災協定」を締結。 大地震発生直後の地域支援策を平常時から3者間で協議し、協定を締結。 企業が地域住民と自治体との災害支援の架け橋を担うものとして、内閣府の中央防災会議における専門調査会で評価され、推奨されている。
	地域合同防災訓練の実施	防災協定にもとづく具体的な活動として、近隣町会との合同防災訓練を実施。2019年6月、松江北町と合同実施。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
つくば研修所	近隣企業との連携	西部工業団地連絡協議会に参画し、環境推進・防災体制・献血活動などの情報を共有。
本社	近隣企業との連携	梅田センタービル主催の防災研修（春・秋）への参加。
東京支社	近隣企業との連携	JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の合同テナント会議（7月）への出席、飲食店舗での防災訓練（3月）へのオブザーバー参加を通して、ビル全体の防災体制を確認。

地域の安全への貢献

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
本社	地域の安全活動への協力	近畿警察管区「曽根崎友の会」を通じた「24時間安全の街・曽根崎」への取り組み。 曽根崎交通安全協会、曽根崎防犯協会に参画し、地域の企業との交流、安全活動に協力。
堺製作所	地域の安全活動への協力	北堺・西堺警察防犯協議会、北堺・西堺交通安全協会への参画。 北・西消防署防災協会への参画。
	子ども110番駆け込み窓口	事業場として登録。
	消防協力事業場	事業場として登録（緊急時に地域へ人員の派遣・フォークリフトなどの貸し出し）。
	防災訓練	堺・泉北臨海特別防災地区協議会主催の総合防災訓練に参加。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
淀川製作所	総合防災訓練の実施（地域の消防、警察も参画）	災害鎮静化、安否（避難）確認、地震訓練など、防災訓練の実施（年3回）。 空気呼吸器装着、消火栓操法競技会の開催（年1回）。 2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全体での訓練は中止し、各職場のパーツ訓練・図上訓練を実施。
	地域の安全行事への参加	大阪府、摂津市防災訓練に参画（各年1回）。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 摂津市味生小学校区自主防災訓練への参画。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参画なし。 歳末夜警への参画。 春季・秋季の全国火災予防運動の啓発活動へ参画。 全国交通安全啓発運動への参画。
	安全講習会開催	取引先様への安全講習開催（所内交通ルールの徹底、年2回）。 警察より講師を招き、従業員対象に交通安全講習会開催（年1回）。
	子ども110番駆け込み窓口	事業場として登録。
滋賀製作所	防災訓練	構内・寮の防災訓練（年1回）、消火器操法訓練大会（7月）、工場消防訓練（6月、11月）、震災時の避難訓練（9月）。
	防火保安協会への参画	消防局・消防署・防災研究会に参加。
	自衛消防訓練大会に参加	2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
鹿島製作所	防災訓練	防災訓練（年2回）、消火栓操法競技会の訓練（年1回）、広報訓練（年1回）。
	地域の安全行事への参加 	工業団地の企業連として消防本部との合同防災訓練（年1回）。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 企業連として消防署員、労基署員、警察署員を講師に研修会を年1回、各々開催し、保安・防災意識の向上を図っている。2021年度は中止。 消防署・労基署・警察署などの防災研究会に参加。2021年度は中止。
	安全講習会開催	警察署から講師を招き、交通安全研修会を年1回（12月）開催。所員の安全運転マナーを向上。
草加事業所	無事故無違反コンテスト	例年、警察署主催の「無事故無違反コンテスト」に参画。
	安全環境講習会開催	夏シーズン突入前に従業員・協力会社に対する安全意識向上を図るイベントを開催。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、代替として各専門部会の企画により、所内従業員の意識向上を図った。
東京支社	警視庁管内特殊暴力防止対策連合会への参画	定例総会、研修会への参加。2020・2021年度の緊急事態宣言中の研修会は、資料のデータ配信のみ。
	地域の防災訓練への参画	JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の総合防災訓練への参加。

災害時の施設活用と被災時備品の確保

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	被災時備品の確保	災害時に備え、緊急用備品として、水・食料・防災用品などの備畜品を確保。 臨海工場では、津波・液状化を想定し、従業員・来客用の3日分の非常用生活用品を備蓄。
	機材の貸し出し	消防協力事業場の登録（緊急時に地域へ人員の派遣・フォークリフトなどの貸し出し）。
淀川製作所	災害時の施設活用と近隣住民向けの被災時備品の確保	• 事業場施設（消防車、防災機器、人員派遣など）の有効活用。 • 大規模地震災害に備え、近隣住民向けの被災時備品の充実。 • 防災資器材を主要な建屋ごとに配備。
滋賀製作所	被災時備品の確保	被災時備品の設置（非常食、飲料水、懐中電灯、簡易トイレ、毛布など）。 全従業員に防災用ヘルメットを支給。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
鹿島製作所	緊急用資材、非常用食料の確保	緊急用資材（防毒マスク、懐中電灯、メガホンなど）の準備と従業員3日分の非常用生活用品（食料、飲料水、簡易トイレ、毛布など）の備蓄を新設の鹿島統合生産センターに移動。物流事故を想定した緊急資材の拡充。
草加事業所	• 被災時備品の確保 • 普通救命講習会開催	• 水、食料、防災用品などを備蓄。 • 定期的に講習会を実施。また2021年9月にAEDを増設。
つくば研修所	被災時帰宅困難者用備品確保	従業員および講習会受講生の3日分の食料、飲料と被災時備品（懐中電灯、簡易毛布、ガスコンロ、簡易トイレなど）の備蓄。
本社	災害備蓄品の確保	本社、江坂ビル対象に防災備蓄品を購入、配備。消防訓練時に使用方法の確認、訓練の実施。
	本社、江坂、福岡、名古屋、広島へのAED設置	安全衛生委員会および人事本部が主導となり、本社管轄の各拠点にAEDを設置。
東京支社	被災時備品および災害備蓄品の確保およびAED業務従事者の確保	• 被災時備品（ヘルメット、手袋、タオル）を個人貸与。 • 東京都帰宅困難者対策条例（施行：2013年4月）にもとづき、610人×3日間分の防災備蓄品（非常食、非常飲料水）を確保。一方、家庭の事情などでどうしても徒歩で帰宅せざるを得ない人のために帰宅支援グッズ約60人分を用意。 • 東京防災救急協会より指導員を招き、普通救命講習会を開催（年1回）。 • 2014年6月にAEDを導入。

地震対策

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	津波・高潮・液状化対策 耐震補強と避難訓練	• 津波・高潮・液状化などの発生を想定した行動基準の作成。 • 備畜品の確保。 • 敷地内の建屋の耐震補強工事を実施中。 • 建屋内避難通路上の吊り物を補強。 • 地震・津波・液状化を想定した年4回の繰り返し訓練の実施（初動・避難・初期消火・救出救護活動、孤立後の避難生活対応、夜間訓練の実施）。 • 繰り返し訓練により浮上した課題に対し、避難経路や避難場所の見直しなど、改善活動を継続して実施。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
淀川製作所	耐震対策と防災・避難訓練	【地震対策の基本方針】人命第一、保安の確保。 • 「震度6強」対応：現行耐震基準とし主要建屋の補強完了（2009年度）。 • 「浸水2メートル」対応：電源などのインフラ喪失対策。 1. 浸水まで（2時間以内）に緊急処置を完了、化学プラントを安全な状態に収め、高所へ避難。 2. 自前の非常用電源で、危険薬品を封じ込め・無害化し放出、安全に停止（止める・冷やす・封じ込める） • 設備・機器などの転倒防止策、落下物対策を実施。 • 製作所全体の避難経路・避難場所を見直し。 • 避難場所の備蓄材を配備。 • 防災訓練（年3回の継続）。2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全体での訓練は中止し、各職場のパーツ訓練・図上訓練を実施。 1. 化学プラント漏えい想定の夜間訓練 2. 職場単位で避難経路・避難場所の確認や、浸水時の高所避難訓練 3. 化学事故対応教育訓練会 -一斉避難と安否確認を2時間以内で実施。 -防災資機材の使用、非常持ち出しなどの検証。 -設備・機器の緊急停止・処置訓練。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
滋賀製作所	耐震補強と避難訓練	• 耐震補強工事完了。 • 吊り物落下対策。 • 避難訓練の実施（防災訓練年1回、消防訓練年2回）。 • 防災無線機の設置（構内21台＋社宅1台）。 • 衛星電話設置（事業場間の連絡）。 • ドローンの設置。
鹿島製作所	地震・津波対策	• 2021年4月に稼働開始した鹿島統合生産センターのコントロールルーム・執務室は、震度7の地震でも倒壊しない耐震強度があるほか、バックアップ電源により地震発生後72時間の機能維持が可能。 • 大津波警報発令時の避難場所を統合生産センター屋上に変更。 • 定期整備期間中など、通常時より入構者数が多い時でも対応ができるように、地震を想定した避難訓練を実施。
草加事業所	• 事業所防災訓練の内容見直し • 製品保管ルールの見直し • 什器の転倒防止対策	• 毎年2回（春：地震避難訓練、秋：火災避難訓練）の訓練ごとに前提条件を変え（火災場所、避難経路、構内放送の故障、消火栓・エンジンポンプの使用など）、避難訓練を実施。 • 被災経験をもとに製品の保管ルールを見直し。 • 事務所内の什器類を中心に転倒防止対策を実施。
つくば研修所	耐震補強と防災訓練の実施	転倒防止対策実施。 大規模地震（震度6弱）発生時の総合防災訓練の実施。
本社	地震リスク対策	• 什器などの転倒防止対策。 • 防災備蓄品の確保。 • 自衛消防隊に向けた定期的な防災教育。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
東京支社	耐震補強と避難訓練、帰宅困難者対策	• キャビネット、什器類およびキャスター付製品（複合機、レーザープリンタ、シュレッダーなど）の転倒・移動防止対策を実施。 • JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の総合防災訓練への参加（9月）。 • 衛星電話の通話訓練の実施（9月）。 • 夜間・休日に災害が発生したとき、災害対策本部の設立に先立ち、JR品川イーストビルの被災状況を先行で確認するために出動する“非常動員者”を任命。 • 地震発生時の初動対応を示した行動指針を策定。JR品川イーストビル勤務中での大地震発生は、原則ビル内待機であること、また、管理職に求める安否確認行動を明文化。

台風対策

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
淀川製作所	台風対策	台風接近時の飛散防止対策の実施。化学プラントの停止有無、低負荷運転を決定。
鹿島製作所	「台風対策会議」	台風が発生、接近するたびに「台風対策会議」を開催。プラント設備の安全運転・予備的停止などの判断と各種事前対策を実施。

安否確認システムの導入

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	「安否確認システム」	「安否確認／一斉通報サービス」を使用し、確認体制を構築。 年1回の応答訓練を実施。
淀川製作所	「安否確認システム」	災害発生後約20分で所内の人員安否が把握できる体制を確立。 捜索・復旧に備え、防災資器材を主要な建屋ごとに配備。
滋賀製作所	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。 安否確認システム稼働による返信訓練の実施（四半期ごとに1回）：2013年12月より実施。
鹿島製作所	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。 安否確認システム稼働による返信訓練の実施（年1回）。
草加事業所	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（年2回）。
つくば研修所	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（年1回）、および安否確認システム稼働時都度の応答チェック。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
本社	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（年1回）。
東京支社	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（年2回、地震想定と台風想定）、および安否確認システム稼働時都度の未応答者のチェック。 休日・夜間に災害が発生したときの東京支社の従業員および東京支社安全衛生委員会間同士の緊急連絡手段として、安否確認システムの一斉通報機能を使用する体制を確立。非常動員者への出動要請は、チャットツールによる連絡に切り替えた。一斉通報機能による返信訓練の実施（年2回）。

地域共生—芸術・文化振興への貢献

基本的な考え方

芸術・文化の振興のために、ダイキン工業は「ダイキン工業現代美術振興財団」を設立し、国立国際美術館が行う展覧会、学術研究、講演会、出版物の刊行などの活動を支援しています。

また、海外でも音楽会への協賛などを通じて現地文化の振興に貢献しています。

取り組み事例

ダイキン工業現代美術振興財団を設立

優れた芸術は国境を越え民族の枠を越えて、人々に感動を与える力を持っています。ダイキン工業では、「できるだけ多くの方々に国内のみならず世界中の芸術や文化に触れ、感動できるような場を提供したい。真の創造力に触れる機会を作りたい」との想いから、美術や音楽の振興に力を注いでいます。

ダイキン工業は創業70年（1994年10月25日）を記念し、1996年3月に財団法人ダイキン工業現代美術振興財団を設立しました。基本財産として初年度に2億円、さらに3年後に2億円を追加し、そして創業80周年を迎えた2004年には、同財団に1億円を追加し、現在までに累積5億円を寄付しています。同財団は、国立国際美術館の事業を展覧会から調査・研究、講演会などに至るまで幅広くバックアップしています。

2013年4月には公益財団法人に移行。今後も財団主催の事業を積極的に展開し、ダイキン工業発祥の地、大阪の文化・芸術のさらなる活性化につなげたいと考えています。

国立国際美術館

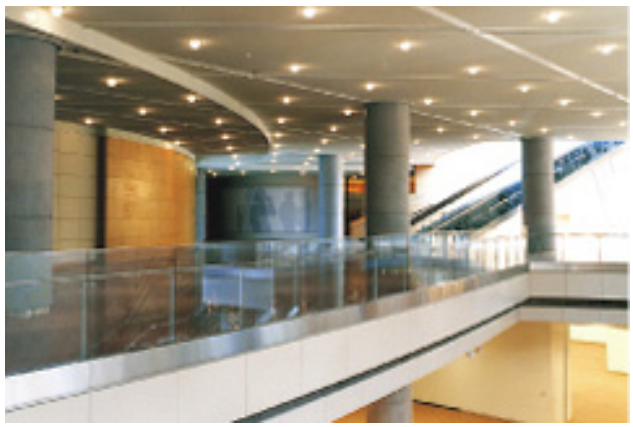
国立国際美術館

関連情報

- 国立国際美術館 (http://www.nmao.go.jp/)

NPO法人関西フィルハーモニー管弦楽団を支援

ダイキン工業は、大阪に拠点を置き活動するプロ・オーケストラ、関西フィルハーモニー管弦楽団の活動を支援しています。同楽団は1970年に発足し、2003年に特定非営利活動法人(NPO法人)に移行。2014年に認定NPO法人化し、2018年7月からは公益財団法人として活動しています。2020年には楽団創立50周年を迎えました。地元練習場での「コミュニティーコンサート」を行うなど地域密着を重視し、関西出身の若手アーティストの起用にも積極的に取り組んでいます。

2004年からは当社会長が同楽団の理事長を務め、地元大阪・京都･兵庫･奈良でダイキン工業主催の公演を行うなど、同楽団の活動を支援しています。

関西フィルハーモニー管弦楽団

関連情報

- 関西フィルハーモニー管弦楽団 (http://kansaiphil.jp/)

海外での取り組み

ダイキンインダストリーズチェコ社では、ピルゼン・フィルハーモニー管弦楽団を支援しています。

大金（中国）投資有限公司でも、芸術・文化の振興を目的としたコンサートを2007年から毎年開催しています。

ダイキンデバイスチェコ社では、ブルノ・スラチナ市長が主催するサマーフェスティバルを支援するために、ブルノ・スラチナ市役所に20,000クローネを寄付しました。

中国でのコンサート

チェコでのサマーフェスティバルのポスター

関連情報

- 「芸術・文化振興支援一覧」（社会貢献活動一覧） (P502)
- サイトレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data)

地域共生―スポーツ振興への貢献

基本的な考え方

スポーツの振興のために、ダイキンは地元のスポーツチームのスポンサーやスポーツ大会の協賛などに取り組んでいます。

取り組み事例

ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント

ダイキン工業は、日本の女子プロゴルフトーナメントの開幕戦である「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」（以下、ダイキンオーキッド）の主催を30年以上にわたり継続しています。

1988年に日本女子プロゴルフツアーの開幕戦として産声を上げた本大会は、沖縄とともに未来に向かって限りなく前進したいとの思いを込めて、大会理念に“Ever Onward With OKINAWA”を掲げ、沖縄と本土の財界人の交流など、地元に密着した取り組みを行っています。

2022年3月に開催された第35回大会では、新型コロナウイルス感染症対策の観点から前夜祭とプロアマ大会の開催は中止しましたが、本戦は観客の上限を3,000人とし、感染防止対策を徹底したうえで開催しました。

第35回大会優勝 西郷真央選手

関連情報

› ダイキンオーキッド (https://www.daikin.co.jp/orchid)

地元アマチュア選手にダイキンオーキッドレディスへの出場機会を提供

「ダイキンオーキッド」では、沖縄ゴルフ界の発展と活性化に少しでも寄与したいという願いのもと、1997年から本戦への出場選手の選考を兼ねた「ダイキンオーキッドレディスアマチュアゴルフ選手権（以下、「アマチュア大会」）」を開催しています。

「アマチュア大会」は、沖縄在住および沖縄出身の女性に出場資格があり、これまで、のべ5,000人を超える選手が参加しています。この大会からは、宮里藍さん、比嘉真美子さんのほか、諸見里しのぶさん、新垣比菜さん（ともにダイキン工業所属）など、18人のプロ選手が生まれています。

「沖縄と本土の架け橋となりたい」と考えて

本大会前に行われる前夜祭とプロアマ大会は、沖縄と本土の経済人が交流を深める場として定着しています。こうした交流をきっかけに、1990年に「沖縄懇話会」が発足しました。「沖縄懇話会」には、沖縄と本土から企業経営者が参加し、沖縄のさらなる発展についての提言や各種フォーラムの開催などを活発に行っています。

2000年の沖縄サミットの誘致のほか、2014年には「沖縄懇話会」の議論がきっかけとなり、沖縄大交易会が開催されました。那覇空港の国際物流ハブ化を推進することにより、日本全国の特産品などの海外販路拡大に資することが期待されます。2019年には30周年ラウンドテーブルを開催。2020年度以降のコロナ禍でも、オンライン会議を取り入れて地元の若手経営者と本土の企業経営者の交流を継続。沖縄の未来ビジョンについての議論が続けられています。

地元ボランティアの方々のご協力で運営

1997年の大会より、沖縄県南城市を中心とした地元の皆様にボランティアとして運営に参加していただいています。2022年3月の第35回大会でも多くの方にご協力いただきました。

「オーキッドバウンティ」は沖縄の文化・スポーツを支援

出場の皆様のご理解とご支援のもとに浄財を募っています。これは主催者の寄付金と合わせて、大会開催地である沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育等の振興に携わる個人・団体等の活動を支援する目的で贈呈されています。

2022年3月には、沖縄県の9の個人・団体を選定し、総額630万円を贈呈。1995年からの支援先はのべ255件、支援総額は1億7,250万円になりました。

オーキッドバウンティ贈呈式

地元中学生をトーナメントに招待

大会では、多くの子どもたちにゴルフを通じてさまざまなことを学び感じてもらおうと、地元玉城中学校の生徒をトーナメントに招待しています。

女子プロゴルファーたちによる真剣勝負を観戦するだけではなく、グリーンキーパーやマスコミ、トーナメントを運営している人々の働きぶりを見学するなど、総合学習としての役割も担っています。

海外での取り組み

ダイキンは海外でもスポーツ支援をしています。

例えば欧州では、サッカー、バレーボール、自転車ロードレースなどへの協賛や支援を行ってきました。近年は、オセアニアでのラグビーチームへの協賛のほか、スピードスケート国際大会への支援を行うなど、活動の幅を広げています。

ダイキンアプライドアメリカ社

青少年のスポーツを支援する団体「Youth 1st」に、スポーツプログラムの提供や奨学金基金の支援を行いました。他にも、オワトンナのサッカー協会に、 サッカー複合施設の建設資金を援助しました。

建設資金を援助したサッカー複合施設

関連情報

- 「スポーツ振興支援一覧」（社会貢献活動一覧） (P505)
- サイトレポート (https://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data)

社会貢献活動一覧

環境保全支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	“空気をはぐくむ森”プロジェクトで世界7カ所の森林を保全 (C) Conservation International /Photo by Anton Ario
	大阪府高槻市原城山・大阪府茨木市泉原の森づくり
ダイキンヨーロッパ社	工場周辺地域への植樹活動
ダイキンインダストリーズチェコ社	環境保護団体が主催する「楢の道の修復」プロジェクトを支援
	ピルゼン動物園への寄付

拠点	支援先・支援内容
ダイキンデバイスチェコ社	CO_2排出量の削減や気候変動緩和策の適用を実現するためのブルノ市の長期協力覚書の共同宣言に合意
ダイキントルコ社	エーゲ海森林財団と協力し、山火事被害があったイズミール県クヌック地方に100万本を植樹
ダイキンエアコンディショニングフランス社	古紙収集・再生を実施し、収益を寄付
	業務用製品および部品をリサイクルし、その収益を寄付
ダイキンエアコンディショニングドイツ社	脱炭素をめざす研究プロジェクトへの寄付と積極的な参加
ダイキンマニュファクチャリングドイツ社	近隣の小学校にて、子どもたちと800本の花を植える
大金空調（上海）有限公司	地域の公園にてゴミ拾い
	高齢者活動センターの掃除活動

拠点	支援先・支援内容
大金空調（蘇州）有限公司	工場周辺の清掃活動 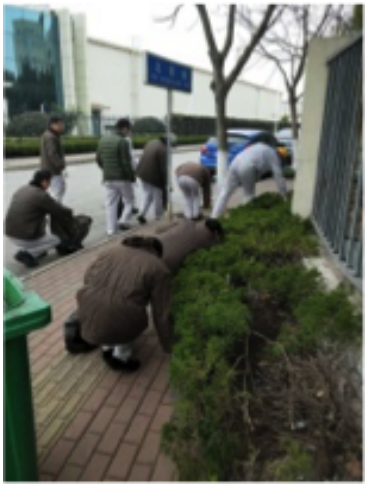
大金機電設備（蘇州）有限公司	地元学校での植樹活動
大金フッ素化学中国有限公司	ゴミ拾い・工場案内・花見などで地域の方々と交流
大金フッ素塗料（上海）有限公司	植樹祭への参加

拠点	支援先・支援内容
マッケイ中国（武漢）	周辺公園のゴミ拾い
マッケイ中国（深圳）	環境保護協会が実施する「健康移動低炭素生活」のアウトドア徒歩活動に参加
	周辺地域のゴミ拾い活動
マッケイ中国（蘇州）	上部労働組合主催の「調和のとれた公園づくり」活動に参加。ゴミ分別推進・チャリティーセール・中元祭などの活動を企画・参加

拠点	支援先・支援内容
ダイキンマレーシア社	マレーシア森林研究所で植樹や清掃の活動に参加
	泥炭湿地林保護区への植樹活動
ダイキンインダストリーズ タイランド社	国立公園で3,500本を植樹
	政府機関と協力しビーチの清掃活動を実施
	海への珊瑚の植え付け活動

拠点	支援先・支援内容
ダイキンインダストリーズタイランド社	寺院への植樹活動
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	マングローブの植樹活動
	地域企業や近隣の学校とともに植樹や魚の放流を実施

拠点	支援先・支援内容
ダイキンエアコンディショニングインド社	工場内外への植樹活動
	近隣の村に雨水を貯めるための貯水池と施設を建設
ダイキンオーストラリア社	地元公園で動植物の育成を妨げる雑草を除去
	市議会と協力し、地域の清掃活動に参加 LIVERPOOL CITY COUNCIL
ダイキンPT社	火災で焼失した松の木の植樹活動

拠点	支援先・支援内容
ダイキンコンフォートテクノロジーズノースアメリカ社	地域の車道のゴミ拾いに参加
	地域の清掃活動
	電子廃棄物のリサイクルイベントの実施
ダイキンアメリカ社	化学物質の回収作業をボランティアで実施し、リサイクルをサポート

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアプライドアメリカ社	近隣の小川にて、動植物の育成を妨げる雑草を除去・清掃
	公共エリアに100本を植樹
ダイキンベトナム社	同じ工業団地の各会社とともに、ゴミ収集・清掃活動に参加

教育支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	小学校向け環境教育「サークル・オブ・ライフ」の実施 小学校向け理科実験授業の実施 大阪府立大学「未来の博士」育成ラボへの参画
ダイキン工業株式会社（堺製作所）	堺ラグビースクールへの支援
	周辺小学校児童の社会勉強を目的とした工場見学の受け入れ
ダイキン工業株式会社（淀川製作所）	ちびっこ剣道場の開設 近隣小学校の視聴覚室と製作所の応接室をオンラインで接続し、リモートでの「対話型授業」を実施

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（滋賀製作所）	市内小学生に工場見学と環境学習の場を提供・地域住民にグラウンドを開放
ダイキン工業株式会社（鹿島製作所）	地域の小学校への出張授業
ダイキンヨーロッパ社	技術学校への実習用製品の寄贈
	地球温暖化の影響や環境破壊を防ぐための取り組みを紹介する環境教育を地元学校の生徒たちに実施
ダイキンエアコンディショニングベルギー社	技術学校への実習用製品の寄贈

拠点	支援先・支援内容
ダイキンインダストリーズチェコ社	地域の中学校や大学への寄付
	機械工学高等学校への住宅用マルチエアコンの寄贈
	技術系の専攻科目を設ける中学校に進む小学校のためのオープン・デーに参加
	中学生や大学生向けの工場見学の実施
	高校生向けインターンシップおよび大学生向け研修プログラムの開催
	西ボヘミア大学（ZCU）および研究センターとの共同研究
ダイキンデバイスチェコ社	建築学部の学生のプロジェクトに協力し、ブルノ工業団地の生産ホールに休憩所を設置
ダイキンアプライド(ＵＫ)社	見習制度による実習生の受け入れ
	16歳前後の子どもたちを対象とした職場体験の実施
	大学生対象の大学院プログラムを実施
	地元の大学で開催されるキャリアフェアへの参加
ダイキンアプライドヨーロッパ社	見習制度による実習生の受け入れ
	地元の学校で開催されるキャリアフェアに参加
	高校生を対象とした仕事体験プログラムの設置

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアプライドヨーロッパ社	専門学校卒のインターン生を受け入れ 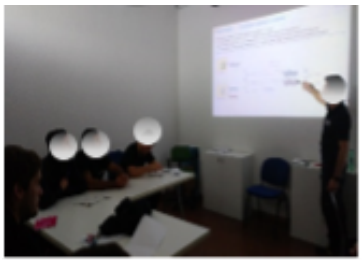
	工学部卒者対象のバーチャル就職会議に参加
ダイキンエアコンディショニングフランス社	インターンシップ受け入れ
ダイキンスペイン社	学校等への支援
ダイキントルコ社	工学部の学生のソリューションプラザへの訪問を受け入れ
	建築設計学部の学生を対象にオンラインセミナーを実施 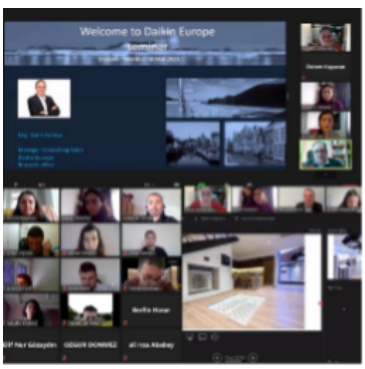

拠点	支援先・支援内容
ダイキントルコ社	教職員を対象に「Fガス規制・オゾン層と冷媒の保護」がテーマの研修会を実施
	小学校の一室に空気清浄機を設置し、子どもたちがリラックスできるアクティビティルームに改装
	3つの小学校にて、子どもたちをクリーンエア・アンバサダーに任命し、専門家による講義やイベントを実施
ダイキンマニュファクチュアリングジャーマニー社	従業員の子どもたちをインターンシップ受け入れ
ダイキンマッケイ中東FZE	6台のエアコンを学校に寄付
マッケイ中国（武漢）	武漢交通職業学院の学生の実習を受け入れ
マッケイ中国（深圳）	エコ素材を利用して工作する「親子エコ手作り創意コンテスト」を開催

拠点	支援先・支援内容
マッケイ中国（蘇州）	蘇州大学の学生の実習を受け入れ
大金空調（上海）有限公司	技能を身に付ける「ダイキンクラス」を設立し地方の理工系専門学校生を指導
大金空調（蘇州）有限公司	小学校へ学用品を寄付
西安大金慶安圧縮機有限公司	西安交通大学化学工業学院の先生と学生の見学を受け入れ
	能動学院の先生と学生の見学を受け入れ
大金機電設備（蘇州）有限公司	地元学校と提携し技能人材を育成

拠点	支援先・支援内容
大金フッ素化学中国有限公司	設立20周年を記念し地元の小中学校と高校10万元の奨学金を進呈
大金フッ素塗料（上海）有限公司	工場見学の受け入れ、小学校への寄付
	日本語講座の開講
ダイキン中国投資有限公司	大学生空調コンテストへの寄付
ダイキンマレーシア社	見習制度による実習生の受け入れ
ダイキンインダストリーズタイランド社	タイのダイキングループ6社で協力し、農村部の学校の建物を補強し、教育備品を寄贈

拠点	支援先・支援内容
ダイキンインダストリーズタイランド社	合計3校の学校のポストや床、歯磨きエリアや屋根などの設備を支援
	専門学校へエアコンを寄贈し、講師と学生を対象にエアコン設置ワークショップを開催

拠点	支援先・支援内容
ダイキンインダストリーズタイランド社	近隣の学校に、校舎の改修や児童図書・図書室用キャビネットの提供などを実施
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	学生の工場見学受け入れ
	学生イベントに参加し、図書室の本棚の組み立てを実施

拠点	支援先・支援内容
ダイキンエアコンディショニングインド社	学校にコンピュータを寄贈
	9つの技術教育センターを設立
	日本式ものづくり学校（JIM）を開校
	公立女子学校に図書館と運動場を整備
ダイキンオーストラリア社	ウーロンゴン大学の大学院にプログラムを提供
	州立の職業訓練専門学校の学生に実習プログラムを提供
ダイキンアメリカ社	大学と共同でインターンプログラムを支援
	カレッジのインターンプログラムに指導役として参加
	子どもたち向けの放課後プログラムで、STEM教育のボランティア活動を実施

拠点	支援先・支援内容
ダイキンコンフォートテクノロジーズノースアメリカ社	地域高校生を対象としたホームステイプログラムを実施
	子どもたち対象の環境をテーマにしたアートコンテストの開催
	学生への奨学金の支援
	アースデーに地元の小学生対象の環境イベントを実施 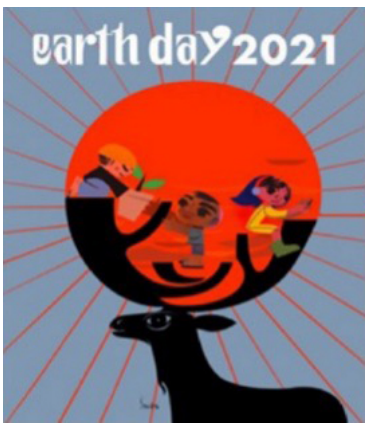
	高校生を対象に、日本文化を体験するホームステイプログラムを実施

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアプライドアメリカ社	工業高校に、教室の壁の塗装のボランティア活動や電気ケーブル・給水用ポンプの設置を実施
	生物多様性プロジェクトで残ったミルクウィードを地元の小学校に寄贈

拠点	支援先・支援内容
ダイキンベトナム社	小学生の工場見学の受け入れ
	大学生たちの工場見学を受け入れ
ダイキンエアコンディショニングアマゾナス社	ヤングアプレンティスプログラムの実施

芸術・文化振興支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	国立国際美術館
	三菱一号館美術館
	関西フィルハーモニー管弦楽団
	関西二期会オペラ賛助会
	大阪フィルハーモニー協会
	日本テレマン協会後援会
	東京二期会
	新日本フィルハーモニー交響楽団
	NHK交響楽団
	新国立劇場
	企業メセナ協議会

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	上方文化芸能運営委員会
	国立国際美術館友の会
	宝塚歌劇を後援し激励する会
	大阪能楽養成会後援会
	大阪交響楽団
	国際音楽交流協会
	歴史街道推進協議会
	堂島薬師堂
	懐徳堂記念会
	霊山顕彰会
	パリ日本文化会館・日本友の会
	日本赤十字社大阪支部
	劇団四季
	第28回 EU・ジャパンフェスト
	大聖寺文化・護友会
	日本国際博覧会への寄付
	成田山大阪別院開創90周年記念事業
ダイキンインダストリーズチェコ社	若いプラハ人のための国際音楽フェスティバルに協賛
	国際室内楽フェスティバルAMEROPAに協賛

拠点	支援先・支援内容
ダイキンデバイスチェコ社	ブルノ・スラチナ市長が主催するサマーフェスティバルへの寄付
ダイキンアメリカ社	地元劇場への寄付
	地域のアート教室への支援
	地元の小学校でアートコンテストを開催
	カーネギー・アートセンターへの支援
ダイキン中国投資有限公司	上海交響音楽庁にてダイキンコンサートを開催

スポーツ振興支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント
	大阪ボーイスカウト振興協会・ボーイスカウト日本連盟
	京都大学アメリカンフットボール部後援会
ダイキンインダストリーズチェコ社	ピルゼン・チェコ・ハーフマラソンを支援
	ピルセンホッケーチームとの連携
	サッカーチーム「FCヴィクトリア・プルゼニ」へエアコンを寄贈
ダイキンデバイスチェコ社	アイスホッケークラブKOMETA BRNOとの提携

拠点	支援先・支援内容
ダイキントルコ社	地域のサッカー学校へ寄付
	地元のビリヤードチームの活動を支援
	地元のアマチュアサッカーチームを支援
ダイキンエアンディショニングフランス社	アイスホッケーフランス代表チームに活動資金を寄付
ダイキンエアコンディショニングドイツ社	BMVオープン（テニストーナメント）への協賛
	BTVバイエルン（テニス協会）への協賛
大金フッ素化学（中国）有限公司	国際男子バスケットボール試合への寄付
ダイキンオーストラリア社	ポートシティ・チャリティゴルフデーを支援

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアメリカ社	ソフトボール用の競技場の建屋建設に寄付 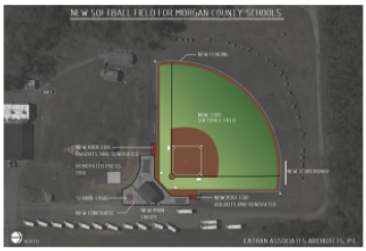
	ゴルフトーナメントへの寄付
ダイキンアプライドアメリカ	青少年のスポーツを支援する団体「Youth 1st」に、スポーツプログラムと奨学金基金を支援
	オワトンナサッカー協会に、サッカー複合施設の建設資金を援助

市民活動一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（堺製作所）	納涼祭の開催
	地域清掃活動（アドプトロード活動）継続
	夜間および早朝パトロールによる騒音・振動チェックを実施
ダイキン工業株式会社（淀川製作所）	盆踊り大会の開催
	地域清掃活動への参画 事業場周辺清掃・水路清掃
	地域イベントへの協賛・参加

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（滋賀製作所）	盆踊り大会の開催
	工場周辺の清掃・ゴミ収集活動
	びわ湖一斉清掃への参加（年1回）
ダイキン工業株式会社（鹿島製作所）	納涼祭の開催
	製作所周辺清掃
	工業団地内の清掃活動に参加
	献血活動

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（草加事業所）	納涼祭の開催
	事業所周辺清掃
	献血活動
ダイキンアプライドヨーロッパ社	“Better Health @ Work Award”の実施による従業員の健康サポート
	自閉症の子どもたちのためのチャリティイベント「Gung-Ho」に参加
	前立腺がんのためのキャンペーン「マーチ・フォー・メン」に参加
	地元の大学で開催されるキャリアフェアへの参加
	従業員対象のランニングチームを創設
ダイキンヨーロッパ社	オステンド地域内の精神障がい者支援団体を支援
	緊急医療援助機関への寄付
	公益財団であるキングボードウィン財団への寄付

拠点	支援先・支援内容
ダイキンヨーロッパ社	がん基金のためのチャリティーマラソンへの参加
	近隣住民向けに事業計画の説明会を実施 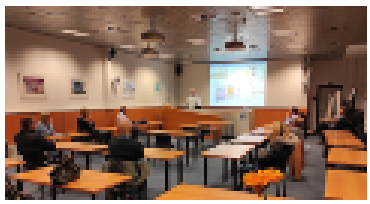
ダイキンインダストリーズ チェコ社	4カ所の児童養護施設に空気洗浄機を2台ずつ寄贈
	児童養護施設の子どもたちに渡すクリスマスプレゼントの収集への協力
	動物保護施設への資材支援

拠点	支援先・支援内容
ダイキンデバイスチェコ社	他社と共同で病院に新生児用の医療機器を寄付
	ホスピスに寄付を行うためのチャリティ・ランをバーチャル形式で実施
	精神障がいのある従業員を対象とした木工品ワークショップの実施
	地域夏祭りへの寄付

拠点	支援先・支援内容
ダイキンデバイスチェコ社	チャリティーランに15人の従業員が参加しホスピスに寄付
ダイキンケミカルフランス社	市役所・近隣住民と懇談会を開催
ダイキンマニュファクチュアリングジャーマニー社	SLK小児病院の基金を設立
	血液がん撲滅のための活動を支援
ダイキンエアコンディショニングベルギー社	がんに対する基金や建物のバリアフリー化への募金など、さまざまな寄付活動
ダイキンエアコンディショニングUK社	チャリティ活動の支援
ダイキンスペイン社	慈善団体などへの支援
ダイキントルコ社	ファミリーデーに"Protect the Children Association"から12人の子どもを招待
	女性の権利をサポートするプロジェクトを支援
	献血活動
	動物保護施設への寄付
大金空調（上海）有限公司	ラッシュアワー時の交通ボランティア活動

拠点	支援先・支援内容
大金空調（上海）有限公司	莘庄工業区文明事務室が開催した公益活動の場で、「ダイキンエアコン無料清掃サービス」ブースを設置
大金機電設備（蘇州）有限公司	清掃活動
	献血活動
大金フッ素化学（中国）有限公司	地域消防局への慰問
	地域住民の工場見学を受け入れ、お花見や和菓子の手作りイベントを実施
大金フッ素塗料（上海）有限公司	工場周辺の清掃活動
	生活困難家庭への慰問

拠点	支援先・支援内容
大金フッ素塗料（上海）有限公司	工場地域の国際ボランティアデーへの参加
マッケイ中国（武漢）	ゴミ拾い活動を通じて、「世界クリーンアップデー」の活動に貢献
マッケイ中国（深圳）	子どもたちの登下校時に、学校周辺で交通誘導ボランティアを実施
マッケイ中国（蘇州）	感染症予防のための防疫用資材を地域に提供

拠点	支援先・支援内容
ダイキンマレーシア社	フードバンクで集めた食料や従業員から集められた寄付を福祉団体に進呈
ダイキンインダストリーズタイランド社	「ダイキン・チャリティ・ランニング」を開催し、がん病院を支援 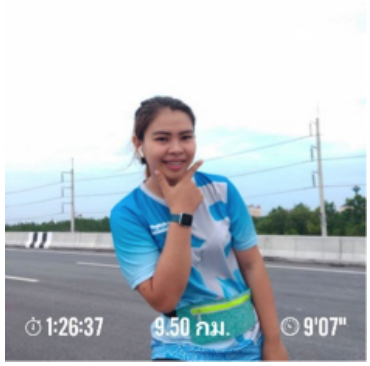
	タイ赤十字社への献血活動
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	地域の寺院に太陽光ランプを設置

拠点	支援先・支援内容
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	地域住民にエアコン掃除とエアコンメンテナンスに関するトレーニングを実施
	ラヨーン県の学校でBBLペイント活動を実施
ダイキンインド社	献血活動

拠点	支援先・支援内容
ダイキンエアコンディショニングインド社	パンデミック期間中の貧困家庭に食料支援キットや衛生用品を寄贈
ダイキンオーストラリア社	トイドライブを実施し、クリスマスに家庭内暴力の避難施設にいる子どもたちにおもちゃを寄贈
	病気の子どものためのカスタムハウスを所有している家族へ支援
	オーストラリア北部キプロス友人協会へ支援
	“South Brisbane Men’s Shed”への支援
	病院やがん協会、コミュニティイベントなどへの寄付
ダイキンアメリカ社	地域のホスピス患者のために庭仕事のボランティアを実施

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアメリカ社	ボランティアセンターと協力し、地域のために車椅子用のスロープを作成
	クリスマスに親からプレゼントを受け取れない子どもたちにプレゼントを配布する「Toys for Tots」キャンペーンに、おもちゃを寄付 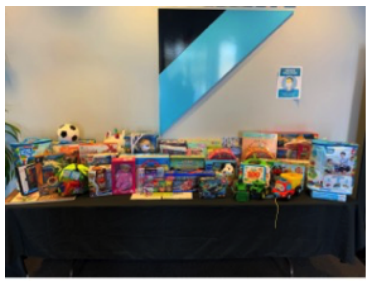
	古いペンキ・家庭用化学品・モーターオイル・蛍光灯などのリサイクルのボランティア活動を実施
ダイキンアプライドアメリカ社	チャリティマラソンイベントを開催、登録料全額をがん患者支援団体へ寄付
	雇用マッチングのため、地元商工会議所と協力
	教育や健康の改善などに取り組むNGO団体「United Way」に協力
	従業員の不用品により集めた資金を、市内のさまざまな団体に寄付
	地元のフードバンクのために、社内でフードドライブを実施
	地元の困っている家族にプレゼントを提供する「アドプト・ア・ファミリー」を実施
	地元の消防署と連携し、ボランティアのレスキュー隊に参加

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアプライドアメリカ社	青少年のスポーツプログラムと奨学金基金を支援
	サッカー場の建設支援
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地元企業への経済支援を実施
	女性ビジネスマンや地元の奨学金を支援
	地域の青少年のためにキャンプ用品のアップグレードを支援
	がん撲滅キャンペーン「ダイキンダッシュ」を実施
	地元のサッカーチームを支援
	フェニックス・MCP、セント・メアリー・フード・バンクを支援

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアプライドアメリカ社	貧しい子どもたちにおもちゃを寄付
	恵まれない地域へ食料品を寄贈
	献血活動
	エンジェルツリーを支援
	Salvation Armyを支援
	Reads Across Americaを支援
	地元の産業医学プロバイダーとパートナーシップを築き、傷害対応を強化
	子ども向け安全キャンプでボランティア活動を実施

拠点	支援先・支援内容
ダイキンアプライドアメリカ社	住宅建設ボランティアに参加
ダイキンコンフォートテクノロジーズノースアメリカ社	新しい市役所庁舎のために、エアコンをウォーラー市に寄付
	理系学生対象の奨学金創設
	従業員の子ども対象の会社訪問イベントを実施
	心臓病や脳卒中にかからないよう意識を高めるために赤いものを身に付けることが推奨されている「National Wear Red Day」に参加

拠点	支援先・支援内容
ダイキンコンフォートテクノロジーズノースアメリカ社	小学校に学用品と従業員からの1,044.72ドルを寄付
	住宅建設ボランティアに参加
	恵まれない子どもたちにプレゼントを配布する「Toys for Tots」キャンペーンに、おもちゃを寄付
ダイキンPT社	イルカ観察ツアーへの協賛
ダイキンケミカルネザーランド社	犬のトレーニングセンターやさまざまな病気の患者を支援するためにペットボトルのキャップを収集
	オランダ嚢胞性線維症基金の支援のために切手を収集

拠点	支援先・支援内容
ダイキンケミカルネザーランド社	家で留守番をしている子どもたちとともに活動する団体を立ち上げ
ダイキンベトナム社	ゴミ処理工場に発電機とエアコンを寄付
	貧しい家庭、負傷した兵士、戦争犠牲者などにギフトを進呈
	省の社会保護センターに工業用洗濯機を2台寄贈
ダイキンエアコンディショニングアマゾナス社	地域コミュニティにクリスマス・バスケットをデリバリー
ダイキンアマゾナス社	児童施設に食料を支援

災害支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキンヨーロッパ社	マレーシアで発生した洪水に被災した従業員約400人のために「HOPE FOR MALAYSIA」キャンペーンを設立。募金活動のほか、ドーナツを販売し、売り上げを義援金に充てた
ダイキントルコ社	2021年8月に発生したエーゲ海地域の森林火災に対し、医薬品・マスク・防火管・保護用手袋などの必要備品と支援金を提供

拠点	支援先・支援内容
西安大金慶安圧縮機有限公司	従業員54人が地域の防疫ボランティアに参加 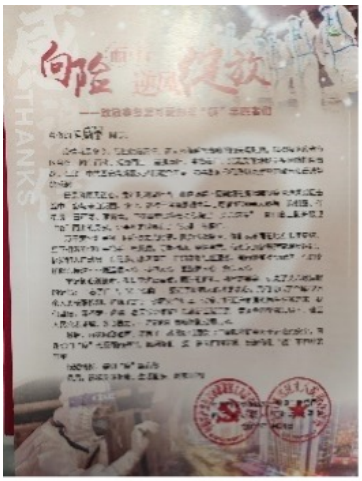
マッケイ中国（蘇州）	従業員が検温・人々への整列指導などの防疫ボランティアに参加

拠点	支援先・支援内容
ダイキンエアコンディショニングインド社	政府病院に60台の酸素濃縮器を寄贈
ダイキンベトナム社	拠点地域へパンデミック防止用防護服を2000セット寄付
	感染症受け入れ病院への支援
ダイキンアメリカ社	感染症受け入れ病院の職員に感謝の気持ちを込めてスナックバスケットを寄付

特集

2021年度活動ハイライト一覧 …… 529
環境: カーボンニュートラルへの挑戦 …… 530
空気価値: 人々の活力を高める仮眠環境づくり …… 537
サプライチェーン・マネジメント: より柔軟で強靭なサプライチェーンの構築 …… 541

特集

2021年度

環境

カーボンニュートラルへの挑戦

空気価値

人々の活力を高める仮眠環境づくり

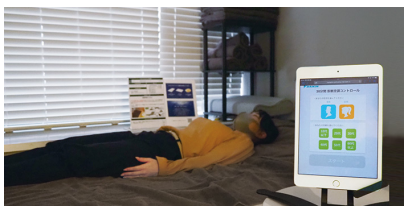

サプライチェーン・マネジメント

より柔軟で強靭な
サプライチェーンの構築

カーボンニュートラルへの挑戦

Why? なぜ重要か

空調需要が伸び続けるなかで世界の温暖化影響を低減するために

エアコンは世界の人々の暮らしに不可欠である一方、使用時のエネルギー消費と冷媒影響からCO_2排出量の多い製品です。ダイキンは空調機器と冷媒の両方を製造する世界唯一のメーカーとして、地球環境に対して果たすべき社会的責任が大きいと考えています。

ダイキンは2050年に温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）をめざす「環境ビジョン2050」を策定。2025年度を最終年度とする戦略経営計画「FUSION25」では「カーボンニュートラルへの挑戦」を成長戦略の一つに掲げています。2019年を基準年とし、未対策のまま事業成長した場合の排出量（BAU）と比べた実質排出量を2025年に30%以上、2030年には50%以上削減する目標です。経営戦略に反映して先進的な取り組みを実行していくことで温室効果ガス排出実質ゼロへの道筋を付け、地球環境への貢献と事業拡大の両立をめざします。

温室効果ガス排出実質ゼロに向けた目標値

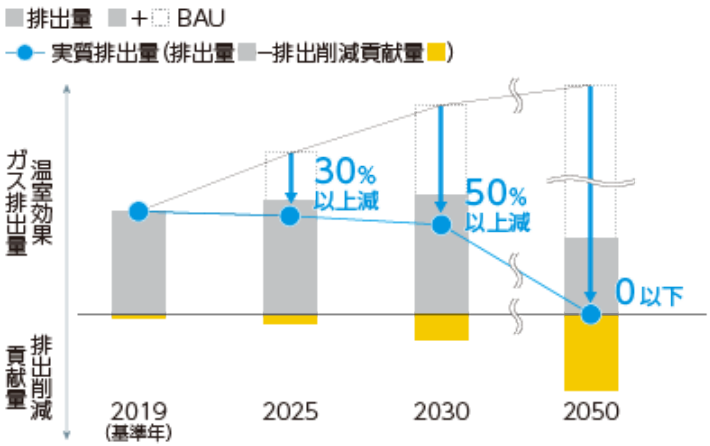

Daikin's Approach

バリューチェーン全体で温室効果ガス排出実質ゼロへ

ダイキンの計画は製品の開発・生産段階はもちろん、使用時も含めたバリューチェーン全体でカーボンニュートラルな社会の実現に貢献するものです。空調需要は今後世界規模で増え続けると予測されており、特に空調使用時の電力消費を抑制することが求められています。エアコンがまだ普及途上で適切な省エネ基準のない新興国では、運転時の電力消費量の大きいエアコンも市場で流通しており、エネルギー問題の要因にもなっています。そこでダイキンは、各国各地の状況や課題に応じて、政府や国際機関、業界団体、研究機関などと連携・協力して制度やしくみづくりを進めています。

カーボンニュートラルの実現に向けたダイキンのアプローチ

戦略経営計画のもと温暖化抑制に貢献

「FUSION25」では、モノづくりでの削減のほか、インバータ機やヒートポンプ暖房・給湯機の普及、冷媒影響の低減等を強化します。2025年度末をめどに、2050年のカーボンニュートラル達成に向けた施策を具体化していく予定です。

開発・生産時の温室効果ガス排出量削減

自社からのCO_2排出量を最少化

ダイキンは自社基準にもとづく環境先進工場認定制度を設け、グローバル各拠点で連携してモノづくりにおける環境負荷を低減しています。例えば、工場IoTプラットフォームを活用して電力消費量を可視化するしくみを構築。現状把握・データ分析・改善・効果確認のサイクルを素早く回し、効率的な改善を行っています。その結果、空調需要拡大に伴って生産量が増加するなか、2021年度実績で開発・生産時の温室効果ガス排出量を2015年度から36%削減しました。

使用時の電力消費量の低減

省エネ技術で空調使用に伴うCO_2排出量を抑制

インバータを搭載したエアコンは、非搭載のものに比べて消費電力を50%以上削減できることから、ダイキンは長年インバータ機の普及に力を入れてきました。

特に、経済発展に伴ってエネルギー問題が深刻化している新興国では、インバータ機は消費電力量を削減する有効な手段。しかし、一般家庭に普及するには価格が課題でした。そこでダイキンは、2008年に中国の最大手空調機メーカーと提携。製品の共同開発により高効率で低価格のインバータ機の生産を可能とし、市場のインバータ機比率向上に貢献しました。

アセアン地域では、地道なアドボカシー活動により各国が省エネ性能評価の業界標準（CSPF※1）規格を導入。引き続き地域統一制度の導入に向けて活動しています。

インドでは、評価基準とラベリング制度の導入を促しました。2010年にはほぼゼロだった市場のインバータ機の比率は2020年度に55%へ達し、2024年には80%まで伸長する見込みです※2。

ブラジルでは、エアコンの省エネ基準の改正を支援しました。ダイキンは専門的な情報提供や技術支援を行い独立行政法人国際協力機構（JICA）や大学などと国際的に連携、2020年の基準改正につながりました。消費者が省エネ製品を選べる土壌づくりに貢献しています。

サウジアラビア・UAEでは、インバータ機の実証実験を行ってきました。活動範囲を中東・アフリカ諸国に広げるため、2021年に政府関係者と省エネ製品普及のために必要な政策について意見交換しました。

今後も、普及の進んでいない地域に重点を置いてインバータ機を提案していきます。

※1 CSPF： Cooling Seasonal Performance Factor。冷房期間エネルギー消費効率。

※2 出典：BSRIA World Air Conditioning Overview 2022。

省エネエアコン普及のための協力を行った国・地域

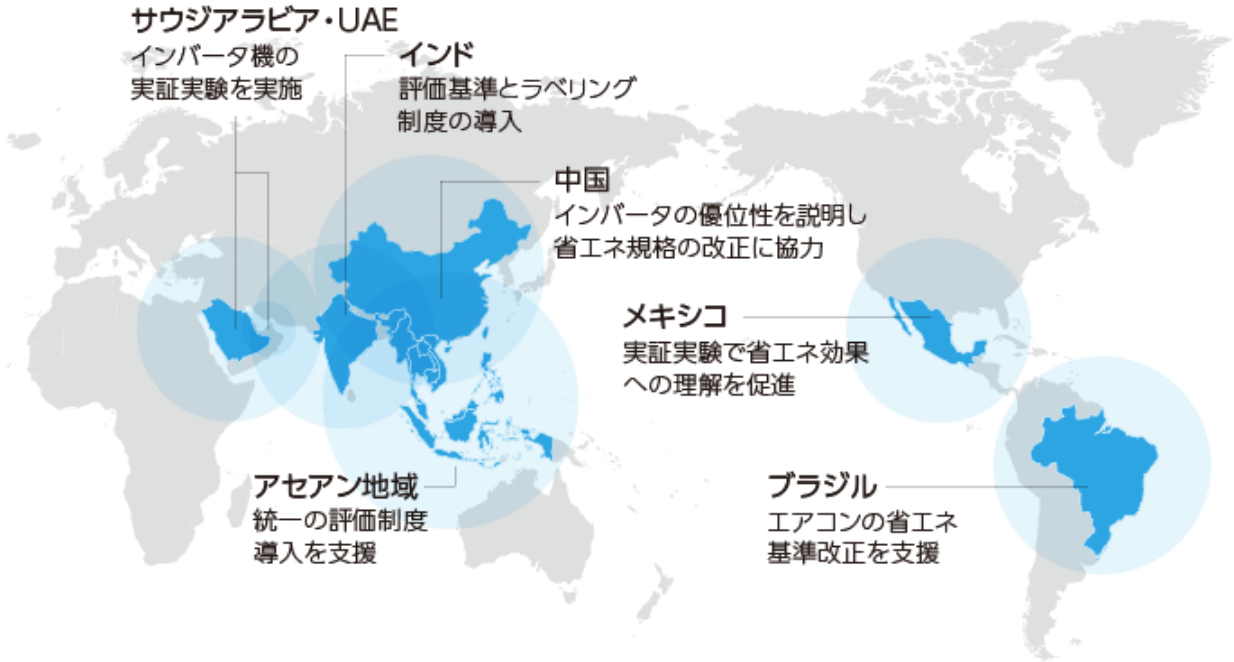

化石燃料を用いた燃焼暖房からの転換

欧州、そして世界へヒートポンプ暖房を供給

ダイキンは、ヒートポンプ暖房の普及に取り組んでいます。世界の暖房市場規模を熱源別にみると、ガスボイラーなどの化石燃料を燃やして暖める燃焼式暖房の3.3兆円に対し、ヒートポンプは0.8兆円※3。安価で早く暖まる半面、CO_2を多く排出する燃焼式がいまだ主流です。

しかし、暖房を特に多く利用する欧州では2019年に掲げられた欧州グリーンディール政策などにより脱炭素化が加速。補助金制度や税還付が次々と打ち出され、ヒートポンプ市場は急拡大しています。さらに国際エネルギー機関（IEA）によると※4近年は情勢不安などで化石燃料の価格高騰や供給不安もあることから、ヒートポンプへの転換は脱炭素に加えてエネルギーの安定確保という面からも社会システム変革の重要なキーになるといわれています。

ダイキンは、ヒートポンプ式暖房・給湯機「ダイキンアルテルマ」を2006年に欧州で発売。欧州各国の気候やニーズに合わせて製品ラインアップを順次拡充してきました。例えば2020年度に発売した寒冷地向け「ダイキンアルテルマ3H HT」は、マイナス15℃の低温環境でも電気ヒーターを使わずに高温出湯のできる製品で、業界で唯一、家屋を改装することなく燃焼暖房からヒートポンプに置き換えることができます。さらに2021年度にはその小容量タイプを発売しました。

機器の据え付けやメンテナンスに関するきめ細かなサービス活動も実を結び、アルテルマの販売台数は2014年度比で4.5倍になりました。

ダイキンは、世界でまだ主に燃焼式暖房が使われている地域への提案活動を続けます。その一つとして、環境政策の転換で機運を見込める北米地域で取り組みを強化しています。

※3 北米・欧州・中国をBRG、日本を（株）富士経済（2020）のデータから引用し当社算定。

※4 IEAプレスリリース「10-Point Plan to Reduce the European Union’s Reliance on Russian Natural Gas」。

2050年ネットゼロシナリオにもとづいた建物分野におけるヒートポンプの普及予測

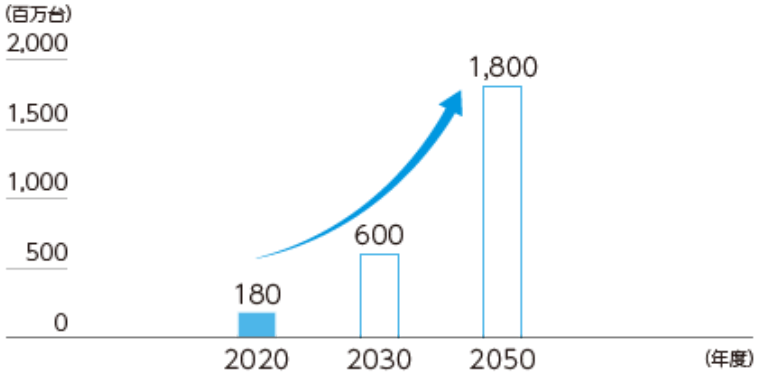

注 「IEAロードマップ」(Net Zero by 2050: A Roadmap for the Global Energy Sector)にもとづいて当社作成。

冷媒影響の低減

冷媒の低温暖化と冷媒エコサイクルの構築

空調機からのCO_2排出要因には、電力消費のほかに、冷媒として用いるフロン類の影響があり、ダイキンは冷媒影響の低減にも努めています。

一つが、冷媒の低温暖化です。次世代冷媒の選択には、環境性・安全性・経済性などを総合的に評価するのはもちろん、エアコン・給湯機・冷凍機など用途に応じた適材適所が重要です。ダイキンは、国際的な議論を踏まえて独自の評価・検討を重ねた結果、現時点で住宅用・業務用エアコンには地球温暖化係数が従来冷媒の約3分の1であるR32が最適と判断し、全世界での普及を推進してきました。

既存の冷媒から新しい冷媒に転換するには、市場の理解と技術が必要です。そこで、インドやタイ、マレーシアなどの新興国でR32エアコンの実証実験やR32を適切に取り扱うための技術指導を実施。啓発と技能者の育成を通じて世界の市場環境を整備してきました。また、R32を用いた空調機の製造・販売にかかわる多数の特許の無償開放を2011年に開始し、2021年7月には新たに123件の特許を加えました。世界中のメーカーがR32エアコンを製造できるようにすることで、温暖化抑制を後押ししています。

2021年12月時点で、他メーカー製を含めてR32エアコンの累計販売台数は1.9億台以上、CO_2排出抑制貢献量は約3億t-CO_2と試算しています。引き続きR32の普及に努めると同時に、新たな低温暖化冷媒の開発も進めます。

もう一つが、使用済み冷媒の適切な回収・再生サイクルの構築です。エアコンの廃棄時に、大気への放出を防ぐため冷媒の多くが破壊処理されています。サーキュラーエコノミーの観点から、冷媒回収再生のさらなる活用が求められています。ダイキンは、欧州で再生冷媒を使用したエアコンの販売を2019年度に開始し、2022年3月までに40,000台以上販売しています。冷媒の回収再生サイクルの構築に貢献するために、グループ各社はもちろんのこと、冷媒回収事業者や工事業者らとともに冷媒再生のしくみの確立や活用に積極的に取り組んでいます。

ダイキンは、こうしたしくみづくりを世界へ広げていこうとしています。例えば日本では、冷媒を扱う化学部門と空調部門一体での推進体制を組みました。今後、政府や他社と連携・協力し、破壊処理していた冷媒の回収・再生を事業化していくことで、いまだ低水準にある冷媒回収率の向上をめざします。

ダイキンのR32エアコン累計販売台数（2021年12月時点）

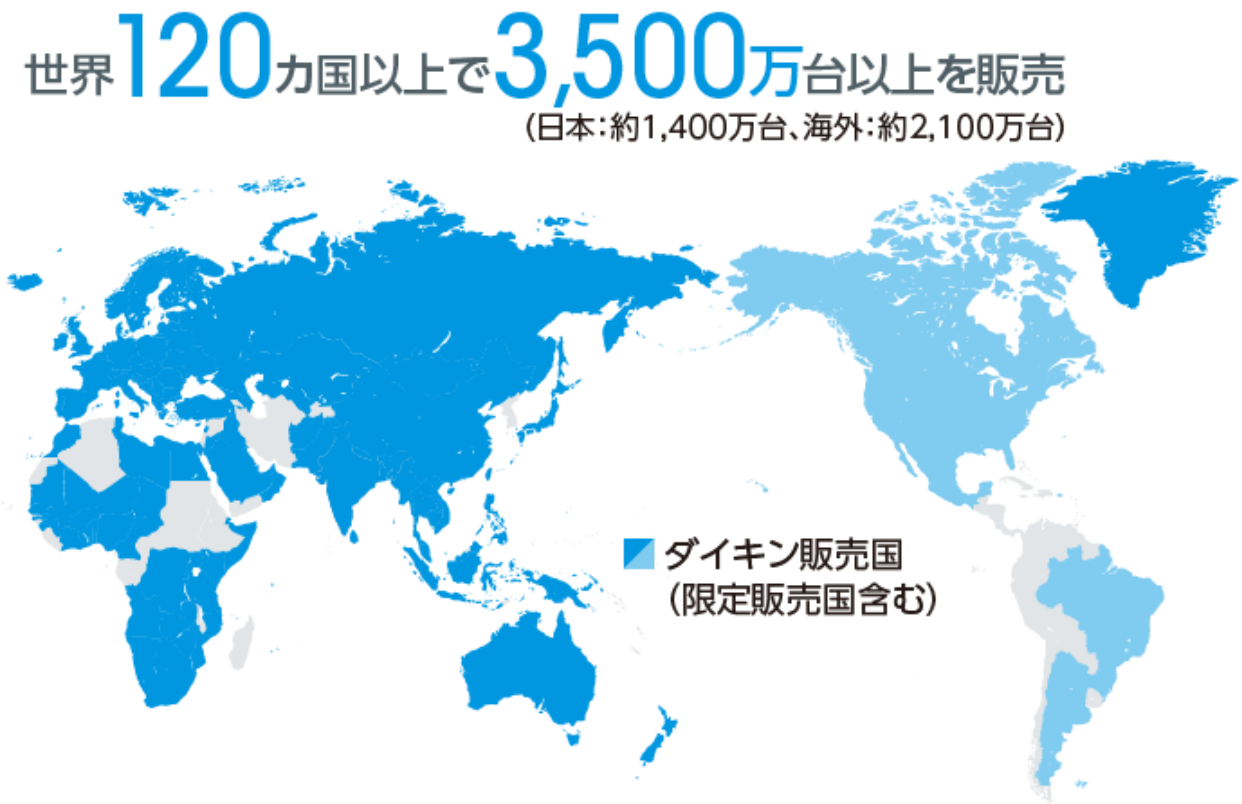

普及促進に向けたステークホルダーとの連携

インバータやヒートポンプ、低温暖化冷媒などの環境技術を世界に普及させていくためには、環境影響の抑制効果を訴えて市場を創出するとともに、社会に正しい理解を促す必要があります。そのためには新技術を適正に評価・活用できるルールづくりが不可欠であり、一企業だけで実現できるものではありません。ダイキンはこれまで政府や国際機関・業界団体・研究機関・NGO/NPOなど多様なステークホルダーと連携・協力して各地の制度やしくみづくりをしてきました。今後も産官学と協働してカーボンニュートラル時代の市場創造やルールメイキングについて議論を進めていきます。

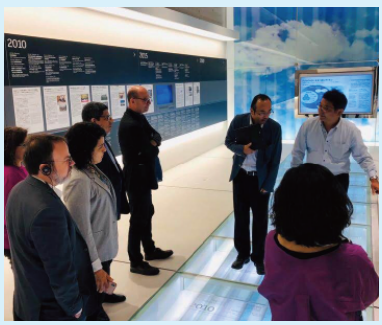

ブラジルの政府視察団が研究所を訪問

Next Challenge

環境社会をリードし、成長し続ける企業として

ダイキンは世界のCO_2排出量削減に向けて、既存事業での貢献をさらに増やすとともに、長期的な視点から新事業・新技術にも挑戦していきます。

例えば、2020年に参画したシンガポールのスマートシティプロジェクト。街全体を最適に制御する地域冷房システムの構築を進めています。また、マイクロ水力発電による創エネ事業を推進。世界に多数ある未利用の水力を安定したベース電源にしていくことをめざします。そのほか、同志社大学と協創し、CO_2を直接削減するCO_2常温分解・直接回収・再利用技術を探索しています。

気候変動に深くかかわるCO_2とフロン類の排出抑制は、ダイキンにとってはいわば本業の主要テーマ。世界のカーボンニュートラル化は、ダイキンにとってリスクであると同時にチャンスでもあります。自社も成長しながら先進技術と市場をつなぎ、環境・エネルギー問題の解決に貢献します。

Voice

気候変動問題の解決にダイキンの力を期待しています

ダイキンの事業や技術はカーボンニュートラルのソリューションに直結するもので、世界から注目されています。気候変動問題の解決につながる事業拡大を今後も期待します。特に、CO_2排出割合の高いアジア地域で力を発揮していっていただきたいと考えています。

国立大学法人東京大学
未来ビジョン研究センター 教授
高村 ゆかり 氏

人々の活力を高める仮眠環境づくり

Why? なぜ重要か

社会経済と健康に効果を期待される
仮眠をより良く普及させていくために

睡眠不足に起因する生産性低下が、主要5カ国に年間数十兆円もの経済損失をもたらしているといわれています。日中の眠気は前夜に長く眠っても起きる現象で、対策として期待できるのが仮眠です。

仮眠による集中力向上や心血管疾患リスク低下などが研究されるなか、重要なのは眠りの質を高めることです。必要な時に効果的な仮眠をとれる環境を多くの場所で整備していくことが、経済と健康の両面から現代社会の課題解決に貢献します。

睡眠不足起因の生産性低下による各国の経済損失額

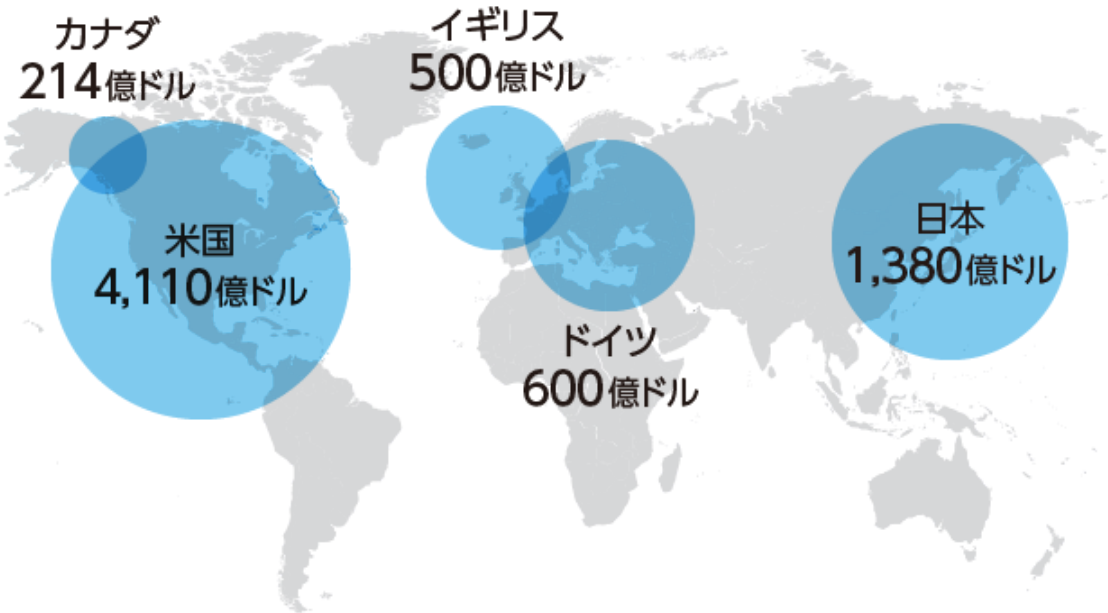

注 ランド研究所「Why Sleep Matters: Quantifying the Economic Costs of Insufficient Sleep」より当社作成。

Daikin's Approach

仮眠に最適な温熱環境を産学共同で研究

適切な空調には、体感の快適さに加えて睡眠の質を高める働きもあります。家庭用エアコンに搭載した「快眠運転」で培った知見をもとに、ダイキンは生産性向上につながる効果的な短時間睡眠に着目。2020年1月から電気通信大学の研究室と共同で「日中の仮眠における最適温熱制御」について研究してきました。夜間に良質の睡眠をとりにくい人々へ別の方法を提供することが、現代社会においては必要で有意義だと考えたからです。

質の高い睡眠は、速やかな入眠・適度な深さで安定した睡眠・眠気の残りにくい起床という3つの要素で実現します。一方で、日中の眠気による生産性低下を防ぐには、30分以内の短い仮眠が推奨されています。そこで、共同研究では30分間を入眠前・睡眠中・起床前の3段階に分け、それぞれを最適な状態にできる温熱環境を探りました。実験ブース内で仮眠する被験者の脳波を測定。睡眠状態に応じてブース内の空調をさまざまに制御し、得られたデータを分析しました。

実用化に向けて体験システムでの実証を開始

2年間の検証で確認できた成果を、2022年1月に公表しました。湿度40～60%の一般的なオフィス空間では、室温を27℃にすることで入眠までの時間を短くできます。入眠後、室温を26℃に下げることで、仮眠に適したノンレム睡眠の状態に10分で到達できます。さらに、起床の3分前に室温を27℃以上にすると睡眠深度が浅くなり、眠気の少ない目覚めにつながります。この温熱制御により、30分の睡眠で眠気を解消し、目覚めた後の脳の処理速度と記憶力を良くする効果を得られます。これらの成果の実用化を見据え、ダイキンと電気通信大学はオフィス環境での実証実験を開始しました。

実証実験では、ダイキンの参画する会員型コワーキングスペース「point 0 marunouchi」※にブースを設けて仮眠体験システムを構築。バイタルセンサーを使って利用者の睡眠状態のログを取るほか、仮眠後に仮眠環境を評価してもらうアンケートを実施しています。また、実証実験と併せて、将来製品に搭載予定の、快適で効果的な仮眠を可能にするアルゴリズムを開発しています。

※ ダイキンとパートナー企業との協創型プラットフォーム「CRESNECT（クレスネクト）」のプロジェクトの一つ。未来のオフィスづくりに向けた実証実験の場として活用しており、各社の協業による空間コンテンツを利用者に体験してもらうことで新しい製品やサービスの創出をめざしている。

効果的な仮眠をとるための温熱制御

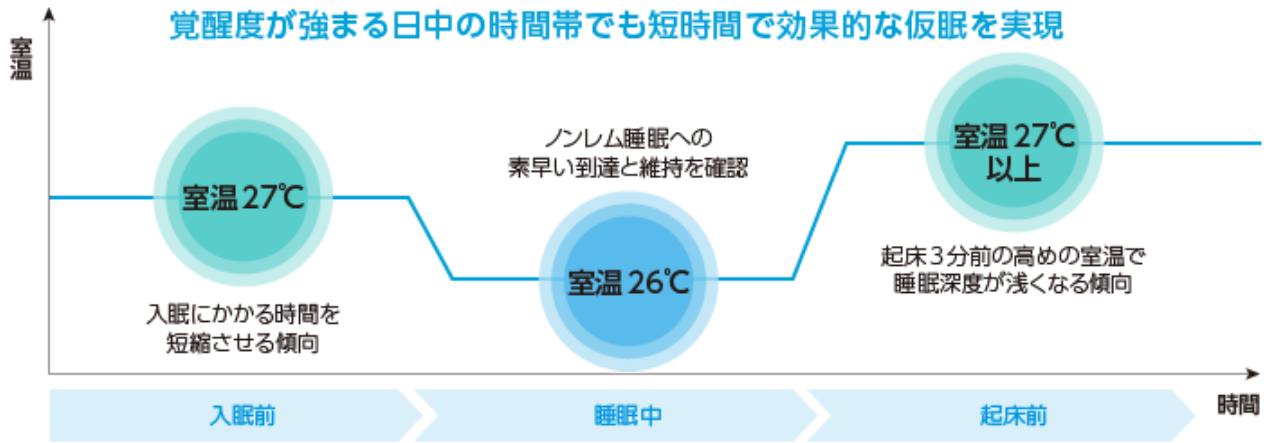

Next Challenge

人々の高パフォーマンスを実現する仮眠空間をさまざまな場所へ

仮眠は眠気解消に有効な手段であり、医療従事者・長距離ドライバーなどの職業には欠かせません。活力ある働きにつながるという考え方が広まってきており、仮眠を奨励するオフィスも増えています。仮眠スペースの効果を最大化するなど睡眠の質を高める製品を拡充することで、ダイキンは働く人々のパフォーマンス向上を空気の力でサポートしていく考えです。

これからも、空気・空間の可能性を追求し、保有技術や他者との協業から新たな価値を生み出し続けます。

Voice

ダイキンとの協業で技術や知見の製品化を実現します

この研究は「生産性を上げる仮眠とは」という誰もが答えを知りたい問いに取り組んでいます。深い眠りだと疲れはとれますが眠気は増し、逆に浅い眠りだと眠気はありませんが疲れはとれません。そのトレードオフ問題の解決が研究を始めた動機です。企業と協業することで、大学の持つ技術や知見を大学内でとどまらせずに活用する可能性が広がります。製品化を通じて世の中に役立てることをめざします。

国立大学法人電気通信大学大学院
情報理工学研究科 情報学専攻
教授
髙玉 圭樹 氏

より柔軟で強靭なサプライチェーンの構築

Why? なぜ重要か

いつでも求められるタイミングで
供給することがメーカーの責務だから

ダイキンは、どんな状況にあってもお客様を待たせることなく製品を確実に届けることを重要と考えています。主力の空調機は、天候などによる需要変動が特に激しく酷暑対策などで急を要することも多い製品で、安定供給を強く求められるからです。

そこで不可欠なのが、工場の安定操業と柔軟な生産調整、そして原材料・資材の確保です。自然災害や事故、世界的な感染症拡大、国家間の貿易摩擦による経済分断など、安定供給を脅かす不測の事態はいつ起きるとも知れません。さまざまな要因が絡み合って供給停止リスクが高まるなかで、あらゆるリスクを回避して生産を継続できる強靭なサプライチェーンの確立が必要です。

安定供給を妨げるリスク要因の例

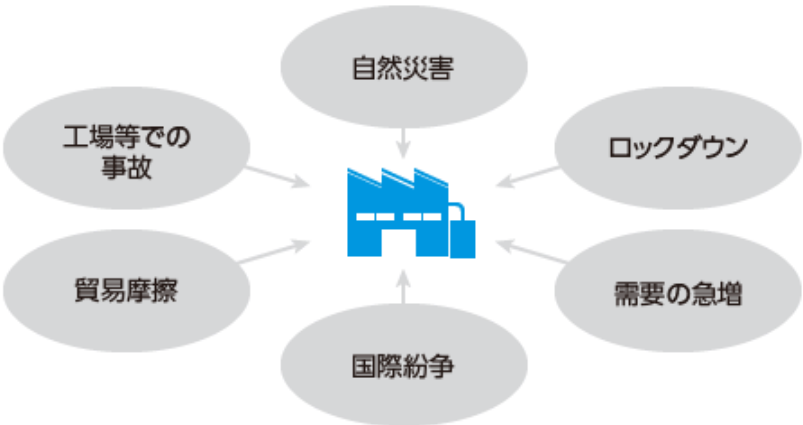

Daikin's Approach

需要変動に即応できる体制を世界で確立

供給停止リスクを下げるため、ダイキンは従来「市場最寄化」を掲げて需要地生産を進めてきました。酷暑がひとたび起きれば、文字通り生命線となるエアコンの需要が跳ね上がります。そのような需要の急変動にも即応できるよう、生産品目や生産量を日・週単位で常に調整する「変種変量生産」という体制を全拠点で確立。調達についても、日本の調達部門による集中購買と拠点が主体となり域内で調達する地産地消を組み合わせたマネジメントが定着しています。

しかしながら、その柔軟な体制であっても、東日本大震災、タイで起きた洪水の影響を免れるには多大な労力を要しました。そこでダイキンは、揺るぎないサプライチェーンをめざしてBCP※を独自に強化してきています。

その特徴は「生産を止めない」という共通認識にもとづくグループ各社・各部門、サプライヤの緊密な連携です。例えば東日本大震災では、入手できた代替部品を使えるよう開発部門が製品仕様の変更を断行。その経験をもとに、緊急時に部品や製品の代替開発に迅速に対応する体制をBCPに組み込んでいます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）の略。

コロナ禍による調達危機に力を発揮したグローバル連携

2021年、コロナ感染拡大による都市封鎖や移動制限、巣ごもり需要増などにより、半導体をはじめとする電子部品が世界的に不足し、多くのメーカーが減産や操業停止に陥りました。その状況下で、ダイキンは世界への製品供給を維持しました。

コロナ禍のなかでグローバルな供給調整を円滑にできた要因が、日頃からのグループ内の連携です。日本の調達・生産・開発・財務の責任者と、海外各拠点の生産部門長らが参加する会議を毎週実施。日々変化する各地のリスク情報を共有し、対策を決定したうえで、足りない部品の代替開発をするか、進みの遅い対策にリソースをどう手当するかなど、都度その場で決裁して実行し続けました。即断即決のベースとして機能したのが、グローバルでの調達マネジメントです。ダイキンは、サプライチェーン上の供給数と2次サプライヤ以降の在庫数の情報を把握し、一元管理しています。だからこそ、世界各地で必要な部品を確保して的確に配分し、加えて代替開発の要否も迅速に判断できたのです。

こうして、難しい状況のなかでも顧客への安定供給を果たすことができました。

デジタル活用による最適なサプライチェーン・マネジメント

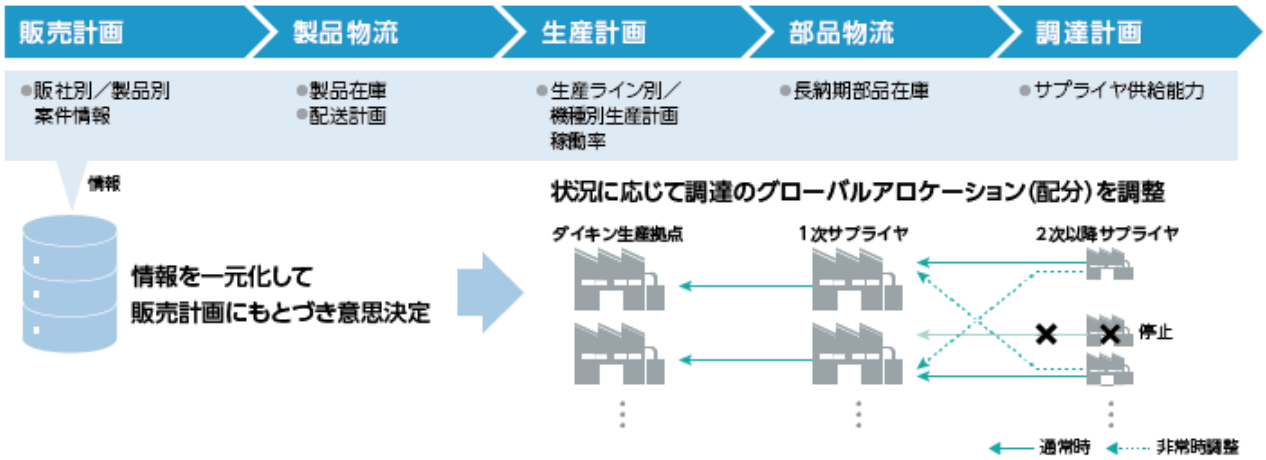

Next Challenge

デジタル技術も活用して強みに磨きをかける

自然災害や貿易摩擦によるグローバルサプライチェーンの寸断や世界規模でのデカップリングの進行など、不確実性が急速に高まるなか、ダイキンは戦略経営計画「FUSION25」で「強靭なサプライチェーンの構築」を重点テーマの一つに掲げています。今後も市場へ安定供給できるよう、地産地消に向けたさらなる地域主体での調達やデジタル技術を活用したサプライチェーン情報の一元化により、グループ全体で最適なサプライチェーン・マネジメントを実現していきます。

Voice

非常事態に際してグループの結束力を実感しました

電子部品の逼迫で日常が一変しました。他拠点やサプライヤとの協議が激増し、特に一緒に対処し続けた日本のグローバル調達メンバーとは今や親しい友人です。開発・製造・生産技術・企画の各メンバー、さらに今回のために高精度の在庫シミュレーションシステムを開発してくれたIT部門との協力で、お客様へ遅れなく製品を供給できました。

Supervisor, Procurement Department, Daikin Industries (Thailand) Ltd.
Chutharat Achima 氏

サステナビリティレポート

第三者検証報告書 …… 546
温室効果ガス排出データの算定方法 …… 549
社会からの評価 …… 551

第三者検証報告書

ダイキンでは、報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出量と水使用量、排水量、廃棄物排出量、化学物質排出量について、ビューローベリタスジャパン株式会社による第三者検証を受けています。

検証の対象

2021年度の事業活動に伴う環境負荷データ

- ダイキン工業の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社58社の事業活動に伴う、スコープ1およびスコープ2温室効果ガス排出量、水使用量、排水量、廃棄物排出量、化学物質排出量
- GHG Protocol Corporate Value Chain（Scope3） Accounting and Reporting Standardにもとづいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1（調達）、11（製品の使用）、12（製品の廃棄）の排出量

レビューの対象

販売した製品による温室効果ガス排出削減貢献量※

- 温室効果ガス排出削減貢献量
  - より排出量が少ない冷凍空調機器・暖房給湯機器の普及による排出削減貢献量
  - ダイキングループの特許開放、技術支援等により、ダイキングループ以外がR32冷媒を冷凍空調機器に使用したことによる排出削減貢献量
- 市場からの冷媒回収・再生量
  - 市場からのダイキングループによる冷媒回収量、再生量および再生冷媒の購入量（CO_2換算）

※ フロン回収率を0%として算出。

› 温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)

独立保証報告書

ダイキン工業株式会社　殿

ビューローベリタスジャパン株式会社（以下、ビューローベリタス）は、ダイキン工業株式会社（以下、ダイキン工業）の委嘱に基づき、ダイキン工業によって選定されたサステナビリティ情報に対して限定的保証業務及びレビュー業務を実施した。この保証報告書は、以下に示す業務範囲内に含まれる関連情報に適用される。

選定情報

限定的保証業務における我々の業務範囲は、「ダイキングループ　サステナビリティレポート 2022」（以下、レポート）に記載された、又は内部管理を目的としてダイキングループの内部で報告された、2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの期間の、以下の情報（'選定情報'）に対する保証に限定される。

1) ダイキン工業株式会社の生産事業所 4 拠点、国内生産子会社 8 社、海外生産子会社 58 社の事業活動に伴う以下のデータ
   - ・エネルギー起源 CO_2 排出量
   - ・HFC 及び PFC 排出量
   - ・取水量及び排水量
   - ・廃棄物再資源化量及び排出量
   - ・VOC 排出量
2) ダイキン工業株式会社の生産事業所 4 拠点、国内生産子会社 8 社の事業活動に伴う PRTR 対象化学物質排出量
3) ダイキン工業株式会社の生産事業所 4 拠点の事業活動に伴う以下のデータ
   - ・非エネルギー起源 CO_2 排出量
   - ・CH_4、N_2O、SF_6 及び NF_3 排出量
4) GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定されたスコープ 3 排出量のうち、カテゴリー1, 11, 12 の排出量

レビュー業務における我々の業務範囲は、「ダイキングループ　サステナビリティレポート 2022」（以下、レポート）に記載された、又は内部管理を目的としてダイキングループの内部で報告された、2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの期間の、以下の情報（'選定情報'）についての確認に限定される。

1) より排出量が少ない冷凍空調機器・暖房給湯機器の普及による温室効果ガス排出削減貢献量
2) ダイキングループの特許開放、技術支援等により、ダイキングループ以外が R32 冷媒を冷凍空調機器に使用したことによる温室効果ガス排出削減貢献量
3) 市場からのダイキングループによる冷媒の回収量と再生量、及び再生冷媒の購入量（CO_2 換算）

報告規準

レポート内に含まれる選定情報は、レポートに記載された報告規準と共に読まれ理解される必要がある。
内部管理を目的としてダイキングループの内部で報告された選定情報は、ダイキン工業によって策定された内部報告規準と共に読まれ理解される必要がある。

限定と除外

以下に関する情報のいかなる検証も、我々の業務範囲からは除外される。

- ・定められた検証期間の外での活動
- ・'選定情報'として挙げられていない、レポート内の他の情報

限定的保証は、リスクに基づいて選択されたサステナビリティデータのサンプルと、これに伴う限界に依拠している。この独立報告書は、存在するかもしれないすべての誤り、欠損、虚偽表示を検出するための根拠とされるべきではない。

責任

レポート内の選定情報の作成と提示は、ダイキン工業単独の責任である。
ビューローベリタスはレポート又は報告規準の作成に関与していない。我々の責任は、以下の通りである。

- ・保証業務の実施により、選定情報が報告規準に準拠して作成されたかどうかについて、限定的保証を行うこと
- ・レビュー業務の実施により、選定情報の信頼性と正確性について評価を行うこと
- ・実施した手続きと入手した証拠に基づいて、独立した結論を形成すること
- ・我々の結論をダイキン工業に報告すること

評価基準

我々は、International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000 (Revised), Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information (Effective for assurance reports dated on or after December 15, 2015)　及び ISO14064-3(2019): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements　に準拠して保証業務を実施した。
我々は、ビューローベリタスが定めるサステナビリティ報告に対する第三者レビューの手順を用いて、レビュー業務を実施した。

実施した業務の概要

我々の独立した検証の一環として、我々の業務には以下が含まれる。

1. ダイキン工業の担当者へのインタビューの実施
2. 用いられた想定の評価を含む、選択された情報をまとめるために使用されたデータの収集及び集計プロセスと、データの対象範囲及び報告範囲の確認

3. ダイキン工業によって提供された文書による証拠の確認
4. 定量的なデータの集計と分析のためのダイキン工業のシステムの確認
5. リスクに基づいて選定された以下の 3 箇所の現地訪問審査及び 7 箇所のリモート審査の実施による、データの源流を遡ってのサンプルの検証

［現地訪問審査］

・ダイキン工業　本社
・ダイキン工業　滋賀製作所
・Daikin Air-conditioning (Vietnam) Joint Stock Company

［リモート審査］

・MCQUAY AIR CONDITIONING & REFRIGERATION (SUZHOU) CO., LTD.
・Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
・DAIKIN INDUSTRIES (THAILAND) Ltd.
・DAIKIN COMPRESSOR INDUSTRIES LTD.
・Zanotti s.p.a.
・Daikin Comfort Technologies North America, DTTP
・DAIKIN America, Inc.

6. 選定情報についての集計計算の再実施
7. 業務活動の変化、買収及び譲渡を考慮した、選定情報の前年値に対する比較

限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証よりも相当に低い。

検証された温室効果ガス排出量

我々は、ISO14064-3(2019)の要求事項に従って、温室効果ガスの検証を実施した。
ダイキン工業によって作成された温室効果ガスに関する主張において検証されたデータは、以下の通りである。

	温室効果ガス排出量 [t-CO_2e]	算定範囲
スコープ 1	602,396	・ダイキン工業の生産事業所 4 拠点、国内生産子会社 8 社、海外生産子会社 58 社の事業活動に伴うエネルギー起源 CO_2、HFC、PFC 排出量 ・ダイキン工業の生産事業所 4 拠点の事業活動に伴う非エネルギー起源 CO_2、CH_4、N_2O、SF_6、NF_3 排出量
スコープ 2 (ロケーション基準)	617,591	
スコープ 2 (マーケット基準)	556,818	
スコープ 3 (カテゴリー1, 11, 12)	305,873,946	GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定及び報告されたスコープ 3 排出量のうち、カテゴリー1, 11, 12 の排出量。但し、各カテゴリーにおける算定範囲は、ダイキン工業の決定に基づく。

スコープ 3 排出量の内訳は以下の通り。
カテゴリー1：4,047,720 t-CO_2e ｜ カテゴリー11：255,151,666 t-CO_2e ｜ カテゴリー12：46,674,560 t-CO_2e

結論

上述した我々の方法と活動に基づき、

・選定情報が、報告規準に従って適切に作成されていないことを示す事項は、すべての重要な点において認められなかった。
・ダイキン工業は、我々の業務の対象範囲における定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

独立性、健全性及び能力の表明

ビューローベリタスは、190 年以上の歴史を有する、品質・環境・健康・安全・社会的責任に特化した独立の専門サービス会社である。保証チームは、環境・社会・倫理・健康及び安全の情報・システム・プロセスに対する検証の実施において幅広い経験を有している。
ビューローベリタスは、ISO9001:2015 の要求事項に適合する認証された品質管理システムを運用しており、従って倫理的な要求事項、専門的な基準及び適用可能な法規制上の要求事項への適合に関する文書化された方針や手順を含む、品質管理の包括的なシステムを維持している。
ビューローベリタスは、従業員が日々の業務活動において、誠実性、客観性、専門的な能力と配慮、機密保持、専門家としての態度、及び高い倫理基準を維持することを確実にするために、国際検査機関連盟（IFIA）の要求事項を満たす倫理規程を、業務全体に対して実施し適用している。

ビューローベリタスジャパン株式会社
横浜市中区日本大通 18 番地
2022 年 6 月 28 日

温室効果ガス排出データの算定方法

温室効果ガス排出データは、以下のとおり算定しています。

(1) 事業所内の燃料の使用(エネルギー起源CO_2) スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社58社。
- ただし、連結子会社化されたばかりの拠点、設立直後等の理由でデータ収集体制が整備されていないサイト、または排出量が極めて小さいサイトは算定していない場合もある。また、データ入手困難な一部のサイトでは、過去の実績等に基づく推計計算を実施。
- 単位発熱量、CO_2排出係数：「環境活動評価プログラム・エコアクション21(環境庁・1998年)」、うち日本の都市ガスは地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく係数を使用。

(2) 事業所内の製造プロセスにおけるHFCとPFCの排出 スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社58社。
- HFCおよびPFC排出量の推計は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める手法に基づき、物質収支または排出係数を設定し、算定している。
- HFCおよびPFCの地球温暖化係数：IPCC4次レポートの値。

(3) 事業所内の製造プロセスにおける非エネルギー起源CO_2、CH_4、N_2O、SF_6、NF_3の排出 スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点。
- 算定方法は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める排出係数に基づき算定している。
- 地球温暖化係数：IPCC4次レポートの値。

(4) 事業所内の電力、熱の使用(エネルギー起源CO_2) スコープ2

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社58社。
- CO_2排出係数については以下のとおり。

  購入電力： 以下のいずれかを使用
  - 電力配給業者から提供された係数
  - 2019 年度减排项目中国区域电网基准线排放因子
  - IEA Emissions Factors(2021)

  購入熱： 以下のいずれかを使用
  - 熱配給業者から提供された係数
  - 環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）

(5) 購入した製品・サービス(エネルギー起源CO_2) スコープ3

- 算定範囲は日本、中国、タイ、マレーシア、インド、ベルギー、チェコ、オランダ、フランス、イタリア、ドイツ、トルコ、アメリカで生産する空調、給湯機、油圧機器、フィルタ、フッ素化学製品向けに購入した部品、材料。
- 算定方法はそれぞれの購入量×CO_2排出係数。
- CO_2排出係数は「Inventory Database for Environment Analysis/産業技術総合研究所、産業環境管理協会」を使用。
- 化学物質については、使用量ベースで多いもの約80%を選択し、100%値を推定計算。

(6) 販売された製品の使用に伴うCO_2排出量(エネルギー起源) スコープ3

- 算定範囲は、グローバルで販売された家庭用エアコン、ビル・店舗・オフィス用エアコン、工場用エアコン、セントラル空調機器、暖房・給湯機器。
- 算定方法は、年間エネルギー消費量×製品寿命×電力CO_2排出係数（またはガス※CO_2排出係数）×販売台数。
  ※燃焼暖房機器の燃料として使用するガス
- 算定方法の各データについては以下のとおり。
  年間エネルギー消費量：カタログ値、規格値、または実使用条件を想定し算定した値。
  製品寿命：家庭用機器は10年、その他は13年。
  電力CO_2排出係数：「IEA Emissions Factors」のレポート値。

(7) 販売された製品の使用に伴うCO_2排出量(フロン類) スコープ3

- 算定範囲は、(6)に同じ。
- 算定方法は、冷媒充填量×年間漏えい率×製品寿命×地球温暖化係数×販売台数。
- 算定方法の各データについては以下のとおり。
  冷媒充填量：カタログ値。
  年間漏えい率：「冷凍空調機器に関する使用時排出係数等の見直しについて（経済産業省製造産業局・平成21年3月17日）」に記載の値。
  製品寿命：家庭用機器は10年、その他は13年。
  地球温暖化係数：IPCC評価報告書のレポート値。

(8) 販売された製品の廃棄に伴うCO_2排出量 スコープ3

- 算定範囲は、(6)に同じ。
- 算定方法は、冷媒放出による影響については、冷媒充填量×地球温暖化係数×(1-回収率)。廃製品の輸送、解体等に伴う排出量については、1台当たりの排出量に販売台数を乗じて算定。
- 算定方法の各データについては以下のとおり。
  冷媒充填量：カタログ値。
  地球温暖化係数：IPCC評価報告書のレポート値。
  回収率：保守的に0%とした。

社会からの評価

CSR全般

ダイキン工業

■MSCIリーダーズ指数に選定

2022 MSCI ESG Leaders Indexes Constituent

■MSCI日本株女性活躍指数（WIN）に選定

2022 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

■MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数に選定

2022 CONSTITUENT MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI指数へのダイキン工業株式会社の組み入れ、および本項におけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたは関連会社によるダイキン工業株式会社への後援、推奨、広告宣伝ではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

› MSCI ESG Research website （英語サイト）
(https://www.msci.com/esg-integration)

■FTSE Blossom Japan Indexに選定

FTSE Blossom Japan

■FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexに選定

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell（FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標）はここにダイキン工業（株）が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Index及びFTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。
FTSE Blossom Japan Index シリーズは、ESG (環境、社会、ガバナンス) 評価の高い日本企業のパフォーマンスを測定するために設計され、FTSE Blossom Japan Index と FTSE Blossom Japan Sector Relative Index という 2つのインデックスで構成されています。各インデックスはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

› FTSE Russell website
(https://www.ftserussell.com/ja/products/indices/blossom-japan)

■日本経済新聞社の「第3回日経SDGs経営調査」で星4.5（総合偏差値60以上65未満）に認定

■S&P Global社 の『The Sustainability Yearbook 2022』において「Sustainability Yearbook Member」に認定

Sustainability Yearbook
Member 2022
S&P Global

■ＳＯＭＰＯサステナビリティ・インデックスに選定

2022
Sompo Sustainability Index

環境に関する評価

ダイキン工業

■気候変動対策における世界の先進企業として、CDP「気候変動Ａリスト（最高評価）」に選定

■CDP2021 サプライヤー・エンゲージメント・リーダーに選定

■2021年度省エネ大賞を受賞（一般財団法人省エネルギーセンター主催）

- 製品・ビジネスモデル部門 「経済産業大臣賞」
  リモートワークなどの小部屋に対応できる個別運転エアコン「machi マルチ」
- 製品・ビジネスモデル部門「資源エネルギー庁長官賞」
  脱炭素社会に向けた空調省エネ 情報提供・マネジメントサービス「Ene Focus α」
- 製品・ビジネスモデル部門「省エネルギーセンター会長賞」
  換気機能搭載　家庭用エアコン「うるさらX（Rシリーズ）」
- 省エネ事例部門「省エネルギーセンター会長賞」
  ショールームにおける換気の最適化と空調運用改善による省エネ （タカラベルモント株式会社との協創）

顧客満足に関する評価

ダイキン工業

■6製品と1コンセプトモデルが2021年度「グッドデザイン賞」を受賞

- 加湿ストリーマ空気清浄機（MCK70Y）
- 空気清浄機（東南アジア向け空気清浄機）
- エアーコンディショナー（V/VXシリーズ）
- エアーコンディショナー（インド向け天井カセット型エアコン）
- ポータブルエアコン（Carrime2）
- エアーコンディショナー（C/CXシリーズ）
- Air window / Ventilation system（コンセプトモデル）

GOOD DESIGN
AWARD 2021

人材に関する評価

ダイキン工業

■日本経済新聞社の第5回日経スマートワーク経営調査で「人材活用力」「イノベーション力」「市場開拓力」の主要3部門において最高評価の「S++」、総合ランキングにおいて5年連続で最高ランクの5つ星（偏差値70以上）評価を獲得。その結果、働き方改革を通じて成長をめざす先進企業を表彰する「日経スマートワーク大賞2022」で「大賞」を受賞

NIKKEI
Smart Work
Awards 2022 大賞

新聞社・雑誌社などのランキング

ダイキン工業

■CSR企業ランキング 14位
（東洋経済新報社）

■日経ESGブランド指数ランキング 46位
（日経BP社）

■Best Japan Brands 2022 23位
（インターブランド社）

コンテンツ検索

ESGデータ集 …… 556
各種ガイドライン対照表 …… 596

ESGデータ集

環境パフォーマンス報告、社会パフォーマンス報告の指標を集約したページです。
特に記載がない場合は、年度実績(4月～次年3月)です。

各データの集計範囲：
ダイキン工業単体 単　国内グループ会社を含む 日本G
海外グループ会社のみ 海外G　国内外グループ全社を含む 全

第三者検証を受けた値 検証

環境

バリューチェーンでの温室効果ガス排出量（Scope1,2,3） 全

(万t-CO_2)

Scopeおよびカテゴリー			算定方法	2020	2021
Scope1		燃料の使用およびフロン類 検証	温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)	55.1	60.0
Scope2（マーケット基準）※1		電力および蒸気等の使用 検証	温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)	51.2	55.7
Scope2（ロケーション基準）※2		電力および蒸気等の使用 検証	温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)	54.8	61.8
Scope3	カテゴリー1	購入した物品、サービス 検証	原材料の購入量 × 排出係数	289.0	404.8
	カテゴリー2	資本財	設備投資金額 × 排出係数	39.3	44.9
	カテゴリー3	Scope1、２に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	購入した電力・蒸気・燃料 × 種類ごとの排出係数	9.2	10.0
	カテゴリー4※3	輸送・流通（上流）	輸送重量 × 輸送距離 × 種類ごとの排出係数	2.7	2.9
	カテゴリー5	事業から発生する廃棄物	廃棄物重量 × 種類ごとの排出係数	2.6	3.3
	カテゴリー6※3	出張	旅費 × 排出係数	0.7	0.8

Scope3	カテゴリー7※3	通勤	従業員数 × 排出係数	0.3	0.3
	カテゴリー8	リース（上流）	–	非該当（Scope1,2に含む）	非該当（Scope1,2に含む）
	カテゴリー9※3	輸送・流通（下流）	輸送量 × 排出係数	0.7	0.8
	カテゴリー10※3	販売した製品の加工	製造した中間製品の重量 × 排出係数	1.5	2.0
	カテゴリー11	市場でのダイキン空調機使用によるCO_2 検証	温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)	23,534	25,515
		市場でのダイキン空調機以外※4の使用によるCO_2	温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)	1,958	2,493
	カテゴリー12※5	ダイキン空調機廃棄時のフロン類 検証	温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)	4,471	4,667
		ダイキン空調機以外※4の廃棄時のフロン類	温室効果ガス排出データの算定方法 (P549)	141	191
	カテゴリー13	リース資産（下流）	–	非該当	非該当
	カテゴリー14	フランチャイズ	–	非該当	非該当
	カテゴリー15	投資	投資対象会社の排出量 × 株式保有比率	11.0	40.6
	合計			30,461	33,376
総合計				30,567	33,492

※1 購入している電気の契約内容を反映して、Scope2排出量を算定。

※2 特定のロケーションに対する平均的な電力排出係数にもとづいて、Scope 2 排出量を算定。

※3 カテゴリー4・6・7・9・10は日本国内が対象。

※4 空調機以外とは、空気清浄機、低温・油機・特機製品などを指す。

※5 フロン回収率を0%として算出。

関連ページ：第三者検証報告書 (P546)

環境調和製品※の販売台数比率(住宅用エアコン)

全

(%)

		2018	2019	2020	2021
環境調和製品		93	97	98	99
	スーパーグリーンプロダクト	51	60	69	71
	グリーンプロダクト	42	36	29	28
その他製品		7	3	2	1

※ 環境調和製品：スーパーグリーンプロダクトとグリーンプロダクトを合わせた総称。
以下の条件をすべて満たしている空調機をスーパーグリーンプロダクトとし、いずれか一つを満たしている空調機をグリーンプロダクトとする。

- 従来機に比べ30%以上消費電力削減　例)インバータを搭載した空調機など
- 従来冷媒より、温暖化係数が1/3以下の冷媒を使用　例)低温暖化冷媒R32を使用した空調機など

関連ページ：› 環境負荷を低減する製品・サービスの普及促進 (P141)

温室効果ガス実質排出量※の削減率

全

(%)

	2020	2021
温室効果ガス実質排出量の削減率（2019年を基準年としたBAU比）	7	10

※ 温室効果ガス実質排出量＝製品ライフサイクルでの温室効果ガス排出量－温室効果ガス排出削減貢献量。

温室効果ガス排出削減への貢献 全

(万t-CO_2)

		2020	2021
温室効果ガス排出削減貢献量※	より排出量が少ない冷凍空調機器・暖房給湯機器の普及による排出削減貢献量	150	500
	ダイキングループの特許開放、技術支援等により、ダイキングループ以外がR32冷媒を冷凍空調機器に使用したことによる排出削減貢献量	920	1,126
市場からの冷媒回収・再生量	市場からのダイキングループによる冷媒回収量、再生量および再生冷媒の購入量（CO_2換算）	460	467

※ フロン回収率を0%として算出。

注 第三者のレビューを受けています

関連ページ：› 第三者検証報告書 (P546)

グリーン調達率※ 全

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
日本	92	90	93	95	95
海外	78	79	77	77	78
グループ全体	76	80	80	80	80

※ グリーン調達率＝評価基準に達した取引先様からの調達額÷全調達額。

関連ページ：› グリーン調達 (P131)

資材使用量 全

(万 t)

		2019	2020	2021
日本	鉄	6.8	6.3	7.6
	銅	1.4	1.4	1.3
	アルミニウム	1.3	1.4	1.5
	その他金属	0.2	0.2	0.3
	プラスチック類	1.7	2.0	2.2
	化学製品材料	14.1	13.2	14.5
	ガラス	0.04	0.04	0.05
海外	鉄	51.1	46.5	51.9
	銅	8.0	7.3	7.1
	アルミニウム	7.2	6.9	5.8
	その他金属	1.1	0.2	0.2
	プラスチック類	8.8	8.1	9.0
	化学製品材料	15.0	12.7	15.0
合計	鉄	57.9	52.8	59.5
	銅	9.4	8.6	8.4
	アルミニウム	8.5	8.3	7.3
	その他金属	1.3	0.4	0.5
	プラスチック類	10.5	10.1	11.2
	化学製品材料	29.2	25.9	29.5

住宅用エアコンリサイクル実績 日本G

			2017	2018	2019	2020	2021
ダイキン製品回収台数(万台)※			32	39	41	46	46
	再資源化等処理重量(t)		13,000	15,990	17,197	18,527	18,337
	再資源化量(t)		11,768	14,634	15,672	16,862	16,700
	再資源化率(%)		90	91	91	91	91
	再資源化内訳(%)	鉄	41	34	33	31	32
		銅	8	7	7	8	8
		アルミニウム	5	2	2	2	2
		非鉄・鉄混合物	43	40	41	41	40
		フロン	1.0	1.5	1.6	1.6	1.7
		その他有価物	18	16	16	16	17
	フロン回収量(CO_2換算)(万t-CO_2)		40	49	53	59	59

※ 引き取り台数。

関連ページ：
› 家電リサイクル実績 (P198)
› 資源循環 (P191)

フロン回収量 日本G

(万 t -CO_2)

	2017	2018	2019	2020	2021
家電リサイクル	40	49	53	59	59
フロン回収破壊事業（修理時・廃棄時）	77	76	83	74	76

関連ページ：› 家電リサイクル実績 (P198)
› フロンの回収・再生・破壊 (P178)

温室効果ガス排出量(開発・生産時) 全 検証

(万 t -CO_2)

		基準年度（2015）	2018	2019	2020	2021
エネルギー起源CO_2		87	83	86	72	79
	（Scope1）	25	22	22	22	23
	（Scope2）	62	62	64	50	56
HFC（Scope1）		54	18	16	10	11
PFC（Scope1）		41	29	30	24	26
合計		182	131	132	106	116

関連ページ：› 開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減 (P166)
› 第三者検証報告書 (P546)

輸送におけるCO_2排出原単位(空調) 単

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
2001年度を100とした原単位	61	61	61	59	59

関連ページ：› 開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減 (P166)

エネルギー使用量 全

	2017	2018	2019	2020	2021
電力(GJ)	8,681,423	9,108,896	9,116,573	8,538,470	10,335,299
うち再生可能電力(GJ)	208,726	279,187	433,841	547,774	1,176,899
都市ガス(GJ)	4,343,569	4,345,872	4,407,257	4,267,236	4,685,995
LPG(GJ)	263,520	181,340	197,277	156,834	173,618
蒸気(GJ)	1,384,817	1,371,033	1,221,504	1,094,880	1,277,454
石油(GJ)	64,968	72,628	48,538	50,699	48,898
合計	14,738,297	15,079,769	14,991,148	14,108,119	16,521,264

関連ページ：› 事業活動における環境負荷の全体像 (P112)

取水量／生産量あたりの取水量原単位 全

		基準値(2013～2015年度の平均)	2017	2018	2019	2020	2021
取水量(万m^3)	日本	187	186	189	176	167	182
	海外	465	474	506	477	436	451
	合計	652	660	695	653	603	633
基準値を100とした原単位(%)	日本	100	94	93	88	92	85
	海外	100	91	85	83	84	72
	合計	100	92	87	84	86	76

注 第三者検証の値とは異なります。

関連ページ：› 水資源の保全 (P201)

取水量と排水量の推移 全 検証

(万m^3)

		2017	2018	2019	2020	2021
取水量		1,169	1,233	1,158	956	985
排水量		998	1,042	967	832	911
	下水道	437	431	393	388	501
	海・河川	561	611	574	444	410

関連ページ：› 水資源の保全 (P201)
› 第三者検証報告書 (P546)

水ストレス地域の取水量と排水量（インド、中国）

(万m^3)

		2017	2018	2019	2020	2021
インド	取水量	6.0	5.9	5.8	5.0	5.7
	排水量	6.0	5.9	4.3	3.7	4.8
中国	取水量	2.6	2.6	2.5	2.6	2.2
	排水量	2.1	2.1	2.0	2.1	1.7

関連ページ：› 水資源の保全 (P201)

COD排出量 全

(t)

	2017	2018	2019	2020	2021
排出量	890	510	1,592	1,764	2,382

注 2020年度より計測方法を変更し、同様の計測方法で2019年度の数値の遡及修正を行っています。

関連ページ：› 水資源の保全 (P201)

化学物質排出量(PRTR法対象物質とVOCの合計値)／生産量あたりの化学物質排出量原単位

全

		基準値(2013～2015年度の平均)	2017	2018	2019	2020	2021
排出量(ｔ)	日本	486	520	537	521	454	510
	海外	2,052	1,489	1,992	2,153	2,002	1,552
	合計	2,538	2,010	2,529	2,674	2,456	2,062
基準値を100とした原単位(%)	日本	100	89	91	90	79	81
	海外	100	98	88	85	76	56
	合計	100	95	89	86	77	61

注 第三者検証の値とは異なります。

関連ページ：› 生産時の化学物質の管理・削減 (P213)

大気汚染物質排出量

全

(t)

	2017	2018	2019	2020	2021
NO_x	139	146	205	119	111
SO_x	20	8	8	5	7
ばいじん	-	56	70	45	57

関連ページ：› 事業活動における環境負荷の全体像 (P112)

PRTR集計結果(取扱量1t以上の対象物質) 日本G

(t)

化学物質名	2021				
	環境への排出			移動量	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
クロロジフルオロメタン（別名HCFC-22）	58.40	0.00	0.00	0.01	0.00
ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	16.16	0.00	0.00	3.10	0.00
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン（別名HCFC-142ｂ）	9.70	0.00	0.00	0.00	0.00
トルエン	2.57	0.00	0.00	0.46	0.00
2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン（別名HCFC-124）	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00
クロロホルム	0.89	0.00	0.00	7.40	0.00
フェノール	0.79	0.00	0.00	0.81	0.00
キシレン	0.56	0.00	0.00	0.41	0.00
ホルムアルデヒド	0.43	0.70	0.00	0.30	0.00
エチルベンゼン	0.42	0.00	0.00	0.38	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.26	0.00	0.00	120.00	0.00
ノルマル-ヘキサン	0.23	0.00	0.00	0.15	0.00
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.05	0.00	0.00	0.01	0.00
N,N-ジメチルアセトアミド	0.02	0.00	0.00	0.18	0.00
1,2,4-トリメチルベンゼン	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
N,N-ジメチルホルムアミド	0.01	0.00	0.00	8.20	0.00

アセトニトリル	0.00	0.00	0.00	4.60	0.04
メチルナフタレン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ほう素化合物	0.00	0.46	0.00	0.62	0.00
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	0.00	0.00	0.00	53.00	0.32
アンチモン及びその化合	0.00	0.00	0.00	28.00	0.00
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0.00	0.00	0.00	0.31	0.00
メチレンビス（4,1-フェニレン）＝ジイソシアネート	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00
ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アリルアルコール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
塩化第二鉄	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
四塩化炭素	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
スチレン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
りん酸トリトリル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

関連ページ：› 生産時の化学物質の管理・削減 (P213)

排出物(廃棄物・再資源化物)発生量

全　検証

(t)

		2017	2018	2019	2020	2021
日本	廃棄量	2,965	3,401	3,274	3,650	4,126
	再資源化量	28,196	28,345	27,523	25,191	27,329
	うち有害廃棄物	21,128	21,273	20,994	19,455	22,058
海外	廃棄量	24,228	32,897	33,924	28,654	37,178
	再資源化量	114,612	111,693	118,383	111,896	142,059
	うち有害廃棄物	42,367	43,985	44,062	43,221	57,239
グループ全体	廃棄量	27,193	36,298	37,198	32,304	41,304
	再資源化量	142,808	140,038	145,906	137,088	169,388
	うち有害廃棄物	63,495	65,258	65,056	62,676	79,297

関連ページ：資源循環　(P191)
第三者検証報告書　(P546)

排出物量／生産量あたりの排出物量原単位 全

		基準値(2013～2015年度の平均)	2018	2019	2020	2021
排出量(ｔ)	日本	31,000	30,400	28,400	26,800	31,000
	海外	163,000	164,500	158,400	160,000	180,000
	合計	194,000	194,900	186,800	186,800	211,000
基準値を100とした原単位(%)	日本	100	86	84	84	70
	海外	100	93	88	89	90
	合計	100	92	87	88	87

注 第三者検証の値とは異なります。

関連ページ：› 資源循環 (P191)

製品1台あたりの包装材使用量(木材、ダンボール、スチロール等)※ 単

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
2010年度を100とした場合の値	92	91	90	89	88

※ 国内向け住宅用エアコン対象。

関連ページ：› 資源循環 (P191)

環境監査の指摘数 日本G

(件)

		2017	2018	2019	2020	2021
内部環境監査の指摘	重大な不適合	3	1	2	1	0
	軽微な不適合	28	28	22	9	8
	改善事項	149	160	126	77	97
認証機関による審査での指摘	重大な不適合	0	0	0	0	0
	軽微な不適合	0	0	0	0	1
	改善事項	13	9	7	5	3

関連ページ：› 環境監査 (P122)

全従業員数に占めるISO14001認証取得組織従業員数の割合 全

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
日本	100	100	100	100	100
海外	96	95	94	93	91

ISO14001認証取得会社一覧は› こちら (https://www.daikin.co.jp/-/media/Project/Daikin/daikin_co_jp/csr/environment/management/ems_data-pdf.pdf)

関連ページ：› 環境マネジメントシステム (P120)

グリーンハートファクトリー認定数※ 全

(拠点)

	2021
プラチナ	6
ゴールド	8
シルバー	23
ブロンズ	9
計	46

※ 生産拠点ごとに省エネや廃棄物削減、生物多様性保全などの環境活動を評価し、認定する社内基準（2年ごとの評価）。

関連ページ：› グリーンハートファクトリー/オフィス (P123)

協創

研究開発費 全

(億円)

	2017	2018	2019	2020	2021
研究開発費	621	652	680	717	815

特許出願件数 単

(件)

	2016	2017	2018	2019	2020
国内出願	780	904	957	1,076	1,045
外国出願	352	434	513	467	587

顧客満足

お客様満足度※

	（基準年度）	2017	2018	2019	2020	2021
日本	（2015）	1.11	1.13	1.14	1.14	1.14
スペイン	（2016）	1.21	1.15	1.12	1.13	1.14
中国	（2018）	-	1.00	1.04	1.04	1.04
インド	（2016）	1.06	1.09	1.13	1.15	1.19
インドネシア	（2017）	1.00	1.03	1.03	1.10	1.11
シンガポール	（2015）	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00
イタリア	（2019）	-	-	1.00	1.07	1.01
ベトナム	（2015）	1.04	1.09	1.11	1.17	1.21
オーストラリア	（2015）	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02
フランス	（2019）	-	-	1.00	0.98	1.02
UAE	（2015）	1.04	1.03	1.04	1.05	1.05

※ 基準年を1.00としたアフターサービス満足度。

関連ページ：› お客様満足(CS)の追求 (P250)

アフターサービスの顧客満足度※ 単

	2017	2018	2019	2020	2021
総合満足度	4.49	4.56	4.63	4.60	4.60

※ サービス完了後1～2週間後に、サンプリングとして抽出したお客様にアンケートはがきおよびWEBの案内を送付し、回答いただく「ふれあいアンケート」の結果。5段階評価の加重平均。

関連ページ：› お客様満足(CS)の追求 (P250)

ダイキンコンタクトセンター受付件数 日本G

(千件)

	2017	2018	2019	2020	2021
修理受付	765	799	919	800	604
技術相談	796	707	758	789	595
部品受付	295	393	311	254	207
その他	18	19	29	14	13
合計	1,874	1,918	2,017	1,858	1,419

関連ページ：› お客様満足(CS)の追求 (P250)

ダイキンコンタクトセンター受付件数 中国

(千件)

	2017	2018	2019	2020	2021
修理受付	815	765	689	788	843
技術相談	69	51	32	31	36
部品受付	139	145	106	104	97
合計	1,024	962	828	923	976

関連ページ：› お客様満足(CS)の追求 (P250)

人材

従業員数、雇用など

全従業員数※ 単

	2017		2018		2019		2020		2021	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
従業員数	7,002	1,286	7,180	1,368	7,352	1,440	7,458	1,527	7,339	1,579
平均勤続年数	17.3	11.3	17.9	11.9	16.9	11.0	16.8	10.9	16.7	10.9
平均年齢	42.2	35.1	42.6	35.2	42.4	35.2	42.4	35.2	41.8	35.4
管理職数	1,030	53	1,063	59	1,100	63	1,110	71	1,122	68
取締役・監査役・執行役員数	32	1	34	1	34	1	37	1	40	2
外国人数	52	28	54	30	62	31	64	33	62	34

※ 出向者を含む。

注 年度末時点の数値。

関連ページ：› 人材の多様性 (P290)

地域別従業員構成比※

全

	2017		2018		2019		2020		2021	
	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数
ダイキン工業(単独)	1	7,036	1	7,254	1	7,499	1	7,732	1	7,652
国内グループ(ダイキン工業除く)	28	4,976	30	5,243	29	5,380	30	5,586	30	5,717
米国	51	14,798	55	16,686	58	17,497	61	19,812	67	20,275
中国	32	18,599	33	19,194	36	18,996	33	19,360	32	19,567
欧州	68	7,580	80	9,034	78	9,407	75	9,947	77	11,147
アジア・オセアニア	49	14,250	50	15,686	51	16,456	54	17,367	55	18,542
その他（中南米、中東、アフリカなど）	41	3,024	43	3,387	61	5,134	62	5,066	61	5,798
合計	270	70,263	292	76,484	314	80,369	316	84,870	323	88,698

※ 年度末時点の数値。

男女別従業員数と女性比率 全

	2018	2019	2020	2021
男性	55,415	58,229	61,046	63,753
女性	21,069	22,140	23,824	24,945
合計	76,484	80,369	84,870	88,698
女性比率	28%	28%	28%	28%

離職者数と離職率 単

	2017	2018	2019	2020	2021
男性	246	265	272	369	332
女性	68	78	69	57	61
合計	314	343	341	426	393
離職率	3.8%	4.0%	3.9%	3.7%	4.4%

関連ページ：› ワーク・ライフ・バランス (P309)

定期採用者数と女性採用者比率※ 単

	2017	2018	2019	2020	2021
男性	181	298	308	303	284
女性	97	131	123	118	112
合計	278	429	431	421	396
女性比率	34.9%	30.5%	28.5%	28.0%	28.3%

※ 4月1日入社者数。

関連ページ：› 人材の多様性 (P290)

人材育成

モノづくり人材育成 全

		2017	2018	2019	2020	2021
日本	卓越技能者および高度熟練技能者※の割合(%)	29.5	34.7	31.6	30.3	30.5
	何人に1人か	3.4	2.9	3.2	3.3	3.3
海外	卓越技能者および高度熟練技能者※の割合(%)	-	-	-	-	6.2
	何人に1人か	-	-	-	-	16.1
グループ全体	卓越技能者および高度熟練技能者※の割合(%)	-	-	-	-	14.8
	何人に1人か	-	-	-	-	6.8

※ 生産に携わる従業員のうち、高い技能と知識、指導力を持つ人材。

関連ページ：› 人材育成 (P280)

多様性の確保

女性管理職数と比率 単

	2017	2018	2019	2020	2021
女性管理職数	53	59	63	71	68
女性管理職比率	4.9%	5.3%	5.4%	6.0%	5.7%

関連ページ：› 人材の多様性 (P290)

海外拠点の現地人社長・取締役数 海外G

	2017	2018	2019	2020	2021
現地人社長・取締役登用拠点数	46	42	48	43	44
現地人社長登用数	32	32	32	30	32
現地人取締役登用数	67	64	68	68	63

関連ページ：› 人材の多様性 (P290)

海外拠点の現地人社長・取締役登用比率 海外G

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
現地人社長登用比率	46.4	46.4	47.1	42.9	45.0
現地人取締役登用比率	47.9	43.0	48.6	48.2	44.0

関連ページ：› 人材の多様性 (P290)

再雇用制度利用者数と再雇用率 単

	2017		2018		2019		2020		2021	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
定年退職者	100	2	104	2	127	7	142	8	184	9
再雇用制度利用者	88	2	90	2	115	7	121	7	163	8
再雇用率	88.2%		86.8%		91.0%		85.3%		88.6%	

関連ページ：› 人材の多様性 (P290)

障がい者雇用人数と雇用率 日本G

	2017	2018	2019	2020	2021
障がい者雇用人数※1	327	359	369	390	362
障がい者雇用率※2	2.28%	2.42%	2.44%	2.55%	2.60%

※1 法定により重度障がい者1人につき、2人として計上。

※2 障がい者雇用率＝障がい者雇用数÷常用雇用労働者数。

注 年度末時点の数値。

関連ページ：› 人材の多様性 (P290)

労働安全衛生

労働安全衛生マネジメントシステム認証取得拠点数　全

	2021		
	空調拠点	化学拠点	計
日本	2	1	3
中国	15	3	18
アジア・オセアニア	12	0	12
欧州	23	4	27
米州	0	1	1
合計	52	9	61※

※ 全生産拠点のおよそ6割が取得。

関連ページ：› 労働安全衛生 (P300)

休業災害度数率※1　全

	2017	2018	2019	2020	2021
ダイキングループ(海外含む)	1.33	1.38	1.26	1.01	1.19
日本(調査産業平均)	1.66	1.83	1.80	1.95	2.09
米国(全産業平均)※2	14.0	14.0	14.0	13.5	-

※1 100万のべ実労働時間あたりの休業を伴う労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したもの。
度数率＝休業を伴う労働災害による死傷者数／のべ実労働時間数×1,000,000

※2 U.S. Bureau of Labor Statistics（2021.11）より算出。
米国の2021年度のデータは未発表です（2022年6月末現在）。

関連ページ：› 労働安全衛生 (P300)

強度率※ 全

	2017	2018	2019	2020	2021
ダイキングループ（海外含む）	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03
日本（調査産業平均）	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09

※ 1,000のべ実労働時間あたりの労働損失日数で災害の重さの程度を表したもの。
強度率＝のべ労働損失日数／のべ実労働時間数×1,000。

関連ページ：› 労働安全衛生 (P300)

ワーク・ライフ・バランス

育児休暇の取得者※ 単

		2017	2018	2019	2020	2021
育児休暇取得者	男性	257	274	337	327	405
	女性	131	140	145	173	179
	合計	388	414	482	500	584

※ 年度ごとの取得者。

関連ページ：› ワーク・ライフ・バランス (P309)

介護休暇取得者 単

		2017	2018	2019	2020	2021
介護休暇取得者	男性	2	0	4	3	3
	女性	2	3	1	1	2
	合計	4	3	5	4	5

関連ページ：› ワーク・ライフ・バランス (P309)

有給休暇取得率 単

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
有給休暇取得率	93.5	94.8	95.7	91.5	95.8
厚生労働省発表製造業平均取得率	59.9	58.4	52.4	56.3	61.6

関連ページ：› 労働安全衛生 (P300)

従業員一人あたり平均超過勤務時間 単

(時間)

	2017	2018	2019	2020	2021
平均超過勤務時間	209.70	217.10	207.80	193.00	211.80

関連ページ：› 労働安全衛生 (P300)

定期健康診断結果 単

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
受診率	99	99	94	99	99
有所見率	53	56	69	59	63

関連ページ：› 労働安全衛生 (P300)

労使関係

組合員の割合 単

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
組合員の割合	86	86	87	87	87

サプライチェーン・マネジメント

CSR調達達成度Aクラス率※ 全

(%)

	2020	2021
日本	65	66
海外	65	73
グループ全体	65	72

※ 全調達額に占める、社内基準Aクラスを満たした取引先様からの調達額の割合。

関連ページ：› 取引の考え方 (P388)

地域社会

社会貢献活動費 全

(百万円)

	2017	2018	2019	2020	2021
計	1,623	1,415	1,477	1,292	1,388

関連ページ：› 社会貢献活動の考え方 (P441)

株主・投資家

業績・財務データ(連結)

		2017年度(2018年3月期)	2018年度(2019年3月期)	2019年度(2020年3月期)	2020年度(2021年3月期)	2021年度(2022年3月期)
売上高(億円)		22,906	24,811	25,503	24,934	31,091
営業利益(億円)		2,537	2,763	2,655	2,386	3,164
経常利益(億円)		2,550	2,771	2,690	2,402	3,275
当期利益(億円)		1,891	1,890	1,707	1,562	2,177
１株あたりの当期純利益(円)		646.53	646.39	583.61	533.97	743.88
海外事業比率(%)		76	76	77	77	79
フリーキャッシュフロー(億円)		512	▲98	1,256	1,235	▲134
総資本当期利益率(ROA)(%)		7.8	7.3	6.4	5.3	6.2
株主資本当期利益率(ROE)(%)		15.7	13.9	12.0	10.1	12.0
自己資本比率(%)		52.1	52.4	53.8	51.4	51.5
設備投資(億円)		966	872	1,320	1,370	1,563
有利子負債比率(%)		22.3	21.7	20.8	23.2	21.6
総資産（億円）※	連結	24,757	27,009	26,675	32,397	38,240
	単独	14,409	14,309	14,205	16,830	18,145
期末株価		11,735	12,970	13,170	22,320	22,410
売上高営業利益率（連結）		11.1	11.1	10.4	9.6	10.2
配当額		140	160	160	160	200

※ 2018年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」などを適用したことに伴い、2017年度の数理の遡及修正を行っています。

事業別売上構成比(連結)

(%)

	2017	2018	2019	2020	2021
空調	89.6	89.6	90.5	91.2	91.0
化学	8.0	8.1	7.1	6.6	6.8
油機・特機・電子システム	2.4	2.3	2.4	2.2	2.2

地域別売上構成比(連結)

(億円)

	2017	2018	2019	2020	2021
日本	5,427.3	5,851.1	5,969.8	5,855.7	6,384.5
米国	5,518.2	6,250.4	6,663.1	6,413.0	8,404.6
欧州	3,329.6	3,666.7	4,056.1	4,172.3	5,532.1
アジア・オセアニア	3,491.9	3,870.9	3,954.6	3,510.4	4,261.1
中国	3,816.7	3,796.3	3,412.8	3,698.2	4,781.2
その他	1,322.0	1,375.7	1,446.7	1,284.3	1,727.6
合計	22,905.6	24,811.1	25,503.1	24,933.9	31091.1

株主構成比

	2020			2021		
	株主数	所有株式数	所有株式数の割合(%)	株主数	所有株式数	所有株式数の割合(%)
政府及び地方公共団体	0	0	0	0	0	0
金融機関	166	143,393,230	48.9	157	143,478,514	48.9
証券会社	74	3,535,464	1.2	77	4,729,568	1.6
その他法人	543	27,773,805	9.5	593	25,993,905	8.9
外国法人	1,080	106,104,014	36.2	1,067	106,324,014	36.3
個人その他	23,696	12,307,460	4.2	28,012	12,587,972	4.3
計	25,559	293,113,973	100.0	29,906	293,113,973	100.0

関連ページ：› 株主・投資家の皆様との対話 (P426)

議決権行使率の推移

	第115期定時株主総会（2018年6月開催）	第116期定時株主総会（2019年6月開催）	第117期定時株主総会（2020年6月開催）	第118期定時株主総会（2021年6月開催）	第119期定時株主総会（2022年6月開催）
議決権行使率(%)	89.53	87.41	89.20	89.37	91.42
電磁的方法による議決権行使数(個)	1,744,888	1,754,167	1,897,714	1,884,731	1,968,501
電磁的方法による議決権行使株主数(人)	1,020	1,290	1,826	2,730	3,593

関連ページ：› 株主・投資家の皆様との対話 (P426)

役員の所有株式数（2021年度） 単

役名	氏名	所有株式数（千株）
取締役	井上礼之	67
代表取締役	十河政則	10
社外取締役	川田達男	-
社外取締役	牧野明次	2
社外取締役	鳥井信吾	1
社外取締役	新居勇子	-
代表取締役	田谷野憲	5
取締役	三中政次	8
取締役	松崎隆	8
取締役	峯野義博	6
取締役	カンワル・ジート・ジャワ	-
社外監査役	矢野龍	-
社外監査役	長島徹	-
監査役	植松弘成	8
監査役	多森久夫	1
計		118

大株主の状況（2021年度）　単

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済み株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	61,402	20.98
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	20,035	6.85
株式会社三井住友銀行	9,000	3.07
ジェーピー モルガン チェースバンク 385632（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	7,763	2.65
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・農林中央金庫退職給付信託口）	4,999	1.71
株式会社三菱UFJ銀行	4,900	1.67
エスエスビーティ―シー クライアント オムニバス アカウント（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	4,729	1.62
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	4,621	1.58
ステート ストリート バンク ウエスト クライアント トリ―ティ 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	4,059	1.39
住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	3,595	1.23
計	125,106	42.74

注 上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の61,402千株、株式会社日本カストディ銀行の20,035千株、4,999千株および4,621千株は信託業務に係る株式です。

発行済株式の状況（2021年度）　単

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　424,900	―	―
	（相互保有株式） 普通株式　9,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　292,586,700	2,925,867	―
単元未満株式	普通株式　92,873	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	293,113,973	―	―
総株主の議決権	―	2,925,867	―

注 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれています。

ガバナンス

取締役数と内訳※ 単

			2020	2021	2022
取締役	社内	男性	7(うち外国人1)	7(うち外国人1)	7(うち外国人1)
		女性	0	0	0
	社外	男性	3	3	3
		女性	1	1	1
	計		11	11	11

※ 2022年6月現在。

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

監査役数と内訳※ 単

			2020	2021	2022
監査役	社内	男性	2	2	2
		女性	0	0	0
	社外	男性	2	2	2
		女性	0	0	0
	計		4	4	4

※ 2022年6月現在。

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

取締役会の開催回数と平均出席率 単

	2019	2020	2021
開催回数(回)	15	15	15
取締役会の平均出席率(%)	94	97	97

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

取締役の平均在任年数 単

	2020	2021
平均在任年数	9年	9.7年

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

人事諮問委員会・報酬諮問委員会の構成※ 単

			2020	2021	2022
人事諮問委員会・報酬諮問委員会	社内取締役	男性	1	1	1
		女性	0	0	0
	社外取締役	男性	3	3	3
		女性	1	1	1
	執行役員	男性	1	1	1
		女性	0	0	0

※ 2022年6月現在。

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

CEOの変動報酬の権利確定期間 単

CEOの変動報酬の権利確定期間	割当日から3年～12年以内

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

役員報酬額※ 単

		2017	2018	2019	2020	2021
取締役	人数	11	12	12	12	14
	報酬等の額(百万円)	1,298	1,183	1,186	1,281	1,364
監査役	人数	4	4	5	4	4
	報酬等の額(百万円)	93	98	99	99	99
計	人数	15	16	17	16	18
	報酬等の額(百万円)	1,391	1,281	1,285	1,380	1,463

※ 報酬等の額について
2018年度は、退任した取締役2名の在任中の報酬額を含んでいます。
2019年度は、退任した取締役2名、監査役1名の在任中の報酬額を含んでいます。
2020年度は、退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでいます。
2021年度は、退任した取締役3名の在任中の報酬額を含んでいます。

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

報酬等の額が1億円を超える役員(2021年度) 単

氏名	報酬等の総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	ストック・オプション	業績連動報酬
井上礼之	432	取締役	ダイキン工業（株）	189	51	191
十河政則	300	取締役	ダイキン工業（株）	123	51	125
田谷野憲	182	取締役	ダイキン工業（株）	83	31	54
		董事長	連結子会社 大金（中国）投資有限公司	13	―	―
三中政次	150	取締役	ダイキン工業（株）	―	28	40
		取締役	連結子会社 ダイキン　ヨーロッパ　エヌ　ブイ	74	―	6
松崎隆	139	取締役	ダイキン工業（株）	57	26	55
カンワル・ジート・ジャワ	124	取締役	ダイキン工業（株）	14	16	―
		取締役	連結子会社 ダイキン　エアコンディショニング　インディア　プライベート　リミテッド	60	―	33
峯野義博	117	取締役	ダイキン工業（株）	42	28	46

注 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

会計監査人の報酬等の額 単

(百万円)

	2021
監査費用	255

関連ページ：› コーポレート・ガバナンス (P345)

初任給※ 単

(円)

	2018	2019	2020	2021	2022
大学卒	225,000	225,000	225,000	225,000	235,000
修士了	244,800	244,800	244,800	244,800	254,800
博士了	268,800	268,800	268,800	268,800	278,800

※ 4月時点の数値。

重大な法令違反数 全

(件)

	2019	2020	2021
重大な法令違反数	0	0	0

関連ページ：› コンプライアンス (P354)

各種ガイドライン対照表

サステナビリティに向けた取り組みに関する2021年度の報告内容について、各種ガイドライン等との対応を下記一覧表にしています。

各ガイドライン等で求められている情報や指標は、ESGデータ集にもまとめて開示しています。ご参照ください。 (P556)

「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」対照表

本対照表では、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures: TCFD）が推奨する開示項目の情報を記載しています。

気候関連財務情報開示タスクフォースの提言と推奨される開示項目	掲載場所	
ガバナンス		
気候関連リスクと機会に関するガバナンス		
a) 気候関連リスクと機会についての取締役会による監視体制	推進体制	(P116)
b) 気候関連リスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割	推進体制	(P116)
戦略		
気候関連リスクと機会がもたらす、事業、戦略、財務計画への実際の及び潜在的な影響		
a) 短期、中期、長期の気候関連リスクと機会の内容	環境関連リスク・機会	(P117)
b) 組織の事業、戦略、財務計画に気候関連リスクと機会が及ぼす影響	環境関連リスク・機会	(P117)
c) 2℃以下シナリオを含む、気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた戦略のレジリエンス	長期視点での方針（環境ビジョン2050）	(P51)

リスク管理		
気候関連リスクを識別、評価、管理するためのプロセス		
a) 気候関連リスクの特定及び評価プロセス	環境関連リスク・機会	(P117)
b) 気候関連リスクの管理プロセス	環境関連リスク・機会	(P117)
c) 総合的リスクマネジメントへの、気候関連リスクの特定、評価、管理プロセスの統合	環境関連リスク・機会	(P117)
指標と目標		
気候関連リスクと機会の評価、管理に使用する指標と目標		
a) 戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連リスクと機会の評価に組織が用いる指標	サステナビリティに関する目標と実績 生産拠点での指標と目標	(P96) (P124)
b) スコープ1～3の温室効果ガス排出量とその関連リスク	事業活動における環境負荷の全体像 ESGデータ集	(P112) (P556)
c) 気候関連リスクと機会を管理するための目標と実績	サステナビリティに関する目標と実績 生産拠点での指標と目標	(P96) (P124)
	ESGデータ集	(P556)

「GRIスタンダード」対照表

本対照表ではGRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダードの標準開示項目の情報を記載しています。

一般開示事項

開示事項		冊子	WEB	
組織のプロフィール				
102-1	組織の名称	P1	ダイキンについて (https://www.daikin.co.jp/corporate/overview)	
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	P3-4		
102-3	本社の所在地	P1		
102-4	事業所の所在地	P3-4		
102-5	所有形態および法人格	P1		
102-6	参入市場	P3-4		
102-7	組織の規模	P3-4、P46		
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	P3-4、P46	人材の多様性	(P290)
102-9	サプライチェーン	P9-10	サステナビリティ重点テーマの策定プロセス	(P89)
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	-	-	
102-11	予防原則または予防的アプローチ	P36	リスクマネジメント	(P350)
102-12	外部イニシアティブ	P6	グローバル・コンパクトへの参加 政府・業界団体などとの対話（イニシアティブへの参画）	(P63) (P432)
102-13	団体の会員資格	-	-	

戦略				
102-14	上級意思決定者の声明	P5-6	トップコミットメント	(P21)
102-15	重要なインパクト、リスク、機会			
倫理と誠実性				
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	P7-8	CSR理念	(P66)
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	P36	コンプライアンス	(P354)
ガバナンス				
102-18	ガバナンス構造	P34-35	コーポレート・ガバナンス	(P345)
102-19	権限移譲	-	-	
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	P34-35	CSR推進体制	(P86)
			コーポレート・ガバナンス	(P345)
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	P9-10	サステナビリティ重点テーマの策定プロセス	(P89)
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	P34-35	役員一覧	(※1)
102-23	最高ガバナンス機関の議長	-	コーポレート・ガバナンス	(P345)
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	P34-35	コーポレート・ガバナンス	(P345)
102-25	利益相反	-	-	
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	P34-35	CSR推進体制	(P86)
			コーポレート・ガバナンス	(P345)

(※1)
(https://www.daikin.co.jp/corporate/overview/summary/directors)

102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	-	-	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	P34-35	コーポレート・ガバナンス	(P345)
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	P9-10、P36	サステナビリティ重点テーマの策定プロセス リスクマネジメント	(P89) (P350)
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	P36	リスクマネジメント	(P350)
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	P36		
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	P35	CSR推進体制	(P86)
102-33	重大な懸念事項の伝達	P36	リスクマネジメント	(P350)
			コーポレート・ガバナンス	(P345)
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-	-	
102-35	報酬方針	P34-35	コーポレート・ガバナンス	(P345)
102-36	報酬の決定プロセス	P34-35		
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	-	-	
102-38	年間報酬総額の比率	-	-	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	-	-	

ステークホルダー・エンゲージメント				
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	P39	ステークホルダー・エンゲージメント	(P424)
102-41	団体交渉協定	-	労使関係	(P316)
102-42	ステークホルダーの特定および選定	P39	ステークホルダー・エンゲージメント	(P424)
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	P39	ステークホルダー・エンゲージメント	(P424)
102-44	提起された重要な項目および懸念	P39		
報告実務				
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	P46	報告にあたって	(P5)
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	P46		
102-47	マテリアルな項目のリスト	P9-10	サステナビリティ重点テーマの策定プロセス	(P89)
102-48	情報の再記述	-	-	
102-49	報告における変更	-	-	
102-50	報告期間	P46	報告にあたって	(P5)
102-51	前回発行した報告書の日付	P46		
102-52	報告サイクル	P46		
102-53	報告書に関する質問の窓口	P46	CSR・環境についてお問い合わせ（CSRサイト外）(https://www.daikin.co.jp/contact/csr/agree)	
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	P46	各種ガイドライン対照表	(P596)
102-55	内容索引	-		
102-56	外部保証	P46	第三者検証報告書	(P546)

マネジメント手法				
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	P9-10, 13-14	CSR推進体制	(P86)
			サステナビリティに関する目標と実績	(P96)
103-2	マネジメント手法とその要素	P9-10, 13-14	CSR推進体制	(P86)
			サステナビリティに関する目標と実績	(P96)
103-3	マネジメント手法の評価	-	サステナビリティに関する目標と実績	(P96)

経済

開示事項		冊子	WEB	
経済パフォーマンス				
201-1	創出、分配した直接的経済価値	P44	社会貢献活動費	(P441)
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	P28	TCFDフレームワークに基づく情報開示	(P57)
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	-	-	
201-4	政府から受けた資金援助	-	-	
地域経済での存在感				
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	-	-	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-	人材の多様性	(P290)
間接的な経済インパクト				
203-1	インフラ投資および支援サービス	-	-	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-	-	
調達慣行				
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-	-	

腐敗防止				
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	P36	コンプライアンス	(P354)
			リスクマネジメント	(P350)
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P36	コンプライアンス	(P354)
			贈収賄・腐敗行為の防止	(P360)
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	-	-	
反競争的行為				
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	P36	コンプライアンス	(P354)
			自由な競争と公正な取引	(P358)
税務				
207-1	税務へのアプローチ	-	税務コンプライアンス	(P374)
207-2	税務のガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	-		
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	-		
207-4	国別の報告	-	-	

環境

開示事項		冊子	WEB	
原材料				
301-1	使用原材料の重量または体積	P27	事業活動における環境負荷の全体像	(P112)
301-2	使用したリサイクル材料	-	-	
301-3	再生利用された製品と梱包材	-	資源循環	(P191)
エネルギー				
302-1	組織内のエネルギー消費量	P27	事業活動における環境負荷の全体像	(P112)
302-2	組織外のエネルギー消費量			
302-3	エネルギー原単位	-	開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減	(P166)
302-4	エネルギー消費量の削減	P24	開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減	(P166)
		P27	事業活動における環境負荷の全体像	(P112)
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	P24-26	開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減	(P166)
			生産拠点での指標と目標	(P124)

水と廃水				
303-1	共有資源としての水との相互作用	-	水資源の保全	(P201)
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	-	-	
303-3	取水	P24	水資源の保全	(P201)
303-4	排水	-		
303-5	水消費	-	-	
生物多様性				
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	-	-	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-	生物多様性の保全	(P219)
304-3	生息地の保護・復元	P40-42		
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-	-	

大気への排出				
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P24	事業活動における環境負荷の全体像 開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減	(P112) (P166)
		P27		
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P24		
		P27		
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	P24		
		P27		
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	-	開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減	(P166)
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	P24		
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-	冷媒の環境負荷低減	(P148)
			フロンの回収・再生・破壊	(P178)
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	-	汚染防止	(P215)

廃棄物				
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	-	事業活動における環境負荷の全体像 資源循環	(P112) (P191)
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	P24 P27		
306-3	発生した廃棄物	-	ESGデータ集	(P556)
306-4	処分されなかった廃棄物	-		
306-5	処理された廃棄物	-		
環境コンプライアンス				
307-1	環境法規制の違反	-	2021年度ダイキンにおける重大な法令違反	(P357)
サプライヤーの環境面のアセスメント				
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-	サプライチェーン・マネジメント グリーン調達	(P386) (P131)
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	-		

社会

開示事項		冊子	WEB	
雇用				
401-1	従業員の新規雇用と離職	P44	人材の多様性	(P290)
			ワーク・ライフ・バランス	(P309)
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	-	-	
401-3	育児休暇	-	ワーク・ライフ・バランス	(P309)
労使関係				
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	-	-	
労働安全衛生				
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	P31	労働安全衛生	(P300)
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	-	労働安全衛生	(P300)
			コンプライアンス	(P354)
403-3	労働衛生サービス	-	-	
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	-	労働安全衛生	(P300)
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	-	労働安全衛生	(P300)
403-6	労働者の健康増進	-	労働安全衛生	(P300)
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	-	労働安全衛生	(P300)
			取引先様との連携	(P415)
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	-	労働安全衛生	(P300)
403-9	労働関連の傷害	-		
403-10	労働関連の疾病・体調不良	-		

研修と教育				
404 1	従業員　人あたりの年間平均研修時間	-	-	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P31	人材育成	(P280)
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	-	評価・処遇	(P315)
ダイバーシティと機会均等				
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	P31, 34-35	コーポレート・ガバナンス	(P345)
			人材の多様性	(P290)
405-2	基本給と報酬総額の男女比	-	-	
非差別				
406-1	差別事例と実施した救済措置	-	-	
結社の自由と団体行動				
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリクスにさらされる可能性のある事務所及びサプライヤー	-	労使関係	(P316)
児童労働				
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-	人権の尊重	(P380)

強制労働				
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-	人権の尊重	(P380)
保安慣行				
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-	-	
先住民族の権利				
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-	-	
人権アセスメント				
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	-	-	
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	P37	人権の尊重	(P380)
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-	-	
地域コミュニティ				
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	-	-	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	-	-	
サプライヤーの社会面のアセスメント				
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	-	サプライチェーン・マネジメント	(P386)
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	-	-	

公共政策				
415-1	政治献金	-	-	
顧客の安全衛生				
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	P30	製品の品質・安全確保	(P267)
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	-	-	
マーケティングとラベリング				
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	-	安全性確保に向けた取り組み	(P274)
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	-	-	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	-	-	
顧客プライバシー				
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	-	-	
経済社会面のコンプライアンス				
419-1	社会経済分野の法規制違反	-	2021年度ダイキンにおける重大な法令違反	(P357)

環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」対照表

本対照表では、環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」の報告事項についての情報を記載しています。

報告事項	冊子	WEB	
第１章 環境報告の基礎情報			
１．環境報告の基本的要件			
報告対象組織	P46	報告にあたって	(P5)
報告対象期間	P46	報告にあたって	(P5)
基準・ガイドライン等	P46	報告にあたって	(P5)
環境報告の全体像	P46	報告にあたって	(P5)
２．主な実績評価指標の推移			
主な実績評価指標の推移	P13-14	サステナビリティに関する目標と実績 生産拠点での指標と目標 ESGデータ集	(P96) (P124) (P556)
１．経営責任者のコミットメント			
重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	P5-6	トップコミットメント	(P21)
２．ガバナンス			
事業者のガバナンス体制	P34-35	コーポレート・ガバナンス 推進体制	(P345) (P116)
重要な環境課題の管理責任者	P34-35	推進体制	(P116)
重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	P28	推進体制 TCFDフレームワークにもとづく情報開示	(P116) (P57)

3．ステークホルダーエンゲージメントの状況			
ステークホルダーへの対応方針	P39	ステークホルダー・エンゲージメント	(P424)
実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	P39	ステークホルダー・エンゲージメント	(P424)
4．リスクマネジメント			
リスクの特定、評価及び対応方法	P36	環境関連リスク・機会 リスクマネジメント	(P117) (P350)
上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	-	環境関連リスク・機会 リスクマネジメント	(P117) (P350)
5．ビジネスモデル			
事業者のビジネスモデル	P7-8	経営とサステナビリティ	(P25)
6．バリューチェーンマネジメント			
バリューチェーンの概要	P9-10	サステナビリティ重点テーマの策定プロセス	(P89)
グリーン調達の方針、目標・実績	P38,44	グリーン調達 CSR調達の推進（取引の考え方） グリーン調達率（ESGデータ集）	(P131) (P391) (P559)
環境配慮製品・サービスの状況	P24-27,43	環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進 エアコンの省エネルギー性向上 冷媒の環境負荷低減 インバータ機の普及促進 ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進 バリューチェーンでの温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）、環境調和製品の販売台数比率、温室効果ガス実質排出量の削減率（ESGデータ集）	(P141) (P143) (P148) (P155) (P157) (P556)

７．長期ビジョン			
長期ビジョン	P11-12	長期視点での方針（環境ビジョン2050）	(P51)
長期ビジョンの設定期間	P11-12	長期視点での方針（環境ビジョン2050）	(P51)
その期間を選択した理由	P11-12	長期視点での方針（環境ビジョン2050）	(P51)
８．戦略			
持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	P7-8	サステナビリティの全体像	(P26)
９．重要な環境課題の特定方法			
事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	P9-10	自社と社会の2軸でサステナビリティ重点テーマを特定（サステナビリティ重点テーマの策定プロセス）	(P93)
特定した重要な環境課題のリスト	P9-10	自社と社会の2軸でサステナビリティ重点テーマを特定（サステナビリティ重点テーマの策定プロセス）	(P93)
特定した環境課題を重要であると判断した理由	P9-10	自社と社会の2軸でサステナビリティ重点テーマを特定（サステナビリティ重点テーマの策定プロセス）	(P93)
重要な環境課題のバウンダリー	-	-	

１０．事業者の重要な環境課題			
取組方針・行動計画	P13-14	サステナビリティに関する目標と実績 生産拠点での指標と目標	(P96) (P124)
実績評価指標による取組目標と取組実績	-	生産拠点での指標と目標	(P124)
実績評価指標の算定方法	-	生産拠点での指標と目標	(P124)
実績評価指標の集計範囲	-	生産拠点での指標と目標	(P124)
リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	P28	TCFDフレームワークに基づく情報開示	(P57)
報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	P46	第三者検証報告書	(P546)

参考資料
主な環境課題とその実績評価指標

報告事項	冊子	WEB	
1．気候変動			
温室効果ガス排出			
スコープ１排出量	P27	事業活動における環境負荷の全体像 温室効果ガス排出量(開発・生産時)(ESGデータ集) バリューチェーンでの温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）	(P112) (P562) (P556)
スコープ２排出量	P27	事業活動における環境負荷の全体像 温室効果ガス排出量(開発・生産時)(ESGデータ集) バリューチェーンでの温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）	(P112) (P562) (P556)
スコープ３排出量	P27	事業活動における環境負荷の全体像 バリューチェーンでの温室効果ガス排出量（Scope1,2,3） 温室効果ガス排出データの算定方法	(P112) (P556) (P549)
原単位			
温室効果ガス排出原単位	P24,43	開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減 温室効果ガス排出量(開発・生産時)(ESGデータ集)	(P166) (P562)
エネルギー使用			
エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量	P27	開発・生産・輸送時の温室効果ガス削減 エネルギー起源CO_2排出総量／生産量あたりのCO_2排出原単位、エネルギー使用量（ESGデータ集）	(P166) (P563)
総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合	-	エネルギー使用量（ESGデータ集）	(P563)

２．水資源			
水資源投入量	P27	水資源の保全	(P201)
水資源投入量の原単位	P27	水資源の保全	(P201)
排水量	-	水資源の保全	(P201)
事業所やサプライチェーンが水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況	-	水資源の保全	(P201)
３．生物多様性			
事業活動が生物多様性に及ぼす影響	-	生物多様性の保全	(P219)
事業活動が生物多様性に依存する状況と程度	-	-	
生物多様性の保全に資する事業活動	-	生物多様性の保全	(P219)
外部ステークホルダーとの協働の状況	P40-42	生物多様性の保全 環境保全	(P219) (P442)

４．資源循環			
資源の投入			
再生不能資源投入量	P43	資材使用量（ESGデータ集）	(P560)
再生可能資源投入量	P43	資材使用量（ESGデータ集）	(P560)
循環利用材の量	-	-	
循環利用率（＝循環利用材の量／資源投入量）	-	-	
資源の廃棄			
廃棄物等の総排出量	P27	資源循環 排出物(廃棄物・再資源化物)発生量（ESGデータ集）	(P191) (P569)
廃棄物等の最終処分量	-	-	
５．化学物質			
化学物質の貯蔵量	-	-	
化学物質の排出量	P24,27	生産時の化学物質の管理・削減 PRTR集計結果(取扱量1t以上の対象物質)（ESGデータ集）	(P213) (P567)
化学物質の移動量	-	生産時の化学物質の管理・削減 PRTR集計結果(取扱量1t以上の対象物質)（ESGデータ集）	(P213) (P567)
化学物質の取扱量(製造量・使用量)	-	-	

６．汚染予防			
全般			
法令遵守の状況	-	汚染防止	(P215)
大気保全			
大気汚染規制項目の排出濃度、大気汚染物質排出量	-	大気汚染物質排出量（ESGデータ集）	(P566)
水質汚濁			
排水規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量	-	汚染防止	(P215)
土壌汚染			
土壌汚染の状況	-	汚染防止	(P215)